



SOMPO  
JAPAN

NKSJグループ

損保ジャパンの現状

2013

株式会社 損害保険ジャパン

# プロフィール

## はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2013」を作成しました。2012年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。



## リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



### 社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、損保ジャパン発足にあたってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。

### シンボルマークの意味(愛称「ライジング<sup>ジエイ</sup>J」)

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。マークの愛称は「ライジングJ」です。「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

## 会社概要

(2013年3月31日現在)

創 業：1888年(明治21年)10月

資 本 金：700億円

総 資 産：4兆7,450億円

正味収入保険料：1兆3,273億円(2012年度)

本 社 所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-3111

URL: <http://www.sompo-japan.co.jp/>

取 締 役 社 長：櫻田 謙悟

社 員 数：17,825人

代 理 店 数：42,355店

国 内 拠 点\*：営業部・支店—117、 営業課・支社・営業所—500  
サービスセンター(保険金サービス拠点)—275

海 外 拠 点\*：28か国・地域、183都市

※2013年7月1日現在

# 目次

トップメッセージ	2	CSRの取組み	61
2014年9月1日「損保ジャパン日本興亜」誕生	4	企業の社会的責任(CSR)	62
東日本大震災に関する取組み	6	商品・サービス体制について	67
トピックス	8	保険の仕組み	68
事業戦略について	13	保険金のお支払いとサービス体制	70
NKSJグループの概要	14	お客さまへのご案内	73
NKSJグループの経営戦略	18	ご契約内容の確認	74
経営について	21	代理店の業務・活動	76
事業の概況	22	商品・サービスラインアップ(個人向け商品)	78
代表的な経営指標	27	商品・サービスラインアップ(企業向け商品)	80
事業の内容	31	商品の開発状況	82
コーポレート・ガバナンス方針 および内部統制	32	個人のお客さま向けサービス	84
リスク管理	38	企業のお客さま向けサービス	85
資産運用方針／第三分野保険の責任準備 金の積立水準	41	金融機関との提携	91
コンプライアンス	42	業績データ	93
勧誘方針	44	コーポレート・データ	187
社内外の監査・検査	45		
利益相反管理基本方針	46		
情報開示	47		
お客さま情報の保護	48		
反社会的勢力への対応	52		
お客さまの声を起点とした品質向上	54		
お客さま満足の上	57		
人事・人材育成の取組み	59		

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。  
保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

## トップメッセージ



株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 **櫻田 謙悟**

NKSJグループでは、2012年6月にグループ共通の経営理念・行動指針・目指す企業グループ像を制定しました。これらはグループの価値観を示したものであり、当社はNKSJグループの中核会社としてその実現に向けて取り組んでまいります。

### NKSJグループの経営理念

NKSJグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

### NKSJグループの行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

### NKSJグループの目指す企業グループ像

真のサービス産業として「お客さま評価日本一/No. 1」を実現し、世界で伍していくグループを目指します。

NKSJグループスローガン

# First

NKSJグループスローガンを“First”と決めました。社員一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、スピードとチャレンジを大切に、真っ先に一步を踏み出す姿勢を表現したものです。

# 「お客さま評価日本一/No.1」の実現を目指して

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は日本興亜損保との合併について、2014年9月1日を合併期日とすることを決定し、本年3月に公表いたしました。

合併によって誕生する「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損害保険会社単体としては、国内で最も収入保険料が大きい会社となります。新会社は、規模だけでなくサービス品質でも業界をリードし、トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持するとともに、NKSJグループの経営理念にあるとおり、お客さまの安心・安全に資する最高品質のサービスをご提供することで、社会に貢献していくことを目指しています。

これらを実現すべく、当社と日本興亜損保は、名実ともに国内トップの損害保険会社となることは、最もお客さまに評価される損害保険会社となることと同義と考え、「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の課題と位置づけ、人間的な魅力や高い専門性を備えた社員や代理店を有する会社になること、あらゆる分野においてシンプルでわかりやすく、最もスピード感のある会社になること、事業効率において業界トップレベルの安定した事業基盤を持つ会社になること、保険会社に求められる役割を發揮し、持続可能な社会づくりに貢献する会社になることとあわせ、取り組んでおります。

両社は、法的な合併日を待たずに、本年4月より役職員の相互兼務、共同本社体制、営業・保険金サービス拠点の同居等による一体化運営（「実質合併」体制）をスタートさせました。両社社員が一丸となることにより、シナジーの早期かつ確実な発揮を実現してまいります。

当社は、NKSJグループの目指す企業グループ像である「世界で伍していく」会社に向かってチャレンジを続け、さらなる成長を目指してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2013年7月

## 2014年9月1日「損保ジャパン日本興亜」誕生

株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」と日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)は、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」(以下「損保ジャパン日本興亜」)となります。

また、この合併に先立ち、2013年4月1日から両社では役職員の相互兼務等による一体化運営(「実質合併」体制)をスタートさせました。これにより、意思決定のスピードを高めるとともに、早期に合併同等のシナジーを発揮し、スムーズに合併新会社に移行すべく取り組んでまいります。

※合併は関係当局の認可等を前提としています。



(写真左)日本興亜損保 二宮社長 (写真右)損保ジャパン 櫻田社長



### 損保ジャパン日本興亜

#### [シンボルマークの意味]

シンボルマークの愛称は、「The Global Ring」です。絶対的な安定と調和を感じさせる赤の正円は、日本の象徴。明日の方向を指し示し牽引するプラチナの環は、損保ジャパン日本興亜が未来に向かって世界中の人々と取り結んでいく“新しい信頼”の象徴です。この正円と環をダイナミックに組み合わせることで、日本を代表するブランドとして「世界で伍していく会社」を目指すという私たちのビジョンを表現しました。

### 損保ジャパン日本興亜の目指す企業像・ビジョン

損保ジャパン日本興亜は、「世界で伍していく会社」を目指します。世界で伍していくには、まずは業績や先進性において国内のリーディングカンパニーになる必要があり、これを具体化すると、次のとおりです。

- ① 規模だけでなく、サービス品質でも業界をリードする会社
- ② 業界トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持する会社
- ③ 損害保険事業を核として、代理店とともに信頼を得た国内約2,000万人のお客さまに対し、安心・安全を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業に進化していく会社

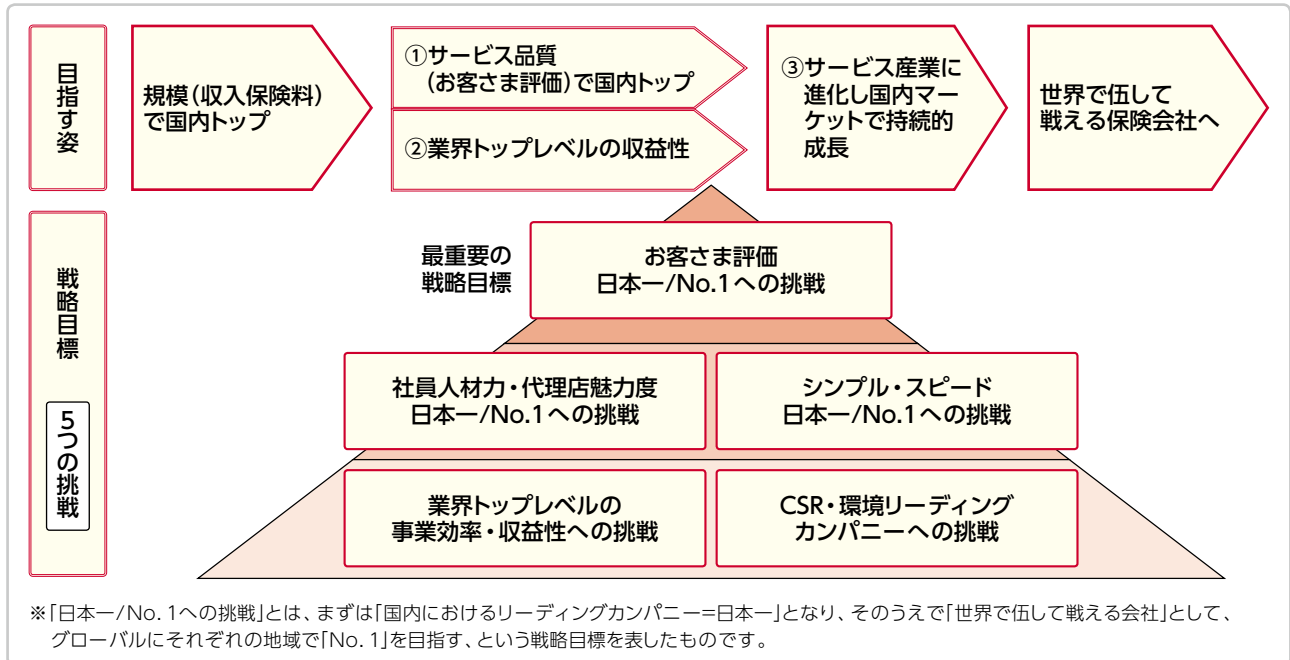
### 合併までのスケジュール

2012年	2013年	2014年
3月 「合併基本合意書」を締結 新会社名を「損害保険ジャパン 日本興亜株式会社」に決定 11月 NKSJグループ経営計画の 見直しを発表	3月 合併日を2014年9月1日に決定 4月 合併前の一体化運営 (「実質合併」体制) スタート	9月 合併新会社スタート

## 損保ジャパン日本興亜の戦略目標

### 5つの挑戦

損保ジャパン日本興亜の目指す企業像・ビジョンを早期に実現すべく、強固なコーポレート・ガバナンス体制のもと両社の経営資源をベスト・ミックスし、以下に掲げる『5つの挑戦』に、スピードを重視してチャレンジしていきます。



少子高齢化や人口減少による国内マーケットの縮小、自動車保険の通販事業の台頭、商品のコモディティー化などの環境下、名実ともに国内トップの損害保険会社になることは、最もお客さまに評価される損害保険会社になることと同義であると考え、これを損保ジャパン日本興亜の最重要の経営戦略目標と位置づけます。

#### 2. 社員人材力・代理店魅力度日本一/No.1への挑戦

損害保険事業では「人」がビジネスの根幹であり、魅力的な人材を擁してこそお客さまの評価をさらに高めることが可能と考えています。また、社員だけでなく、地域に根差した代理店も新会社にとって重要なパートナーです。世界で伍して戦うために、社員も代理店も、専門性が高く人間的に魅力ある集団を形成すべく、ともに高め合い人材力向上に邁進していきます。

#### 3. シンプル・スピード日本一/No.1への挑戦

お客さま対応、ガバナンス、業務プロセス、戦略の実現力など、あらゆる分野において、シンプルでわかりやすく、スピードを重視する会社を目指します。

#### 4. 業界トップレベルの事業効率・収益性への挑戦

上記1.から3.までの戦略を確実に実行することで、お客さまに選ばれる会社になるとともに、事業の効率化を追求することが可能となります。さらに、徹底的に重複業務を排除することにより、規模のメリットを活かした合併シナジーの極大化を図り、事業効率において業界トップレベルの安定した事業基盤を築いていきます。

#### 5. CSR・環境リーディングカンパニーへの挑戦

損保ジャパン日本興亜は、東日本大震災で再認識した損害保険事業の社会的使命を踏まえ、持続可能な未来に向けて、社会的責任を果たしていきます。CSR先進企業・環境先進企業として、引き続き環境と経営の一体化による企業価値の向上を目指し、新しい社会の変化やリスクにいち早く気づき、予防策や解決策など幅広いソリューションを提供することにより、保険会社に求められる役割を發揮し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

### 持続的成長に向けて ～サービス産業への進化～

NKSJグループでは、お客さまの安心・安全に資する先進的で多様なサービスを開発・提供し、ビジネス化していきます。損保ジャパン日本興亜は、損害保険事業を核として上記の『5つの挑戦』の遂行により、約2,000万人のお客さまから高い評価をいただき、さらにお客さまに多様なサービスを販売することにより、お客さまに安心と安全を提供する真のサービス産業へと進化していきます。これにより、さらにお客さまの評価を高め、厳しい国内の損害保険事業環境下において、持続的成長の循環を作っていきます。

# 東日本大震災に関する取組み

東日本大震災により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

損保ジャパンは、これまでに3,000人を超える社員を被災地へ派遣し、最後の1件まで適切に保険金のお支払い業務を遂行できるよう取り組んでいます。

今後も保険会社としての社会的使命を果たすとともに、被災された皆さまが一日でも早く安心・安全な生活を送れるよう被災地の復興を継続的に支援していきます。

## 被災地復興支援の主な取組み

甚大な被害を及ぼした東日本大震災からの復興のためには、企業の中長期にわたる継続的な支援が期待されています。

損保ジャパンは、被災された皆さまのご期待に少しでもそえるよう、さまざまな取組みを通じて継続的な復興支援に努めています。

### ●「被災地応援マルシェ」の開催

2011年5月から、風評被害を受けた農産物生産者の方々を支援するため、福島県産、茨城県産の農産物などを社内で販売する「被災地応援マルシェ」を全国5都市6か所で開催しました。



### ●「災害ボランティアプロジェクト」の実施

2011年6月、芙蓉グループ4社\*から宮城県宮城郡七ヶ浜町にのべ30人を派遣し、がれきの撤去活動等を実施しました。

\*株式会社損害保険ジャパン、沖電気工業株式会社、丸紅株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ



### ●「NKSJボランティアデー」の開催

NKSJグループは、2011年10月から12月にかけて被災地支援を含めたボランティア活動を全社的に実施しました。本取組みは、2012年10月にも行われ、手作りバッグを被災地にお届けするなど、グループ社員約10,000人が参加しました。



被災地にお届けした手作りバッグ

### ●「社員派遣プログラム」の実施

～復興に取り組む団体のサポート役として社員を派遣～  
2012年7月から9月にかけて、被災地で復興に取り組むNPO団体に社員をサポート役として派遣する「社員派遣プログラム」を実施しました。

社内公募で集まった合計10人の社員を医療・看護・介護分野で活躍する「全国訪問ボランティアナースの会 キャンナス 被災者支援チーム 東北(宮城県石巻市)」に業務として派遣し、訪問介護のデータ整備・分析、マニュアルの作成、行政との連携業務、広報ツールの作成などの支援を行いました。



### ●岩手県釜石市で人形劇を公演

損保ジャパンは、NPO愛知人形劇センター、人形劇専用劇場「ひまわりホール」と「損保ジャパン笑顔届け隊!」を結成し、2012年3月、8月、2013年3月、仮設住宅に居住されている方々向けに、人形劇の公演を行いました。



### ●「MADE IN SENDAI プリザーブドフラワープロジェクト」

損保ジャパンと日本興亜損保は、株式会社日比谷花壇とともに、「MADE IN SENDAI プリザーブドフラワープロジェクト」を3社共同で実施しました。このプロジェクトを通じて仙台市の仮設住宅居住者の皆さんが製作した300個のプリザーブドフラワーアレンジメント『まごころ』を、2013年5月、母の日ギフトとして日比谷花壇店舗で販売したほか、損保ジャパンと日本興亜損保において社内販売会を行いました。



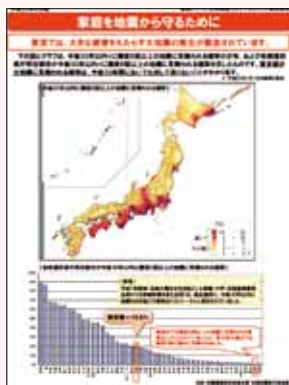


## 東日本大震災を受けて

東日本大震災の発生以降、わかりやすい募集ツールの開発により、地震保険の一層の普及に努めるとともに、さまざまなお客さまニーズに真摯に向き合い、保険金お支払い体制の強化や商品・サービスを開発・提供しています。

### 地震保険普及に向けた取組み

都道府県別に地震リスクを示したチラシを作成し、地震保険への加入をおすすめするなど、地震保険の普及活動に努めています。



### 保険金お支払い体制の強化

大規模災害発生時においても円滑に保険金をお支払いすることを目的として、「広域災害進捗管理システム」を開発しました。お客さまとの対応経緯や損害の調査状況などの情報の一元化により、お客さまや代理店からのお問い合わせやご要望に迅速に対応することを可能としました。

### 心のケアについての情報提供

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は、公式ウェブサイトに災害時の心のケアについての各種情報および小冊子「職場における災害時のこころのケア(管理監督者向け)」「同(社員とご家族の方向け)」を掲載し、無料でご提供しています。

### 商品・特約の開発

#### ◆『BCP地震補償保険』の発売

大地震発生時には、社会的インフラ・サプライチェーンの崩壊による売上減少や営業継続のための急な出費により、企業が当座の運転資金不足に陥る可能性があります。こうした地震被害による運転資金不足を軽減するため、2011年9月に中堅・中小企業を対象として『BCP地震補償保険』(特定地震利益保険)を発売しました。本保険は、大地震発生時に、すみやかに保険金をお支払いすることで、企業の事業継続を支援することを目的としています。

#### ◆「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」の発売

東日本大震災の発生以降、多くのお客さまからお寄せいただいたご要望にお応えし、2012年1月1日以降に保険責任を開始する自動車保険契約を対象として「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」の販売を開始しました。本特約は、地震・噴火・津波により契約自動車が全損となった場合に一時金をお支払いする特約です。



#### ◆『帰宅困難者対策保険』の発売

東京都帰宅困難者対策条例の制定を受けて、民間事業者が一時滞在施設を開設する際に、自治体が負担する見舞金に対して保険金をお支払いする『帰宅困難者対策保険』を2013年4月に発売しました。

## 損害保険業界としての取組み

### 地震保険の普及・啓発

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターを通じて、地震保険の理解促進および普及活動を行っています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。地震保険の理解促進および普及促進は損害保険業界の社会的使命となっています。



# トピックス

## 国内事業

### ロードアシスタンスサービスの拡充

「ロードアシスタンス特約」の開発により高品質なサービスを実現

損保ジャパンは、2013年4月1日以降に保険責任を開始する自動車保険契約を対象として、お客さまの車両が事故・故障などのトラブルにより走行不能となった場合の「レッカーけん引作業費用」「応急処置\*費用」などを補償する「ロードアシスタンス特約」を開発しました。あわせて、二輪自動車や大型車なども対象車種に加えるなど、これまでのロードアシスタンスサービスを拡充し、高品質なサービスの提供を実現しました。

※バッテリー上がり時のジャンピング、キー閉じ込み時の鍵開け、パンク時のスペアタイヤ交換など、走行不能となった地において30分程度で対応可能な作業。



### 『Safety Sight』

スマートフォンアプリで安全運転を支援

携帯性・利便性の高いスマートフォンの普及に伴い、手軽な事故防止対策に関するお客さまニーズが高まってきていることを背景として、損保ジャパンおよび日本興亜損保は、2012年8月にスマートフォン用アプリ『Safety Sight』の提供を開始しました。『Safety Sight』は、前方車両との車間距離を認識し、前方車両の急接近時や発進時に音声でお知らせする「前方車両接近アラート」「前方車両発進お知らせ」や「安全運転診断」「ドライブレコーダー」などの機能を搭載したドライバー向けアプリです。

今後も、安心・安全につながる高品質な商品やサービスの提供を通じて、お客さまから選ばれる保険会社を目指します。



### 2013年度 オリコン顧客満足度ランキング 海外旅行保険部門で第1位を獲得

「保険プランのわかりやすさ/充実度」など7項目で1位を獲得し、総合第1位に

損保ジャパンは、オリコン株式会社が2013年5月13日に発表した「2013年度 オリコン顧客満足度ランキング 海外旅行保険部門」において、商品やサービス等に関する全8調査項目中7項目で1位となり、総合第1位に選ばれました。



### 南海トラフ専用「特定地震危険補償利益保険」 「地震デリバティブ」の発売

大規模地震発生時の企業の事業継続支援を目的として開発

南海トラフ巨大地震が発生した場合、企業は建物・設備などに被害を受けるだけでなく、社会的インフラやサプライチェーンの崩壊による売上減少や営業を継続するための急な出費が発生し、当座の運転資金の不足に陥る可能性があります。

このため損保ジャパンは、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、運転資金の確保を通じて企業の事業継続を支援することを目的として、南海トラフ専用の「特定地震危険補償利益保険」および「地震デリバティブ」の販売を2013年6月から開始しました。



## 太陽光発電事業者向け 「売電収入補償特約」の発売

### 再生可能エネルギー事業の普及を支援

2012年7月から「再生可能エネルギーの全量買取制度」が開始されたことを受けて、さまざまな企業が太陽光発電事業参入を検討しており、同事業を取り巻くリスクに関する補償への関心が高まっています。

損保ジャパンは、こうしたニーズにお応えするため、2012年10月に、客観的な基準を用いて保険金を算出するわかりやすい保険商品「売電収入補償特約」を発売しました。太陽光発電システムが火災や自然災害などにより損害を被り、事業計画上の発電量に達しない場合の営業利益の減少分(喪失利益)を補償することで、太陽光発電事業者のリスクを軽減し、再生可能エネルギー事業の一層の普及を支援することを目的としています。

## 医療保険(08)の販売件数が100万件を突破

### 発売以来継続して年間20万件超を販売

NKSJひまわり生命が2008年8月に発売した医療保険(08)(終身タイプのペットネーム『健康のお守り』)の販売件数が、2013年2月に100万件を突破しました。

『健康のお守り』は、シンプルでわかりやすい基本保障に加え、保険料が最大50%割引になる「だんだん割」、がん治療の入院を伴わない通院や往診を保障する「がん外来治療給付特約」、特定疾病により所定の状態となった場合に保険料の払込みが免除になる「特定疾病診断保険料免除特約」など、お客さまのニーズに応じた多彩なオプション保障を備え、多くのお客さまからご支持をいただいています。



## 介護サービス事業へ新規参入

### 株式会社シダールの発行済株式の一部を取得

損保ジャパンは2012年9月に、投資事業有限責任組合を通じて、全国規模で介護事業を展開する株式会社シダール(以下「シダール」)の発行済株式の一部を取得し、介護サービス事業に新たに参入しました。

シダールでは、有料老人ホーム等の施設サービス事業のほかデイサービス事業、訪問看護等の在宅サービス事業を複合的に展開しており、2013年3月31日現在、19都道府県で83の拠点を運営しています。

損保ジャパンとシダールは両社の強みを融合して、超高齢社会に向けた新しいサービスを開発・提供していきます。

## 日本興亜損保との一体化運営 ('実質合併'体制)スタート

### 2014年9月1日の合併に向け、 合併同等のシナジー創出

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、2014年9月の合併に向け、2013年4月から両社の一体化運営('実質合併'体制)をスタートさせています。これにより、意思決定のスピードを高めるとともに、早期に合併同等のシナジー(相乗効果)を発揮し、スムーズな合併新会社への移行を目指していきます。



## 海外事業

### 海外保険事業戦略

NKSJホールディングスは、2012年11月に「NKSJグループ経営計画」を見直し、収益拡大を目的として海外保険事業における分野別(リテール・企業)の戦略を明確化し、対象地域の選定と優先順位づけを行っています。

リテール分野では、新興国において自動車保険を中心にその成長を取り込むことを目的としたM&A等を実施します。NKSJグループの現地拠点がすでに一定の地位(業界10位前後)を有する、ブラジル、トルコ、マレーシアをメジャープレーヤーとしての地位確立を目指す重点地域と位置づけています。また、タイ、インドネシア、インド、中国は今後の成長を期待し、リテール事業基盤の整備を行う基盤整備地域と位置づけています。

一方で、企業分野では、欧米を中心としたスペシャルティ分野\*において、安定的な収益貢献が期待できる企業を対象としたM&A等を実施します。

\*特殊性、個別性が高いリスクを、高度なアンダーライティングノウハウを用いて引き受ける市場。

### 損保ジャパン・日本興亜損保の海外拠点統合

損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月に合併することをふまえ、両社が拠点を有する海外地域においては、両社の合併を待たずに拠点統合を実行するよう、検討・準備を進めています。

タイおよび香港においては、損保ジャパンの子会社名をそれぞれSompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedに変更し、2013年1月から保険引受の一本化を開始しました。

また、インドネシアにおいては、2013年6月に両社の子会社が合併し、PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaになりました。

その他の地域においても、順次拠点統合を進め、事業の効率化を図るとともに、お客さまサポート体制を強化します。

### 自動車運転者向けスマートフォン用アプリ(無料)『Safety Sight』の海外展開

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、日本国内で提供している自動車運転者向けスマートフォン用アプリ『Safety Sight』の海外展開第一弾として、2013年6月からタイの自動車運転者向けに、タイ語でのアプリの提供(無料)を開始しました。自動車保有台数が年々増加していることやスマートフォンの普及が急速に拡大していることに着目し、事故防止対策に関するお客さまニーズに応える手軽なツールとして、タイ現地法人である損保ジャパン日本興亜タイランドを通じて提供しています。

今後も本アプリを各国で展開していくことを検討しています。



## ブラジル保険会社マリチマ社を子会社化

損保ジャパンは、2013年6月、ブラジル子会社であるYasuda Seguros S.A.(以下「南米安田社」)を通じ、Maritima Seguros S.A.(以下「マリチマ社」)の株式を追加取得し、子会社化(孫会社)しました。

NKSJグループがマリチマ社の経営権を取得し、機動的に経営方針を決定していく体制を実現することが、中長期的なマリチマ社の企業価値向上に資する旨、主要な株主間で合意に至ったことによるものです。

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長のもとで順調に拡大してきており、今後も継続して成長していくことが見込まれます。

NKSJグループは、マリチマ社と南米安田社それぞれのブランド力・販売力を活かした経営を通じて、ブラジルにおける保険事業の一層の拡大を目指します。



## 「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」への参加

損保ジャパンは、近年増加傾向にある大規模なサイクロンや津波によって甚大な被害を受ける可能性がある太平洋島嶼国の自然災害リスクの軽減を目的として、世界銀行と日本政府が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に参加しました。

太平洋島嶼国のうち、サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ、マーシャル諸島の5か国が世界銀行とデリバティブ契約を締結し、世界銀行は世界銀行信託基金を設立して、一定規模以上の自然災害が発生した場合に、加入国に対して補償金を支払います。一方、世界銀行は民間保険会社とデリバティブ契約を締結し、太平洋島嶼国から引き受けたリスクを民間保険会社に移転させる仕組みとなっています。

損保ジャパンは社会の変化やリスクに対する予防・解決策などの幅広いソリューションの提供を通じて、レジリエント\*で持続可能な社会づくりに貢献します。

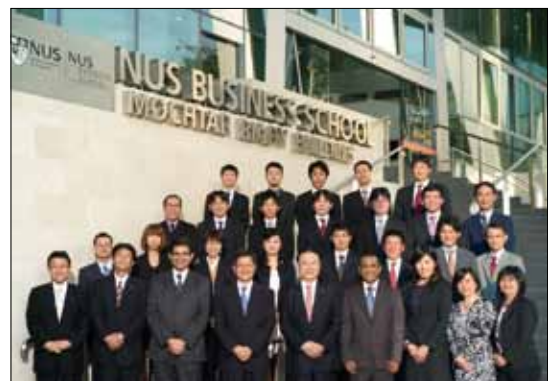
※レジリエント: 弾力性のある柔軟な回復力を備えた、強靱な

## 損保ジャパン・日本興亜損保「NKSJグローバルユニバーシティ」の新設

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、シンガポール国立大学ビジネススクール(National University of Singapore Business School)と提携し、企業内大学「NKSJグローバルユニバーシティ」を2012年10月に新設しました。

両社は、「社員人材力・代理店魅力度日本一/No.1への挑戦」を掲げており、高度な経営知識や経済・金融・世界情勢等の幅広い教養、英語での交渉力、迅速な意思決定能力を有した経営人材の育成が不可欠であると認識しています。

質の高い「集合研修」と「海外での責任ある業務経験」を通じ、世界で伍していくための経営人材の育成を行います。



## CSRの取り組み

### Web約款で日本の自然を守ろう! 「SAVE JAPAN プロジェクト」

#### 47都道府県に拡大 累計参加者1万人を突破

損保ジャパンは、2011年度から自動車保険のWeb約款のご選択件数に応じて環境NPOなどに寄付を行い、全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を実施しています。環境NPO、地域のNPO支援センター、日本NPOセンターと協働で展開しており、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供するとともに、「いきものが住みやすい環境づくり」を目指しています。2012年度からは活動地域を47都道府県に拡大し、2年間で延べ10,000人以上の市民の皆さまに参加いただくとともに、約80種もの希少生物種の保全に貢献することができました。また、多くのお客さまにWeb約款をご選択いただくことで、約740tの紙使用量の削減にも繋がっています。

### SAVE JAPANプロジェクト



福島県猪苗代町でのイベント  
「雪の里山 動物探して 大冒険!」



SAVE JAPANプロジェクトは「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています。

### サプライチェーンを意識したCSRの取り組み

#### 「第14回グリーン購入大賞」を受賞

損保ジャパンおよび代理店全国組織である「J-SA※1」と「AIRジャパン※2」は、「第14回グリーン購入大賞」協働プロジェクト部門で「大賞」を受賞しました。

代理店組織の表彰制度にグリーン購入推進を組み入れたり、「グリーン購入マンガ」をはじめとする独自のPRツール作成などさまざまな工夫を行った結果、開始当初(2008年度)と比較して、参加代理店数

は約3倍、グリーン購入金額は約16倍にもなりました。また、代理店組織が環境に関する全国の情報発信拠点となり、お客さまや地域の皆さまへグリーン購入の輪を広げている点なども高く評価されました。

※1 J-SA:損害保険、生命保険の総合販売を行う入会基準を充足した専属専業代理店の全国組織

※2 AIRジャパン:全国の損保ジャパン代理店である自動車整備工場を会員の対象として組織された団体



仙台で行われた  
「第14回グリーン購入大賞」表彰式

### 国内外のイニシアティブへの積極的な参加

#### 会長の佐藤が経団連自然保護協議会の会長に就任

2012年5月、会長の佐藤正敏が経団連自然保護協議会(以下、KCNC)の会長に就任しました。KCNC会長として出席した2012年6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)では、日本政府パビリオンで開催された「KIZUNA MESSAGE for Biodiversity」に登壇し、協議会の取り組みを紹介しました。



日本政府パビリオンでのスピーチ

#### 持続可能な保険原則(PSI)への署名

損保ジャパンは、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)のメンバーとして、「持続可能な保険原則(Principles for Sustainable Insurance :PSI)」の策定に関与し、リオ+20で開催された署名式に会長の佐藤が参加するなど、持続可能な社会の実現に向けてさまざまな国内外の活動に積極的に関わっています。



### 2012年度のCSRの取り組みに対する評価・主な受賞

表彰名称など	受賞・評価の内容	主催
世界で最も倫理的な企業2013	選出	エシスフィア・インスティテュート社
日経 環境経営度調査	金融部門第2位	日本経済新聞社
東洋経済 CSR企業ランキング	金融機関部門第2位	東洋経済新報社
2011Golden Bee CSR・中国ランキング	選出(損保ジャパン中国)	中国WTO経済導刊

# 事業戦略について

---

NKSJグループの概要 14

---

NKSJグループの経営戦略 18

---

# NKSJグループの概要

## NKSJグループの事業領域と主なグループ会社

NKSJグループは、国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業、海外保険事業などさまざまな事業を展開しています。



### 国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の損保ジャパン・日本興亜損保、媒介代理店を通じた通信販売のそんぼ24、ダイレクト販売のセゾン自動車火災があります。

損保ジャパンと日本興亜損保は、2014年9月1日に合併し、新会社「損保ジャパン日本興亜」となります。今後は、新会社が一層強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図り、両社で培ってきた強みを1つの会社として発揮できるよう、取組みを加速させていきます。

### 海外保険事業

グループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、戦略的に選定した国・地域に経営資源を投入し、グループ収益の拡大に取り組んでいます。従前より主軸であった日系企業に対するグローバルベースでの高品質な保険サービスの提供のみならず、海外ローカルマーケットにおける事業拡大も図っています。

また、損保ジャパン・日本興亜損保両社が拠点を持つ海外地域においては、2014年9月の両社の合併を待たずに拠点統合を進めています。

### 国内生命保険事業

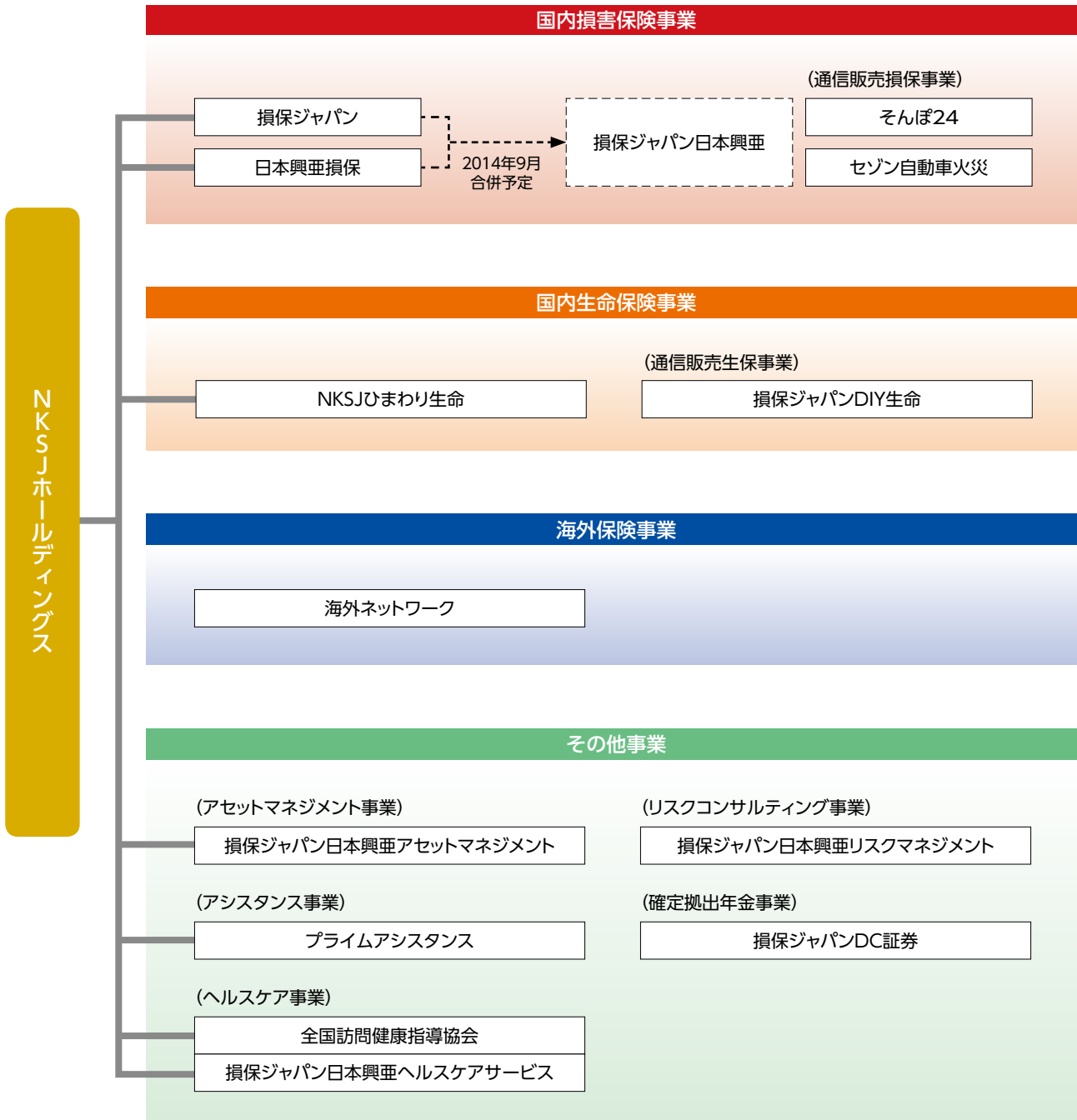
グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、国内損害保険事業に続く第二の収益源としてさらなる「成長の加速」を目指しています。

NKSJひまわり生命は損害保険代理店による販売を主体とし、損害保険のお客さまに対する生命保険商品のクロスセルを推進しています。また、損保ジャパンDIY生命はダイレクト販売を中心に展開しており、これら2社によりお客さまの多様なニーズにお応えする魅力ある商品・サービスを提供しています。

### その他事業

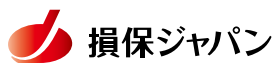
お客さまの資産形成に関するサービスを提供するアセットマネジメント事業や確定拠出年金事業、ロードアシスタンスサービスなどを提供するアシスタンス事業、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するリスクコンサルティング事業、健康維持・増進やメンタルヘルス対策に関するサービスを提供するヘルスケア事業など、保険事業の枠を超えたビジネスフィールドの拡大を図っています。





## NKSJグループの主な国内事業会社

### 国内損害保険事業



#### 株式会社損害保険ジャパン

損保ジャパンは「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の課題と位置づけ、自動車保険『ONE-Step』や火災保険『ほ〜むジャパン』を中心に、個人や企業を取り巻くさまざまなリスクに対応する高品質の保険商品やサービスを提供しています。

会社概要(2013年3月31日現在)	
創業	1888年10月
資本金	700億円
株主構成	NKSJホールディングス: 100%
総資産	4兆7,450億円
正味収入保険料	1兆3,273億円
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1
URL	<a href="http://www.sompo-japan.co.jp/">http://www.sompo-japan.co.jp/</a>

#### 日本興亜保険グループ

### そんぽ24

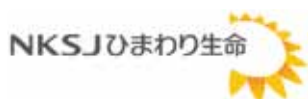
#### そんぽ24損害保険株式会社

そんぽ24は、「媒介代理店」を主軸として、Webサイト・コールセンターを通じてお客さまに直接お手続きいただく通販型自動車保険を提供しています。

そんぽ24は、媒介代理店とともに、一人ひとりのお客さまとの絆を大切に、身近で親しみやすく頼りになる保険会社であり続けます。

会社概要(2013年3月31日現在)	
設立	1999年12月設立、2001年3月営業開始
資本金	190億円
株主構成	日本興亜損保: 100%
総資産	204億円
正味収入保険料	130億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	<a href="http://www.sonpo24.co.jp/">http://www.sonpo24.co.jp/</a>

### 国内生命保険事業



#### NKSJひまわり生命保険株式会社

NKSJひまわり生命は、2011年に損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の2社が合併して誕生しました。

シンプルでわかりやすい基本保障と多彩なオプション保障を備えた医療保険『健康のお守り』や、「たばこを吸わない」などの基準によって保険料が安くなる収入保障保険『家族のお守り』など、特徴のあるラインアップを取りそろえています。

会社概要(2013年3月31日現在)	
設立	1981年7月設立、1982年4月営業開始
資本金	172億円
株主構成	NKSJホールディングス: 100%
総資産	1兆9,726億円
保有契約高	19兆1,647億円(個人保険と個人年金保険の合算値)
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
URL	<a href="http://www.nksj-himawari.co.jp/">http://www.nksj-himawari.co.jp/</a>



#### 日本興亜損害保険株式会社

日本興亜損保は「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の課題と位置づけ、自動車保険『カーBOX』や火災保険『フルハウス』を中心に、個人や企業を取り巻くさまざまなリスクに対応する高品質の保険商品やサービスを提供しています。

会社概要(2013年3月31日現在)	
創業	1892年4月
資本金	912億円
株主構成	NKSJホールディングス: 100%
総資産	2兆2,931億円
正味収入保険料	6,388億円
本社所在地	東京都千代田区霞が関3-7-3
URL	<a href="http://www.nipponkoa.co.jp/">http://www.nipponkoa.co.jp/</a>



#### セゾン自動車火災保険株式会社

セゾン自動車火災は、2009年に損保ジャパンの子会社となりました。事故率の低い40代・50代のお客さまを中心に、通販型自動車保険『おとなの自動車保険』を販売しています。

NKSJグループの通販損害保険会社として、高品質なサービスを提供し、お客さま一人ひとりに納得して選んでいただける、「オンリーワンの保険会社」を目指しています。

会社概要(2013年3月31日現在)	
設立	1982年9月設立、1983年4月営業開始
資本金	151億円
株主構成	損保ジャパン: 97.7%、クレディセゾン: 2.3%
総資産	383億円
正味収入保険料	172億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	<a href="http://www.ins-saison.co.jp/">http://www.ins-saison.co.jp/</a>



#### 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

損保ジャパンDIY生命は、「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、ライフステージにあわせて毎年保障内容の見直しが可能な『1年組み立て保険』(無配当定期保険)を、通信販売でお客さまに提供しています。

会社概要(2013年3月31日現在)	
設立	1999年4月設立、5月営業開始
資本金	101億円
株主構成	損保ジャパン: 90%、第一生命: 10%
総資産	51億円
保有契約高	7,252億円
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地西新宿ビル
URL	<a href="http://diy.co.jp/">http://diy.co.jp/</a>

## その他事業

### 損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント

#### 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントは、NKSJグループにおける資産運用業務の中核会社として、「お客さまの資産形成への貢献」を第一に、品質の高い資産運用サービスを提供しています。

##### ■主な投信商品

- ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)
- ・みずほ好配当日本株オープン
- ・アジア・ハイ・ワールド債券ファンド など

##### 会社概要(2013年3月31日現在)

設立	1986年2月
資本金	1,550百万円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
年金投資一任残高	5,222億円
投信純資産残高	4,175億円
本社所在地	東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル
URL	<a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a>



### 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント

#### 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社

※2013年4月1日にNKSJリスクマネジメント株式会社から社名変更

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントは、NKSJグループのリスクコンサルティング会社として、全社的なリスクマネジメント(ERM)や事業継続(BCM・BCP)をはじめとするコンサルティング・サービスを通じて、お客さまのリスクマネジメント活動を支援しています。

##### 会社概要(2013年3月31日現在)

設立	1997年11月
資本金	30百万円
株主構成	損保ジャパン:50.1%、日本興亜損保:33.4%、 損保ジャパン総研:16.5%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1
URL	<a href="http://www.sjnk-rm.co.jp/">http://www.sjnk-rm.co.jp/</a>



### 損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス

#### 損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社

※2013年4月1日に株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスから社名変更

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービスは、企業の重要な経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援します。独自開発の各種サービス『LLax(リラク)シリーズ』により、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。

##### 会社概要(2013年3月31日現在)

設立	2007年4月
資本金	495百万円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル
URL	<a href="http://www.snhs.co.jp/">http://www.snhs.co.jp/</a>



### プライムアシスタンス

#### 株式会社プライムアシスタンス

プライムアシスタンスは、NKSJホールディングスとプレステージ・インターナショナルとの合併により誕生したアシスタンス会社です。自動車や住宅設備のトラブルや不便を解決するアシスタンス事業を通じて、お客さまに安心・安全を提供しています。

##### 会社概要(2013年3月31日現在)

設立	2012年4月
資本金	450百万円
株主構成	NKSJホールディングス:66.6%、 プレステージ・インターナショナル:33.4%
本社所在地	東京都文京区関口1-45-15
URL	<a href="http://www.prime-as.com/">http://www.prime-as.com/</a>

### 株式会社 全国訪問健康指導協会

#### 株式会社全国訪問健康指導協会

全国訪問健康指導協会は、わが国最大規模となる約1,100人の保健師・看護師・管理栄養士のネットワークを持ち、特定保健指導をはじめとした健康支援サービスを提供しています。医療保険者の幅広いニーズに対応し、より多くの方々の健康を支援できるよう、今後もさらにサービスを強化していきます。

##### 会社概要(2013年3月31日現在)

設立	2005年10月
資本金	1,286百万円
株主構成	NKSJホールディングス:96.65%、 オムロンヘルスケア:3.06%、NTTデータ:0.29%
本社所在地	東京都千代田区神田淡路町1-2-3
URL	<a href="http://www.kenko-shien.jp/">http://www.kenko-shien.jp/</a>



### 損保ジャパンDC証券

#### 損保ジャパンDC証券株式会社

損保ジャパンDC証券は、確定拠出年金専門のサービス提供機関です。スピーディーで円滑なDC制度の導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的として、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括した「バンドルサービス」を提供しています。

##### 会社概要(2013年3月31日現在)

設立	1999年5月
資本金	3,000百万円
株主構成	損保ジャパン:100%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル
URL	<a href="http://www.sjdc.co.jp/">http://www.sjdc.co.jp/</a>

# NKSJグループの経営戦略

NKSJグループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、グループの持続的成長と企業価値の向上を目指します。

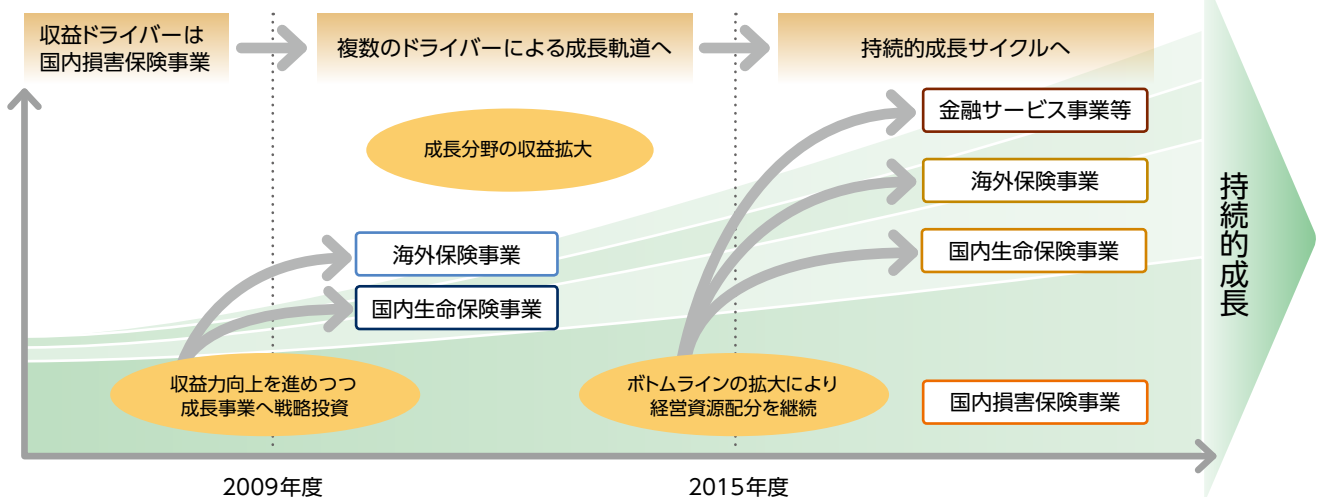
## NKSJグループの経営基本方針

1. サービス品質の追求  
すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。
2. 持続的な成長による企業価値の拡大  
目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。
3. 事業効率の追求  
あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。
4. 透明性の高いガバナンス態勢  
保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。
5. 社会的責任の遂行  
環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
6. 活力ある風土の実現  
グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

## NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオ

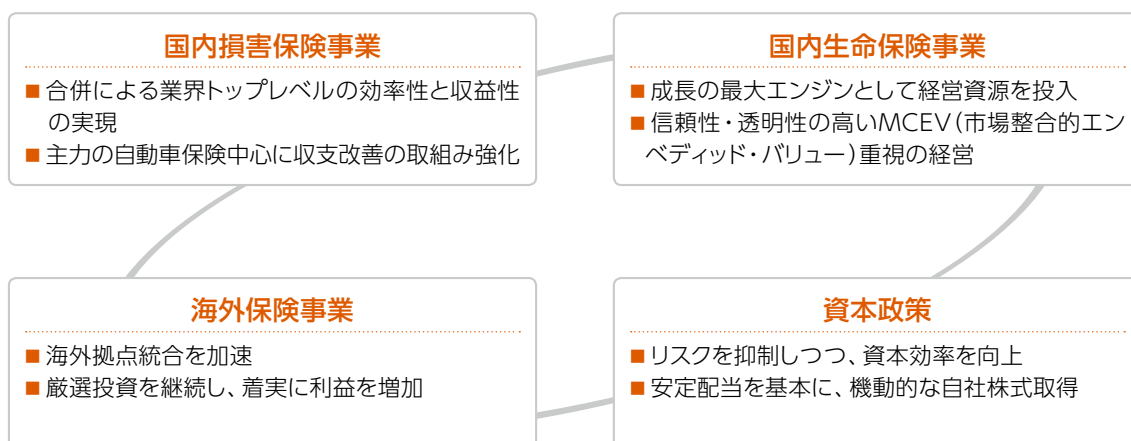
を構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、NKSJグループを持続的成長サイクルに乗せていきます。



## 2012～2015年度の経営計画の要旨

- ・ 損保ジャパン、日本興亜損保の合併効果を最大限発揮し、グループとして持続的成長サイクルに乗せていきます。
- ・ 最適な事業ポートフォリオを構築し、純資産ベースでの企業価値向上を図ります。

### 戦略のポイント



## 中期経営計画の進捗状況

2012年度は、国内損害保険事業が依然として水面下ながら急回復したほか、国内生命保険事業の好調な利益貢献が継続したことにより、修正連結利益は1,116億円となりました。

	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2013年度 (予想)	2015年度* (計画)
修正連結利益				
国内損害保険事業	△713億円	△89億円	129億円	700～800億円
国内生命保険事業	1,000億円	1,078億円	950億円	1,000～1,100億円
海外保険事業	△197億円	118億円	43億円	140～200億円
金融サービス事業等	△76億円	7億円	11億円	20～30億円
グループ合計	12億円	1,116億円	1,135億円	1,800～2,100億円
修正連結ROE	0.1%	5.4%	4.9%	7%以上

\* 2012年11月公表の中期経営計画値。

## 修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	損保ジャパン、日本興亜損保(2015年度は損保ジャパン日本興亜)、そんぼ24、セゾン自動車火災の単体の合算
国内生命保険事業	NKSJひまわり生命
海外保険事業	海外保険子会社
金融サービス事業等	損保ジャパンDIY生命、金融サービス事業、ヘルスケア事業など

\* そんぼ24、セゾン自動車火災については、2012年11月の経営計画見直し時に金融サービス事業等から国内損害保険事業へ区分を変更しています。

### 修正利益の計算方法

**【国内損害保険事業】**

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因

**【国内生命保険事業】**

当期エンベディッド・バリュー (EV) 増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額

**【海外保険事業・金融サービス事業等】**

財務会計上の当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金 (税引後) + 生保子会社EV}}$$

(注) 分母は期首・期末の平均残高

### 修正利益 2012年度実績値

**【国内損害保険事業】**

当期純利益	558億円
+ 異常危険準備金繰入額(税引後)	△241億円
+ 価格変動準備金繰入額(税引後)	50億円
- 有価証券の売却損益・評価損(税引後)	673億円
- 特殊要因	△217億円
<b>合計</b>	<b>△89億円</b>

**【国内生命保険事業】**

当期EV増加額	594億円
- 増資等資本取引	-
- 金利等変動影響額	△484億円
<b>合計</b>	<b>1,078億円</b>

(注) 「税引後」は、各項目の金額から実効税率分を差し引いたもの

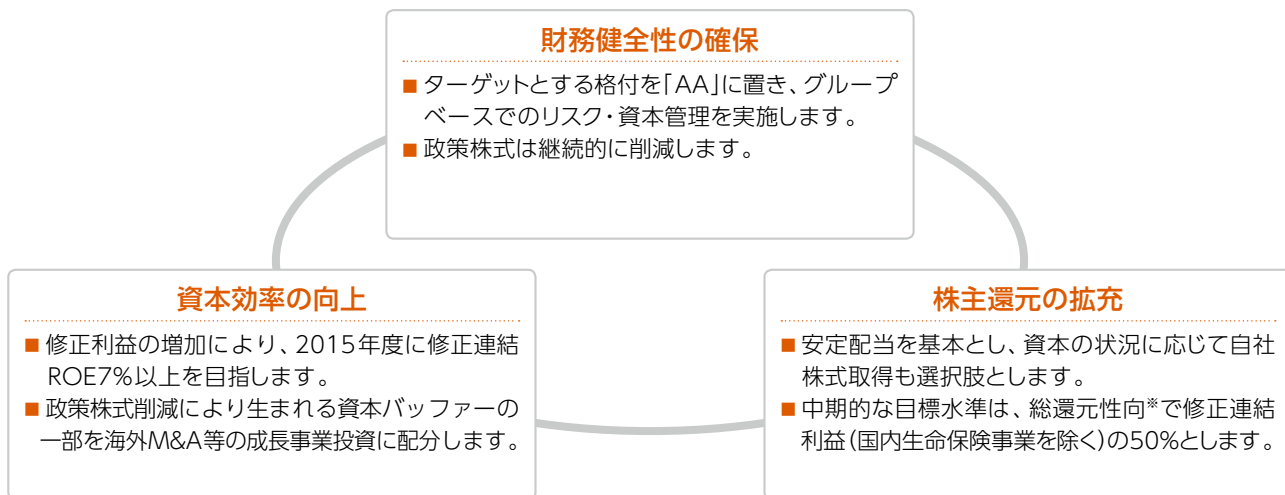
**【修正連結ROE】**

$$\frac{\text{修正連結利益 } 1,116\text{億円}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) } 10,495\text{億円} + \text{異常危険準備金 (税引後) } 3,710\text{億円} + \text{価格変動準備金 (税引後) } 193\text{億円} + \text{生保子会社EV} 6,450\text{億円}} = 5.4\%$$

(注) 「税引後」は、各準備金残高から実効税率分を差し引いたもの / 分母は期首・期末の平均残高

## NKSJグループの資本政策

NKSJグループでは、「財務健全性の確保」、「資本効率の向上」、「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。



\* 総還元性向 = (配当総額 + 自社株式取得総額) ÷ 修正連結利益(国内生命保険事業を除く)

# 経営について

事業の概況	22
代表的な経営指標	27
事業の内容	31
コーポレート・ガバナンス方針 および内部統制	32
リスク管理	38
資産運用方針／第三分野保険の 責任準備金の積立水準	41
コンプライアンス	42
勧誘方針	44
社内外の監査・検査	45
利益相反管理基本方針	46
情報開示	47
お客さま情報の保護	48
反社会的勢力への対応	52
お客さまの声を起点とした品質向上	54
お客さま満足の向上	57
人事・人材育成の取組み	59

## 事業の概況

### 2012年度の事業概況

#### 事業の経過及び成果等

2012年度のわが国経済は、消費者マインドの改善等により個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。輸出は夏場以降、海外経済の減速等を背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向かっています。

損害保険業界においては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険の損害率が高い水準で推移するとともに、台風等の国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

#### 損保ジャパンの取組み

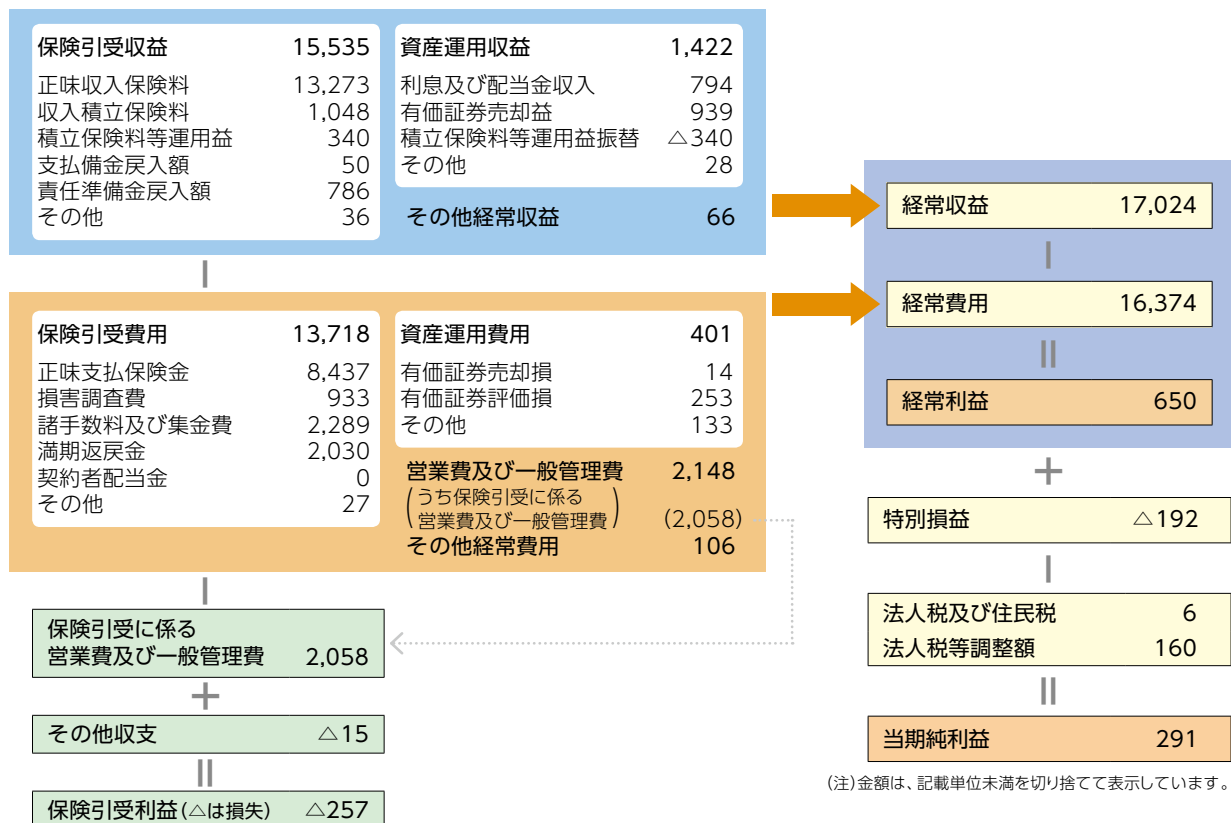
損保ジャパンは、日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」と)と、両社が培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大

化を図るため、2014年度上半期を目処に合併し「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」を設立することを2012年3月に合意していますが、2013年3月には合併日を2014年9月1日とすることを決定しました。損保ジャパンおよび日本興亜損保では、合併日を待つことなく、両社の同一部門を一人の役員が担当する経営体制の一本化などをスタートさせ、意思決定のスピードを高めるとともに、早期に合併と同等のシナジーを発揮し、スムーズに合併新会社体制に移行するための取組みを開始しています。

損保ジャパンは、NKSJグループの中核会社として、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献していく」というNKSJグループ共通の経営理念のもと、グループ一体で企業価値の向上に取り組むとともに、真のサービス産業として「お客さま評価日本一/No. 1」を実現し、世界で伍していくグループを目指しています。

#### 決算の仕組み (2012年度)

(単位:億円)



(注)金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。



## 国内損害保険事業

損保ジャパンは、「お客さま評価日本一/No. 1」の実現と収益拡大を目標に掲げ、社員・代理店の業務品質の向上と、徹底した業務効率化に取り組んでいます。具体的には、お客さまにとってより簡単で分かりやすい加入手続き・サービスを提供する「保険手続きNavi」、機能性に優れたタブレット型端末の代理店業務への活用など、革新的なビジネスモデルを展開しています。これらは、「便利さ」「わかりやすさ」の点で多くのお客さまからご好評をいただくとともに、業務効率の向上にも効果を発揮しています。

また、日本興亜損保との合併に向けて、お客さま・販売チャネルの接点である営業・保険金サービス拠点についても、両社社員が同居したうえで、業務および拠点機能を共通化していく取組みを進めています。両社のシステム統合に関しては、NKSJホールディングス株式会社（以下「NKSJホールディングス」）を含めた3社にて管理態勢を構築し、その進捗状況を適時に監視し、発生する課題に速やかに対応することにより、システムリスクの最小化に取り組んでいます。

損保ジャパンのグループ会社であるセゾン自動車火災保険株式会社においては、自動車保険ダイレクト通販型損害保険事業を展開しており、特長ある損害保険商品を提供することにより、多様化するお客さまニーズに対応しています。

## 国内生命保険事業

NKSJグループでは、国内生命保険事業を国内損害

保険事業に並ぶ核となる収益源として更なる「成長の加速」を目指しています。その中心となるNKSJひまわり生命保険株式会社では、お客さまの多様なニーズに対応した魅力ある商品を提供しており、損保ジャパンによる支援の効果もあり販売件数は好調に推移しています。

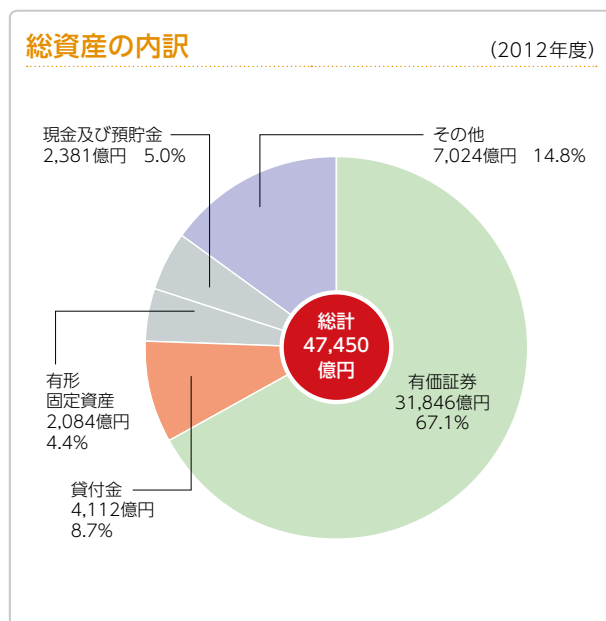
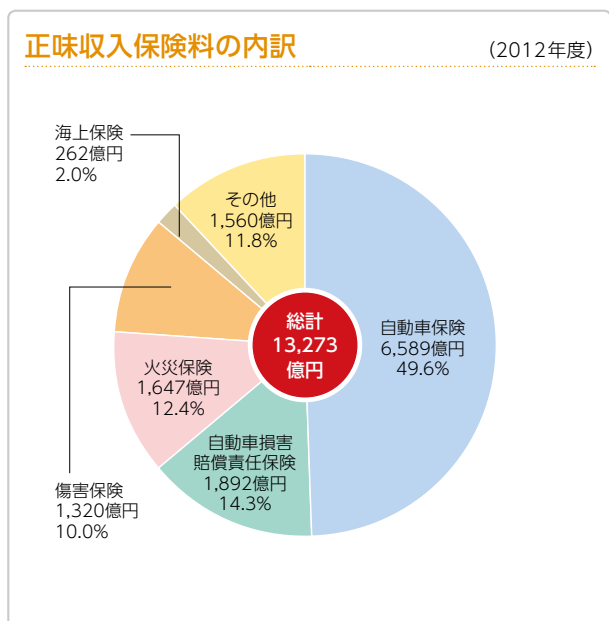
損保ジャパンのグループ会社であるダイレクト販売専門生命保険会社の損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社では、お客さまのライフステージにあわせて柔軟に保障内容の見直しが可能な『1年組み立て保険』など特長ある商品を提供しています。また、2012年9月からインターネット保険申込サービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に向けた取組みを進めています。

## 海外保険事業

海外保険事業においては、損保ジャパンおよびNKSJグループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入し、グループ収益の拡大に取り組んでいます。従前より主軸であった日系企業に対するグローバルベースでの高品質な保険サービスの提供のみならず、海外ローカルマーケットにおける事業拡大も図っています。

海外M&Aにおいては、NKSJホールディングスに海外事業企画部を設置し、グループ全体の事業拡大に向けた検討を担う戦略的機能を強化しました。

ブラジルにおいては、現地子会社（Yasuda Seguros S.A.）を通じてMarítima Seguros S.A.の株式を追加取得することを2013年1月25日に決定しました。損保ジャパンは、両社のブランド力・販売力を生



かした経営を通じて、ブラジルにおける保険事業の一層の拡大を目指していきます。

また、損保ジャパンおよび日本興亜損保が2014年9月1日に合併することをふまえ、両社が拠点有する海外地域においては、合併を待たずに拠点統合を実行するよう検討・準備を進めています。

## その他の事業

金融サービス事業等においては、取組みを強化することにより損保ジャパンおよびNKSJグループ収益源の拡大につなげていきます。

2012年9月には、「株式会社シダー」を損保ジャパンの関連会社とし、介護サービス事業に参入しました。

また、お客さまの資産形成に関するサービスをご提供する確定拠出年金事業やアセットマネジメント事業、健康維持・増進やメンタルヘルス対策に関するサービスをご提供するヘルスケア事業、ロードアシスタンスサービスなどをご提供するアシスタンス事業など、NKSJグループおよび損保ジャパンの強みを活かしながらビジネスフィールドの拡大を図っています。損保ジャパンでは、今後もお客さまの安心・安全に資する先進的で多様なサービスを開発・提供してまいります。

## CSR

NKSJグループでは、環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することをグループ基本方針の一つとしています。損保ジャパンは上記の方針等に基づき国内外でのCSRの取組みを加速しています。

2012年6月にブラジルで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」では、損保ジャパングループのCSRの取組みをグローバルに発信するとともに国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が新たに策定した「持続可能な保険原則(Principles for Sustainable Insurance: PSI)」に署名を行いました。また、国内では、2011年4月から、自動車保険Web約款の切替件数に応じて寄付を行い、地域のNPO支援センターや環境NPOとの協働により全国47都道府県で市民参加型の生物多様性保全プログラムを行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開し、累計で10,000人を超える市民の皆さまに参加いただきました。

損保ジャパンは、今後とも東日本大震災で再認識した損害保険事業の社会的使命をふまえながら持続可能な

未来の実現に向けて、引き続き社会的責任を果たしてまいります。

## 業績の概況

保険引受面では、2012年4月の低気圧をはじめとして自然災害が頻発したことなどにより、前期に引き続いて損失となりました。また、資産運用面では、主に国内株式の売却により有価証券売却益が増加したことなどにより、前期に比べて大幅な増益となりました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて137億円減少して1兆7,024億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて748億円減少して1兆6,374億円になりました。経常利益は、前期に比べて610億円増加して650億円になりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて666億円増加して291億円となりました。

## 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて3.6%増加して、1兆3,273億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて10.2%減少して、8,437億円になりました。正味損害率は、前期に比べて10.0ポイント低下して70.6%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて1.0%増加して、2,058億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.3ポイント低下して32.8%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて1,296億円増加して446億円の損失となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて7億円減少して257億円の損失となりました。

## 保険種類別の概況

### 火災保険

地震保険は民間責任負担額改定により受再保険料が減収したものの、地震保険以外の火災保険は国内・海外ともに堅調に推移したことにより、正味収入保険料

は、前期に比べて10.5%増加して、1,647億円になりました。前期に東日本大震災にかかる地震保険の保険金支払が進んだ反動などにより、正味損害率は、前期に比べて69.3ポイント低下して69.9%になりました。

### 海上保険

船舶保険の新規案件が増加したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて6.5%増加して、262億円になりました。正味損害率は、前期のタイ洪水や東日本大震災にかかる保険金支払の影響が当期はなくなり、前期に比べて10.9ポイント低下して63.9%になりました。

### 傷害保険

団体医療保険を中心に被保険者数が増加したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.5%増加して、1,320億円になりました。正味損害率は、前期に比べて1.4ポイント上昇して61.0%になりました。

### 自動車保険

新車販売台数の増加に伴う契約件数の増加、車両保険付帯率の上昇などによる保険料単価の上昇により、正味収入保険料は、前期に比べて2.1%増加して、6,589億円になりました。正味損害率は、前期に比べて1.4ポイント低下して70.5%になりました。

### 自動車損害賠償責任保険

2011年4月始期契約からの料率引上げの効果が当期まで残ったこと、新車販売台数の増加に伴う契約件数の増加などにより、正味収入保険料は、前期に比べて6.3%増加して、1,892億円になりました。正味損害率は、前期に比べて4.5ポイント低下して91.1%になりました。

### その他の保険

費用利益保険、建設工事保険を中心に増収したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.5%増加して、1,560億円になりました。正味損害率は、前期に比べて5.0ポイント低下して56.2%になりました。

### 資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて1,444億円増加して4兆7,450億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて2,556億円増加して4兆2,033億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に

比べて1,775億円増加して6,309億円になりました。法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて1,235億円増加して4,415億円になりました。

資産の運用につきましては、引き続きリスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、主に国内株式の売却により、有価証券売却益が前期に比べて525億円増加して939億円になりました。利息及び配当金収入、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて588億円増加して1,422億円になりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて72億円増加して253億円になりました。これに金融派生商品費用などを加えた資産運用費用は、前期に比べて125億円減少して401億円になりました。

### 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済が底堅く推移することによる輸出環境の改善および各種経済対策、金融政策の効果などを背景としたマインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

また、損害保険業界においては、厳しい経営環境のなか、国内市場における収益性の向上、海外市場等における新たな収益源の確保や、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが求められます。

NKSJグループでは、2011年9月に2015年度を最終年度とするグループ経営計画を公表していましたが、損保ジャパンと日本興亜損保の合併に関する基本合意およびその後の経営環境の変化等をふまえ、2012年11月に経営計画の見直しを行い公表しました。

NKSJグループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針です。

新たな経営計画のもと、損保ジャパンと日本興亜損保は、役職員の相互兼務等による一体化運営(「実質合併」体制)により、シナジーの早期発揮、経営効率の一層の改善を図るとともに、お客さまにご提供するサービス品質をさらに向上させ、「お客さまからの評価が最も高い会社」の実現に向けて取り組んでいきます。

## 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区分	年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益 (対前年度増減率)		1,637,825 (△5.1%)	1,661,802 (1.5%)	1,637,215 (△1.5%)	1,716,224 (4.8%)	1,702,481 (△0.8%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		1,290,464 (△4.1%)	1,258,896 (△2.4%)	1,256,639 (△0.2%)	1,281,155 (2.0%)	1,327,361 (3.6%)
保険引受利益又は保険引受損失(△) (対前年度増減率)		△92,274 (—)	△2,585 (—)	△9,716 (—)	△24,994 (—)	△25,704 (—)
経常利益又は経常損失(△) (対前年度増減率)		△153,884 (△309.9%)	50,318 (—)	20,541 (△59.2%)	3,964 (△80.7%)	65,058 (1,540.9%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前年度増減率)		△73,943 (△265.5%)	42,774 (—)	12,124 (△71.7%)	△37,518 (△409.4%)	29,137 (—)
正味損害率		70.3%	73.9%	72.5%	80.6%	70.6%
正味事業費率		34.5%	34.1%	33.7%	33.0%	32.8%
利息及び配当金収入 (対前年度増減率)		102,511 (△24.4%)	91,009 (△11.2%)	86,463 (△5.0%)	78,375 (△9.4%)	79,498 (1.4%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.49%	2.28%	2.21%	2.13%	2.28%
資産運用利回り(実現利回り)		△0.29%	2.68%	2.07%	1.86%	3.93%
資本金 (発行済株式総数)		70,000 (987,733千株)	70,000 (984,055千株)	70,000 (984,055千株)	70,000 (984,055千株)	70,000 (984,055千株)
純資産額		615,721	820,181	696,037	578,607	704,843
総資産額		4,856,435	5,029,232	4,786,371	4,600,592	4,745,077
積立勘定資産額		1,247,295	1,177,782	1,069,884	1,004,327	908,196
責任準備金残高		3,182,874	3,109,784	3,005,440	2,839,957	2,761,331
貸付金残高		502,025	476,173	455,617	422,163	411,282
有価証券残高		3,225,496	3,525,735	3,359,247	3,104,476	3,184,642
単体ソルベンシー・マージン比率		624.7%	800.0%	748.6%	502.5%	645.6%
自己資本比率		12.7%	16.3%	14.5%	12.6%	14.9%
1株当たり純資産額		624.38円	832.14円	707.31円	587.98円	716.26円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		20.00円 (—)	20.00円 (—)	25.14円 (—)	103.70円 (—)	26.92円 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)		△75.10円	43.44円	12.32円	△38.12円	29.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	43.40円	—	—	—
自己資本利益率(ROE)		△8.8%	6.0%	1.6%	△5.9%	4.5%
配当性向		—	46.0%	204.1%	—	90.9%
従業員数		17,042人	17,294人	18,708人	18,270人	17,825人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「業績データ 事業の概況4. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

6. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

7. 2008年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であるため、2010年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 代表的な経営指標

## ① 正味収入保険料

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料 (除く収入積立保険料)} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

**正味収入保険料** > 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

**元受保険料** > 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。

**元受正味保険料** > 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。

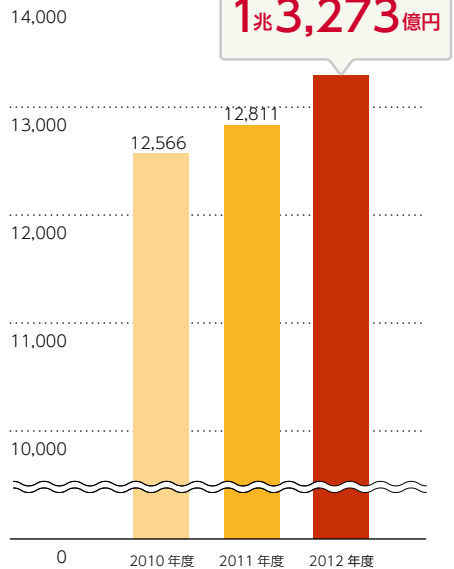
**受再正味保険料** > 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。

**出再正味保険料** > 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。

### 正味収入保険料

(単位: 億円)



## ② 正味損害率

$$\text{正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{出再正味保険金}$$

$$\text{正味損害率} = (\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}) \div \text{正味収入保険料}$$

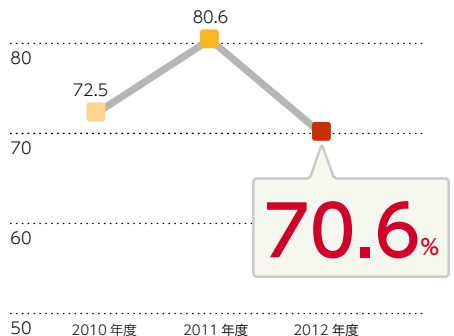
損害率とは収入とした保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

### 正味損害率

(単位: %)



### ③ 正味事業費率

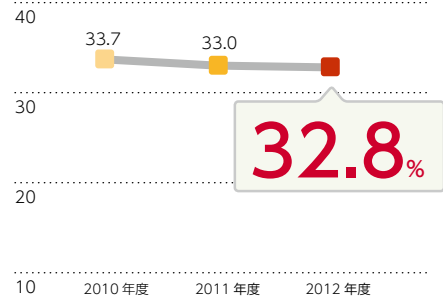
正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。

#### 正味事業費率

(単位: %)



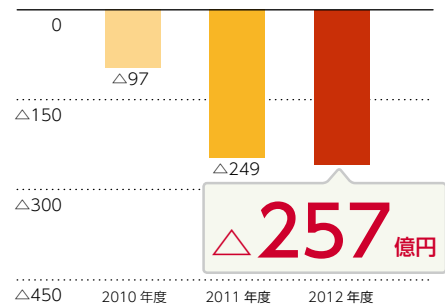
### ④ 保険引受利益 (△は損失)

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上 (= 保険契約の引き受け) 時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

#### 保険引受利益 (△は損失)

(単位: 億円)

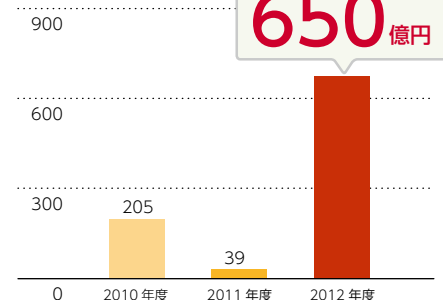


### ⑤ 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

#### 経常利益

(単位: 億円)



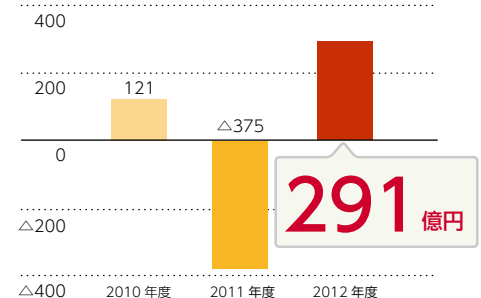
### ⑥ 当期純利益 (△は損失)

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損失には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

#### 当期純利益 (△は損失)

(単位: 億円)

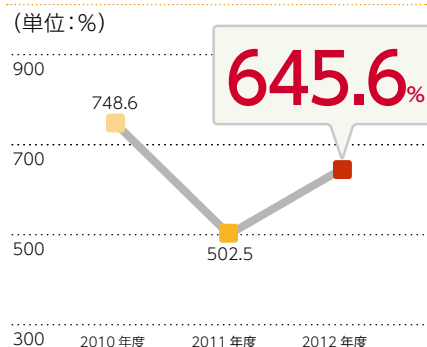


## ⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返戻金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

### 単体ソルベンシー・マージン比率



※2011年度末より計算方法が変更されております。

## ⑧ 総資産

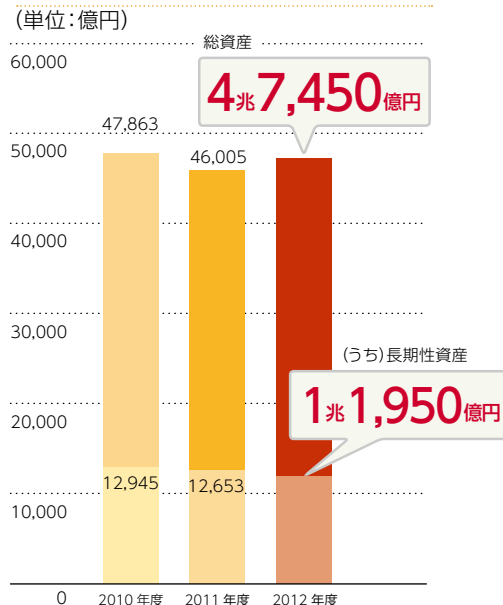
損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返戻金をお支払いする積立型保険(長期性資産)が全体の3割弱を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度から金融商品にかかる会計基準(いわゆる時価会計)を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。

### 総資産



## ⑨ 純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファ（余力）となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくこととなります。

## ⑩ その他有価証券評価差額金

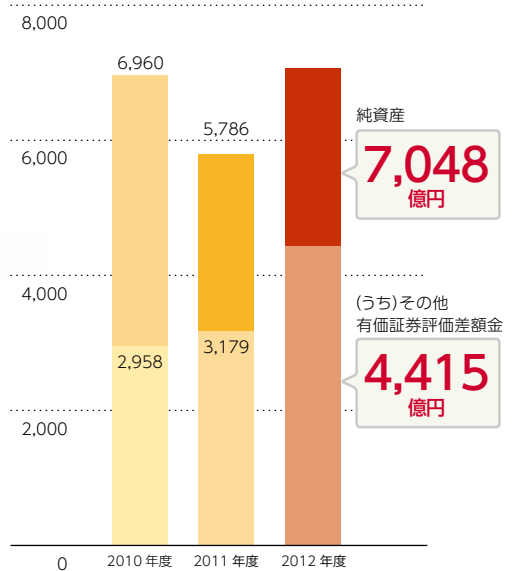
損保ジャパンは、2000年度から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

### 純資産

#### その他有価証券評価差額金

(単位: 億円)



## ⑪ 不良債権の状況

損保ジャパンは保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類（自己査定）し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

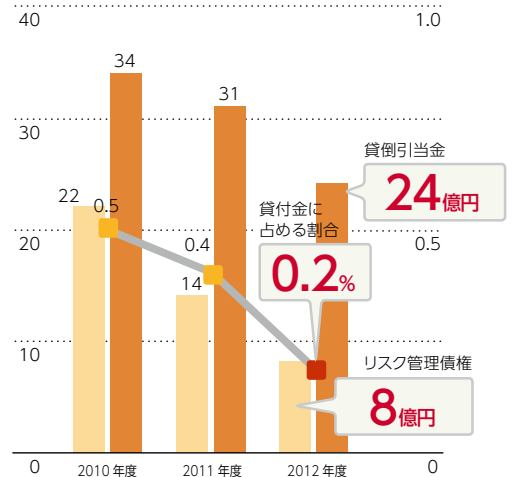
貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.127-129をご参照ください。)

### 不良債権の状況

(単位: 億円、%)



## 格付

格付会社による格付は、会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパンは、2013年7月1日現在、高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

### 格付取得状況 (2013年7月1日現在)

Standard & Poor's	A+
Moody's	A1
格付投資情報センター (R&I)	AA-
日本格付研究所 (JCR)	AA
A.M.Best	A+

(注) 格付の種類はそれぞれ、Standard & Poor's: 保険財務力格付、Moody's: 保険財務格付、格付投資情報センター: 長期優先債務格付、日本格付研究所: 保険金支払能力格付、A.M.Best: 保険財務格付です。



# 事業の内容

## 会社の目的

損保ジャパンは、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

## 事業の内容

損保ジャパンが行っている主な業務は次のとおりです。

### 1. 損害保険事業

<保険の引受け>

当社は、次の各種保険の引受けを行っています。

- (1) 火災保険
- (2) 海上保険
- (3) 傷害保険
- (4) 自動車保険
- (5) 自動車損害賠償責任保険
- (6) その他の保険
- (7) 各種保険の再保険

<資産の運用>

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

### 2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は、NKSJひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。

### 3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。

### 4. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

### 5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

# コーポレート・ガバナンス方針および内部統制

損保ジャパンは、NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針に従い、透明性の高い会社運営を行います。

NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針は以下のとおりです。

## NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において次の方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすことですべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

### 1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制システム構築に関する基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ内会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置します。

### 2. 取締役および取締役会

#### (1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

#### (2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 3. 監査役および監査役会

#### (1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

#### (2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 4. 指名・報酬委員会

#### (1) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与します。

#### (2) 委員会の員数および構成

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

### 5. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

#### (1) 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系につ

いても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

## (2) 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益(連結)および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

## (3) 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益(連結)および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

## (4) 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

## 6. 情報開示

当社は、適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。その一環として、情報開示に関する重要事項を審議するために開示委員会を設置します。

## 7. グループ内会社管理方針

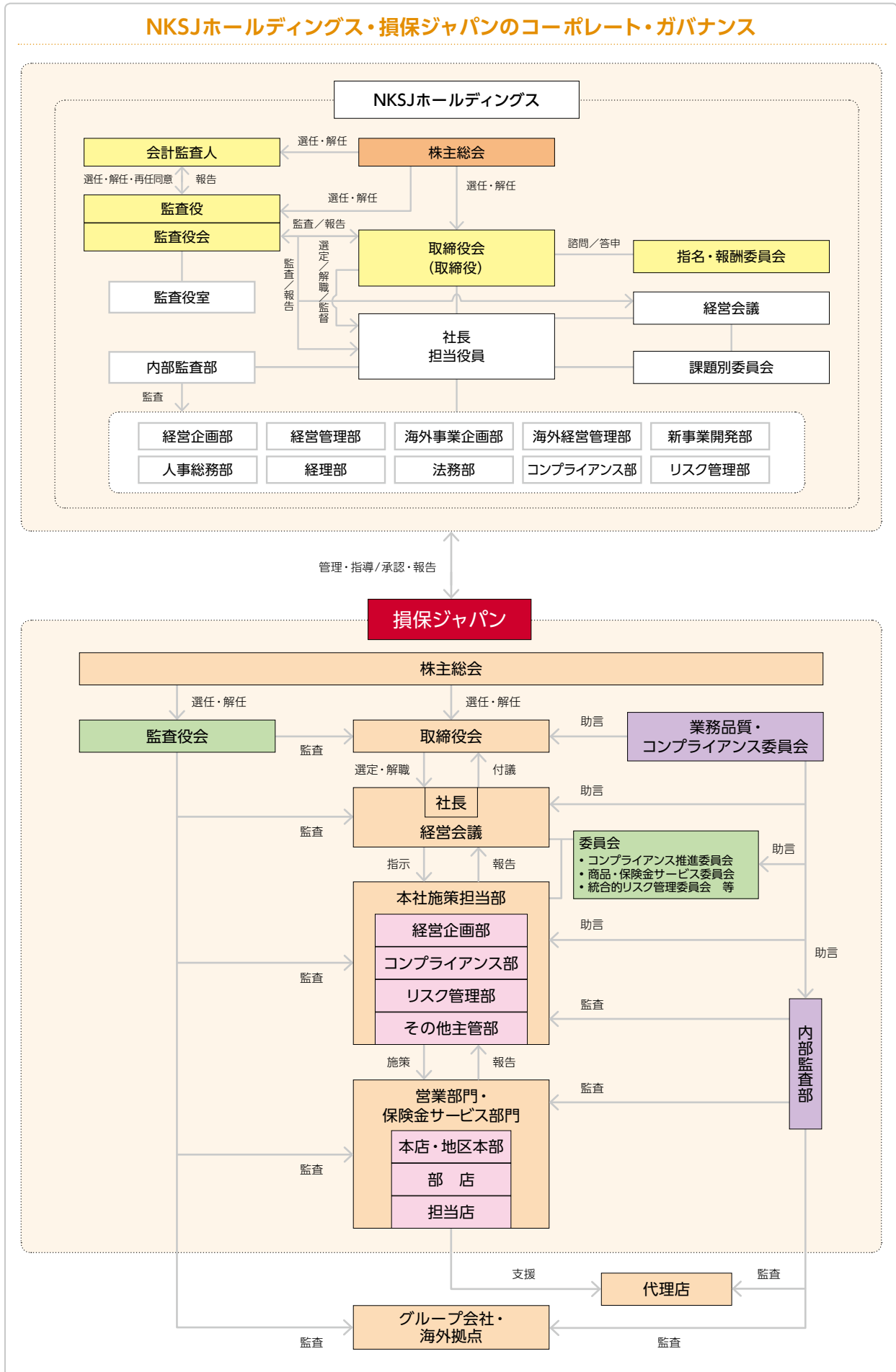
当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機

的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ内会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ内会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ内会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ内会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

## NKSJホールディングス・損保ジャパンのコーポレート・ガバナンス



## 内部統制システム構築基本方針

### 内部統制システム構築基本方針(概要)

損保ジャパンでは、事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンプライアンス部、リスク管理部、内部監査部を設置しています。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に努めることで、内部統制システムの実効性を高めています。

なお、損保ジャパンにおいては、2006年4月28日開催の取締役会において、内部統制システム構築基本方針を決議し、この基本方針に基づいて内部統制の整備を行っています。

### 内部統制システム構築基本方針

当社は、NKSJホールディングス株式会社の定めるNKSJグループの各種基本方針を踏まえ、当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、この基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築する。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、体制の充実に努める。

#### 1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (2) 「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう役職員の行動基準となる「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施する。

- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理する。
- (4) コンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などについて協議するとともに、社外委員を中心とした業務品質・コンプライアンス委員会を設置して、その監督の下で法令等遵守態勢を整備する。
- (5) 不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報、内部監査等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行う。
- (6) 顧客の保護を図るため、「顧客情報管理基本方針」を定め、顧客情報の管理等を適切に行うとともに、「利益相反管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行う。
- (7) 「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現する。

#### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、グループ会社に係るリスクなど、会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを適切に管理するため、「リスク管理基本方針」を定めるとともにリスク管理に関する規程を整備し、次のとおりリスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備する。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、リスク管理部門を設置し、各種リスクを統合的に管理する。また、統合的リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施する。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理する。
- (3) 大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

### 3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
- (3) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定め、当該業務の執行を委任する。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これらに整合するよう執行役員等の決裁権限を定める。
- (4) 組織に関する規程などにおいて組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定める。

### 4. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行う。

### 5. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について規程を定め、これらを適切に保存および管理する。

### 6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備する。

- (1) 当社は、当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約書に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育

成等を所管する部門を明確にするとともに、グループ会社に係る重要事項を決定する手を整備する。

- (3) 当社は、当社およびグループ会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行う。
- (4) 当社は、グループ経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図る。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保する。
- (5) 当社は、「NKSJグループ グループ内取引に係る基本方針」に従い、グループ会社における取引・業務提携・事業再編等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保する。

### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)を選任することとする。

### 8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員からの独立性を確保する。

また、監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けない。

### 9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実にを行う。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

さらに、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役に経営会議その他の重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求める。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人との十分な意見交換を適切に行う体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役が、グループ会社の監査役と連携した監査の実行、グループ会社への監査結果の報告、グループ会社の代表者および監査役との意見交換等を行えるよう努める。
- (3) 当社は、監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合(NKSJホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

## 11. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査基本方針等を整備し、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

## リスク管理

損保ジャパンでは、グループの企業価値の最大化を目的とするERM(Enterprise Risk Management)経営の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を整備しています。

### リスク管理態勢

損保ジャパンは、「NKS」グループリスク管理基本方針等にのっとり、「リスク管理基本方針」を取締役会において制定しています。この基本方針は、損保ジャパンおよびグループ会社の保有するリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、企業価値を最大化することを目的としています。また、この基本方針に基づき「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよびグループ会社等に関するリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に関する態勢およびリスクを統合し管理する態勢を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理

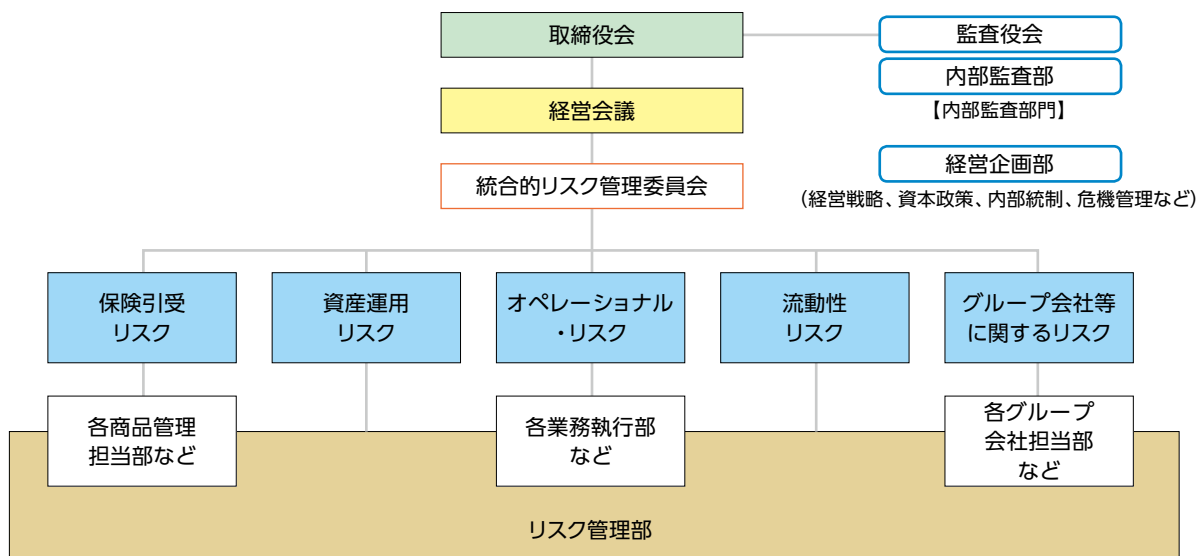
を行うリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするよう努めています。

損保ジャパンは、海外保険事業等の拡大に対応して、グループ会社を含めたグループ全体のガバナンス・リスク管理態勢の整備・強化を進めています。NKSグループおよび損保ジャパンのリスク管理基本方針を各グループ会社に提示するとともに、各社においてもリスク管理に関する規程を制定することを求めています。また、各社における対応状況を確認し、必要な指導・支援を行っています。

損保ジャパンは、取締役会および経営会議において、経営戦略・経営計画およびリスク管理に関する重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、深度ある経営論議を行うために、統合的リスク管理委員会等を設け、経営陣が、損保ジャパンおよびグループ会社の保有するリスクの状況報告を受け、それを的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う体制としています。

### 統合的リスク管理体制

(2013年7月1日現在)





## 自己資本管理

損保ジャパンは、損保ジャパンおよびグループ会社が保有する各種リスクのうち、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクの各リスク量を統一的な尺度で計測しています。これらを統合したリスク総量とNKSJホールディングスが損保ジャパンに配賦した資本額(以下、「資本配賦額」)を比較する自己資本管理を適切に行っています。

損保ジャパンは、NKSJグループがグループ戦略上ターゲットとする財務の健全性の水準であるAA格相当の信頼水準に基づき、計測期間1年のVaR (Value at Risk)を用いて計測したリスク総量が資本配賦額を恒常的に超えないように管理し、リスク総量が資本配賦額を恒常的に超過するおそれが生じた場合に、リスク削減、資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害(地震・風水災)の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレス・テストを行い、その結果を保有・出再方針の策定などに活用しています。

## 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・バランスを含みます)の価値が変動し、損失を被るリスクを

いいます。

損保ジャパンでは、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返れい金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

## 再保険

### 再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などの発生による巨額の保険金支払いが予測される場合にリスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といいます。再保険により調整され、最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そのため損保ジャパンでは、取締役会が「保有および再保険に係る基本方針」を定め、それに基づき、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

### 出再の方針について

損保ジャパンでは、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向などを考慮して、適正な保有の水準を設定し、最適な出再スキーム(出再額、出再方式、自然災害リスクへの対応など)を構築することにより、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

自然災害リスクについては、自然災害リスクモデルなどにより保険種目横断で巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

地震災害リスクについては比例再保険(任意再保険および特約再保険)と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また風水災害リスクについては、主として超過損害額再保険特約を活用する出再方針としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が支払われない事態(回収不能)とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、これにより出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの上限ラインを設定することなどにより、再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

そのうえで、再保険形態やリスクの性質などを考慮し、主として欧米の主要な再保険会社から再保険カバーを入手しています。

### 受再の方針について

損保ジャパンでは、リスクと収益のバランスを図ることを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向などを考慮して受再を行う方針としています。受再にあたってはガイドラインを作成し、地域、種目およびリスクを選別した引受けを行っています。現在は成長性や収益性の高い地域からの引受けを中心にしていますが、今後も業績動向を注視しながら受再を行っていきます。なお、毎年の受再の方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

また、リスクの分散と資本の有効活用を目的として、海外の主要な再保険会社との間で「キャットスワップ」(日本の自然災害リスクを出再し、海外の自然災害リスクを受再する再保険交換取引)を行っています。引受けにあたっては自然災害モデルを使用して定量的な評価・分析を行い、地域ごとに過度なリスクの集積が起らないように管理しています。

# 資産運用方針

## 基本方針

損保ジャパンは、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

## リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

## 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

## 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

# 第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立てを確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法等の策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストにおける保険事故発生率は、過去の実績データに基づき、合理的かつ妥当な水準に設定しています。

2012年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積立は行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

### 〈用語の解説〉

#### 1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

#### 2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A-P)$ と $(A-B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

#### 3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費等の支払いや保険料・運用利息等の収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足していると、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

# コンプライアンス

## コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると損保ジャパンは考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。損保ジャパンでは、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけています。

## コンプライアンス基本方針

損保ジャパンおよびグループ会社は、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて、社会の期待と信頼に応えていくために「NKSJグループコンプライアンス基本方

針」に基づき、取締役会において、以下の4つの業務執行方針を柱とする「コンプライアンス基本方針」を定めています。

### ① コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

当社およびグループ会社の経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたって、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範する。

### ② 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

当社およびグループ会社の役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。また、活動にあたっては、常に「NKSJグループコンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動する。

### ③ 適正な業務を遂行する態勢の構築

当社およびグループ会社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築する。

### ④ 問題の早期把握と組織的な解決

当社およびグループ会社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決する。

## コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務品質・コンプライアンス委員会」(事務局:お客さまサービス品質向上部、コンプライアンス部)を設置しています。この委員会は、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス推進委員会」(事務局:コンプライアンス部)や各部門に対する助言などを行います。

「コンプライアンス推進委員会」は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプ

ライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス小委員会」を「コンプライアンス推進委員会」の下に、さらに「地区コンプライアンス小委員会」の下に「部店コンプライアンス推進会議」を組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進委員会の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて全国17か所に設置する「地区コンプライアンス部」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

## コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、全役職員の守るべき「行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務の中で参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムおよびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「コンプライアンス推進委員会」で確認し、「コンプライアンス推進委員会」の活動状況は経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

## コンプライアンス・ホットライン

役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、「コンプライアンス・ホットライン」を2002年5月から社内（コンプライアンス部内）に、さらに2005年12月からは社外にも窓口を設置し、電話・メール・書面で

の相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

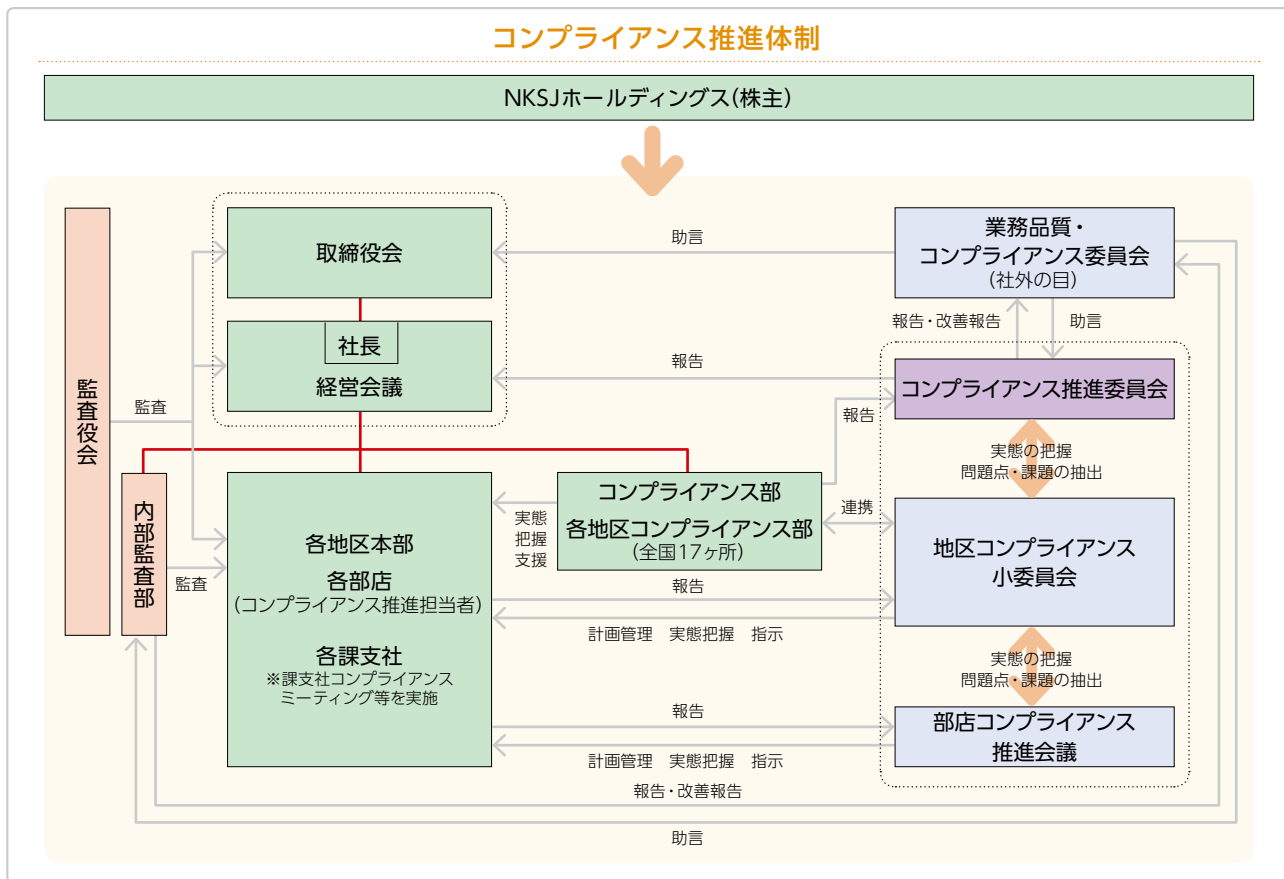
また、2010年10月からは、社外窓口を、NKSJグループとして一本化しました。

## お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

損保ジャパンでは、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「顧客情報管理基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する損保ジャパンの基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括させるため、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」とし、その事務局をコンプライアンス部が担当しています。また、お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



## 勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき「勧誘方針」を以下のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

### 勧誘方針

**金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。**

- 販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

**商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。**

- 保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

**お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。**

- 販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

**お客さまのご意見等の収集に努め、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。**

- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

# 社内外の監査・検査

損保ジャパンは、「NKSJグループ 内部監査基本方針」を踏まえ、独立性と客観性をもって経営諸活動を検証し、把握した問題点等について指摘・提言を行い改善させることにより、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

## 1. 社内の監査態勢(内部監査)

損保ジャパンでは、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

### (1) 内部監査の目的

内部監査部は、損保ジャパンおよびグループ会社(当社の子会社および関連会社)の経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部に対する改善提言などを行うことにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

これによりお客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

### (2) 内部監査体制の強化

#### (日本興亜損保と一体化した業務運営)

内部監査部は、全職員が日本興亜損保と相互兼務しており、内部監査計画の共通化、両社混成チームによる共同監査の実施等、両社の内部監査の一体運営を行っています。

〔監査要員〕

両社合計117人(2013年4月1日現在)

なお、内部監査部は内部監査態勢や内部監査の適切性について、NKSJホールディングス株式会社内部監査部の管理・指導を受けています

### (3) 内部監査の概要

内部監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部管理態勢の構築・機能発揮の状況および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する内部監査を実施しています。また、内部監査部にSOXグループを設置し、財務報告統制に関する評価を実施しています。

内部監査は、損保ジャパンの営業部門、保険金サービス部門、本社各部門のほか、国内グループ会社および海外現地法人・拠点を対象としています。なお、営業部門監査において、代理店指導・支援態勢の適切性・有効性を検証しています。また、重要な経営課題である合併プロジェクトおよび事務・システム統合プロジェクトについては、専門チームを設置して常時監査を実施しています。

内部監査の結果については、被監査部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締り会および経営会議に報告しています。

また、内部監査で多くの指摘が見られる事項については、問題点の早期改善および全社的・抜本的な改善を促すことを目的として、本社所管部に対する改善提言などを行っています。

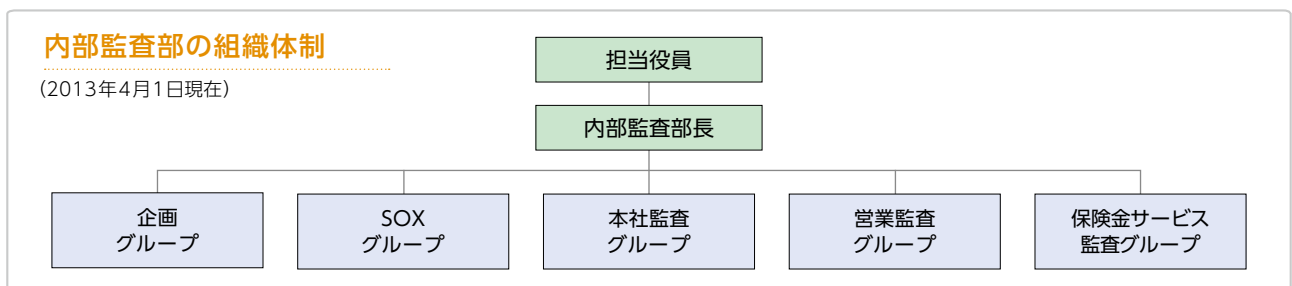
### (4) 内部監査の手法とその効果

通常の内監査については、多様化、複雑化する業務を有効かつ効率的に監査するため、相対的にリスクの高い分野により多くの監査資源を投入するなど、リスクベース監査に重点を置くとともに、自組織の内部管理態勢状況を自己検証する手法(CSA)の活用、深度ある原因分析に基づく指摘・提言、継続的なフォローアップ等を通じて内部監査の実効性の向上に努めています。また、営業部門、保険金サービス部門では、通常の内監査の結果を踏まえ、リスクベースで選定した部署を対象にフォローアップ監査を実施して、自律的な改善の促進を図っています。

## 2. 社外の監査・検査態勢

損保ジャパンは、監査法人(新日本有限責任監査法人)による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査等を受けることになっています。



# 利益相反管理基本方針

損保ジャパンは、「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、損保ジャパンまたはグループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理し、そのような取引を認識した場合には、お客さまの利益を保護するための措置を講じます。また、利益相反管理態勢を構築し、その有効性について検証し、改善を図ります。

## 利益相反管理基本方針の概要

### 1. 対象取引および特定方法

#### (1) 対象取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、グループ金融機関とは、別表に掲げる保険会社、金融商品取引業者等に該当する会社をいいます。

#### (2) 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型があります。

##### ① 対象取引の類型

- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

##### ② 特定方法

対象取引に該当するか否かの特定については、次に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

### 2. 対象取引の管理方法

取引実行部署は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

### 3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理部署および責任者を設置し、対象取引の判断基準・措置基準の設定その他の利益相反管理規程などを整備のうえ、役職員に周知・徹底します。

以上

#### 〈別表〉NKSJグループ金融機関

1. NKSJひまわり生命保険株式会社
2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
3. セゾン自動車火災保険株式会社
4. 日立キャピタル損害保険株式会社
5. 損保ジャパンDC証券株式会社
6. 株式会社損保ジャパン・クレジット
7. 安田企業投資株式会社
8. 日本興亜損害保険株式会社
9. そんぽ24損害保険株式会社
10. 日本興亜クレジットサービス株式会社
11. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
12. 海外で保険事業を営むNKSJグループ内会社



# 情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに損保ジャパンおよびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、CSRブックレットなどを通じて情報の開示に努めています。

## 公式ウェブサイト

### 損保ジャパン公式ウェブサイト

<http://www.sompo-japan.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報、CSRの取組みなどのさまざまな情報を掲載し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



### 携帯電話・スマートフォン向け 損保ジャパン公式ウェブサイト

<http://www.sompo-japan.co.jp/>

外出時や緊急時に事故の連絡先や保険に関する情報などをご確認いただけるよう携帯電話やスマートフォン向けの公式ウェブサイトを開設し、お客さまの利便性向上に努めています。



〈アクセスQRコード〉



〈携帯電話版〉



〈スマートフォン版〉

## ディスクロージャー誌

損保ジャパンの業績、経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」を作成しています。



## CSRウィックガイド

損保ジャパンのCSRの取組みのあゆみや重点課題を簡潔にまとめた日英併記のガイドブックです。



取組み課題を紹介するページ



表紙

## CSRブックレット

損保ジャパンのCSRの取組みを、わかりやすく説明するため、社会的課題に対するアクションを中心に社員の声などを交えて報告した冊子です。

※社会的責任に関する年次報告書「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」は、NKSJホールディングスで発行しています。詳細は、NKSJホールディングスのホームページ(<http://www.nksj-hd.com/csr/>)をご覧ください。



## お客さま情報の保護

損保ジャパンは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みを行っています。「個人情報保護宣言」は、損保ジャパン公式ウェブサイト(<http://www.sompo-japan.co.jp/>)で公表しています。

### 個人情報保護宣言

株式会社損害保険ジャパン

#### 基本的な考え方

当社は、NKSJグループの一員として、「NKSJグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」その他の関係法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

- 1.当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
- 2.当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
- 3.当社は、NKSJグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- 4.当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- 5.当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
- 6.当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

#### 個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

##### 1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- 保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ

対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など

##### 2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5.に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等に公表します。

##### (1) 損害保険業

- 損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- 保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- 保険金等の支払いの判断・手続
- 各種付帯サービスの案内または提供
- 再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

##### (2) 生命保険代理業

- 生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

##### (3) 融資事業

- 融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

##### (4) 投資信託等の金融商品の販売業

- 天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- 投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- 投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

##### (5) 確定拠出年金事業

- 確定拠出年金運営管理業務の遂行
- 確定拠出年金制度に関するコンサルティング

##### (6) 各事業共通

- 当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- 当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究

- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

#### (7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

#### (8) 電話応対一話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- ・電話応対を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

#### (9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

### 3. 第三者への提供

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

### 4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

### 5. 個人データの共同利用

#### (1) 情報交換制度等

##### ① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

##### ② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<http://www.giroj.or.jp/>

##### ③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のしがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<http://www.jibai.jp/>

##### ④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

#### (2) グループ会社との間の共同利用

- ① NKSJホールディングス株式会社(以下「NKSJHD」といいます。)によるグループ会社の経営管理のために、NKSJHDとNKSJグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

##### A. 個人データの項目

〈A〉NKSJグループ各社の株主の皆さまの個人データ:氏名、住所、株式数等に関する情報

〈B〉NKSJグループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等

に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

**B. 共同利用するグループ会社の範囲**

共同して利用するグループ会社の範囲はNKSJHDのホームページをご覧ください。

**C. 個人データ管理責任者**

NKSJホールディングス株式会社

- ② NKSJグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはNKSJグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とNKSJグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

**A. 個人データの項目**

NKSJグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

**B. 共同利用するグループ会社の範囲**

共同して利用するグループ会社の範囲はNKSJHDのホームページをご覧ください。

**C. 個人データ管理責任者**

NKSJホールディングス株式会社

- ③ 当社は、損害保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、以下のとおり、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。

**A. 個人データの項目**

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業員の管理のための情報

**B. 共同利用するグループ会社の範囲**

共同して利用するグループ会社の範囲はNKSJHDのホームページをご覧ください。

**C. 個人データ管理責任者**

株式会社損害保険ジャパン

**(3) 提携先企業との間の共同利用**

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

**6. センシティブ情報の取扱い**

当社は、保険業法施行規則第53条の10等に基づき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・ 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ

情報を取得、利用または第三者提供する場合

- ・ 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

**7. 信用情報の取扱い**

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

**8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等**

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

**9. 安全管理の取組み**

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

**10. お問い合わせ窓口**

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関する

\* 開示等請求の手続きについては、損保ジャパン公式ウェブサイトに掲載している「開示等請求の手続き」をご覧ください。

URL <http://www.sompo-japan.co.jp/>

ダイレクトメールの送付やお電話等でののご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089 (お客さまフリーダイヤル)

受付時間 平日:午前9時~午後8時

土日・祝日:午前9時~午後5時

(12月31日~1月3日は休業)

URL <http://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター東京

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105

ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

## 反社会的勢力への対応

損保ジャパンは、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき損保ジャパンおよびグループ会社としての基本方針を、以下のとおり定め、社内外に公表しています。

### 反社会的勢力への対応基本方針

当社は、当社およびグループ会社が、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

#### 1. 業務執行方針

当社およびグループ会社は、次に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

##### (1) 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。

##### (2) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組を行う。

##### (3) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

##### (4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

##### (5) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

#### 2. 業務内容と執行体制

当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等に適切に対応するため、各社の実情に応じて、各種取引を行う際の役職員等の行動基準を定めた各種規程類や反社会的勢力に関する情報を管理するデータベースを整備するとともに、これらを継続的に見直すことにより反社会的勢力への対応態勢を構築する。

##### (1) 反社会的勢力への対応管理部署・責任者の設置

当社は、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署をコンプライアンス部とし、その管理責任者をコンプライアンス部担当役員とする。

##### (2) 反社会的勢力への対応に関する各種規程類の整備

各種取引の担当部署は、取引基準等を整備する。

##### (3) 反社会的勢力の対応に関するデータベースの整備

コンプライアンス部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集・管理するためのデータベースを整備するとともに、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報を蓄積することにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。

##### (4) 有事対応態勢の構築

コンプライアンス部は不当要求等を受けた場合の対応方法や大規模・特殊事案等への組織的な対応態勢について整備する。

##### (5) 反社会的勢力への対応態勢の検証

コンプライアンス部は、反社会的勢力対応態勢の実効性・適切性に関する検証を行い、必要に応じて関連部門に対し対応の見直しを指示する。

##### (6) 取締役会等への付議

コンプライアンス部は、経営に重大な影響を及ぼす不当要求等が発生した場合は、その対応方針を立案し取締役会等に諮る。

##### (7) 改善

コンプライアンス部は、(5)の検証結果を分析して関連部門などと連携して必要な施策を実行することにより、反社会的勢力への対応態勢の改善を図る。

### 3. グループ会社の反社会的勢力への対応態勢

当社は、グループ会社が、業務内容・規模等に応じて、次の事項を行うよう態勢を整備する。

#### (1) 統括部署の設置

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署を設置する。

#### (2) 基本方針・規程類等の整備

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応に係る基本方針その他の規程類を整備し、これらを社内に周知させる。

#### (3) 当社への承認申請・報告

グループ会社は、反社会的勢力への対応に関して当社の承認を要する事項および当社が報告を求める事項について必要な手続きを行う。

### 4. 取締役会等の権限

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることにより内部統制の実効性を確保する。

#### (1) 取締役会

- ① 反社会的勢力への対応に係る基本方針その他経営に重大な影響を及ぼす事項などを決議する。
- ② 当社およびグループ会社の経営に重大な影響を及ぼす不当要求等の発生などについて報告を受ける。

#### (2) 担当役員

反社会的勢力への対応に関する規程の制定・改廃などを決裁する。

### 5. 改廃

この基本方針の制定または改廃は、推進委員会の協議および、NKSJホールディングス株式会社の承認を経て、取締役会の決議による。ただし、軽微な改定については稟議事項(担当役員決裁事項)によることができる。

### 6. 所管

この基本方針の所管は、コンプライアンス部とする。

## お客様の声を起点とした品質向上

損保ジャパンは、すべての活動の原点をお客さまにおき、お客さまの信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げ、あらゆる事業活動を通じてその実現に努めています。この理念の実践をより徹底したものとするため、「お客様の声」を真摯に受けとめ、業務の改善・改良に活かしています。

### 「お客様の声」への対応

#### 基本理念

お客様の声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

#### 対応方針

1. お客様の声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客様の声に対応します。
2. お客様にとって負担のかからない、利用しやすいお客様の声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客様の声の受付ならびに対応の充実に努めます。
3. お客様の声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客様の声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客様の声対応を実施します。
5. お客様の声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客様の声対応管理態勢を継続的に向上します。

### 「お客様の声」とは

損保ジャパンでは「お客様の声」を広くとらえ、業務品質の向上につなげるため、「お客様の声」を損保ジャパンの事業活動に関して「お客さま」から寄せられたお褒め・感謝の言葉、問い合わせ、相談、要望、苦情の総称としています。なお、お客さまには、当社との保険契約の有無を問わず、将来のご契約者も含め、個人、法人・団体等、すべての方々を含みます。

### 「お客様の声」を受け止める取組み

#### カスタマーセンターの機能強化

カスタマーセンターでは、お客様の声をしっかり受け止めて、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応を行っています。2012年度は約39万件のご相談・お問い合わせを受け付けました。



**カスタマーセンター**  
0120-888-089

受付時間  
平日：午前9時～午後8時  
土日祝日：午前9時～午後5時  
(12月31日～1月3日は休業)

#### 公式ウェブサイト「よくあるご質問」の拡充

カスタマーセンターへお問い合わせいただいた商品内容や事故対応、お手続き方法などに関するお客さまからのご質問とその回答を「よくあるご質問」として公式ウェブサイト(パソコン、携帯)に掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

### 「お客さま相談室」の体制

「お客さま相談室」では、お客さまから寄せられる苦情に丁寧に対応するとともに、お客さまからの苦情に対応する全国の営業店およびサービスセンター(保険金サービス拠点)と連携しています。また、保険金のお支払い対象とならなかった事案に関するお客さまからのご相談・異議申立て窓口として、「お客さま相談室」内に「支払ご相談窓口」を設置しています。

支払ご相談窓口

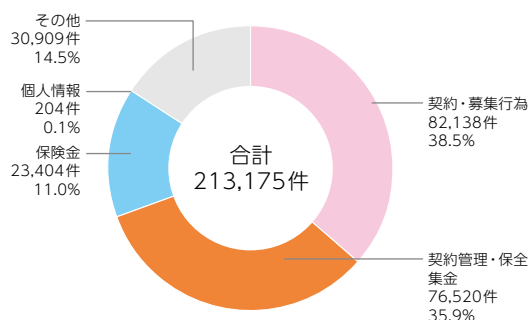
☎ 0120-668-292

受付時間 平日：午前9時から午後5時\*12月31日から1月3日は休業

### 代理店への「お客様の声受付簿」の備え付け

お客様の声を基点とした品質向上の取組みの一層の推進・定着を図ることを目的に、2010年4月から代理店に「お客様の声受付簿」を備え付けました。「お客様の声受付簿」には、お客さまが抱くご不満やご要望を記録し、迅速・適切かつ誠実に対応しています。

#### 2012年度お客様の声(苦情)の受付件数



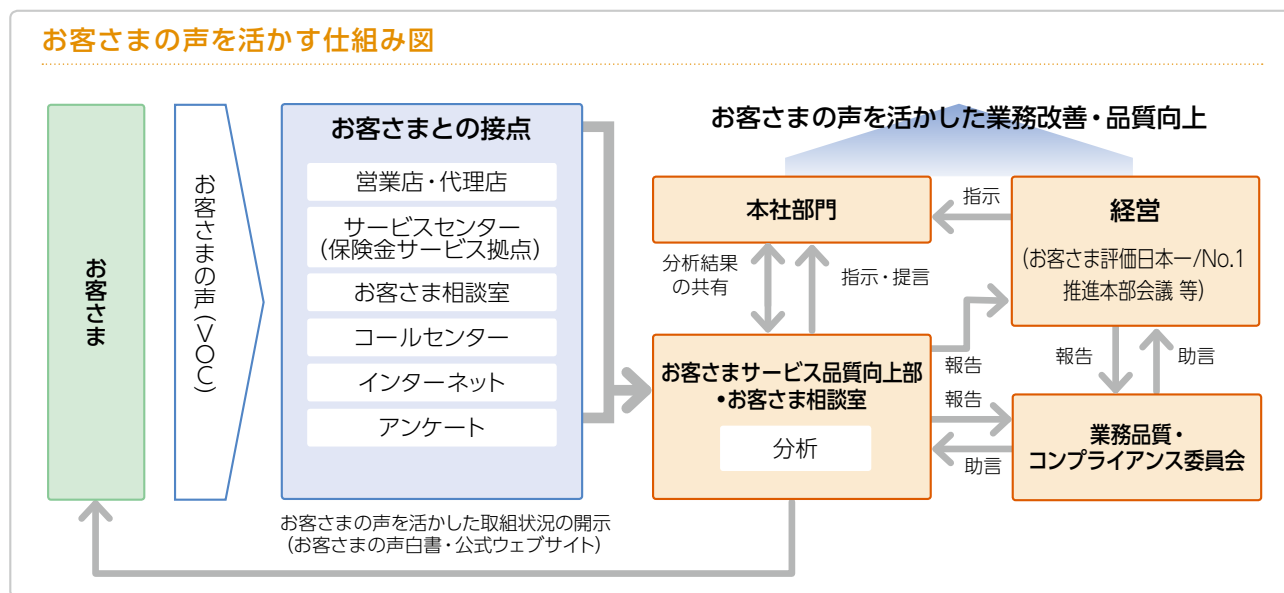


## 「お客様の声」を活かす取組み

### 「お客様の声」を活かす仕組み

営業店・代理店、サービスセンター、お客さま相談室、コールセンターなどを通して寄せられる「お客様の声」を真摯に受け止め、迅速かつ丁寧な対応を実践し

ています。また、これらの声の背景にある課題やお客さまのニーズを分析し、問題・課題を解決するとともに、商品・サービス・業務運営の向上など積極的に会社経営に活かしています。



### 「お客様の声」の分析と本社各部との共有

お客さまから寄せられるお問い合わせや苦情、各種アンケートなどのあらゆる「お客様の声」を経営に活かすため、「お客さまサービス品質向上部」を設置しています。「お客さまサービス品質向上部」では、お客さまの声の傾向や内容を分析し、分析結果は本社関連部署と共有し、業務改善・品質向上に役立てています。

### 業務品質・コンプライアンス委員会への報告

委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務品質・コンプライアンス委員会」に対し、お客さまサービス品質向上部から苦情の内容や対応状況などについて定期的に報告し、さまざまな助言などを受けています。

### 再発防止、品質向上を指示・提言

お客さまサービス品質向上部では、お客さまからの苦情の背景や原因の分析を行っています。これをふまえて、商品開発・販売・保険金支払いなどさまざまな場面で発生している問題に関し、重要な事項については所管する本社関連部署に「再発防止、品質向上」を指示・提言することで、苦情の根本的な再発防止を目指しています。

### お客様の声を活かした取組状況の開示

公式ウェブサイトでは、「お客さまからの苦情の受付状況および苦情の概要」を四半期ごとに開示しています。また、年に1度、お客様の声を活かした取組状況をまとめた「お客様の声白書」を発行しています。さらに、公式ウェブサイトにも「お客様の声」を基に改善した商品・サービスの事例を掲載しています。(お客様の声白書：<http://www.sompo-japan.co.jp/about/reconf/voice/whitepaper/index.html>)

### お客さま評価日本一/No.1 推進本部会議の設置

損保ジャパンの最重要戦略目標である「お客さま評価日本一/No.1」の実現に向けた全社的な取組みを推進するため、経営陣をメンバーとした「お客さま評価日本一/No.1 推進本部会議」を設置しています。

### ISO10002自己適合宣言

損保ジャパンは、2008年4月1日、苦情対応の基本原則やその達成に必要な仕組み・プロセスなどを規定する国際規格「ISO10002」に準拠した苦情対応の仕組みを構築し、同規格への適合宣言を行いました。この宣言に基づき、損保ジャパンは「お客様の声」に基づいた会社経営を実現するための仕組みづくりを一層強化していきます。

## 「お客様の声」を起点とした改善事例

### お客様の声

商品パンフレットを、もっとわかりやすく見やすくしてほしい。



### 改善内容

満70歳以上の方専用の傷害総合保険『まも〜るジャパン』（2011年7月発売）の商品パンフレットは、従来のものより文字サイズを大きくし、ページ数を減らす工夫をするなど、わかりやすさ・読みやすさを重視した専用パンフレットとして作成しました。シニアの方がパンフレットを読む際の視線や注視する箇所を分析し、改善点をパンフレットに取り込みました。また、本パンフレットは、色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザインとして、カラーユニバーサルデザインの認証（認証元：NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構）を受けています。



この他の事例については、公式ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.voc.sompo-japan.co.jp/>

# お客さま満足の向上

## リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】

さまざまな環境変化やお客さまのニーズの多様化が進むなか、損保ジャパンが持続的に成長を遂げるためには、代理店と一体となってお客さまへ提供する商品・サービスの品質を高める必要があります。

そのために損保ジャパンは2007年8月に「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を立ち上げ、商品・サービス・サポート体制など、すべてを再構築した「新たなリテールビジネスモデル」を実現しました。

保険商品の開発や保険契約締結から保険金支払いまで、会社のすべてのサービスプロセスを「お客さま視点」で見直し、お客さまに安心・満足を提供しています。

また、代理店がお客さまへの丁寧なアドバイスや適切な保険提案など心のこもったサービスを提供できるよう、代理店システムをより使いやすくするなど、適切なビジネスサポートを行っています。

システムを活用したお客さま対応の品質向上を図りながら、代理店とともに「人にしかできない付加価値」を加え、お客さま第一を実践することによって、お客さまから選ばれる保険会社・代理店であり続けることを目指します。

2010年2月にスタートしたパソコン画面を使った新たな保険ご加入手続き「保険手続きNavi(自動車)」は、

700万件(2013年3月現在)のご利用をいただいております。また、2012年4月からは、タブレット型端末による「保険手続きNavi」も可能になるなど、【PT-R】は、時代の流れにあわせて進化し続けています。



## 【PT-R】4つの革新

【PT-R】では、「商品革新」「募集革新」「お客さま接点革新」「事故対応革新」の4つの革新に取り組み、保険商品の開発や保険契約締結から保険金支払いまでの一連

のサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直すことで、お客さまの安心・満足につながる質の高いサービスのご提供を目指しています。

	目的・ねらい	(主な)実行策
商品革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい商品</li> <li>簡単で便利な商品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品・特約の簡素化、規定の統一</li> <li>わかりやすい証券・約款</li> </ul>
募集革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集品質の均質化</li> <li>事務リスクの排除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい契約手続きモデル</li> <li>代理店システム上での満期管理</li> </ul>
お客さま接点革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまニーズへの対応</li> <li>スムーズなお客さま対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web・携帯電話による手続き</li> <li>お客さま情報の代理店-保険会社間の共有</li> </ul>
事故対応革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心感を实感できる初動対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>24時間365日事故受付・初期対応</li> </ul>

## お客さま目線でのサービスプロセス(自動車保険)

### 1 満期のご案内

お客さまへ漏れなく、タイミングよく満期のご案内をするため、個人のお客さまには損保ジャパンから「満期案内はがき」を直送します。マイページにご登録いただいているお客さまには、メールで満期案内をしています。

### 2 商品説明・保険設計

商品説明時に代理店システム「保険手続きNavi」を使用することにより、わかりやすさを実現しました。

補償範囲をイラストや○×で表示し、お客さまに動画で商品の解説をご覧いただくことで、より理解を深めていただけます。



### 3 契約のお申込み

お客さまに重要事項等説明・意向確認などを画面上でご確認いただき、【契約を申し込む】ボタンをクリックしていただくことで、ペーパーレス・捺印レスでお申込み手続きが完了します。



### 4 保険料のお支払い

お客さまご自身がクレジットカード情報を登録する「新クレジットカード払」や法人・個人事業主のお客さまがATMやインターネットバンキングで払い込む「請求書払」を導入しました。支払方法を拡充させることで、お客さまの利便性の向上を図ります。

### 5 事故対応

「事故サポートデスク」では、24時間365日体制で事故受付をしています。事故の受付に加えて、状況に応じたお客さまへのアドバイス、保険金請求のご案内、レッカーなどの各種手配を行います。

### 6 代理店との連携強化

お客さまからのご連絡事項や対応状況を代理店と随時共有できる機能を新設しました。

代理店との連携を強化することで、スムーズなお客さま対応を実現します。

### 2012年4月からタブレット型端末でも「保険手続きNavi」でご契約が可能となりました

起動時間が早く、携行性に優れたタブレット型端末で「保険手続きNavi」の利用が可能となりました。タブレット型端末では、画面サイズを自由に伸縮でき、画面をお客さまと共有しやすく、お客さまにとってわかりやすい説明を可能にします。



# 人事・人材育成の取組み

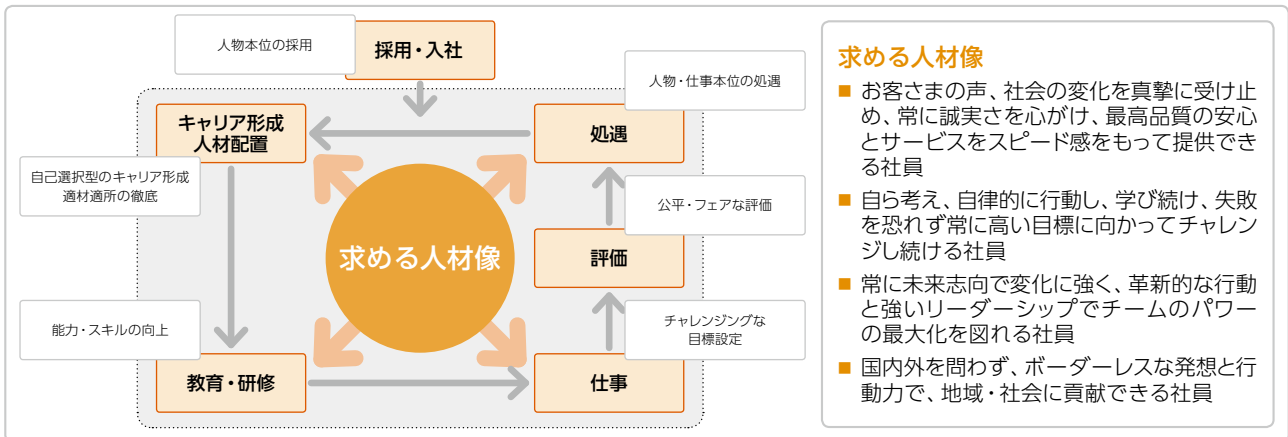
損保ジャパンは、お客さま視点ですべての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供できる社員を育成していくことが、企業の成長・発展の鍵になると考えています。社員に成長、活躍の場、機会を提供するとともに、全社をあげて社員の成長を支援する体制を築きます。

## 人事制度と人材育成

損保ジャパンの人事制度は、性別、国籍、年齢による役割や職務の制約や制限はなく、社員一人ひとりが、自身の能力を最大限に発揮し、活躍できる制度です。

また、人材育成については、「求める人材像」を中心

におき「仕事→評価→処遇→キャリア形成・人材配置→教育・研修」を一連の有機的な仕組みとして、生涯を通じた「人材」の育成に取り組んでいます。



## お客さま評価日本一/No.1 実現に向けて

損保ジャパンは、最もお客さまに評価される損害保険会社になるため、魅力ある人材集団の形成を目指し、2013年度は以下の3つの施策を重点的に推進しています。

### 『働き方革新』の推進

社員が既成概念にとらわれない行動変革・時間価値最大化を実現し、お客さまの多様なニーズに対応できる魅力的な人材に成長することを目指します。職場の最適体制・仕事の配分をより明確化し、社員一人ひとりの働き方を抜本的に見直し、行動量と提供するサービスの質を向上させていきます。

### 女性活躍の推進

女性社員のキャリアアップに向けた育成を強化し、新たな経験をする機会の拡充等により、上位職への積極的な登用も行き、活躍を推進します。

### コア人材(グローバル人材・経営人材)の育成

シンガポールでの集中研修と海外でのOJTを組み合わせたコア人材育成プログラム「NKSJグローバルユニバーシティ」やMBA派遣など、国内外を問わず社外との交流の機会を増やし将来の経営を担える人材を育成するとともに、社員の語学力向上の推進やグローバル

人材育成プログラムの継続実施によって異文化対応力を強化します。

## 能力開発支援

社員の自己研鑽を支援するプログラムとして企業教育プログラム「NKSJプロフェッショナル大学」を用意しています。本プログラムは、「階層別研修」、「オープン研修」、「eラーニング講座」、「社外通信講座」などで構成されています。また、全社共通に必要な知識習得のための「当たり前基準」や、職場ごとに共通に必要な知識習得のための「職場勉強会」の実施を義務づけています。さらに、電話対応品質の向上へ継続的に取り組んでいます。

## キャリア形成支援

社員が自らの意志で応募し、希望する部署への異動を実現する「ジョブ・チャレンジ制度」を設けています。また、社員一人ひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度」を2002年から導入しており、これまでに通算119人の社員が希望する部署への異動を実現しています。



# CSRの取組み

---

企業の社会的責任(CSR)

62

企業の社会的責任(CSR)

# 企業の社会的責任(CSR)

損保ジャパンおよびグループ会社は、NKSJグループのCSR基本方針と5つの重点課題、ならびに損保ジャパンの環境方針、社会貢献方針、人間尊重方針に基づきCSRを実践しています。

## NKSJグループの考えるCSR(CSR基本方針)

NKSJグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、経営基本方針をふまえ、高い倫理観のもと、国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを自らの事業活動に組み込みながら、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

NKSJグループは、120年に及ぶ歴史のなかで培ってきた、保険事業を核とする本業の強みを活かし、これからも常に一步先を見据えて、お客さまに「安心、安全」を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、新しい社会的価値の創造に挑み続けます。

## CSR「5つの重点課題」(マテリアリティ)

2012年度、NKSJホールディングスとして新たに策定したCSR「5つの重点課題」に基づき、CSRの取組みの深化をはかっています。

1. 「安心・安全」の提供
2. 気候変動をはじめとする地球環境問題への対応
3. 金融機能を活かした社会的課題の解決
4. NPOなどとの協働を通じた持続可能な社会づくりへの貢献
5. 人材育成とダイバーシティ推進による強い組織づくり

### 環境方針

#### 基本理念

当社およびそのグループ会社は、気候変動や生物多様性の減少などの環境問題がかけがえのない地球環境を未来へ引き継ぐための解決すべき最重要課題であることを認識し、業務プロセスに環境への配慮を組み込むとともに、ステークホルダーとの積極的な対話と協働を通じて、環境問題の解決に積極的に取り組むことで、レジリエントで持続可能な社会づくりに貢献していきます。

#### 行動指針

##### 1. 社会のレジリエンスを高めるための商品・サービスの提供

自然災害リスクに備える商品・サービスを安定的に提供します。また、気候変動の影響の軽減、低炭素社会の構築、生物多様性の保全、ステークホルダーの環境配慮行動の促進等に寄与する商品・サービスの開発・提供に努めます。

##### 2. バリューチェーンを含めた環境負荷の低減

事業活動に伴う環境への負荷を認識し、環境関連法規制等の遵守はもとより、さまざまなステークホルダーと連携・協働して、省資源、省エネルギー、資源循環に取り組むとともに、バリューチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

##### 3. 環境問題に対する意識啓発、環境・地域貢献活動の推進

社会全体の環境問題に対する関心を高めるため、保険会社ならではの知見を生かした環境関連情報を発信することで、環境保全の重要性を社会に広く伝えていくとともに、環境教育・啓発活動に努めます。また、社員ひとりひとりが「よき家庭人、よき社会人」および「地球市民」として自発的に行う環境保全活動や地域貢献活動等を積極的に支援します。

上記の取り組みについて、環境目的および環境目標を定めて定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

### 社会貢献方針

当社およびそのグループ会社は、地域および地球規模での社会的課題の解決をめざし、積極的に社会貢献活動を実践するとともに、社員ひとりひとりによる自発的な社会貢献活動を支援していきます。

##### 1. 企業として行う社会貢献活動

NPOや市民団体・行政機関を含めたさまざまなステークホルダーと協働し、実績と成果を積み重ねてきた環境、福祉、美術の三分野を

中心に、次世代育成を意識しながら積極的に持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

##### 2. 社員ひとりひとりが行う社会貢献活動の支援

社員が社会貢献活動に自発的に参加する企業風土の醸成をめざすとともに、企業として社員の活動を積極的に支援し参加を促すことで、社会的課題に鋭敏な感性を持つ人材を育成していきます。

### 人間尊重方針

当社およびそのグループ会社は、社員を含めたステークホルダーの「基本的人権」を尊重することを宣言します。また、国際的な行動規範<sup>\*</sup>を尊重しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって行動していきます。

取り組みの推進にあたっては、以下の観点から、ステークホルダーの声をオープンに受け止めながら人権に対するさまざまな影響を把握し、人権侵害を防止するための実効性ある社内体制を確立・実行するとともに、社内体制の継続的な改善および情報開示に努めていきます。そして、普遍的な権利としての人間尊重に努めてまいります。

<sup>\*</sup> 国際的な行動規範とは、世界人権宣言、ISO26000、国連グローバル・コンパクト、OECD多国間企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギーフレームワーク)」に基づいた人権ガイドライン、国際人権規約(自由権規約、社会権規約)などをいいます。

##### 1. ステークホルダーに対する人権配慮

お客さま、お取引先などをはじめ、事業活動に関連するすべてのステークホルダーの人権に配慮します。

また、ステークホルダーを通じた間接的な人権侵害の危険性を回避し、防止するよう最大限の努力を行ないます。

そして、もし、人権を侵害するところにまで及んだ場合は、これに速やかにそして適切に対処します。

##### 2. 社員に対する人権配慮

職務遂行上のあらゆる面において、性別、国籍、信条、社会的身分、本籍、門地などを理由とした差別行為を一切行いません。

また、企業としてグローバルな視点に立ち、個と多様性(ダイバーシティ)を認め、社員のチャレンジ精神、スピード感溢れる行動をバックアップするような活力ある労働環境を確保します。

##### 3. グローバル市場での人権配慮

事業活動を展開する各国・地域の法律を遵守するとともに、文化や慣習、ステークホルダーの関心に即した、現地の人権問題に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します。

2013年4月1日制定



## CSRコミュニケーションの充実

損保ジャパンを取り巻く幅広いステークホルダーとの継続的かつ双方向のコミュニケーションの充実を図るため、さまざまな取組みを行っています。

### Webを通じたステークホルダーとのコミュニケーション

<http://www.sompo-japan.co.jp/index.html/>

<http://www.facebook.com/sompojapan/>

損保ジャパン公式ウェブサイトでは、CSRの詳細な情報を必要とする専門家も含めたあらゆるステークホルダーに向けて、網羅的かつタイムリーに情報を発信しています。各ページには、掲載内容に関するご意見を直接投稿できるボタンも設置しています。

また2012年2月からは、これまで運用してきたCSRコミュニケーションサイトを発展させ、損保ジャパン公式Facebookページを開設し、CSRの取組みなどを掲載し、双方向コミュニケーションの充実を図っています。



損保ジャパン公式Facebookページ

### グループ会社合同CSRダイアログの実施

グループ会社社員のCSRに対する意識醸成のため、2013年1月に、「みんなで語ろう!私たちの仕事と持続可能な社会づくり」と題したグループ会社合同CSRダイアログを開催しました。ゲストスピーカーに(株)フェリシモ グローバル事業推進部新規事業室長 葛西龍也氏とIIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表 川北秀人氏をお招きし、ご講演いただくとともに、損保ジャパン、損保ジャパンDIY生命、セゾン自動車火災ほか、NKSJグループのメンバーがそれぞれの知識や技術を生かし、社会に対してどのような役割が果たせるかグループディスカッションを行いました。

### CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャパンでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。環境省、日本経済団体連合会、日本規格協会、日本損害保険協会などに設置されている環境やCSRに関する委員会・研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報や動向を収集・提供するとともに、さまざまな課題に対する提言を行っています。

## 環境問題への対応

### 環境リスクに対応した保険・金融商品の開発・提供

近年、気候変動や生物多様性の劣化、土壌汚染によってもたらされる企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。

損保ジャパンでは、天候デリバティブ、土壌汚染に起因する賠償責任保険などの環境リスクに対応する商品のほか、住宅のエコリフォームを対象に優遇金利を適用するローン商品などを提供しています。

### CSR・環境コンサルティングサービスの拡充

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントでは、企業に対し、さまざまなCSRや環境関連のコンサルティングサービスを提供しています。2012年11月から「ISO26000に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング」を拡充した「ソーシャルメディアを活用したCSRマーケティングコンサルティング」の提供を開始しました。また、国際環境NGOの一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョンと、「生物多様性コンサルティング」を共同開発し、企業の生物多様性への取組みを総合的に支援しています。地球温暖化対策・省エネルギー対策として、バリューチェーンCO<sub>2</sub>排出量の算定やCO<sub>2</sub>排出削減貢献量の算定を支援するコンサルティングのほか、ISO14001(環境マネジメントシステム)やISO50001(エネルギーマネジメントシステム)の認証取得を支援するコンサルティングを実施しています。

さらに東京都「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」、埼玉県「目標設定型排出量取引制度」の登録検証機関として対象事業所のCO<sub>2</sub>の基準排出量\*、および削減計画期間中の年度CO<sub>2</sub>排出量の検証、またはこれらの算定を支援するコンサルティングを実施しています。

\* 基準排出量：削減義務量を算定するベースとなる排出量

### 省資源・省エネルギー活動の推進

損保ジャパンと日本興亜損保は、2008年11月に環境大臣から損保業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、企業の環境保全に関する業界のトップランナーとしての取組みを促進していくため、企業の環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取組みを約束する制度です。

また、CO<sub>2</sub>総排出量について、2020年までに2002年度比40%、2050年度までに同70%削減する目標に向けて取り組んでいます。



## 社会への貢献

### 社員一人ひとりが行う社会貢献活動

損保ジャパンでは全社員がメンバーとなっているボランティア組織「ちきゅうくらぶ」が、全国各地で代理店などと協働し継続的なボランティア活動を展開しています。2012年度は東日本大震災復興支援として「社員食堂での東北メニュー提供」や、「古本・古CDの収集」などを行いました。また全国6か所での森林整備活動、障がい者のためのパソコン教室、車いす整備・清掃活動など地域のニーズや特性にあった活動を実施しています。これらの活動には、社員有志が毎月の給与から一口100円以上の任意金額を寄付する「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」が活用されています。

また、有給休暇とは別に、ボランティア休暇(年間10日以内、全従業員対象)、ボランティア休職(6か月以上18か月以内、勤続4年以上の職員対象)制度、社員が行った金銭的な寄付に、会社が50%相当額(5万円限度)を上乗せして寄付する「損保ジャパンマッチングギフト制度」も導入しています。



車いす整備・清掃ボランティア

### NKSJボランティアデー

NKSJグループとして、2011年に引き続き、2012年10月の1か月間「NKSJボランティアデー」を開催しました。東日本大震災復興支援をはじめ、国際協力、自然・環境活動、福祉など各地で50の活動を実施し、約10,000人のグループ社員が参加しました。この取組みが評価され、2年連続で「Make a CHANGE Day アワード」奨励賞を受賞しました。



NKSJボランティアデー  
「認知症サポーターになろう!」養成講座



### 3つの財団を中心とした企業としての活動

#### 公益財団法人損保ジャパン美術財団 (損保ジャパン東郷青児美術館)

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

1976年設立の損保ジャパン美術財団は、本社ビル42階にある「損保ジャパン東郷青児美術館」の運営を中心に、芸術・文化の向上や青少年の教育のための活動などに力を入れています。ゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、ルノワールなど後期印象派の作品を展示しています。2012年12月には累計入館者数が500万人を突破しました。また、すべての展覧会で小中学生以下の入館を無料



ゴッホの「ひまわり」

とするとともに新宿区と協働で、区内の小中学生を対象に休館日を活用した「対話による美術鑑賞教育支援事業」を実施するなど次世代育成にも力を入れています。

#### 公益財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sj-foundation.org/>

1977年設立の損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、ASEAN加盟国で活動するNPO団体への助成、社会保険・損害保険・社会福祉などへの研究助成、講演会の開催、叢書(そうしょ)の出版、「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上を目的に活動を行っています。2012年度末で、助成額は、14億5000万円に達しました。



タイで行われた海外助成贈呈式

#### 公益財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org/>

1999年設立の損保ジャパン環境財団では、環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

環境CSO(市民社会組織、NPO・NGOを包含する概念)でのインターンシップを希望する学生を公募のうえ選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSO

ラーニング制度]では、2012年度、39団体に66人を派遣し、累計卒業生は726人となりました。

環境NPOの公益社団法人日本環境教育フォーラムと損保ジャパンとの共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。2012年度に20年目を迎えた本講座は、地方開催および野外講座も含めて、累計17,000人以上の企業人、行政関係者、NPO関係者のほか、主婦、学生など幅広い層の市民の皆さまに受講いただいています。



CSOラーニング制度 活動の様子

## 交通安全・文化事業

### 黄色いワッペンの贈呈

損保ジャパンでは、毎年春に、全国の新小学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも交通事故の撲滅に役立ちたいと考えています。1965年からスタートし2013年で49回目を迎

えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は約5,999万枚になりました。



### 損保ジャパン人形劇場「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップ、パペットフェスティバルの開催、脚本の公募など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動を展開しています。



### 美術展への協賛

多くの方に本物の芸術に触れていただくため、2012年度は、「ベルリン展」、「メトロポリタン展」、「エル・グレコ展」、「ラファエロ展」のほか「国立近代美術館60周年事業」や美術館連絡協議会主催の美術展に協賛しました。

## 第10回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞2012) を開催

(主催: J-KIDS大賞実行委員会)

ホームページを公開する小学校を対象とした日本最大の小学校ホームページコンテスト「第10回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞)」が開催されました。このコンテストは、「小学校ホームページの活性化を通じた、学校・保護者・地域とのより良い関係の構築と小学生のITリテラシー育成」を目的として、約40の公的機関・企業・団体・大学などの協力を得て開催されており、損保ジャパンは2003年の第1回から事務局会社としてコンテストの運営にあっています。

第10回のコンテストでは、選考対象20,741校の中からJ-KIDS大賞、文部科学大臣賞、総務大臣賞、経済産業大臣賞などが選出され、2013年2月に損保ジャパン本社ビルで表彰式が開催されました。

なお、J-KIDS大賞は2012年度をもって10年間の歴史に幕を閉じました。



## 損害保険業界としての社会貢献活動

損保ジャパンは、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、次のような「社会の安全・安心への貢献事業」に参画し、損保業界としても社会貢献活動に取り組んでいます。

### 環境問題への取組み

#### リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用し、産業廃棄物を削減するとともに、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

#### エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、冊子やチラシを作成し、普及に取り組んでいます。



#### 環境問題に関する目標

地球温暖化対策としての省エネルギーや循環型社会につながるリサイクル・廃棄物排出抑制に向けて、二酸化炭素の削減および廃棄物の削減に関する目標を定め、その実現に向けて取り組んでいます。

### 防災・自然災害対策

#### 地域の防災力・消防力強化への取組み

##### ①軽消防自動車の寄贈

小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国自治体や離島に寄贈しています。

##### ②防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国统一防火標語」を掲載した防火ポスターを全国の消防署など公共機関に寄贈しています。



③ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発  
日頃からの備えや対策を促すことを目的として、自治体等が作成しているハザードマップを活用した消費者向けの副読本を作成するなど、啓発活動を進めています。

#### 地域の安全意識の啓発

①実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及  
子どもたちがまちにある防災、防犯、交通安全の施設等を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の普及を通じ、安全教育の促進を図っています。



②幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及  
子どもたちが実際に身体を動かしながら安全・安心について学ぶことができるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成し、幼稚園・保育所等の活用を通じて、防災意識の向上を図っています。

### 交通安全対策

#### 交通事故防止・被害者への支援

自賠償保険事業から生じた運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

#### 交通安全啓発活動

##### ①交差点事故防止活動

事故の多い交差点での事故防止を目的に、「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページで公開しています。



##### ②自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルールとマナーを解説し、冊子「知っていますか?自転車の事故」を作成し、自転車事故防止の啓発を行っています。

##### ③シニアドライバーの事故防止活動

シニアドライバーの交通安全啓発の取組みとしてチラシ「シニアドライバーのための交通安全のすすめ」を作成し、安全運転を呼びかけています。

##### ④飲酒運転防止活動

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指して、冊子「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣等を行っています。



### 犯罪防止対策

#### 盗難防止の日(10月7日)の取組み

自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発として10月7日を「盗難防止の日」と定め、2003年から毎年、警察関係者とともに盗難防止啓発チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

#### 自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間事務局として参画し盗難対策に取り組むほか、イモビライザ(自動車盗難防止装置)の標準装備などを実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

#### 啓発活動

防犯意識の向上を目的として「子供を犯罪・事故から守る手引き」や、犯罪の手口と防止策をまとめた防犯啓発ビデオなどを作成しています。

## 商品・サービス体制について

保険の仕組み	68
保険金のお支払いとサービス体制	70
お客さまへのご案内	73
ご契約内容の確認	74
代理店の業務・活動	76
商品・サービスラインアップ(個人向け商品)	78
商品・サービスラインアップ(企業向け商品)	80
商品の開発状況	82
個人のお客さま向けサービス	84
企業のお客さま向けサービス	85
金融機関との提携	91

## 保険の仕組み

### 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

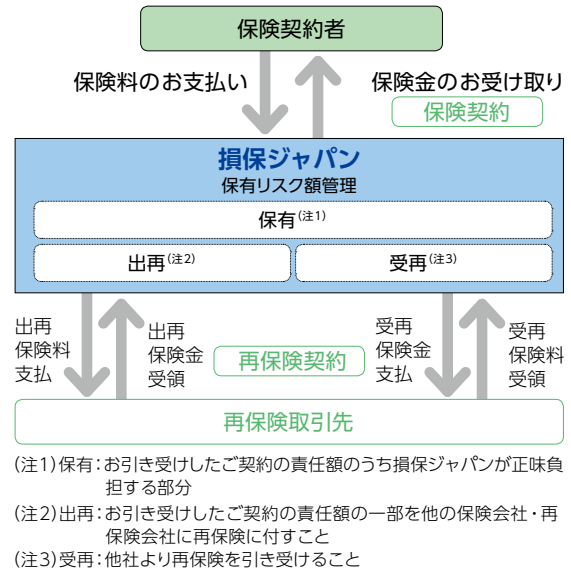
### 保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を払い込むことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

### 再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変

#### 再保険の仕組み



### ご契約までの流れ

契約のお申込みは、損保ジャパンまたは損保ジャパンの代理店で承っています。ご契約までの流れは右のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

#### ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっているお車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに損保ジャパンまたは損保ジャパンの代理店までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただきます。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

### 契約内容のご説明

ご契約の内容について、代理店または損保ジャパン社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ十分にご理解いただくことが大切です。損保ジャパンでは、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは損保ジャパンの公式ウェブサイト(<http://www.sompo-japan.co.jp/>)でもご覧いただくことができます。

### 申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向にそった内容となっていることを代理店または損保ジャパン社員とご確認ください。

ご契約は、損保ジャパン所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と損保ジャパン双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートにそって、「ご契約内容がお客さまのご希望にそった内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

## 保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁への届出またはその認可を経たうえで使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般の保険の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成っていますが、積立保険の場合には、このほかに積立保険料があります。積立保険料については、ご契約時に定めた予定利率で運用し、満期時に満期返れい金としてお支払いするとともに、実際の運用が予定利率を上回った場合には、その超過分を契約者配当金としてお支払いしています。

## 保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。ご契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

### 保険約款に定められた主な事項

- ・補償の対象となる事故と損害
- ・保険金が支払われない場合
- ・支払保険金の算出方法
- ・保険契約者などが保険会社に申し出るべき事項(契約時の告知事項・契約後の通知事項)
- ・契約が失効または無効となる場合
- ・保険契約解除の場合の権利・義務

## 保険料のお払い込み

**保険料をお払い込みください。**

保険料を現金でお払い込みいただく場合には、ご契約と同時にその全額(分割払契約の場合は初回保険料)をお払い込みいただきます。その際には、損保ジャパン所定の保険料領収証を発行します。クレジットカードや口座振替などのお払い込み方法もございますので、詳しくは代理店または損保ジャパン社員までお尋ねください。

### 保険料について

保険期間が始まったあとも、保険料をお払い込みいただく前に生じた事故については原則として保険金をお支払いできません。分割払の場合は、払込期日までにお払い込みいただく必要があります。なお、保険期間中に契約が失効したり解除された場合には、規定にしたがって保険料の一部をお返しますが、事故により一定額以上の保険金が支払われたことにより、保険契約が終了する場合など、保険料をお返しできない場合もあります。

## 保険証券、約款のご送付

**保険証券と約款が送付されます。**

※ご契約時に申込書等の「約款冊子(ご契約のしおり)の送付要否」欄で「冊子の送付は不要(Web約款)」を選択した場合は、「ご契約のしおり(約款)」の送付を行わず、保険証券(または保険契約継続証)のみ送付させていただきます。

「ご契約のしおり(約款)」は損保ジャパンの公式ウェブサイト(<http://www.sompo-japan.co.jp/>)上でご確認ください。Web約款をご選択いただくことは、環境保護にもつながります。

(注)対象契約はONE-Step、SUP、ドライバー保険となります(一部対象外のご契約があります)。

### クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、次の契約を除きます。

- ・保険期間が1年以内の契約
- ・営業または事業のための契約
- ・法人などの契約
- ・質権が設定された契約
- ・第三者の担保に供されている契約
- ・通信販売特約により申込みされた契約
- ・財形保険契約および自動車損害賠償責任保険

# 保険金のお支払いとサービス体制

## 保険金お支払いまでの流れ

### 事故の発生

#### 緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

### 事故のご連絡

#### 損保ジャパンまたは代理店まで、次の事項につきご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

### 初期対応

事故内容より保険金の支払対象となるかどうか判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせを行い、事故関係者へ連絡を行います。また、お客さまに支払対象となる保険金等をご案内します。

## すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスの提供

事故に遭われた際の不安は想像以上に大きいものです。お客さまの不安を解消し、ご満足いただくために、損保ジャパンでは、「SCクレド<sup>®</sup>」に基づくお客さま対応により、お客さまの声に耳を傾け、「まごころ」を込めたサービスを追求しています。



※「SCクレド」とは、サービスセンター（以下「SC」）で働くすべての社員が常にお客さまを意識し、すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスを提供するための心の信条を明確にしたものです。

また、「事故受付後」、「初回対応後」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に、損保ジャパンから迅速かつきめ細やかなご説明を実施する「まごころコール」の取組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

損保ジャパンの個人のお客さま向けインターネットサービス「マイページ」(<http://www.sompo-japan.co.jp/mypage/index.html>)にご登録いただいたお客さまについては、自動車保険や傷害保険の事故の進捗状況をインターネット上で確認いただくことができます。



## 損保ジャパンの保険金サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国275か所の保険金サービスネットワークを展開し、約8,100人の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

## 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートデスク」を設置しています。

事故サポートデスクでは、事故の受付のほか、全国のSCが営業時間外となる夜間や休日に事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応と、親身なアドバイスを実施しています。



### 事故サポートデスク

<日本全国24時間365日受付>

自動車保険の事故受付

フリーダイヤル 0120-256-110

自動車保険以外(火災保険、傷害保険)の事故受付

フリーダイヤル 0120-727-110

携帯・PHSからもかけられます。

(電話のおかけまちがいにご注意ください。)



**事故状況・損害内容調査**

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせを行います。

**相手方との示談交渉**

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

**経過連絡**

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

**保険金のお支払い**

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないか確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

**教育体制の強化**

SCで働くすべての社員がお客さま一人ひとりに対し、迅速かつ適切で「まごころ」を込めた対応ができるよう、教育体制を整えています。

2012年度は、高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できるよう、SCの人材育成基本プランである「能力開発体系」に基づき、自律した社員の育成を目指し、教育を実施してきました。

SCでの定期的な勉強会や、eラーニングの受講推進による知識習得、本社集合研修によるスキルアップなど、事故対応サービスの向上を図っています。

2013年度は、教育体制を拡充した新たな「人材育成基本方針(能力開発体系)」に基づき、お客さまの期待を上回る事故対応サービスを実践できるよう、SCで働くすべての社員のさらなる業務知識向上と、スキルアップを図っていきます。

**保険金支払管理態勢の強化****保険金支払管理基本方針**

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金のお支払いを行うことを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督の指針」に沿ったものであり、保険金等支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金等支払部門への資源配分の方向性、SCとその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の社内態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

**保険金審査会の設置・開催**

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する「保険金審査会」を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する「保険金審査会部会」を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

2012年度の実施状況は以下のとおりです。

**保険金審査会の実施状況**

※2012年4月～2013年3月累計

開催回数		
保険金審査会	保険金審査会部会	開催計回数
6回	56回	62回
審議件数		
お支払いに相当すると判断した事案	お支払いに相当しないと判断した事案	審議件数
9件	92件	101件

**環境の推進****リサイクル部品の活用**

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応を行うSCや代理店が、お客さまと整備工場への十分な説明を行ったうえで、リサイクル部品の活用推進の働きかけを積極的に行っています。加えて、自動車リサイクル事業者と提携し、リサイクル部品の在庫状況や販売価格情報を整備工場に提供するなどの取組みを行っています。

## 海外サポート

### 医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客さまの万一のケガ・病気に備えて、世界7か所(リッチモンド、ロンドン、北京、上海、シンガポール、バンコク、東京)に「損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービスおよび帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン・海外メディカルヘルプラインで紹介する病院では、お客さまが治療費を負担することなく治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています

#### 損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン一覧

2013年4月現在

契約者の滞在地	センター
北米・中南米	リッチモンド
中国	北京・上海
アジア・オセアニア (グアム・サイパン)	シンガポール バンコク
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	東京

また、保険の内容や保険金請求手続きに関するお問い合わせのために、世界7か所(ロサンゼルス、上海、香港、シンガポール、シドニー、ロンドン、秋田)に「損保ジャパン・海外ホットライン」を設置しています。

#### 損保ジャパン・海外ホットライン一覧

2013年4月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米(グアム・サイパン)	ロサンゼルス
中国	上海
東アジア(中国を除く)	香港
アジア(東アジアを除く)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	秋田

### 事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)、SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット、ロサンゼルス)、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (シンガポール)の3つの事故対応子会社を始めとした海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークを構築するなど、グローバルな事故対応体制を展開しています。

# お客さまへのご案内

## 「手続実施基本契約」を締結している 指定紛争解決機関

### 一般社団法人日本損害保険協会 「そんぽADRセンター」

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」  
(受付時間：平日の午前9時15分～午後5時)  
電話番号 0570-022-808  
(ナビダイヤル 全国共通、通話料有料)  
IP電話やPHSからは03-4332-5241

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.sonpo.or.jp/>)

## 「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連 の紛争解決機関

### 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。  
(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

### 公益財団法人交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険にかかわる損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国10か所で専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。

(<http://www.jcstad.or.jp/>)

## 損保ジャパンおよびグループ会社の主要刊行物

(特に記載のないものは、損保ジャパンの刊行物)

名称	内容	発行回数
CSRブックレット*	損保ジャパンのCSRの取り組みをわかりやすくまとめた冊子。	不定期
サクセスネット ガイドブック「エール」	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を掲載した会員誌。(第一生命と共同発行)	年1回
DCニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。 (DC: Defined Contribution (確定拠出年金)の略) 損保ジャパンDC証券	不定期
SAFETY EYE NEO	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメントや安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント	年2回
損保ジャパン総研レポート	保険・金融・社会保障に関する調査レポートを掲載。 損保ジャパン総合研究所	年2回
損保ジャパン総研トピックス	海外の保険・金融・社会保障に関するトピックスを紹介。 損保ジャパン総合研究所	不定期
損保ジャパン総研 Global Insurance Topics	海外の保険に関するトピックスをコンパクトに紹介。 損保ジャパン総合研究所	月1回
ザ・ファクトブック アメリカ損害保険事情	米国保険情報協会が発行している「ファクトブック」の翻訳版。米国損害保険市場に関する各種統計数値を解説して紹介。 損保ジャパン総合研究所	年1回

\*社会的責任に関する年次報告書「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」は、NKSJホールディングスで発行しています。詳細は、NKSJホールディングスのホームページ(<http://www.nksj-hd.com/csr/>)をご覧ください。

### 損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、損保ジャパン公式ウェブサイト(<http://faq.sompo-japan.dga.jp/insglossary/index.html/>)をご覧ください。

# ご契約内容の確認

## ご契約内容の確認

自動車保険、火災保険、第三分野商品などの保険契約を締結いただく際に、重要事項等説明書をもとに、ご契約に関する重要な事項を説明し、申込書などの確認欄やご契約内容確認シートにより、ご契約の内容が

お客さまのご意向に沿っていること、お客さまの情報が正しく記載されていることを、お客さまと一緒にご確認させていただいています。

確認させていただくのは、主に次のような情報です。

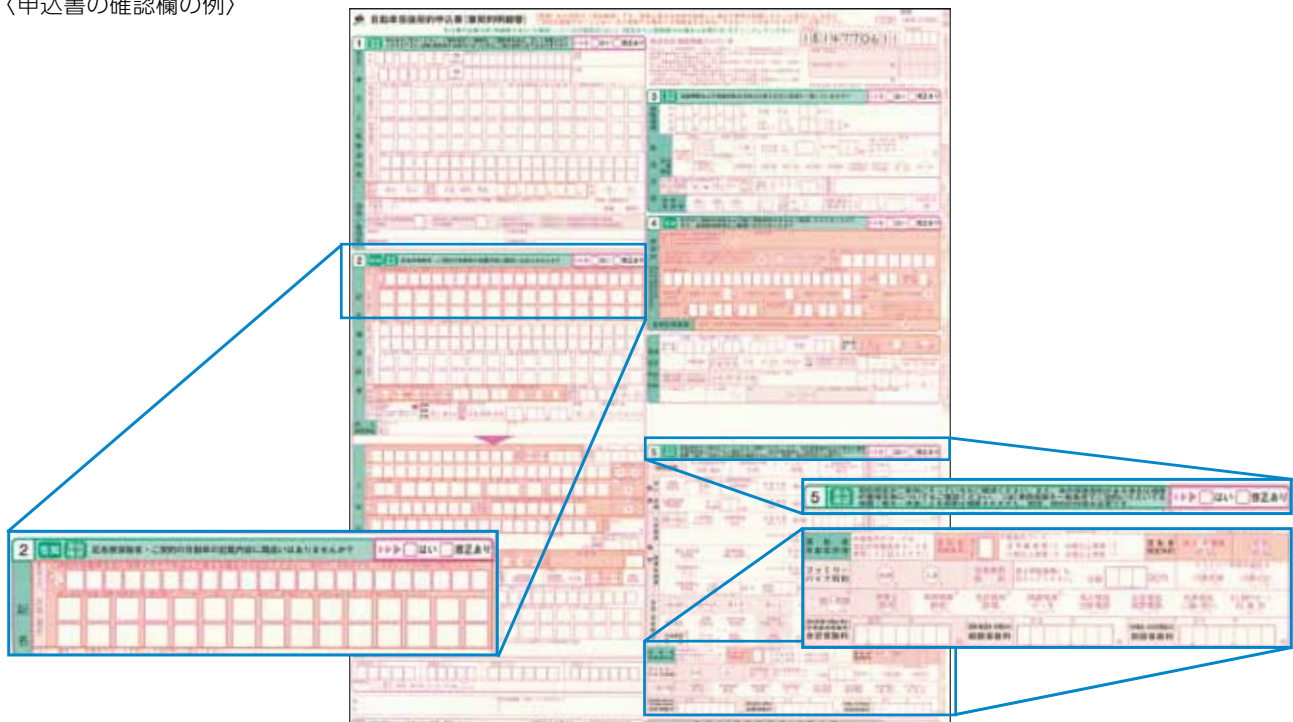
## 自動車保険

- ご契約の自動車を主に使用される方および免許証の色など
- ご契約の自動車の用途・車種や使用目的など
- 運転される方の範囲
- 車両保険の有無などの補償内容
- 保険料の払込方法

など



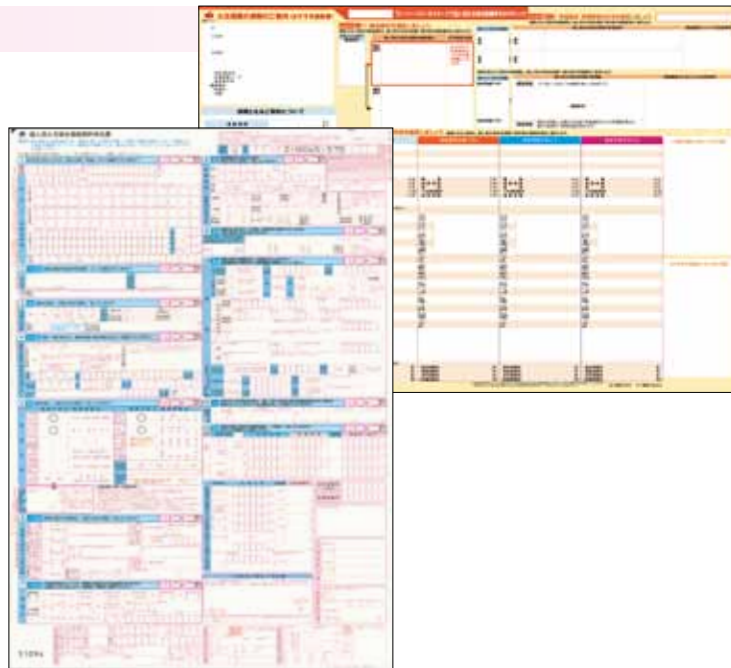
〈申込書の確認欄の例〉



## 火災保険

- 建物や家財などの所在地、所有者
- 保険の対象となる建物や家財など
- 建物の構造・用途
- 補償内容・特約内容、地震保険ご加入の有無
- 割引の適用
- 保険の対象の評価方法、評価額
- 保険金額
- 保険料の払込方法

など



## 第三分野商品

- ご希望される補償や機能
- 保険金の種類、保険金をお支払いする場合
- 保険金額、保険期間
- 保険料、保険料払込期間、払込方法など
- 満期返れい金などの設定

など



## ダイレクトメールによるご契約内容の確認

保険期間が長期の自動車保険、火災保険、第三分野商品にご加入のお客さまに、現在のご契約の状況をお知らせするとともに、契約内容に変更があった場合な

どにお客さまからご連絡をいただきやすい環境づくりのため、ダイレクトメールをお送りしています。

## ダイレクトメールの記載内容

- ご契約の概要
  - ご契約内容の変更有無のご確認
  - ダイレクトメールに関するお問い合わせ先
- など



## 代理店の業務・活動

### 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領取することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

### 代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

#### 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客さまの立場に立って、お客さまのニーズ、ライフステージ、予算など一人ひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。

契約締結の際には、代理店は契約についての重要事項等の説明を行い、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領取、保険料領取証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、契約締結後も、契約条件の変更の受付を行うなど、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



#### お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

万一事故を起こしたときに、何をしていたかわからなくなってしまうお客さまは少なくありません。そこで代理店はすぐに事故連絡の受付を行い、お客さまのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、保険金支払手続きの進捗状況をお客さまに連絡したりするなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

### 代理店制度

#### 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが「保険業法」です。

「保険業法」は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、「保険業法」およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

#### 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけでなく、「保険業法」の定めるところにより、財務局へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人も財務局に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして損害保険募集人一般試験(損保一般試験)の合格を登録・届出の要件としています。

#### 代理店の業務品質向上

損害保険の販売形態の増加や消費者意識の高まりによって、いまやお客さまが保険会社や代理店を厳しく選別する時代です。

損保ジャパンでは、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定め、「代理店業務品質向上」の取り組みを強化しています。

また、これまでに寄せられた「お客さまの声」および「お客さま満足度調査」の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準として「安心行動基準」を定め、募集従事者の教育・指導を進めています。

## 損保ジャパン代理店の業態と店数

代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。損保ジャパンでは、こうした多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後記の「代理店研修生制度」により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数 (2013年3月31日現在)

**42,355店**

## 損保ジャパンの代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。

さらに、代理店教育・研修を充実させるべく、2007年4月には代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指して株式会社損保ジャパン人財開発を設立したほか、2008年4月からは代理店に対して「損保ジャパンeラーニング」による学習教材の提供も開始しました。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別相談を行っています。



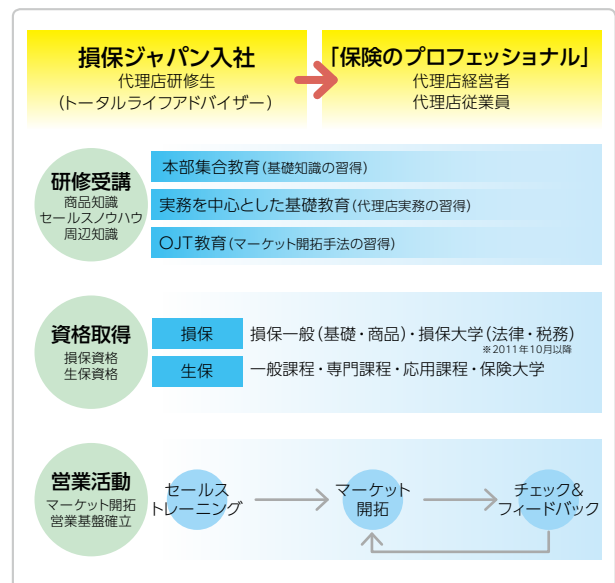
## 代理店研修生制度

### (トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる「保険のプロフェッショナル」の養成を目的として代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を損保ジャパンの代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として雇用して各種教育を行い、損保ジャパン代理店の経営者・募集従事者として活躍することを支援する制度です。

株式会社ジャパン保険サービスによる本部集合教育および実務を中心とした基礎教育、損保ジャパン育成担当者によるOJT教育等により、「保険のプロフェッショナル」を輩出しています。



# 商品・サービスラインアップ(個人向け商品)

暮らしの安心を360度カバーする、頼れるラインアップ

## 個人用自動車総合保険『ONE-Step』

～お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい保険～



『ONE-Step』は、お客さま目線での「わかりやすさ」を追求した、個人のお客さま専用の自動車保険です。カーライフが楽しくなる各種サービスやお客さまご自身とご家族をしっかり守るオリジナル補償もご用意しており安心です。また、ご契約手続きも簡単・便利です。

## 自動車 生命保険

## NKSJひまわり生命



入院の保障から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。  
※NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

## 損保ジャパンDIY生命



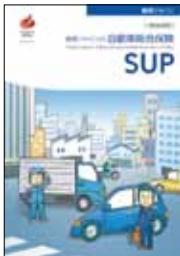
SOMPO JAPAN  
DIY LIFE

『1年組み立て保険』は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供が可能です。

※ 通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

## 自動車総合保険『SUP』

～すべてのお客さまのさまざまなリスクに対応する総合型の保険～



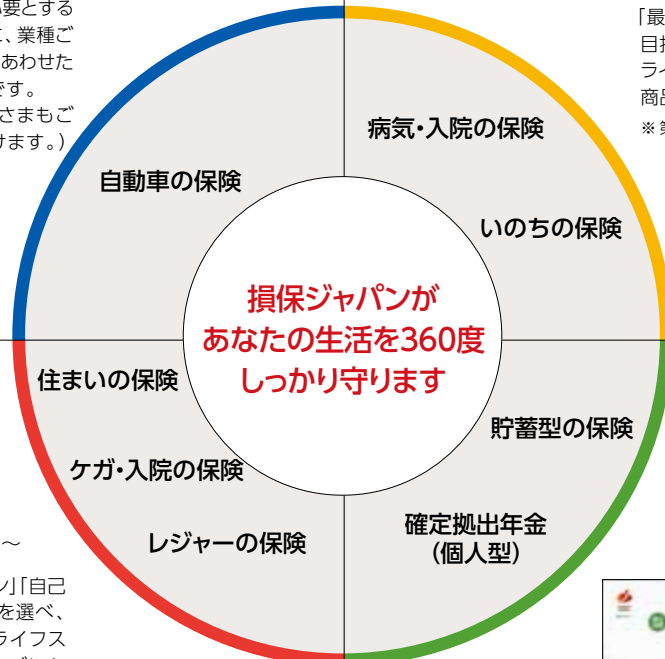
『SUP』は個人事業主の皆さまが必要とする補償を基本に、業種ごとのニーズにあわせた設計が可能です。(個人のお客さまもご加入いただけます。)

## 第一生命

『最強・最優の生損総合保険グループ』を目指して包括業務提携しています。『順風ライフ』をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。

いちばん、  
人を考える  
会社になる。  
**第一生命**

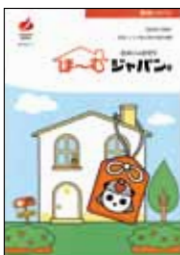


## 個人用火災総合保険

### 『ほ～むジャパン』

### 『る～むジャパン』

～住まいの「もしも」に大きな安心!～



「ご契約プラン」「自己負担額」などを選び、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたご契約プランの設計が可能です。地震保険とあわせて住まいの「もしも」に大きな安心を提供します。

## 積立傷害保険

### 『ゆとりーど』

～選べる補償と満期が楽しみな、積立型の傷害保険～



満期時に満期返れい金が受け取れる積立型の傷害保険です。ライフスタイルにあわせてさまざまな補償が選べます。

## 傷害総合保険

～あなたの毎日のくらしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償を中心に、一人ひとりの毎日のくらしにあわせた設計が可能です。

## ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

## くらし・日常生活 資産形成・長生き



## 個人向け商品ラインアップ

### 自動車

#### 自動車の保険

- 個人用自動車総合保険『ONE-Step』
- 自動車総合保険『SUP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など

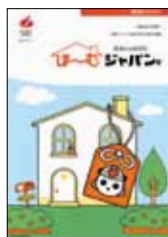


### 暮らし・日常生活

#### 住まいの保険

- 個人用火災総合保険(『ほ～むジャパン』『る～むジャパン』)
- 地震保険 など

※ 地震保険だけでは契約できません。  
個人用火災総合保険などの火災保険とセットでの契約となります。



#### ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 所得補償保険 など



#### レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



### 資産形成・長生き

#### 貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとりーど』
  - ・スタンダードプラン
  - ・交傷スタンダードプラン
  - ・女性プラン
  - ・ゴルファープラン
  - ・こどもプラン
  - ・まも～るプラン
- 積立傷害保険『スーパーX』
- 年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』



- 『スーパーXP・XPII』  
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 積立火災保険『ゆとほーむα』 など



#### 確定拠出年金(個人型)

- 『ハッピーエイジング・アニー』  
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンド など  
『ハッピーエイジング20』  
『ハッピーエイジング30』  
『ハッピーエイジング40』  
『ハッピーエイジング50』  
『ハッピーエイジング60』



### 生命保険

#### 入院の保険

##### 〈NKSJひまわり生命〉

- 終身医療保険『健康のお守り』
- 終身がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための入院保険『フェミニーナ』 など

※ NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



#### いのちの保険

##### 〈NKSJひまわり生命〉

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など

※ NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



##### 〈損保ジャパンDIY生命〉

- 『1年組み立て保険』 など

※ 通信販売(ダイレクト販売)で提供します。



##### 〈第一生命〉

- 『順風ライフ』
  - 『サクセスU』『グランロード』 など
- ※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



# 商品・サービスラインアップ(企業向け商品)

多様化・高度化する企業リスクへの確に対応する、頼れるラインアップ



## 企業向け商品ラインアップ

### 自動車保険

- 自動車総合保険『SUP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



### 火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- フランチャイズ・チェーン総合保険
- IT&S(コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- BCP地震補償保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険補償利益保険
- 生産物回収費用保険(新フードリコール・プラス)
- 生産物回収費用保険(日用品リコール・プラス)
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険  
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険  
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス・警備業者・クリーニング など)
- 個人情報取扱事業者保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険



- 工事トリプルガード
- 工事ダブルガード
- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 取引信用保険
- 輸出入取引信用保険
- 【off! (オフ)】企業パッケージ(海外旅行保険)
- 傷害総合保険  
従業員あんしんプラン  
BEST WORK  
(賃金総額方式団体傷害保険)  
役員傷害保険  
経点越えII
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労災総合保険  
経点越え



### デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ

### 海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack
- コーポレートマネーガード保険 など



### 生命保険

#### 〈NKSJひまわり生命〉

- 総合福祉団体定期保険
- 無解約返れい金型収入保障保険(債務返済保障プラン)
- 定期保険
- 通増定期保険
- 終身保険
- 医療保険・がん保険 など

※ NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

#### 〈第一生命〉

- 定期保険(サクセスU・マジエスティU)
- プライム順風ライフ など

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



### 確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー

※ この商品は、確定拠出年金制度専用の商品です。

## 商品の開発状況 (2010年1月～2013年7月)

### 新商品の開発

年・月	概要
<b>2010年</b>	
1月	個人用火災総合保険『ほ～むジャパン』『る～むジャパン』
7月	『企業総合保険Lite(ライト)』
8月	『日用品リコール・プラス』(生産物回収費用保険)
10月	年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』
<b>2011年</b>	
9月	『BCP地震補償保険』
<b>2012年</b>	
10月	太陽光発電事業者向け「売電収入補償特約」
<b>2013年</b>	
1月	『政情変化対応費用保険』
7月	自動車保険『ドラログ』

### 約款および料率の改定

#### 火災保険

年・月	概要
<b>2010年</b>	
1月	個人用火災総合保険『ほ～むジャパン』『る～むジャパン』の新設
1月	火災保険の全面改定(料率の改定、一部特約の廃止、商品の簡素化など)
7月	個人用火災総合保険『ほ～むジャパン』『る～むジャパン』の改定(低自己負担額のプラン追加など)
<b>2011年</b>	
1月	個人用火災総合保険『ほ～むジャパン』『る～むジャパン』の改定(特約の新設、一部補償の追加など)
<b>2012年</b>	
10月	マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定(料率の改定)
11月	個人用火災総合保険『ほ～むジャパン』の改定(特約の新設)

#### 自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
<b>2010年</b>	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(ノンフリート多数割引の対象拡大など)
<b>2011年</b>	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(Web約款の導入、エコカー割引の拡充など)
4月	自動車損害賠償責任保険保険料水準の改定
<b>2012年</b>	
1月	自動車保険「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」の販売開始
10月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(事故の種類の変更、事故有係数適用期間の新設など)
<b>2013年</b>	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(ロードアシスタンス特約の新設、車両保険の協定保険価額方式の標準化など)
4月	自動車損害賠償責任保険保険料水準の改定

## 傷害保険・医療保険

年・月	概要
<b>2010年</b>	
1月	傷害保険などの改定
1月	商品ラインアップの簡素化(医療費用保険の販売停止など)
4月	『Dr.ジャパン』などの改定
4月	商品ラインアップの簡素化(介護補償保険の販売停止)
10月	傷害保険・海外旅行保険などの改定
<b>2011年</b>	
4月	商品ラインアップの簡素化(『Dr. ジャパン』および長期がん保険の新規販売停止)
7月	傷害保険の改定
10月	傷害保険などの後遺障害等級表の改定

## その他の保険

年・月	概要
<b>2010年</b>	
1月	積立保険の改定(一部商品の予定利率を含む)
4月	外航貨物保険の商品改定
7月	積立火災保険の改定
10月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
10月	積立傷害保険の改定
10月	年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』の発売
<b>2011年</b>	
1月	積立火災保険の改定
4月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
7月	積立傷害保険の改定
8月	商賠繁盛『工事業拡張パック』の販売開始
10月	個人情報取扱事業者保険の改定
	海外PL保険『アジア限定プラン』の販売開始
10月	積立傷害保険の改定
<b>2012年</b>	
2月	商賠繁盛の改定
10月	積立マンション総合保険の改定
10月	積立傷害保険の改定
<b>2013年</b>	
2月	『フードリコール・プラス』の付帯サービスである『緊急時サポート総合サービス』の提供開始
4月	年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』の予定利率を改定
6月	特定地震危険補償利益保険の改定

## 保険法改定

年・月	概要
<b>2010年</b>	
1月	火災保険、傷害保険などで商品改定を実施
4月	自動車保険ほか全種目(除く火災保険、傷害保険など)で商品改定などを実施

## 個人のお客さま向けサービス

### 充実したサポート体制

#### カスタマーセンター

各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応します。

#### カスタマーセンター

0120-888-089

受付時間：平 日 午前9時～午後8時  
土日祝日 午前9時～午後5時  
(12月31日～1月3日は休業)

#### インターネットサービス

個人のお客さま向けに、以下のサービスを提供しています。

##### (1)マイページ

ご契約内容の照会や住所変更手続きなどパソコン・スマートフォン・携帯電話から24時間ご利用いただけます。

##### (2)よくあるご質問

ご契約の補償内容、お手続き、事故対応などに関する疑問をいつでも解決できるように、公式ウェブサイトに多数掲載しています。

##### (3)火災保険&地震保険・お見積りご加入相談ナビ

簡単な質問にお答えいただくだけで、火災保険や地震保険の最適なお見積り、加入方法がわかる「お見積り・ご加入相談ナビ」を掲載しています。ナビの結果画面からカスタマーセンターや代理店に、お見積りやご加入の相談が簡単にできます。

##### (4)「トラブル解決術」のご提供

保険事故の際だけでなく、身近な存在として広くお客さまのお役に立ちたいとの思いから、日常のさまざまなトラブルの解決に役立つ情報を、公式ウェブサイトの『トラブルCh』を通じて提供しています。カーライフや暮らしの疑問・トラブルに対する、Q&Aや専門家のコラムをご覧ください。解決術は定期的に追加されており、スマートフォン用無料アプリ『トラブルCh』としてもご提供しています。また、公式Facebookページにて、トラブル解決術を活用した情報発信を行っており、お客さまのトラブルに対する備えとして広くお役に立っていただいています。

#### ロードアシスタンス

お客さまの自動車が事故・故障などのトラブルにより走行不能となった場合、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油などの高品質なサービスを提供します。

#### 水・かぎ レスキュー隊

個人用火災総合保険、積立火災保険(個人用プラン)にご加入のお客さまには、身近なトラブルの中でも特に緊急性の高い、「水まわり」と「かぎ」に関するトラブルを無料でサポートするサービスを提供しています。

#### ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単に申し込みが可能な、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせず申し込み、お客さまに店舗へご来店いただく必要がありません。



損保ジャパンが融資し、グループ会社の損保ジャパン・クレジットが保証を行うことで、自動車の購入や教育にかかる費用など、まとまった資金が必要になる際に、お客さまをしっかりとサポートします。

#### Step倶楽部

Step倶楽部とは、個人用自動車総合保険『ONE-Step』にご加入のお客さまが、インターネットサービス「マイページ」にご登録いただくことで無料でご利用いただけるサービスです。

全国の宿泊施設やレジャー施設、温浴施設やゴルフコースなどの割引や優待などの会員特典をご用意しています。

#### クルマのあんぜん教室

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。運転適性検査ゲームやアニメーションなど、お子さまからベテランドライバーまでどなたでもご利用いただけます。損保ジャパンの公式ウェブサイトで提供しています。



[http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen\\_k/index.html/](http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen_k/index.html/)

# 企業のお客さま向けサービス

## 企業サポートサービス

### サクセスネット

企業経営者の皆さまにお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



### (1) ビジネスレポート

経営上の課題への対策、会社規程の雛形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約1,000種類用意し、スピーディーに提供しています。

#### レポートの種類

- 会社規程
- 業種別
- 海外進出企業向け
- パーソナル など



### (2) サクセスネット通信

毎月2回(第2・4水曜日)、ビジネスに役立つタイムリーな情報や法改正動向、サクセスネットサービスのご案内などを電子メールで配信しています。

詳しい資料はサクセスネット通信上のURLから直接取り出すことが可能です。

### (3) 助成金受給可能性診断サービス

公的助成金の受給を希望される会員の皆さまに簡単な設問にお答えいただき、その結果をふまえて受給可能性のある公的助成金の種類をご案内し、「診断結果レポート」をお届けします。また、詳細な説明をご希望の場合は、損保ジャパンで社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

### (4) 労務相談110番

会員の皆さまが、日頃の業務の中で感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどをQ&A形式で解説しています。

### (5) 企業経営コンサルティング

企業で抱えるさまざまな問題について、専門家が簡易なコンサルティングを行います。

### (6) 福利厚生倶楽部

福利厚生メニューを低コストで利用いただくことが可能なアウトソーシングサービスです。福利厚生制度の構築を低コストでサポートします。

### (7) WELBOX

イーウェルが直接提携している施設やサービスを会員価格でご利用いただけます。

### 異業種交流会

損保ジャパンではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

## リスクマネジメント支援サービス

損保ジャパンでは、グループ会社の「損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社」と連携して、企業や自治体などにおけるリスクマネジメントを支援するさまざまなサービスを提供しています。

### 海外リスクコンサルティング

海外に進出する企業が進出先において発生するさまざまなリスクに適切に対応できるよう、海外リスクマネジメント支援サービスを提供しています。進出国・進出予定国のリスク調査や現地採用の従業員に対するリスクマネジメント研修の実施など、平時におけるリスクマネジメントはもちろん、本社の海外危機管理体制構築やマニュアルの作成、危機対応訓練の実施など、有事対応を支援しています。具体的には、駐在員・出張者向け海外安全研修や本社・現地従業員を対象にした危機対応訓練、現地のオフィス・工場・駐在員宅の安全性をチェックするセキュリティ調査などがあります。また、刻々と変化する世界情勢を把握していただくことを目的とした会員制ウェブサイト「損保ジャパン日本興亜グローバル・インテリジェンス」を開設し、「国別リスク情報」(計62か国)や海外安全対策のヒント集「安全対策情報」、世界のリスク発生状況を電子メールで配信する「アラート情報」を提供しています。



### 事業継続計画(BCP)コンサルティングサービス

東日本大震災やタイ洪水の発生、南海トラフ巨大地震の被害想定見直し、事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」の発行などを背景に、事業継続に対する企業の取組みが加速しています。企業の実態にあったBCPの策定を支援するとともに、BCPの実効性を高めるために、訓練や管理体制構築支援など幅広くサービスを提供しています。

### (主なサービスメニュー)

- BCP策定支援
- 初動対応マニュアル作成支援
- BCP訓練支援
- ISO22301事業継続マネジメントシステム(BCMS)構築支援
- 設備耐震診断・建物耐震診断

### 食品リスク総合コンサルティング

食品事業者の皆さまに対して、食品安全管理・衛生管理、コンプライアンス、苦情マネジメント、危機管理などのマネジメント体制構築・運用等のコンサルティングや教育・訓練等を「食品リスク総合コンサルティング」として提供しています。また、損保ジャパンのフードリコール保険の付帯サービスとして「緊急時サポート総合サービス」を開発し、有事における広報機能、コールセンター機能、回収機能などの各種機能を支援するサービスを、2011年10月から開始しています。さらに、2010年度から昨年度まで、農林水産省の補助を受け、消費者からの信頼の確保やマネジメント体制の確立をテーマに全国各地で「食品事業者向けの研修会」を開催してきました。

### 再生可能エネルギー・リスク診断サービス

2012年7月の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始により急増した再生可能エネルギー事業への参入企業・団体を対象に、2012年9月から、再生可能エネルギー事業におけるリスクマップ作成や自然災害を中心とした施設の立地環境リスク分析の提供を行うサービスを開始しました。また2013年3月からは、総合警備保障株式会社と提携してメガソーラー施設向けの防火・防犯状況に関するリスク診断を行うコンサルティングサービスも提供しています。

### ソーシャルメディアを活用したCSRマーケティングコンサルティング

2012年11月から、「ISO26000\*に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング」を拡充した「ソーシャルメディアを活用したCSRマーケティングコンサルティング」を提供しています。また、企業のISO26000の普及促進に向けて一般社団法人日本規格協会とセミナーの開催等の共同事業の開始や、ウェブサイトにより企業のISO26000に対する取組み状況を自己評価できるSR(Social Responsibility)自己分析診断ツールを共同開発・提供しています。

※社会的責任に関する国際規格(2010年11月1日発行)



## CO<sub>2</sub>削減貢献量算定支援コンサルティング

企業の温暖化対策では、製品などの製造・生産工程にとどまらず、製品やサービスの使用・利用段階などを含めたライフサイクル全体の取組みが重視されることから、製品やサービスの提供を通じて社会全体のCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献した量を算定する「CO<sub>2</sub>削減貢献量算定支援コンサルティング」を2012年7月から提供しています。

## 自動車事故防止サービス

### (1)自動車事故防止支援サービス

自動車事故防止体制を確立するためのプログラム(企業の皆さまと損保ジャパンによる共同プロジェクト)を提供しています。このプログラムは「現状の分析・把握」「計画の策定」「計画の実行」「効果検証」のPDCAサイクルで展開しており、企業の事故防止活動サイクルのそれぞれのステージを多様なメニューで支援します。



### (2)e-Driving School

インターネットで楽しく事故防止について学んでいただくためのサービスです。

3D動画を使った運転者視線による危険予測や択一式の問題など、さまざまな問題形式で飽きずに受講することができます。

## 情報提供サービス「SAFETY EYE NEO」

企業のお客さまに対し、リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE NEO」を発行しています。

表題	発行年月
消費生活用製品のリコールの動向と実践	2012年 4月
温暖化対策の新潮流 サプライチェーンの温室効果ガス管理で競争力アップ	2012年 8月
バリューチェーンを意識したCSR経営	2013年 1月
中国事業の戦略的見直し—事業の継続か、撤退か	2013年 3月

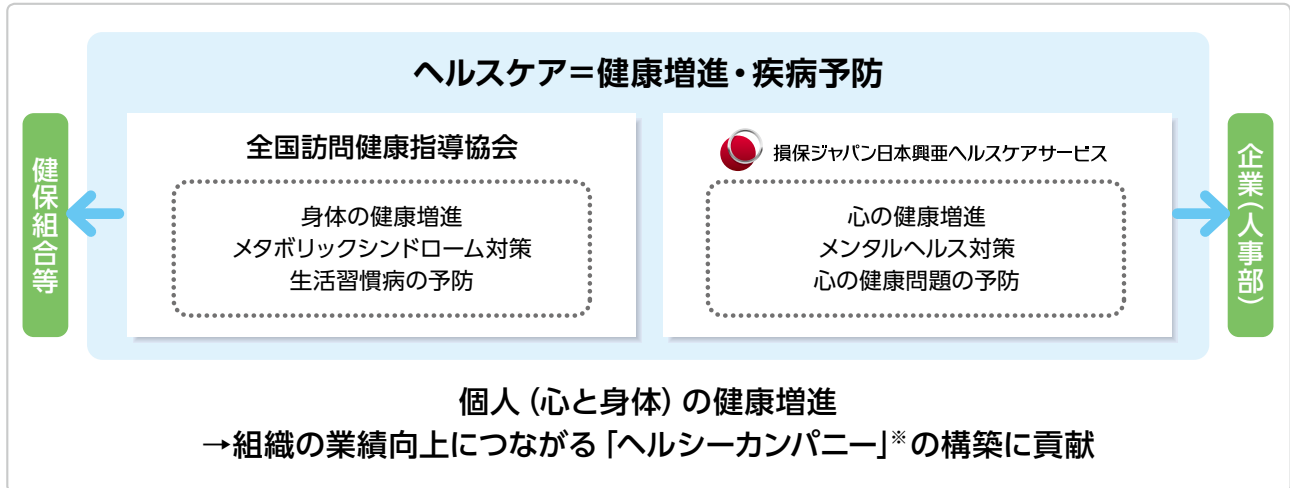
## リスクマネジメントセミナーの開催

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントでは、昨年度、企業のお客さまに対し、リスクマネジメントに関する情報をご提供することを目的に、以下セミナーを損保ジャパン、日本興亜損保と共同で企画・開催しています。

セミナー名	開催年月
「消費生活用製品のリコールの動向と実践」	2012年 5月
「事業継続活動と第三者認証取得について」	2012年12月
「ISO 39001」 (道路交通安全マネジメントシステムの国際規格)	2013年 1月

## ヘルスケア事業を通じた国民の健康維持・増進への貢献

損保ジャパンでは、グループ会社の「株式会社全国訪問健康指導協会」「損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社」と連携して、心と身体の両面から健康増進・疾病予防サービスを提供しています。これらのサービスを通じて、企業の従業員が抱える健康問題の解決や企業全体の生産性の向上を支援し、ヘルシーカンパニー※の構築に貢献していきます。



※ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果につなげている企業」といった解釈が一般的ですが、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。企業にとって最も大切な資産はそこで働く人々であり、従業員にとって最も幸せなことは誇りと生きがいを感じる仕事を持つことだと考えるからです。

### メタボリックシンドローム対策など

#### ～生活習慣病の予防～

損保ジャパンは、2005年に生活習慣病予防サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立しました。2009年1月には、業界最大手である株式会社全国訪問健康指導協会の全株式を取得して同年4月にHFJとの合併を行い、新たな株式会社全国訪問健康指導協会(以下「訪問指導協会」)として生活習慣病予防サービス等の健康支援サービスを提供しています。

医療制度改革に伴い、健康保険組合などの公的医療保険者にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査および特定保健指導(特定健康診査の結果、国の定める基準を超えた方に対する生活習慣の改善指導などの事後フォロー)が義務づけられてから5年あまりが経ち、2013年度に2期目に入りました。特定健診・特定保健指導による効果が明らかになる一方で、肥満はなくとも血圧、血糖、脂質、喫煙等のリスクがある方、服薬中の方など、特定保健指導の対象者とならない広い範囲の方々に対する健康支援ニーズも高まっています。

訪問指導協会では、さまざまなリスクに対応できるよう健康支援プログラムを今後もさらに強化し、より多くの方々の健康を支援していきます。



## メンタルヘルス対策

### ～心の健康問題の予防～

心の健康問題が従業員、その家族、職場および社会に与える影響は急激に拡大し、企業にとって従業員に対する積極的なメンタルヘルス対策が重要な経営課題となっています。損保ジャパンでは、企業のメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的に、株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスを2007年4月に設立しました。2013年4月には、社名を損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社(以下「SNHS」)に変更し、「1つでも多くの『ヘルシーカンパニー』実現への貢献」を使命として、事業を展開しています。

SNHSでは、ストレスチェックやカウンセリングなどの従来型メンタルヘルス対策サービスを提供するだけでなく、企業の経営・人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフなどが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供し、200社を超える企

業・団体に対してサービスを提供しています。また、全国で150を超える精神科医、130を超える心理カウンセラーのネットワークを構築し、全国規模でヘルシーカンパニー構築支援体制を整えています。

SNHSは、2011年1月に従業員の心身の健康状態が業務の生産性に与える影響度を定量的に測定できる日本初の労働生産性測定プログラム「LLax(リラク)WLQ-J」、同年2月にはストレスチェックとカウンセリングをシームレスにつなげる「LLax Check & Counseling」、2013年4月にはストレス耐性、職場環境への順応性を測定するレジリエンス人材度測定ツール「LLax MRP」を発売するなど、企業の課題解決に資する新たなサービスを積極的に開発しています。こうしたサービス開発を支えるため、2008年10月には「ヘルスケア研究所」を設置し、科学的根拠(エビデンス)に基づいたサービスの改善、開発のための研究を行っています。

また、SNHSでは、企業のニーズに応え各種セミナーを開催し、好評を得ています。

### SNHSのサービスラインアップ



## 超高齢社会への対応

### ～介護サービス事業への参入～

2012年9月、損保ジャパンは介護付有料老人ホーム運営等を行う株式会社シダー(以下「シダー」)をグループ会社とし、介護サービス事業に参入しました。有料老人ホーム等の施設サービス事業のほかデイサービス事業、訪問看護等の在宅サービス事業を複合的に展開しており、2013年3月31日現在、19都道府県で83の拠点を運営しています。

シダーは、病院グループのリハビリテーション部門を前身としているため高いリハビリのノウハウを持ち、こ

れを強みにサービスを提供しています。シダーが運営しているすべての有料老人ホームにトレーニングルームを設置するとともに、理学療法士・作業療法士等のリハビリの専門スタッフを配置してご入居者のリハビリや体力づくりを支援し、健康でいきいきとした暮らしに寄与しています。

## アシスタンスサービス

損保ジャパンでは、グループ会社の「株式会社プライムアシスタンス」と連携し、企業による顧客向けの付加価値サービスや福利厚生制度の向上を目的として、安心・安全に則したサービスメニューを提供しています。

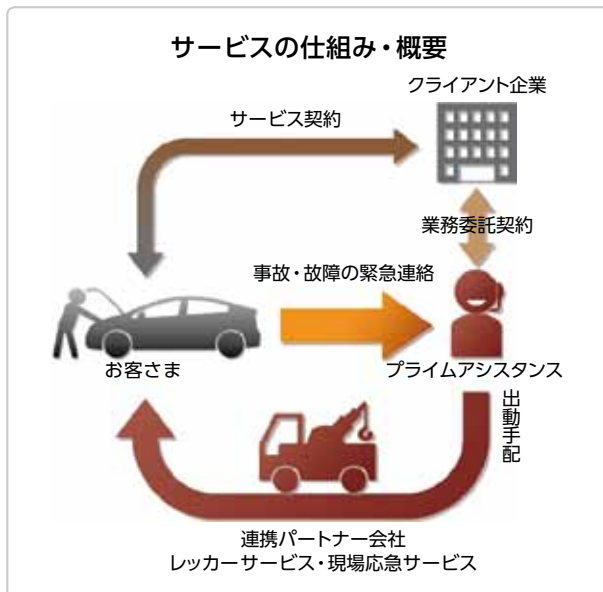
### ロードアシスタンス

ロードアシスタンスサービスは、クライアント企業のお客さまに自動車のバッテリー上がりや鍵の閉じ込みなどの緊急トラブルが発生した場合に、各種相談対応やレッカー会社または修理工場等の手配を24時間365日行うサービスです。全国約8,000事業所にわたる提携パートナー会社のネットワークにより迅速に現場に駆けつけ、トラブル解決をサポートします。

コールセンターの対応品質、提携パートナー会社の業務品質にこだわり、最上級のサービスをご提供します。

#### (主なサービスメニュー)

- ・ レッカーサービス、現場応急サービス
- ・ 電話相談サービス
- ・ ライフサービス(帰宅・宿泊の案内や手配など)



### ホームアシスタンス

ホームアシスタンスは、クライアント企業のお客さまや従業員である住宅購入者、居住者に対し、水廻り、鍵、電気、建具などの「住まいのトラブル」に対して応急駆けつけ、修繕を行える専門スタッフを手配するサービスです。

住宅設備に関する緊急対応はもちろん、住まいに関するトラブル解決をあらゆる場面でサポートし、暮らしの安心と便利で快適な環境を提供することによって、クライアント企業に対するお客さまや従業員のロイヤリティの向上を図ります。



#### (主なサービスメニュー)

- ・ 住まいの駆けつけサービス
- ・ 電話相談サービス
- ・ 福利厚生サービス

### メディカルアシスタンス

海外では病気やケガをした場合に、「病院がどこにあるのかわからない」「日本語が通じない」など、リスクは計り知れないものがあります。海外駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、海外における病気やケガなど、不測の事態に24時間365日対応し、病院情報の提供や通訳、治療費の立替などを行う『メディカルケアプログラム』を提供しています。

このプログラムは、健康保険と海外旅行保険の組み合わせにより相互の補償を補完するとともに、海外療養費の支払いから請求・精算までを一括代行します。これにより、海外駐在員は医療機関の紹介やキャッシュレスでの診察を受けることができます。また、クライアント企業においてもワンストップサービスを通じ、立替・事務負担を軽減することが可能です。

#### (主なサービスメニュー)

- ・ 24時間日本語サービス
- ・ キャッシュレスメディカルサービス
- ・ 海外医療費請求サービス
- ・ 緊急搬送サービス

# 金融機関との提携

## 全国の金融機関における保険窓口販売等

2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の数多くの銀行・信用金庫・信用組合、労働金庫等を通じて、損保ジャパン、NKSJひまわり生命の各種保険商品をお客さまに販売いただいています。

現在損保ジャパン提携先の金融機関窓口で販売されている融資住宅用火災保険『ほ～むジャパン』やNKSJひまわり生命の3つのお守り(医療保険『健康のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』、終身保険『一生のお守り』)等は、多くのお客さまのご支持をいただいております。

また、金融機関のローン商品と親和性のある商品の開発にも注力し、住宅ローンをお借り入れされているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの返済をサポートする債務返済支援保険を多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、新たな金融機関との提携を推進し、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、よりよい商品の販売、サービスの提供に努めていきます。



## 海外進出支援

損保ジャパンは、地域金融機関と提携し、金融機関のお客さまに対して保険手配の相談にとどまらず、海外でのリスク管理に関する情報提供等を行っています。

経済がグローバル化するなか、海外に進出する企業が増加しています。これらの企業に対し、地域金融機関の持つ機能・ノウハウと損保ジャパンのグローバルネットワークを融合させることにより、地域のお客さまに万全なソリューション提供を行っていただけるよう努めています。

損保ジャパンは、引き続き地域金融機関との連携を進め、地域に根差したサービスを提供していきます。

## 第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、損保ジャパンと第一生命が包括業務提携を締結して12年が経過しました。

損害保険分野では第一生命の約35,000人の営業職員(生涯設計デザイナー)を中心に、損保ジャパンの主力商品である自動車保険『ONE-Step』などの販売を行っています。

また、生命保険分野では第一生命から、『順風ライフ』をはじめとした多様な商品供給を受けています。損保ジャパンは、第一生命ならではのサービス機能とともに、これらの商品を損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、販売しています。損保ジャパンと第一生命は、2008年9月に、第一フロンティア生命と損保ジャパンDIY生命への相互出資を行っており、変額年金保険分野やインターネット募集に代表される通販型生命保険の販売に関するノウハウの共有を行っています。

いちばん、  
人を考える  
会社になる。

**第一生命**



# 業績データ

## 事業の概況

<b>1. 保険の引受</b>	<b>94</b>
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	94
2 受再正味保険料	
3 出再正味保険料	
4 正味収入保険料	95
5 元受正味保険金	
6 受再正味保険金	
7 出再正味保険金	96
8 正味支払保険金	
9 正味事業費率	
10 正味損害率、正味事業費率 およびその合算率	97
11 出再控除前の発生損害率、 事業費率およびその合算率	
12 解約返戻金	
13 未収再保険金	98
14 国内契約・海外契約別の 収入保険料の割合	
15 出再を行った再保険者の数と 出再保険料の上位5社の割合	
16 出再保険料の格付ごとの割合	
17 保険引受利益	99
18 積立型保険の契約者配当金	
19 損害率の上昇に対する 経常利益又は経常損失の変動	100
20 期首時点支払備金(見積り額) の当期末状況(ラン・オフ・ リザルト)	
21 事故発生からの期間経過に 伴う最終損害見積り額の推移	101
<b>2. 資産運用の状況</b>	<b>102</b>
1 資産運用の概況	102
2 利息及び配当金収入と運用 資産利回り(インカム利回り)	
3 資産運用利回り(実現利回り)	103
4 海外投融資	104
5 各種ローン金利	105
<b>3. 特別勘定の状況</b>	<b>106</b>
特別勘定資産・同残高・同運用収支	106
<b>4. 単体ソルベンシー・マージン 比率</b>	<b>106</b>

## 経理の概況

<b>1. 計算書類等</b>	<b>108</b>
1 貸借対照表	108
2 損益計算書	113
3 貸借対照表主要項目の推移	115
4 損益計算書主要項目の推移	117
5 株主資本等変動計算書	118
6 リース取引関係	120
7 会計監査	
8 1株当たり配当等	
<b>2. 資産・負債の明細</b>	<b>122</b>
1 現金及び預貯金	122

2 商品有価証券・同平均残高・ 同売買高	
3 保有有価証券の種類別残高	
4 保有有価証券利回り	
5 保有有価証券の種類別 残存期間別残高	123
6 業種別保有株式の額	
7 貸付金の業種別残高	124
8 貸付金の使途別残高	
9 貸付金の担保別残高	125
10 貸付金の企業規模別残高	
11 貸付金(企業向け融資)の 地域別残高	
12 貸付金の残存期間別残高	126
13 住宅関連融資	127
14 リスク管理債権	
15 元本補てん契約のある信託に 係る貸出金	
16 自己査定状況 (平成24年度末)	128
17 債務者区分に基づいて 区分された債権	
18 自己査定、債務者区分に 基づく債権額および リスク管理債権の関係	129
19 有形固定資産	
20 その他資産	130
21 支払承諾の残高内訳	
22 支払承諾見返の担保別内訳	
23 保険契約準備金	131
24 責任準備金積立水準	132
25 長期性資産	
26 引当金明細表	133
27 資本金等明細表	

<b>3. 損益の明細</b>	<b>134</b>
1 有価証券売却損益	134
2 有価証券評価損	
3 売買目的有価証券運用損益	
4 貸付金償却額	
5 固定資産処分損益	
6 事業費(含む損害調査費、 保険引受以外)の内訳	135
7 減価償却費明細表	
<b>4. 有価証券等の情報</b>	<b>136</b>
1 金融商品の情報	136
2 有価証券の情報	
3 金銭の信託の情報	137
4 デリバティブ取引情報	

## 事業の概況(連結)

<b>1. 平成24年度の事業概況</b>	<b>140</b>
<b>2. 最近5連結会計年度に係る 主要な財務指標</b>	<b>142</b>
<b>3. 損害保険事業の概況</b>	<b>144</b>
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	144
2 正味収入保険料	

3 正味支払保険金	
4 運用資産	145
5 有価証券	
6 利回り	146
7 海外投融資	147
<b>4. 生命保険事業の概況</b>	<b>148</b>
<b>5. 連結ソルベンシー・マージン 比率</b>	<b>148</b>
<b>6. 保険子会社等の単体ソルベン シー・マージン比率</b>	<b>150</b>
1 損保ジャパン・ディー・アイ・ ワイ生命保険株式会社	150
2 セゾン自動車火災保険 株式会社	151
3 日立キャピタル損害保険 株式会社	152

## 経理の概況(連結)

<b>1. 連結財務諸表等</b>	<b>154</b>
1 連結貸借対照表	154
2 連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	155
3 連結株主資本等変動計算書	156
4 連結キャッシュ・フロー計算書	158
5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	159
6 未適用の会計基準等	161
7 連結貸借対照表関係	162
8 連結損益計算書関係	163
9 連結包括利益計算書関係	164
10 連結株主資本等変動計算書 関係	
11 連結キャッシュ・フロー計算書 関係	165
12 リース取引関係	166
13 退職給付関係	167
14 税効果会計関係	168
15 セグメント情報等	169
16 関連当事者情報	174
17 1株当たり情報	
18 重要な後発事象	
19 会計監査	
20 リスク管理債権	175
<b>2. 有価証券等の情報</b>	<b>176</b>
1 金融商品関係	176
2 有価証券関係	180
3 金銭の信託関係	182
4 デリバティブ取引関係	183

## 事業の概況

## 1. 保険の引受

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	214,225	14.2	△1.7	214,946	14.9	0.3	204,868	14.2	△4.7	214,500	14.4	4.7	224,171	14.8	4.5
海上	35,175	2.3	△1.5	28,919	2.0	△17.8	30,952	2.1	7.0	31,039	2.1	0.3	32,394	2.1	4.4
傷害	242,663	16.1	5.9	209,186	14.5	△13.8	217,575	15.0	4.0	227,075	15.2	4.4	209,889	13.8	△7.6
自動車	655,923	43.6	△0.3	639,992	44.4	△2.4	638,717	44.2	△0.2	642,996	43.1	0.7	657,014	43.3	2.2
自動車損害賠償責任	190,590	12.7	△15.3	176,743	12.2	△7.3	177,038	12.2	0.2	197,630	13.2	11.6	204,552	13.5	3.5
その他	165,683	11.0	0.8	173,196	12.0	4.5	176,680	12.2	2.0	178,891	12.0	1.3	189,862	12.5	6.1
(うち賠償責任)	(92,800)	(6.2)	(3.1)	(103,042)	(7.1)	(11.0)	(108,135)	(7.5)	(4.9)	(108,426)	(7.3)	(0.3)	(110,691)	(7.3)	(2.1)
合計	1,504,262	100.0	△1.7	1,442,984	100.0	△4.1	1,445,833	100.0	0.2	1,492,134	100.0	3.2	1,517,884	100.0	1.7
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	88		△7.2	83		△5.5	77		△7.4	81		5.7	85		4.3

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

## 2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	18,833	11.7	△6.3	17,737	11.7	△5.8	20,854	13.6	17.6	25,921	15.2	24.3	35,835	18.9	38.2
海上	10,043	6.2	△1.4	7,104	4.7	△29.3	6,727	4.4	△5.3	7,386	4.3	9.8	7,614	4.0	3.1
傷害	1,380	0.9	△7.8	1,094	0.7	△20.7	1,508	1.0	37.9	1,632	1.0	8.2	1,675	0.9	2.7
自動車	496	0.3	△34.8	3,573	2.4	619.0	3,074	2.0	△14.0	3,470	2.0	12.9	3,292	1.7	△5.1
自動車損害賠償責任	119,214	74.0	△31.5	108,531	71.9	△9.0	110,201	71.7	1.5	121,971	71.5	10.7	131,294	69.2	7.6
その他	11,058	6.9	△16.1	12,972	8.6	17.3	11,243	7.3	△13.3	10,106	5.9	△10.1	9,898	5.2	△2.1
(うち賠償責任)	(2,798)	(1.7)	(△21.3)	(2,885)	(1.9)	(3.1)	(2,684)	(1.7)	(△7.0)	(3,288)	(1.9)	(22.5)	(3,273)	(1.7)	(△0.5)
合計	161,026	100.0	△26.7	151,015	100.0	△6.2	153,611	100.0	1.7	170,489	100.0	11.0	189,610	100.0	11.2

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

## 3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	57,422	25.0	△0.5	58,898	26.4	2.6	55,933	24.9	△5.0	64,633	24.9	15.6	67,168	24.4	3.9
海上	15,335	6.7	5.7	12,283	5.5	△19.9	12,344	5.5	0.5	13,767	5.3	11.5	13,745	5.0	△0.2
傷害	2,819	1.2	0.3	2,487	1.1	△11.8	2,510	1.1	0.9	3,444	1.3	37.2	3,104	1.1	△9.9
自動車	2,419	1.1	△19.2	3,314	1.5	37.0	1,813	0.8	△45.3	1,080	0.4	△40.4	1,380	0.5	27.7
自動車損害賠償責任	129,822	56.6	△23.9	120,550	54.1	△7.1	120,704	53.7	0.1	141,484	54.5	17.2	146,554	53.2	3.6
その他	21,513	9.4	△3.7	25,185	11.3	17.1	31,313	13.9	24.3	34,970	13.5	11.7	43,376	15.8	24.0
(うち賠償責任)	(3,761)	(1.6)	(2.3)	(6,156)	(2.8)	(63.6)	(11,415)	(5.1)	(85.4)	(13,307)	(5.1)	(16.6)	(15,779)	(5.7)	(18.6)
合計	229,333	100.0	△15.4	222,720	100.0	△2.9	224,620	100.0	0.9	259,381	100.0	15.5	275,329	100.0	6.1

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)



## 4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	144,999	11.2	△0.7	144,138	11.4	△0.6	141,220	11.2	△2.0	149,081	11.6	5.6	164,706	12.4	10.5
海上	29,883	2.3	△4.8	23,740	1.9	△20.6	25,336	2.0	6.7	24,658	1.9	△2.7	26,263	2.0	6.5
傷害	126,388	9.8	△1.7	125,229	9.9	△0.9	127,196	10.1	1.6	130,181	10.2	2.3	132,088	10.0	1.5
自動車	654,001	50.7	△0.3	640,251	50.9	△2.1	639,977	50.9	△0.0	645,385	50.4	0.8	658,926	49.6	2.1
自動車損害賠償責任	179,982	13.9	△21.2	164,724	13.1	△8.5	166,536	13.3	1.1	178,117	13.9	7.0	189,291	14.3	6.3
その他	155,208	12.0	0.2	160,811	12.8	3.6	156,372	12.4	△2.8	153,729	12.0	△1.7	156,084	11.8	1.5
(うち賠償責任)	(91,837)	(7.1)	(2.2)	(99,771)	(7.9)	(8.6)	(99,404)	(7.9)	(△0.4)	(98,408)	(7.7)	(△1.0)	(98,185)	(7.4)	(△0.2)
合計	1,290,464	100.0	△4.1	1,258,896	100.0	△2.4	1,256,639	100.0	△0.2	1,281,155	100.0	2.0	1,327,361	100.0	3.6

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

## 5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	57,092	6.7	△15.5	60,580	7.0	6.1	55,561	6.8	△8.3	427,654	35.6	669.7	123,972	13.9	△71.0
海上	16,899	2.0	12.8	15,069	1.7	△10.8	20,499	2.5	36.0	22,684	1.9	10.7	20,773	2.3	△8.4
傷害	68,046	8.0	14.0	69,249	8.0	1.8	69,537	8.5	0.4	71,499	6.0	2.8	73,339	8.2	2.6
自動車	411,049	48.1	1.0	405,947	46.8	△1.2	397,680	48.4	△2.0	403,869	33.7	1.6	403,679	45.2	△0.0
自動車損害賠償責任	177,699	20.8	0.2	172,586	19.9	△2.9	173,423	21.1	0.5	175,332	14.6	1.1	173,906	19.5	△0.8
その他	123,653	14.5	35.1	143,315	16.5	15.9	104,117	12.7	△27.4	98,736	8.2	△5.2	96,726	10.8	△2.0
(うち賠償責任)	(54,152)	(6.3)	(△7.1)	(52,517)	(6.1)	(△3.0)	(51,135)	(6.2)	(△2.6)	(53,875)	(4.5)	(5.4)	(55,741)	(6.2)	(3.5)
合計	854,441	100.0	4.5	866,748	100.0	1.4	820,820	100.0	△5.3	1,199,777	100.0	46.2	892,398	100.0	△25.6

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

## 6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	9,193	5.0	40.0	8,571	4.5	△6.8	5,476	2.8	△36.1	94,710	35.7	1,629.5	22,041	11.5	△76.7
海上	4,932	2.7	△6.8	5,019	2.6	1.8	3,979	2.0	△20.7	6,935	2.6	74.3	4,626	2.4	△33.3
傷害	723	0.4	10.2	644	0.3	△10.9	695	0.4	8.0	868	0.3	24.9	920	0.5	6.0
自動車	555	0.3	△0.3	1,853	1.0	233.7	1,962	1.0	5.9	2,596	1.0	32.3	2,519	1.3	△3.0
自動車損害賠償責任	160,461	87.5	△0.5	154,378	81.0	△3.8	155,111	79.3	0.5	156,326	58.9	0.8	158,055	82.5	1.1
その他	7,525	4.1	△74.9	20,144	10.6	167.7	28,448	14.5	41.2	3,999	1.5	△85.9	3,374	1.8	△15.6
(うち賠償責任)	(1,822)	(1.0)	(△29.6)	(979)	(0.5)	(△46.3)	(1,576)	(0.8)	(60.9)	(1,301)	(0.5)	(△17.4)	(1,011)	(0.5)	(△22.3)
合計	183,391	100.0	△10.3	190,611	100.0	3.9	195,673	100.0	2.7	265,437	100.0	35.7	191,536	100.0	△27.8

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

## 7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	10,158	5.0	△33.7	7,860	3.9	△22.6	4,975	2.5	△36.7	320,375	60.9	6,339.2	34,347	14.3	△89.3
海上	6,885	3.4	7.7	6,877	3.4	△0.1	10,758	5.4	56.4	12,329	2.3	14.6	9,613	4.0	△22.0
傷害	1,933	0.9	19.5	1,774	0.9	△8.2	1,355	0.7	△23.6	1,613	0.3	19.0	1,752	0.7	8.6
自動車	1,790	0.9	17.4	1,900	0.9	6.2	1,539	0.8	△19.0	581	0.1	△62.2	1,373	0.6	136.1
自動車損害賠償責任	177,699	86.7	0.2	172,586	85.3	△2.9	173,423	87.4	0.5	175,332	33.4	1.1	173,906	72.4	△0.8
その他	6,597	3.2	△59.1	11,311	5.6	71.4	6,480	3.3	△42.7	15,439	2.9	138.2	19,179	8.0	24.2
(うち賠償責任)	(951)	(0.5)	(△56.1)	(892)	(0.4)	(△6.1)	(1,040)	(0.5)	(16.5)	(3,584)	(0.7)	(244.6)	(4,735)	(2.0)	(32.1)
合計	205,065	100.0	△6.0	202,311	100.0	△1.3	198,533	100.0	△1.9	525,673	100.0	164.8	240,172	100.0	△54.3

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

## 8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	56,127	6.7	40.3	61,291	7.2	44.2	56,062	6.9	41.6	201,989	21.5	139.2	111,666	13.2	69.9
海上	14,946	1.8	54.0	13,211	1.5	60.2	13,720	1.7	58.1	17,290	1.8	74.8	15,786	1.9	63.9
傷害	66,836	8.0	57.4	68,118	8.0	59.5	68,877	8.4	59.4	70,754	7.5	59.6	72,507	8.6	61.0
自動車	409,814	49.2	70.0	405,899	47.5	70.6	398,103	48.7	72.0	405,884	43.2	71.9	404,824	48.0	70.5
自動車損害賠償責任	160,461	19.3	95.7	154,378	18.1	101.3	155,111	19.0	100.8	156,326	16.6	95.6	158,055	18.7	91.1
その他	124,581	15.0	84.1	152,148	17.8	98.8	126,085	15.4	85.5	87,296	9.3	61.2	80,922	9.6	56.2
(うち賠償責任)	(55,023)	(6.6)	(64.2)	(52,604)	(6.2)	(56.8)	(51,670)	(6.3)	(56.5)	(51,592)	(5.5)	(56.8)	(52,017)	(6.2)	(57.6)
合計	832,768	100.0	70.3	855,048	100.0	73.9	817,961	100.0	72.5	939,541	100.0	80.6	843,762	100.0	70.6

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

## 9 正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険引受に係る事業費		445,389	428,728	423,365	423,376	434,824
保険引受に係る営業費及び一般管理費		229,696	217,817	209,684	203,816	205,872
諸手数料及び集金費		215,692	210,910	213,680	219,559	228,951
正味事業費率		34.5%	34.1%	33.7%	33.0%	32.8%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

## 10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	41.6	43.2	84.7	139.2	42.2	181.4	69.9	40.9	110.8
海上	58.1	27.6	85.6	74.8	29.9	104.8	63.9	28.1	92.0
傷害	59.4	41.8	101.2	59.6	41.3	100.9	61.0	40.5	101.5
自動車	72.0	33.2	105.2	71.9	33.0	104.9	70.5	33.1	103.6
自動車損害賠償責任	100.8	26.6	127.4	95.6	23.1	118.6	91.1	23.0	114.0
その他	85.5	29.0	114.5	61.2	29.5	90.7	56.2	28.9	85.1
(うち賠償責任)	(56.5)	(26.8)	(83.3)	(56.8)	(27.4)	(84.2)	(57.6)	(27.1)	(84.7)
合計	72.5	33.7	106.2	80.6	33.0	113.6	70.6	32.8	103.4

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

## 11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	120.4	36.1	156.5	86.4	36.6	123.0	57.8	36.2	94.0
海上	67.5	23.9	91.4	81.5	23.5	105.0	65.7	22.9	88.6
傷害	67.1	42.9	110.0	60.4	42.1	102.6	62.0	41.3	103.3
(医療)	(59.4)			(57.8)			(58.9)		
(がん)	(55.0)			(49.1)			(50.9)		
(その他の傷害)	(68.9)			(61.1)			(62.8)		
自動車	71.7	33.1	104.9	70.4	33.1	103.5	70.1	33.3	103.4
その他	35.1	26.9	62.0	56.9	27.3	84.2	57.0	26.5	83.5
(うち賠償責任)	(39.2)	(25.5)	(64.7)	(51.7)	(25.9)	(77.6)	(63.7)	(25.6)	(89.3)
合計	72.8	33.4	106.2	70.1	33.4	103.4	65.0	33.2	98.2

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率=発生損害率+事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

## 12 解約返戻金

(単位:百万円)

種 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
火災	11,116	12,391	10,680	10,885	11,068
海上	718	722	559	565	453
傷害	37,542	33,166	32,704	27,590	29,959
自動車	7,090	6,889	7,485	6,813	7,383
自動車損害賠償責任	9,333	6,113	6,100	5,457	6,982
その他	4,749	3,774	4,232	3,737	3,154
(うち賠償責任)	(605)	(523)	(1,225)	(791)	(596)
合計	70,551	63,058	61,763	55,050	59,001

- (注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

## 13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年度開始時の未収再保険金	A	35,288 (-)	32,184 (-)	10,705 (-)	7,404 (-)	37,999 (-)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	25,137 (-)	28,323 (-)	22,772 (-)	122,871 (-)	57,277 (-)
当該年度回収等	C	28,242 (-)	49,802 (-)	26,072 (-)	92,277 (-)	64,988 (-)
年度末の未収再保険金	D=A+B-C	32,184 (-)	10,705 (-)	7,404 (-)	37,999 (-)	30,288 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国内契約		97.9	97.7	97.6	97.3	96.7
海外契約		2.1	2.3	2.4	2.7	3.3

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	平成23年度	平成24年度
出再先保険会社の数	88 (0)	90 (0)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	61.3 (-)	58.3 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを含む)を対象にしています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	年 度	平成23年度	平成24年度
A以上		99.8 (-)	97.5 (-)
BBB以上		0.1 (-)	2.4 (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		0.1 (-)	0.1 (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを除く)を対象としています。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

① S&amp;Pとムーディーズの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています(当社社内格付基準)。

② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。

③ 格付情報は該当年度の翌年度6月時点の情報です。

3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 17 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
火災		7,749	12,868	△28,665	△22,698	△16,801
海上		6,150	3,583	1,025	748	△755
傷害		△11,452	△5,217	△9,760	△123	△439
自動車		32,036	△22,603	△32,111	△23,575	△23,127
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		△126,758	8,783	59,795	20,653	15,420
(うち賠償責任)		(8,463)	(7,452)	(25,300)	(15,432)	(9,288)
合計		△92,274	△2,585	△9,716	△24,994	△25,704

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険引受収益		1,550,908	1,557,803	1,562,178	1,627,195	1,553,577
保険引受費用		1,410,733	1,340,481	1,359,579	1,435,869	1,371,853
営業費及び一般管理費		229,696	217,817	209,684	203,816	205,872
その他収支		△2,752	△2,089	△2,631	△12,503	△1,556
保険引受利益		△92,274	△2,585	△9,716	△24,994	△25,704

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

## 18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、平成24年6月および平成25年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

### 1. 積立普通傷害保険の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年 払	半年払	月払・団体扱
平成24年6月	5年	0.85%	0	0	0	0
	10年	1.05%	0	0	0	0
平成25年6月	5年	0.85%	0	0	0	0
	10年	1.05%	0	0	0	0

### 2. 年金払積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成24年6月	5年	1.12%	0
	6年	1.41%	0
平成25年6月	5年	1.17%	0
	6年	1.25%	0

## 19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1%</p> <p>○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。</p> <p>○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額</p>
経常利益の減少額	8,125百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額3,090百万円

## 20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期首支払備金		578,673	644,294	583,866	702,230	573,948
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		253,729	301,383	262,802	381,850	283,275
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		300,499	325,394	275,513	297,940	289,810
当期把握見積り差額		24,444	17,516	45,550	22,439	863

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

## 21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

### ◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	414,429			423,985			410,577			417,029			411,916		
1年後	404,523	△2.4	△9,905	413,100	△2.6	△10,884	402,317	△2.0	△8,260	404,989	△2.9	△12,039			
2年後	401,823	△0.7	△2,700	404,753	△2.0	△8,346	399,821	△0.6	△2,495						
3年後	398,279	△0.9	△3,543	404,197	△0.1	△556									
4年後	398,218	△0.0	△61												
最終損害見積り額	398,218			404,197			399,821			404,989			411,916		
累計保険金	387,191			386,070			367,437			348,770			273,860		
支払備金	11,026			18,127			32,384			56,218			138,056		

### ◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	68,980			72,824			73,800			75,254			76,255		
1年後	67,578	△2.0	△1,401	70,267	△3.5	△2,557	72,241	△2.1	△1,559	72,116	△4.2	△3,137			
2年後	67,607	0.0	28	69,501	△1.1	△765	72,437	0.3	196						
3年後	67,267	△0.5	△339	69,335	△0.2	△166									
4年後	67,212	△0.1	△55												
最終損害見積り額	67,212			69,335			72,437			72,116			76,255		
累計保険金	65,780			67,271			68,480			64,056			37,750		
支払備金	1,432			2,064			3,957			8,060			38,505		

### ◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	53,225			53,556			50,423			54,203			57,608		
1年後	52,094	△2.1	△1,130	51,398	△4.0	△2,158	51,452	2.0	1,028	58,126	7.2	3,922			
2年後	49,983	△4.1	△2,110	50,490	△1.8	△908	52,641	2.3	1,188						
3年後	49,399	△1.2	△583	51,431	1.9	941									
4年後	50,369	2.0	970												
最終損害見積り額	50,369			51,431			52,641			58,126			57,608		
累計保険金	45,377			41,466			38,871			36,099			21,526		
支払備金	4,992			9,965			13,769			22,026			36,081		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

## 2. 資産運用の状況

## 1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	95,583	2.0	118,451	2.4	89,489	1.7	85,161	1.9	238,180	5.0
コールローン	73,600	1.5	46,800	0.9	67,800	1.4	66,300	1.4	56,700	1.2
買現先勘定	81,978	1.7	61,489	1.2	33,490	0.7	60,486	1.3	80,483	1.7
買入金銭債権	40,160	0.8	34,585	0.7	29,823	0.6	27,215	0.6	21,542	0.5
金銭の信託	9,684	0.2	6,773	0.1	237	0.0	280	0.0	28,995	0.6
有価証券	3,225,496	66.4	3,525,735	70.1	3,359,247	70.2	3,104,476	67.5	3,184,642	67.1
貸付金	502,025	10.3	476,173	9.5	455,617	9.5	422,163	9.2	411,282	8.7
土地・建物	192,678	4.0	188,760	3.8	186,050	3.9	181,581	3.9	181,532	3.8
運用資産計	4,221,207	86.9	4,458,771	88.7	4,221,756	88.2	3,947,664	85.8	4,203,360	88.6
その他	635,227	13.1	570,460	11.3	564,615	11.8	652,927	14.2	541,716	11.4
総資産 (対前年増加額)	4,856,435 (△532,132)	100.0	5,029,232 (172,797)	100.0	4,786,371 (△242,860)	100.0	4,600,592 (△185,778)	100.0	4,745,077 (144,484)	100.0

## 2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	163	0.22	138	0.19	47	0.08	3	0.01	2	0.00
コールローン	359	0.42	76	0.09	48	0.08	52	0.07	42	0.08
買現先勘定	494	0.48	165	0.13	83	0.11	69	0.11	85	0.10
買入金銭債権	863	1.79	680	1.81	593	1.84	571	2.04	512	2.15
金銭の信託	598	1.76	80	0.85	31	0.61	0	0.13	78	1.08
有価証券	84,861	2.80	74,910	2.55	71,670	2.41	65,488	2.33	67,481	2.57
公社債	19,985	1.45	20,941	1.49	21,398	1.55	19,658	1.57	19,334	1.57
株式	29,995	4.04	18,103	2.69	20,216	2.82	20,996	3.25	20,607	3.79
外国証券	31,427	3.77	32,909	4.08	29,005	3.54	24,007	2.74	26,917	3.28
その他の証券	3,453	4.40	2,956	5.89	1,050	2.26	825	2.52	622	2.00
貸付金	8,919	1.75	8,335	1.71	7,413	1.59	6,585	1.52	5,841	1.40
土地・建物	5,453	2.79	5,563	2.89	5,483	2.89	4,857	2.61	4,841	2.63
小計	101,712	2.49	89,950	2.28	85,372	2.21	77,629	2.13	78,886	2.28
その他	1,396		1,139		1,122		746		690	
合計	103,109		91,089		86,494		78,376		79,577	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。



### 3 資産運用利回り(実現利回り)

#### ◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

#### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\*-前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額\*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

※評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

#### 1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	△909	59,640	△1.52	△47	52,676	△0.09	1,238	69,558	1.78
コールローン	48	58,427	0.08	52	72,555	0.07	42	54,705	0.08
買現先勘定	83	74,139	0.11	69	65,970	0.11	85	82,270	0.10
買入金銭債権	593	32,204	1.84	571	28,007	2.04	512	23,817	2.15
金銭の信託	△365	5,217	△7.00	0	269	0.14	477	7,278	6.55
有価証券	66,325	2,968,719	2.23	54,496	2,809,165	1.94	126,667	2,625,718	4.82
公社債	22,516	1,384,301	1.63	23,258	1,253,930	1.85	22,726	1,229,809	1.85
株式	29,722	717,441	4.14	42,741	645,409	6.62	77,417	543,501	14.24
外国証券	15,159	820,446	1.85	△11,397	877,048	△1.30	25,533	821,258	3.11
その他の証券	△1,073	46,529	△2.31	△105	32,776	△0.32	989	31,148	3.18
貸付金	7,459	466,677	1.60	6,635	432,049	1.54	5,929	415,920	1.43
土地・建物	5,483	189,805	2.89	4,857	186,044	2.61	4,841	183,828	2.63
金融派生商品	3,231	—	—	600	—	—	△10,455	—	—
その他	△2,092	—	—	636	—	—	6,822	—	—
合計	79,858	3,854,831	2.07	67,874	3,646,739	1.86	136,161	3,463,099	3.93

## 2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	△909	59,640	△1.52	△47	52,676	△0.09	1,238	69,558	1.78
コールローン	48	58,427	0.08	52	72,555	0.07	42	54,705	0.08
買現先勘定	83	74,139	0.11	69	65,970	0.11	85	82,270	0.10
買入金銭債権	1,100	32,085	3.43	997	28,395	3.51	828	24,631	3.37
金銭の信託	△397	5,249	△7.58	0	269	0.14	1,595	7,278	21.91
有価証券	△74,374	3,565,033	△2.09	51,385	3,264,780	1.57	302,831	3,078,222	9.84
公社債	26,179	1,416,375	1.85	34,163	1,289,666	2.65	49,741	1,276,450	3.90
株式	△86,720	1,297,483	△6.68	6,601	1,109,008	0.60	162,861	970,960	16.77
外国証券	△11,399	800,563	△1.42	10,654	830,607	1.28	88,359	796,868	11.09
その他の証券	△2,433	50,611	△4.81	△33	35,498	△0.09	1,868	33,942	5.51
貸付金	7,459	466,677	1.60	6,635	432,049	1.54	5,929	415,920	1.43
土地・建物	5,483	189,805	2.89	4,857	186,044	2.61	4,841	183,828	2.63
金融派生商品	3,231	—	—	600	—	—	△10,455	—	—
その他	△2,092	—	—	636	—	—	6,822	—	—
合計	△60,367	4,451,059	△1.36	65,188	4,102,742	1.59	313,759	3,916,417	8.01

## 4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		平成24年度 (平成25年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建										
外国公社債	294,016	36.90	263,103	31.83	220,722	27.52	193,843	24.63	268,977	29.71
外国株式	167,430	21.01	172,762	20.90	209,001	26.06	243,864	30.98	261,278	28.86
その他	239,624	30.07	302,923	36.64	280,357	34.95	255,356	32.44	261,932	28.93
計	701,071	87.98	738,788	89.37	710,081	88.52	693,064	88.05	792,189	87.49
円貨建										
非居住者貸付	6,081	0.76	3,471	0.42	1,688	0.21	554	0.07	327	0.04
外国公社債	38,755	4.86	43,039	5.21	44,120	5.50	50,005	6.35	74,818	8.26
その他	50,914	6.39	41,350	5.00	46,248	5.77	43,477	5.52	38,137	4.21
計	95,751	12.02	87,861	10.63	92,056	11.48	94,037	11.95	113,283	12.51
合計	796,822	100.00	826,650	100.00	802,138	100.00	787,101	100.00	905,473	100.00
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	3.79		4.25		3.50		2.75		3.27	
資産運用利回り (実現利回り)	△1.20		2.09		1.80		△1.23		3.15	
(参考) 時価総合利回り	△14.15		6.03		△1.57		1.30		11.31	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.103に記載のとおりです。

3. 平成20年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券209,082百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円です。  
平成21年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券263,950百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,674百万円です。  
平成22年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券253,926百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式38,654百万円です。  
平成23年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券230,288百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式37,316百万円です。  
平成24年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,450百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券19,810百万円です。

## 5 各種ローン金利

平成23年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率									
	平成23年 4月1日	平成23年 4月8日	平成23年 5月10日	平成23年 6月10日	平成23年 7月1日	平成23年 8月10日	平成23年 9月9日	平成23年 10月4日	平成23年 11月1日	平成24年 3月9日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70	1.55	1.50	1.50	1.35	1.40	1.40	1.40	1.35
消費者ローン	2.93	2.93	2.93	2.93	2.88	2.88	2.88	2.93	2.88	2.88

平成24年度

(単位:%)

貸出の種類	利 率					
	平成24年 4月1日	平成24年 5月1日	平成24年 5月10日	平成24年 7月10日	平成24年 11月9日	平成25年 2月8日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.35	1.35	1.30	1.25	1.20	1.15
消費者ローン	2.88	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70

(注) 1. 消費者ローンは、損保ジャパン・フィットローン(新車ローンN200)の金利を記載しています。  
2. 平成23年度および平成24年度において、住宅ローンの新規取扱いはありません。

### 3. 特別勘定の状況

#### 特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

### 4. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,264,786	1,671,429	1,476,906	1,213,539	1,493,106
資本金又は基金等		391,013	414,156	400,229	260,654	263,299
価格変動準備金		5,779	11,462	17,305	14,436	19,388
危険準備金		611	611	611	611	611
異常危険準備金		446,019	466,702	487,656	389,766	385,026
一般貸倒引当金		899	992	404	286	215
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		285,244	536,605	415,622	414,934	571,425
土地の含み損益		63,450	52,252	30,177	24,062	22,103
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	128,000	128,000	128,000	261,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額					—	—
控除項目		81,480	101,616	157,360	79,975	92,366
その他		153,248	162,261	154,258	60,763	61,841
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		404,892	417,827	394,555	482,931	462,503
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		86,313	83,975	77,389	108,974	110,429
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		5,572	5,368	5,144	17,763	16,828
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		161,758	185,633	173,292	279,213	279,657
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		13,696	9,493	8,938	11,226	10,843
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		202,915	199,686	191,119	155,365	135,276
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		624.7%	800.0%	748.6%	502.5%	645.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成23年度末以降の数値は、平成22年度末以前とは異なる基準によって算出されています。

#### ◆単体ソルベンシー・マージン比率(平成24年度末)

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(本表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(本表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(本表の(C))であります。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)  
(一般保険リスク)  
(第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)

- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの  
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出に係る法令等が改正されています。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### ◆単体ソルベンシー・マージン総額の内訳

- |  |   |
|--|---|
| 1. 資本金又は基金等                              | 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当などの剰余金の処分として社外へ支出する金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額  |
| 2. 価格変動準備金                               | 貸借対照表の「価格変動準備金」   |
| 3. 危険準備金                                 | 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」  |
| 4. 異常危険準備金                               | 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したものの  |
| 5. 一般貸倒引当金                               | 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」  |
| 6. その他有価証券の評価差額                          | その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。) |
| 7. 土地の含み損益                               | 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)   |
| 8. 払戻積立金超過額                              | 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。<br>当社には該当事項はありません。  |
| 9. 負債性資本調達手段等                            | 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。  |
| 10. 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | 上記8.、9.の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。  |
| 11. 控除項目                                 | 保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。  |
| 12. その他                                  | 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。<br>当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。   |

## 1. 計算書類等

## 1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>85,164</b>	<b>1.85</b>	<b>238,184</b>	<b>5.02</b>	<b>153,020</b>
現金	3		3		
預貯金	85,161		238,180		
<b>コールローン</b>	<b>66,300</b>	<b>1.44</b>	<b>56,700</b>	<b>1.19</b>	<b>△9,600</b>
<b>買現先勘定</b>	<b>60,486</b>	<b>1.31</b>	<b>80,483</b>	<b>1.70</b>	<b>19,997</b>
<b>買入金銭債権</b>	<b>27,215</b>	<b>0.59</b>	<b>21,542</b>	<b>0.45</b>	<b>△5,672</b>
<b>金銭の信託</b>	<b>280</b>	<b>0.01</b>	<b>28,995</b>	<b>0.61</b>	<b>28,714</b>
<b>有価証券</b>	<b>3,104,476</b>	<b>67.48</b>	<b>3,184,642</b>	<b>67.11</b>	<b>80,165</b>
国債	814,062		869,545		
地方債	10,633		7,259		
社債	486,667		415,123		
株式	983,826		995,062		
外国証券	775,527		861,518		
その他の証券	33,759		36,132		
<b>貸付金</b>	<b>422,163</b>	<b>9.18</b>	<b>411,282</b>	<b>8.67</b>	<b>△10,880</b>
保険約款貸付	8,900		8,153		
一般貸付	413,262		403,128		
<b>有形固定資産</b>	<b>208,055</b>	<b>4.52</b>	<b>208,482</b>	<b>4.39</b>	<b>426</b>
土地	102,893		102,880		
建物	78,688		78,651		
リース資産	4,985		4,979		
建設仮勘定	2,669		2,499		
その他の有形固定資産	18,819		19,471		
<b>無形固定資産</b>	<b>86</b>	<b>0.00</b>	<b>86</b>	<b>0.00</b>	<b>△0</b>
その他の無形固定資産	86		86		
<b>その他資産</b>	<b>458,486</b>	<b>9.97</b>	<b>411,065</b>	<b>8.66</b>	<b>△47,421</b>
未収保険料	943		2,292		
代理店貸	98,057		100,970		
外国代理店貸	23,841		43,396		
共同保険貸	17,748		10,813		
再保険貸	80,362		72,064		
外国再保険貸	29,992		32,794		
代理業務貸	14		0		
未収金	99,947		27,824		
未収収益	7,303		6,639		
預託金	12,554		16,435		
地震保険預託金	5,342		5,971		
仮払金	77,972		87,877		
先物取引差入証拠金	2,950		2,694		
金融派生商品	488		1,254		
その他の資産	965		35		
<b>繰延税金資産</b>	<b>149,862</b>	<b>3.26</b>	<b>79,760</b>	<b>1.68</b>	<b>△70,102</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>29,370</b>	<b>0.64</b>	<b>35,200</b>	<b>0.74</b>	<b>5,830</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△3,152</b>	<b>△0.07</b>	<b>△2,468</b>	<b>△0.05</b>	<b>683</b>
<b>投資損失引当金</b>	<b>△8,202</b>	<b>△0.18</b>	<b>△8,880</b>	<b>△0.19</b>	<b>△677</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>4,600,592</b>	<b>100.00</b>	<b>4,745,077</b>	<b>100.00</b>	<b>144,484</b>

(単位:百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
<b>保険契約準備金</b>	<b>3,459,994</b>	<b>75.21</b>	<b>3,376,310</b>	<b>71.15</b>	<b>△83,684</b>
支払備金	620,037		614,979		
責任準備金	2,839,957		2,761,331		
<b>社債</b>	<b>128,000</b>	<b>2.78</b>	<b>261,560</b>	<b>5.51</b>	<b>133,560</b>
<b>その他負債</b>	<b>296,255</b>	<b>6.44</b>	<b>257,692</b>	<b>5.43</b>	<b>△38,562</b>
共同保険借	4,499		4,566		
再保険借	54,994		57,976		
外国再保険借	13,424		14,878		
代理業務借	15		14		
借入金	3,146		3,889		
未払法人税等	3,435		3,568		
預り金	4,976		4,359		
前受収益	462		428		
未払金	136,160		90,891		
仮受金	55,684		53,129		
借入有価証券	109		—		
金融派生商品	12,489		17,070		
リース債務	5,277		5,282		
資産除去債務	1,579		1,635		
<b>退職給付引当金</b>	<b>79,511</b>	<b>1.73</b>	<b>76,187</b>	<b>1.61</b>	<b>△3,323</b>
<b>賞与引当金</b>	<b>14,316</b>	<b>0.31</b>	<b>13,753</b>	<b>0.29</b>	<b>△562</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>101</b>	<b>0.00</b>	<b>140</b>	<b>0.00</b>	<b>39</b>
<b>特別法上の準備金</b>	<b>14,436</b>	<b>0.31</b>	<b>19,388</b>	<b>0.41</b>	<b>4,952</b>
価格変動準備金	14,436		19,388		
<b>支払承諾</b>	<b>29,370</b>	<b>0.64</b>	<b>35,200</b>	<b>0.74</b>	<b>5,830</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>4,021,985</b>	<b>87.42</b>	<b>4,040,233</b>	<b>85.15</b>	<b>18,248</b>
(純資産の部)					
株主資本					
<b>資本金</b>	<b>70,000</b>	<b>1.52</b>	<b>70,000</b>	<b>1.48</b>	<b>—</b>
資本剰余金					
資本準備金	24,229		24,229		
<b>資本剰余金合計</b>	<b>24,229</b>	<b>0.53</b>	<b>24,229</b>	<b>0.51</b>	<b>—</b>
利益剰余金					
利益準備金	45,770		45,770		
その他利益剰余金	120,654		123,299		
圧縮記帳積立金	1,306		1,258		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	36,047		38,741		
<b>利益剰余金合計</b>	<b>166,424</b>	<b>3.62</b>	<b>169,069</b>	<b>3.56</b>	<b>2,645</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>260,654</b>	<b>5.67</b>	<b>263,299</b>	<b>5.55</b>	<b>2,645</b>
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	317,953		441,544		
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>317,953</b>	<b>6.91</b>	<b>441,544</b>	<b>9.31</b>	<b>123,590</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>578,607</b>	<b>12.58</b>	<b>704,843</b>	<b>14.85</b>	<b>126,236</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,600,592</b>	<b>100.00</b>	<b>4,745,077</b>	<b>100.00</b>	<b>144,484</b>

## 貸借対照表(平成24年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
  - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。  
また、退職給付に関する事項は次のとおりであります。
  - (1) 退職給付債務およびその内容
 

退職給付債務	△108,310百万円
年金資産	38,473百万円
未積立退職給付債務	△69,837百万円
未認識数理計算上の差異	△6,349百万円
退職給付引当金	△76,187百万円
  - (2) 退職給付債務等の計算基礎
 

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
数理計算上の差異の処理年数	11年
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。



12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

13. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

14. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は56百万円、延滞債権額は538百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は231百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は826百万円であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は261,093百万円、圧縮記帳額は10,384百万円であります。

16. 関係会社に対する金銭債権総額は37,325百万円、金銭債務総額は28,539百万円であります。

17. 関係会社株式の額は237,755百万円、関係会社出資金の額は12,414百万円であります。

18. 担保に供している資産は、有価証券57,744百万円あります。また、担保付き債務は借入金3,889百万円あります。

19. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	621,988百万円
同上に係る出再支払備金	66,305百万円
差引(イ)	555,682百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	59,296百万円
計(イ+ロ)	614,979百万円

20. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	934,680百万円
同上に係る出再責任準備金	37,627百万円
差引(イ)	897,053百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,864,278百万円
計(イ+ロ)	2,761,331百万円

21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式に31百万円含まれております。

22. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,043百万円あります。

23. 繰延税金資産の総額は270,087百万円、繰延税金負債の総額は190,327百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	165,101百万円
財産評価損	31,470百万円
支払備金	25,455百万円
退職給付引当金	23,874百万円
税務上繰越欠損金	21,639百万円
税務上無形固定資産	12,436百万円
その他	23,168百万円
繰延税金資産小計	303,146百万円
評価性引当額	△33,058百万円
繰延税金資産合計	270,087百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△189,371百万円
その他	△955百万円
繰延税金負債合計	△190,327百万円
繰延税金資産の純額	79,760百万円

24. 1株当たりの純資産額は716円26銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は704,843百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

25. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>1,716,224</b>	<b>1,702,481</b>	<b>△13,742</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>1,627,195</b>	<b>1,553,577</b>	<b>△73,618</b>
正味収入保険料		1,281,155	1,327,361	
収入積立保険料		122,087	104,804	
積立保険料等運用益		37,176	34,065	
支払備金戻入額		19,526	5,058	
責任準備金戻入額		165,483	78,625	
為替差益		—	1,253	
その他保険引受収益		1,767	2,409	
<b>資産運用収益</b>		<b>83,391</b>	<b>142,223</b>	<b>58,831</b>
利息及び配当金収入		78,375	79,498	
金銭の信託運用益		0	477	
売買目的有価証券運用益		—	128	
有価証券売却益		41,369	93,914	
有価証券償還益		39	34	
金融派生商品収益		600	—	
為替差益		—	1,907	
その他運用収益		181	327	
積立保険料等運用益振替		△37,176	△34,065	
<b>その他経常収益</b>		<b>5,637</b>	<b>6,681</b>	<b>1,043</b>
<b>経常費用</b>		<b>1,712,259</b>	<b>1,637,422</b>	<b>△74,836</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>1,435,869</b>	<b>1,371,853</b>	<b>△64,016</b>
正味支払保険金		939,541	843,762	
損害調査費		92,530	93,375	
諸手数料及び集金費		219,559	228,951	
満期返戻金		180,999	203,020	
契約者配当金		35	7	
為替差損		326	—	
その他保険引受費用		2,876	2,735	
<b>資産運用費用</b>		<b>52,693</b>	<b>40,127</b>	<b>△12,565</b>
売買目的有価証券運用損		67	—	
有価証券売却損		19,478	1,430	
有価証券評価損		18,141	25,351	
有価証券償還損		928	256	
金融派生商品費用		—	10,455	
為替差損		12,528	—	
その他運用費用		1,548	2,633	
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>215,148</b>	<b>214,839</b>	<b>△309</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>8,547</b>	<b>10,603</b>	<b>2,055</b>
支払利息		7,421	7,420	
貸倒損失		5	8	
投資損失引当金繰入額		183	677	
その他の経常費用		936	2,496	
<b>経常利益</b>		<b>3,964</b>	<b>65,058</b>	<b>61,094</b>
<b>特別利益</b>		<b>3,402</b>	<b>91</b>	<b>△3,310</b>
固定資産処分益		533	91	
特別法上の準備金戻入額		2,869	—	
価格変動準備金戻入額		2,869	—	
<b>特別損失</b>		<b>665</b>	<b>19,298</b>	<b>18,633</b>
固定資産処分損		305	367	
減損損失		359	529	
特別法上の準備金繰入額		—	4,952	
価格変動準備金繰入額		—	4,952	
その他特別損失		—	13,449	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>6,701</b>	<b>45,852</b>	<b>39,150</b>
法人税及び住民税		632	619	
法人税等調整額		43,587	16,094	
<b>法人税等合計</b>		<b>44,220</b>	<b>16,714</b>	<b>△27,505</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>		<b>△37,518</b>	<b>29,137</b>	<b>66,656</b>

## 損益計算書(平成24年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は13,245百万円、費用総額は80,189百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,602,690百万円
ー)支払再保険料	275,329百万円
正味収入保険料	1,327,361百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,083,934百万円
ー)回収再保険金	240,172百万円
正味支払保険金	843,762百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	248,044百万円
ー)出再保険手数料	19,092百万円
諸手数料及び集金費	228,951百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	△31,976百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△27,921百万円
差引(イ)	△4,055百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,002百万円
計(イ+ロ)	△5,058百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	21,440百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,720百万円
差引(イ)	17,719百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△96,345百万円
計(イ+ロ)	△78,625百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	2百万円
コールローン利息	42百万円
買現先勘定利息	85百万円
買入金銭債権利息	512百万円
有価証券利息・配当金	67,481百万円
貸付金利息	5,841百万円
不動産賃貸料	4,841百万円
その他利息・配当金	690百万円
利息及び配当金収入	79,498百万円

3. 売買目的有価証券運用益中の売却損益は128百万円の益であり、評価損益はありません。

4. 金銭の信託運用益中に評価損益はありません。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中889百万円の損であります。

5. その他特別損失は、合併関連費用8,747百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等4,702百万円であります。

6. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は12,318百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	5,650百万円
利息費用	1,578百万円
期待運用収益	ー百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,051百万円
小計	9,280百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	3,038百万円
退職給付費用	12,318百万円

なお、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金4,576百万円をその他特別損失に計上しております。

7. 当期における法定実効税率は33.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は36.5%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	33.2%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△7.4%
交際費等の損金不算入額	3.7%
評価性引当額の増加	2.9%
税率変更による影響	2.9%
住民税均等割	1.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%

8. 1株当たりの当期純利益金額は29円60銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は29,137百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する土地および建物等2物件	486	43	529

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 貸借対照表主要項目の推移

#### 1. 資産の部

(単位:百万円、%)

年度 科目	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
資産															
現金及び預貯金	95,589	2.0	△19.5	118,455	2.4	23.9	89,494	1.9	△24.4	85,164	1.9	△4.8	238,184	5.0	179.7
コールローン	73,600	1.5	△32.4	46,800	0.9	△36.4	67,800	1.4	44.9	66,300	1.4	△2.2	56,700	1.2	△14.5
買現先勘定	81,978	1.7	71.0	61,489	1.2	△25.0	33,490	0.7	△45.5	60,486	1.3	80.6	80,483	1.7	33.1
買入金銭債権	40,160	0.8	△14.6	34,585	0.7	△13.9	29,823	0.6	△13.8	27,215	0.6	△8.7	21,542	0.5	△20.8
金銭の信託	9,684	0.2	△75.4	6,773	0.1	△30.1	237	0.0	△96.5	280	0.0	18.3	28,995	0.6	10,221.1
有価証券	3,225,496	66.4	△18.1	3,525,735	70.1	9.3	3,359,247	70.2	△4.7	3,104,476	67.5	△7.6	3,184,642	67.1	2.6
貸付金	502,025	10.3	△0.8	476,173	9.5	△5.1	455,617	9.5	△4.3	422,163	9.2	△7.3	411,282	8.7	△2.6
有形固定資産	216,864	4.5	△0.4	212,244	4.2	△2.1	211,597	4.4	△0.3	208,055	4.5	△1.7	208,482	4.4	0.2
無形固定資産	758	0.0	0.0	758	0.0	0.0	96	0.0	△87.3	86	0.0	△10.4	86	0.0	△0.0
その他資産	396,647	8.2	2.5	437,671	8.7	10.3	381,845	8.0	△12.8	458,486	10.0	20.1	411,065	8.7	△10.3
繰延税金資産	237,293	4.9	—	121,347	2.4	△48.9	168,619	3.5	39.0	149,862	3.3	△11.1	79,760	1.7	△46.8
支払承諾見返	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,370	0.6	—	35,200	0.7	19.9
貸倒引当金	△16,374	△0.3	—	△5,068	△0.1	—	△3,477	△0.1	—	△3,152	△0.1	—	△2,468	△0.1	—
投資損失引当金	△7,287	△0.2	—	△7,734	△0.2	—	△8,019	△0.2	—	△8,202	△0.2	—	△8,880	△0.2	—
資産の部合計	4,856,435	100.0	△9.9	5,029,232	100.0	3.6	4,786,371	100.0	△4.8	4,600,592	100.0	△3.9	4,745,077	100.0	3.1

## 2. 負債及び純資産の部

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
負債及び純資産															
保険契約準備金	3,941,412	81.2	0.3	3,797,586	75.5	△3.6	3,645,004	76.2	△4.0	3,459,994	75.2	△5.1	3,376,310	71.2	△2.4
社債	—	—	—	128,000	2.5	—	128,000	2.7	—	128,000	2.8	—	261,560	5.5	104.3
その他負債	181,214	3.7	△18.7	181,855	3.6	0.4	207,245	4.3	14.0	296,255	6.4	42.9	257,692	5.4	△13.0
退職給付引当金	98,711	2.0	3.2	76,741	1.5	△22.3	77,984	1.6	1.6	79,511	1.7	2.0	76,187	1.6	△4.2
役員退職慰労引当金	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賞与引当金	13,595	0.3	2.1	13,405	0.3	△1.4	14,793	0.3	10.4	14,316	0.3	△3.2	13,753	0.3	△3.9
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	101	0.0	—	140	0.0	39.1
特別法上の準備金	5,779	0.1	△84.4	11,462	0.2	98.3	17,305	0.4	51.0	14,436	0.3	△16.6	19,388	0.4	34.3
価格変動準備金	5,779	0.1	△84.4	11,462	0.2	98.3	17,305	0.4	51.0	14,436	0.3	△16.6	19,388	0.4	34.3
繰延税金負債	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,370	0.6	—	35,200	0.7	19.9
負債の部合計	4,240,713	87.3	△1.7	4,209,051	83.7	△0.7	4,090,334	85.5	△2.8	4,021,985	87.4	△1.7	4,040,233	85.1	0.5
資本金	70,000	1.4	0.0	70,000	1.4	0.0	70,000	1.5	0.0	70,000	1.5	0.0	70,000	1.5	0.0
資本剰余金	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0
利益剰余金	318,330	6.6	△22.7	338,304	6.7	6.3	305,999	6.4	△9.5	166,424	3.6	△45.6	169,069	3.6	1.6
(繰越利益剰余金)	(△50,181)	(△1.0)	(△179.2)	(63,670)	(1.3)	(—)	(25,671)	(0.5)	(△59.7)	(36,047)	(0.8)	(40.4)	(38,741)	(0.8)	(7.5)
自己株式	△2,839	△0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本合計	409,720	8.4	△18.6	432,534	8.6	5.6	400,229	8.4	△7.5	260,654	5.7	△34.9	263,299	5.5	1.0
その他有価証券 評価差額金	205,017	4.2	△64.1	386,343	7.7	88.4	295,807	6.2	△23.4	317,953	6.9	7.5	441,544	9.3	38.9
評価・換算 差額等合計	205,017	4.2	△64.1	386,343	7.7	88.4	295,807	6.2	△23.4	317,953	6.9	7.5	441,544	9.3	38.9
新株予約権	984	0.0	76.4	1,302	0.0	32.4	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
純資産の部合計	615,721	12.7	△42.7	820,181	16.3	33.2	696,037	14.5	△15.1	578,607	12.6	△16.9	704,843	14.9	21.8
負債及び純資産の部合計	4,856,435	100.0	△9.9	5,029,232	100.0	3.6	4,786,371	100.0	△4.8	4,600,592	100.0	△3.9	4,745,077	100.0	3.1

(注) 平成20年度において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたことにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、その他負債に振替えて表示しています。

## 4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益		1,637,825	1,661,802	1,637,215	1,716,224	1,702,481
保険引受収益		1,550,908	1,557,803	1,562,178	1,627,195	1,553,577
正味収入保険料		1,290,464	1,258,896	1,256,639	1,281,155	1,327,361
収入積立保険料		145,491	112,383	118,184	122,087	104,804
積立保険料等運用益		43,024	40,537	39,399	37,176	34,065
支払備金戻入額		—	70,737	38,950	19,526	5,058
責任準備金戻入額		71,065	73,089	104,344	165,483	78,625
その他		862	2,160	4,660	1,767	3,662
資産運用収益		79,496	95,612	69,131	83,391	142,223
利息及び配当金収入		102,511	91,009	86,463	78,375	79,498
有価証券売却益		18,424	37,205	18,604	41,369	93,914
積立保険料等運用益振替		△43,024	△40,537	△39,399	△37,176	△34,065
その他		1,584	7,934	3,463	821	2,875
その他経常収益		7,420	8,387	5,905	5,637	6,681
経常費用		1,791,710	1,611,484	1,616,673	1,712,259	1,637,422
保険引受費用		1,410,733	1,340,481	1,359,579	1,435,869	1,371,853
正味支払保険料		832,768	855,048	817,961	939,541	843,762
損害調査費		74,972	74,920	93,020	92,530	93,375
諸手数料及び集金費		215,692	210,910	213,680	219,559	228,951
満期返戻金		202,767	191,568	227,802	180,999	203,020
契約者配当金		30	131	89	35	7
支払備金繰入額		82,472	—	—	—	—
その他		2,030	7,901	7,024	3,202	2,735
資産運用費用		134,285	30,399	28,672	52,693	40,127
有価証券売却損		2,006	11,750	4,926	19,478	1,430
有価証券評価損		78,746	2,843	6,767	18,141	25,351
その他		53,532	15,805	16,979	15,073	13,344
営業費及び一般管理費		244,055	229,567	220,108	215,148	214,839
その他経常費用		2,635	11,036	8,312	8,547	10,603
経常利益又は経常損失(△)		△153,884	50,318	20,541	3,964	65,058
特別利益		33,850	16,783	3,320	3,402	91
特別法上の準備金戻入額		31,191	—	—	2,869	—
価格変動準備金戻入額		31,191	—	—	2,869	—
その他		2,658	16,783	3,320	533	91
特別損失		810	6,985	8,449	665	19,298
特別法上の準備金繰入額		—	5,682	5,843	—	4,952
価格変動準備金繰入額		—	5,682	5,843	—	4,952
その他		810	1,302	2,606	665	14,346
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△120,845	60,116	15,412	6,701	45,852
法人税及び住民税		1,613	519	454	632	619
過年度法人税等戻入額		—	△1,159	—	—	—
法人税等調整額		△48,515	17,982	2,833	43,587	16,094
法人税等合計		△46,901	17,342	3,288	44,220	16,714
当期純利益又は当期純損失(△)		△73,943	42,774	12,124	△37,518	29,137

## 5 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		70,000	70,000
当期末残高		70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		24,229	24,229
当期末残高		24,229	24,229
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		45,770	45,770
当期末残高		45,770	45,770
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
当期首残高		1,257	1,306
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立		49	—
圧縮記帳積立金の取崩		—	△48
当期変動額合計		49	△48
当期末残高		1,306	1,258
別途積立金			
当期首残高		233,300	83,300
当期変動額			
別途積立金の取崩		△150,000	—
当期変動額合計		△150,000	—
当期末残高		83,300	83,300
繰越利益剰余金			
当期首残高		25,671	36,047
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立		△49	—
圧縮記帳積立金の取崩		—	48
別途積立金の取崩		150,000	—
剰余金の配当		△102,056	△26,491
当期純利益又は当期純損失(△)		△37,518	29,137
当期変動額合計		10,375	2,694
当期末残高		36,047	38,741
株主資本合計			
当期首残高		400,229	260,654
当期変動額			
剰余金の配当		△102,056	△26,491
当期純利益又は当期純損失(△)		△37,518	29,137
当期変動額合計		△139,575	2,645
当期末残高		260,654	263,299



(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		295,807	317,953
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		22,145	123,590
当期変動額合計		22,145	123,590
当期末残高		317,953	441,544
評価・換算差額等合計			
当期首残高		295,807	317,953
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		22,145	123,590
当期変動額合計		22,145	123,590
当期末残高		317,953	441,544
純資産合計			
当期首残高		696,037	578,607
当期変動額			
剰余金の配当		△102,056	△26,491
当期純利益又は当期純損失(△)		△37,518	29,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		22,145	123,590
当期変動額合計		△117,429	126,236
当期末残高		578,607	704,843

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 6 リース取引関係

### 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取得価額相当額		4,166	2,934	2,547	677	77
減価償却累計額相当額		2,162	1,832	2,073	598	63
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		2,003	1,101	474	78	13
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		870	646	400	64	10
1年超		1,132	454	73	14	2
合計		2,003	1,101	474	78	13
支払リース料		1,012	844	640	413	51
減価償却費相当額		1,012	844	640	413	51

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		151	247	199	373	228
1年超		604	751	586	426	262
合計		755	999	786	800	491
貸主側						
1年内		950	1,561	1,496	1,416	1,396
1年超		3,796	8,411	6,683	5,165	4,279
合計		4,746	9,973	8,180	6,581	5,676

## 7 会計監査

- 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)および平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)および平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 8 1株当たり配当等

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1株当たり配当額		20.0円	20.0円	25.1円	103.7円	26.9円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		△75.10円	43.44円	12.32円	△38.12円	29.60円
配当性向		—%	46.0%	204.1%	—%	90.9%
1株当たり純資産額		624.38円	832.14円	707.31円	587.98円	716.26円
従業員1人当たり総資産		284,968千円	290,807千円	255,846千円	251,811千円	266,203千円



## 2. 資産・負債の明細

## 1 現金及び預貯金

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	5	0.0	3	0.0	4	0.0	3	0.0	3	0.0
預貯金	95,583	100.0	118,451	100.0	89,489	100.0	85,161	100.0	238,180	100.0
郵便振替・郵便貯金	3,563	3.7	2,805	2.4	3,486	3.9	2,829	3.3	3,992	1.7
当座預金	117	0.1	93	0.1	70	0.1	76	0.1	97	0.0
普通預金	30,511	31.9	59,599	50.3	51,461	57.5	47,596	55.9	198,070	83.2
通知預金	52,826	55.3	29,715	25.1	34,421	38.5	34,659	40.7	36,020	15.1
定期預金	8,565	9.0	26,239	22.2	50	0.1	—	—	—	—
合計	95,589	100.0	118,455	100.0	89,494	100.0	85,164	100.0	238,184	100.0

## 2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

## 3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	883,863	27.4	893,426	25.3	837,468	24.9	814,062	26.2	869,545	27.3
地方債	49,126	1.5	30,916	0.9	19,068	0.6	10,633	0.3	7,259	0.2
社債	463,377	14.4	520,528	14.7	512,744	15.3	486,667	15.7	415,123	13.0
株式	1,019,302	31.6	1,239,408	35.2	1,163,091	34.6	983,826	31.7	995,062	31.2
外国証券	756,705	23.5	787,306	22.3	788,949	23.5	775,527	25.0	861,518	27.1
その他の証券	53,120	1.6	54,149	1.5	37,923	1.1	33,759	1.1	36,132	1.1
合計	3,225,496	100.0	3,525,735	100.0	3,359,247	100.0	3,104,476	100.0	3,184,642	100.0

## 4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			(参考)時価総合利回り		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公社債	1.45	1.49	1.55	1.57	1.57	1.63	1.85	1.85	1.85	2.65	3.90
株式	4.04	2.69	2.82	3.25	3.79	4.14	6.62	14.24	△6.68	0.60	16.77
外国証券	3.77	4.08	3.54	2.74	3.28	1.85	△1.30	3.11	△1.42	1.28	11.09
その他	4.40	5.89	2.26	2.52	2.00	△2.31	△0.32	3.18	△4.81	△0.09	5.51
合計	2.80	2.55	2.41	2.33	2.57	2.23	1.94	4.82	△2.09	1.57	9.84

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。  
2. 各利回りの計算方法はP.103に記載のとおりです。

## 5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成23年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	53,454	225,356	141,668	38,561	31,438	323,583	814,062
地方債	2,466	5,237	2,929	—	—	—	10,633
社債	80,154	111,919	68,030	31,889	19,831	174,841	486,667
株式	—	—	—	—	—	983,826	983,826
外国証券	8,118	35,650	65,813	38,709	40,677	586,557	775,527
外国債券	7,826	35,650	65,813	38,709	40,677	55,171	243,849
外国株式等	291	—	—	—	—	531,386	531,678
その他の証券	920	5,903	4,077	5,499	5,495	39,077	60,975
合計	145,114	384,067	282,519	114,660	97,442	2,107,886	3,131,691

平成24年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	55,176	197,262	90,962	32,163	52,918	441,062	869,545
地方債	2,128	5,130	—	—	—	—	7,259
社債	49,033	95,827	58,009	32,596	10,368	169,289	415,123
株式	—	—	—	—	—	995,062	995,062
外国証券	13,406	36,429	81,618	30,746	89,778	609,540	861,518
外国債券	13,406	36,429	81,618	30,746	89,778	73,797	325,775
外国株式等	—	—	—	—	—	535,743	535,743
その他の証券	445	5,134	4,344	12,487	—	35,263	57,675
合計	120,190	339,783	234,934	107,994	153,064	2,250,217	3,206,185

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

## 6 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区分	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
輸送用機器	228	191,929	18.8	213	252,323	20.4	208	240,115	20.6	189	225,396	22.9	146	201,386	20.2
金融保険業	365	232,007	22.7	353	247,174	19.9	330	266,109	22.9	294	164,266	16.7	237	196,454	19.7
電気機器	180	163,019	16.0	163	213,013	17.2	151	190,081	16.3	131	157,668	16.0	117	130,958	13.2
商業	142	63,810	6.3	141	91,098	7.4	135	85,587	7.4	134	88,799	9.0	120	92,978	9.3
化学	167	67,883	6.7	161	90,052	7.3	154	80,086	6.9	147	71,604	7.3	123	71,561	7.2
陸運業	78	45,979	4.5	61	48,177	3.9	60	41,696	3.6	58	43,313	4.4	51	51,542	5.2
不動産業	33	13,331	1.3	32	18,188	1.5	34	20,043	1.7	34	23,937	2.4	64	48,600	4.9
食料品	63	33,891	3.3	56	37,624	3.0	55	32,078	2.8	50	31,014	3.2	41	29,038	2.9
機械	56	14,028	1.4	55	21,303	1.7	54	19,537	1.7	53	19,186	2.0	44	19,748	2.0
鉄鋼	26	22,748	2.2	26	39,041	3.2	23	25,701	2.2	22	19,705	2.0	20	17,640	1.8
その他	346	170,672	16.7	336	181,410	14.6	330	162,053	13.9	302	138,932	14.1	263	135,152	13.6
合計	1,688	1,019,302	100.0	1,602	1,239,408	100.0	1,540	1,163,091	100.0	1,420	983,826	100.0	1,230	995,062	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

## 7 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	377	0.1	366	0.1	539	0.1	406	0.1	352	0.1
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,882	0.8	3,840	0.8	3,561	0.8	3,884	0.9	3,969	1.0
製造業	32,213	6.4	29,299	6.2	22,535	4.9	20,704	4.9	16,360	4.0
卸売業・小売業	17,455	3.5	11,721	2.5	11,281	2.5	6,503	1.5	9,518	2.3
金融業・保険業	83,071	16.5	81,241	17.1	67,898	14.9	54,662	12.9	49,837	12.1
不動産業・物品賃貸業	103,561	20.6	88,778	18.6	89,834	19.7	87,724	20.8	93,378	22.7
情報通信業	6,626	1.3	4,998	1.1	3,091	0.7	2,616	0.6	2,600	0.6
運輸業・郵便業	9,885	2.0	8,773	1.8	9,352	2.1	8,740	2.1	7,466	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	7,793	1.6	9,524	2.0	7,573	1.7	7,640	1.8	7,779	1.9
サービス業等	16,881	3.4	22,397	4.7	27,080	5.9	26,511	6.3	23,985	5.8
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	199,513 (193,432)	39.7 (38.5)	196,395 (192,924)	41.2 (40.5)	195,667 (193,979)	42.9 (42.6)	187,944 (187,389)	44.5 (44.4)	183,539 (183,212)	44.6 (44.5)
計	481,262	95.9	457,337	96.0	438,415	96.2	407,338	96.5	398,787	97.0
公共団体	2,400	0.5	2,271	0.5	4,170	0.9	3,469	0.8	2,754	0.7
公社・公団	8,239	1.6	6,764	1.4	3,455	0.8	2,454	0.6	1,586	0.4
約款貸付	10,122	2.0	9,800	2.1	9,575	2.1	8,900	2.1	8,153	2.0
合計	502,025	100.0	476,173	100.0	455,617	100.0	422,163	100.0	411,282	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

## 8 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	405,498	80.8	382,832	80.4	366,283	80.4	342,776	81.2	343,192	83.4
設備資金	96,527	19.2	93,341	19.6	89,333	19.6	79,386	18.8	68,089	16.6
合計	502,025	100.0	476,173	100.0	455,617	100.0	422,163	100.0	411,282	100.0

## 9 貸付金の担保別残高

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
保険約款による貸付	10,122		9,800		9,575		8,900		8,153			
有価証券担保貸付	1,861		2,310		2,124		1,938		722			
不動産抵当貸付	36,608		30,024		25,724		20,141		16,652			
財団抵当貸付	125		75		50		30		10			
動産担保貸付	—		—		—		—		—			
指名債権担保貸付	450		390		264		142		143			
銀行保証貸付	6,373		4,771		5,443		5,222		5,259			
信用保証協会保証貸付	—		—		—		—		—			
企業保証貸付	145,771		150,877		155,624		152,554		150,665			
その他保証貸付	32,863		30,224		28,241		23,322		24,210			
信用貸付	257,209		238,665		220,943		203,987		201,123			
公共団体貸付	2,400		2,271		4,170		3,469		2,754			
公社公団貸付	8,239		6,764		3,455		2,454		1,586			
その他貸付	—		—		—		—		—			
合計	502,025		476,173		455,617		422,163		411,282			
(うち劣後特約付貸付)	(39,400)		(41,900)		(33,900)		(24,400)		(26,400)			

## 10 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	248,888	50.6	225,767	48.4	200,053	44.9	178,600	43.2	176,367	43.7		
中堅企業	16,315	3.3	17,765	3.8	17,998	4.0	15,834	3.8	15,855	3.9		
中小企業	24,783	5.0	24,172	5.2	24,694	5.5	24,959	6.0	23,025	5.7		
その他	201,915	41.0	198,668	42.6	203,294	45.6	193,868	46.9	187,880	46.6		
一般貸付計	491,902	100.0	466,373	100.0	446,041	100.0	413,262	100.0	403,128	100.0		

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

## 11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
首都圏	255,333	85.5	229,254	83.8	215,623	85.5	194,061	85.9	187,781	85.4		
近畿圏	5,847	2.0	8,251	3.0	7,602	3.0	7,167	3.2	6,627	3.0		
その他	37,288	12.5	35,942	13.1	28,835	11.4	24,643	10.9	25,507	11.6		
合計	298,469	100.0	273,449	100.0	252,061	100.0	225,872	100.0	219,916	100.0		

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

## 12 貸付金の残存期間別残高

### 1. 全貸付金

平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	6,786	9,695	6,000	4,164	20,390	33,169	80,207
固定金利	46,400	87,642	89,986	35,966	28,753	53,206	341,955
合計	53,187	97,337	95,987	40,130	49,144	86,375	422,163

平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	3,062	5,708	4,641	7,149	22,786	26,191	69,540
固定金利	31,903	84,426	105,397	33,891	29,505	56,617	341,741
合計	34,966	90,135	110,038	41,041	52,292	82,808	411,282

### 2. 国内企業向け

平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	6,602	8,633	4,684	1,800	14,748	8,133	44,603
固定金利	31,459	55,405	56,827	19,230	9,540	8,251	180,714
国内企業向け貸付計	38,062	64,038	61,511	21,031	24,289	16,384	225,317

平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	2,721	5,012	3,105	4,776	17,434	6,398	39,450
固定金利	18,406	57,015	71,923	17,159	7,770	7,862	180,138
国内企業向け貸付計	21,128	62,028	75,029	21,935	25,205	14,261	219,588

### 3. 海外企業向け

平成23年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	286	—	—	—	—	286
固定金利	—	168	100	—	—	—	268
海外企業向け貸付計	—	454	100	—	—	—	554

平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	143	—	—	—	—	—	143
固定金利	84	—	100	—	—	—	184
海外企業向け貸付計	227	—	100	—	—	—	327



## 13 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向けローン	58,756	96.3	51,411	95.9	44,449	96.1	37,985	96.5	31,816	96.7
住宅抵当証書引受	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	2,270	3.7	2,172	4.1	1,820	3.9	1,363	3.5	1,096	3.3
合計	61,026	100.0 (12.2)	53,583	100.0 (11.3)	46,269	100.0 (10.2)	39,348	100.0 (9.3)	32,913	100.0 (8.0)
総貸付残高	502,025		476,173		455,617		422,163		411,282	

(注) 合計欄の( )内は、総貸付残高に対する比率です。

## 14 リスク管理債権

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	A	491	821	564	306	56
延滞債権額	B	2,463	2,071	1,025	890	538
3カ月以上延滞債権額	C	—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額	D	451	1,199	677	287	231
合計	E=A+B+C+D	3,406	4,092	2,267	1,485	826
貸付金残高	F	502,025	476,173	455,617	422,163	411,282
貸付金全体に占める割合	G=E/F	0.7	0.9	0.5	0.4	0.2

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

## (1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

## (2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

## (3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

## (4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

## 16 自己査定状況(平成24年度末)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産		
		I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
正常先	403,249	403,249				
要注意先	7,437	3,723	3,714			3,714
(うち要管理先)	231	—	231			231
破綻懸念先	533	35	401	96		498
実質破綻先	4	—	4	—	—	4
破綻先	56	—	7	—	49	56
貸付金計	411,282	407,008	4,127	96	49	4,274
有価証券	3,209,736	3,151,577	24,184	8,880	25,094	58,158
その他計	1,080,844	1,058,031	20,597	824	1,390	22,812
総計	4,701,863	4,616,617	48,909	9,802	26,534	85,245

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

## (1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

## (2) 分類の定義

I 分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産

## (3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

## 17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,065	1,401	586	371	61
危険債権		1,889	1,491	1,003	825	533
要管理債権		451	1,199	677	287	231
正常債権		573,646	520,749	496,129	453,715	446,272
合計		577,052	524,842	498,396	455,200	447,098

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

## (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

## (2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

## (3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

## (4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

## 18 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位:億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額 (貸付金)		(その他)		
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	破産更生債権及びこれらに準じる債権	合計	危険債権	合計
①破綻先 0	優良担保・保証によりカバー	—	0	—	0	0	0	—	0	—
②実質破綻先 0	優良担保・保証によりカバー	—	0	—	—	0	0	—	0	—
③破綻懸念先 5	優良担保・保証によりカバー	0	4	0	←1年分の回収見込額を除いて引当	5	5	—	5	—
④要注意先 74 (うち、信販等 提携ローン) 53	要管理先 2	—	2			(3)3カ月以上延滞債権	2		2	
	その他の要注意先 72 (うち、信販等 提携ローン) 53	37	34			(4)貸付条件緩和債権	2		2	
⑤正常先 4,032 (うち、信販等提携ローン) 1,675 (うち、保険約款貸付) 81		4,032					4,104		358	
合計		4,070	41	0			4,112		358	
				0			4,470			
			分類債権 42				合計(除く正常債権)	8	合計(除く正常債権)	—
						合計	8			

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」を含めています)を含めています。  
 2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

## 19 有形固定資産

(単位:百万円)

区分	年度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
土地		104,108	103,535	103,264	102,893	102,880
営業用		81,094	82,785	83,272	82,796	86,224
賃貸用		23,014	20,750	19,992	20,096	16,655
建物		88,570	85,225	82,786	78,688	78,651
営業用		64,354	62,591	61,385	57,887	59,385
賃貸用		24,215	22,633	21,401	20,800	19,265
建設仮勘定		1,220	730	826	2,669	2,499
営業用		904	705	708	2,284	2,363
賃貸用		316	25	118	385	136
小計		193,899	189,492	186,877	184,250	184,032
営業用		146,353	146,082	145,365	142,967	147,973
賃貸用		47,545	43,409	41,512	41,282	36,058
リース資産		1,843	2,785	5,357	4,985	4,979
その他の有形固定資産		21,121	19,966	19,361	18,819	19,471
合計		216,864	212,244	211,597	208,055	208,482

## 20 その他資産

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
未収保険料		905	1,369	1,519	943	2,292
代理店貸		95,409	97,377	98,000	98,057	100,970
外国代理店貸		20,110	23,099	23,668	23,841	43,396
共同保険貸		8,289	9,041	8,701	17,748	10,813
再保険貸		75,534	70,569	67,711	80,362	72,064
外国再保険貸		27,186	12,517	9,125	29,992	32,794
代理業務貸		0	0	1	14	0
未収金		42,029	20,173	23,571	99,947	27,824
未収収益		8,985	8,670	7,748	7,303	6,639
預託金		15,481	27,369	13,011	12,554	16,435
地震保険預託金		61,367	65,097	68,895	5,342	5,971
仮払金		38,335	97,205	54,878	77,972	87,877
先物取引差入証拠金		183	1,860	3,632	2,950	2,694
金融派生商品		1,821	2,331	417	488	1,254
その他の資産		1,008	987	962	965	35
合計		396,647	437,671	381,845	458,486	411,065

## 21 支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

区 分	年 度	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		—	—	—	—	—	—	2	29,370	2	35,200
社債等に係る保証		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	2	29,370	2	35,200

## 22 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
有価証券		—	—	—	—	—
不動産・動産・財団		—	—	—	—	—
指名債権		—	—	—	—	—
保証		—	—	—	—	—
信用		—	—	—	29,370	35,200
その他		—	—	—	—	—
合計		—	—	—	29,370	35,200

## 23 保険契約準備金

### 1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
火災	32,604	26,332	70,224	73,178	72,079
海上	12,651	11,832	13,722	13,139	13,934
傷害	50,636	53,641	60,999	60,173	59,526
自動車	294,577	302,058	301,442	290,666	284,770
自動車損害賠償責任	57,319	55,818	58,225	60,299	59,296
その他	310,749	238,116	134,950	122,580	125,370
(うち賠償責任)	(118,240)	(114,686)	(98,081)	(93,903)	(97,835)
合計	758,538	687,801	639,564	620,037	614,979

### 2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
火災	879,196	875,318	864,258	744,899	725,385
海上	35,260	35,007	35,738	34,401	36,669
傷害	1,280,101	1,254,409	1,199,356	1,188,733	1,139,202
自動車	237,920	222,160	221,710	224,377	229,785
自動車損害賠償責任	425,028	386,615	343,288	302,214	280,878
その他	325,365	336,272	341,087	345,331	349,409
(うち賠償責任)	(87,637)	(100,398)	(108,324)	(112,549)	(114,412)
合計	3,182,874	3,109,784	3,005,440	2,839,957	2,761,331

### 3. 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成20年度末						平成21年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災	500,648	129,551	194	246,247	2,554	879,196	494,521	148,525	194	229,731	2,345	875,318
海上	9,919	25,341	—	—	—	35,260	8,776	26,231	—	—	—	35,007
傷害	69,614	87,685	364	1,117,637	4,800	1,280,101	74,013	84,587	364	1,090,635	4,809	1,254,409
自動車	190,411	47,509	—	—	—	237,920	183,551	38,609	—	—	—	222,160
自動車損害賠償責任	425,028	—	—	—	—	425,028	386,615	—	—	—	—	386,615
その他	189,338	87,701	52	48,125	147	325,365	193,685	96,733	52	45,614	186	336,272
(うち賠償責任)	(50,079)	(37,532)	(0)	(26)	(—)	(87,637)	(55,257)	(45,089)	(0)	(50)	(—)	(100,398)
合計	1,384,961	377,788	611	1,412,010	7,502	3,182,874	1,341,163	394,687	611	1,365,981	7,340	3,109,784

(単位:百万円)

種目 \ 年度	平成22年度末						平成23年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災	479,191	170,950	194	211,791	2,130	864,258	413,485	134,911	194	194,364	1,943	744,899
海上	8,566	27,172	—	—	—	35,738	8,402	25,998	—	—	—	34,401
傷害	78,006	81,548	364	1,034,364	5,073	1,199,356	81,580	77,804	364	1,023,759	5,223	1,188,733
自動車	183,055	38,655	—	—	—	221,710	185,320	39,056	—	—	—	224,377
自動車損害賠償責任	343,288	—	—	—	—	343,288	302,214	—	—	—	—	302,214
その他	194,767	102,344	52	43,727	195	341,087	197,064	105,475	52	42,534	203	345,331
(うち賠償責任)	(59,199)	(49,105)	(0)	(19)	(—)	(108,324)	(60,694)	(51,838)	(0)	(15)	(—)	(112,549)
合計	1,286,875	420,671	611	1,289,883	7,398	3,005,440	1,188,067	383,247	611	1,260,659	7,371	2,839,957

(単位:百万円)

種 目	平成24年度末					合計
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	
火災	418,391	131,003	194	174,055	1,740	725,385
海上	9,692	26,977	—	—	—	36,669
傷害	85,083	73,360	364	975,089	5,304	1,139,202
自動車	189,917	39,867	—	—	—	229,785
自動車損害賠償責任	280,878	—	—	—	—	280,878
その他	201,053	106,730	52	41,346	225	349,409
(うち賠償責任)	(61,710)	(52,686)	(—)	(15)	(—)	(114,412)
合計	1,185,016	377,941	611	1,190,491	7,270	2,761,331

- (注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。  
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

## 24 責任準備金積立水準

区 分	平成23年度末	平成24年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。  
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。  
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)  
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)  
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金  
(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## 25 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
長期性資産	1,416,686	1,370,492	1,294,541	1,265,377	1,195,084
総資産に対する割合	29.2%	27.3%	27.0%	27.5%	25.2%

- (注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

## 26 引当金明細表

平成23年度

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末 残高	平成23年度 増加額	平成23年度減少額		平成23年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	404	286	—	404※	286	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,072	210	282	134※	2,865	※回収等による取崩額
計	3,477	496	282	538	3,152	
投資損失引当金	8,019	183	—	—	8,202	
賞与引当金	14,793	14,316	14,793	—	14,316	
役員賞与引当金	—	101	—	—	101	
価格変動準備金	17,305	5,205	8,074	—	14,436	

平成24年度

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末 残高	平成24年度 増加額	平成24年度減少額		平成24年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	286	215	—	286※	215	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,865	174	597	190※	2,252	※回収等による取崩額
計	3,152	390	597	476	2,468	
投資損失引当金	8,202	677	—	—	8,880	
賞与引当金	14,316	13,753	14,316	—	13,753	
役員賞与引当金	101	140	101	—	140	
価格変動準備金	14,436	4,952	—	—	19,388	

## 27 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.118の株主資本等変動計算書をご参照ください。

## 3. 損益の明細

## 1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	374	586	2,519	118	1,435	339	4,020	323	5,011	39
株式	14,173	434	32,273	4,455	16,235	446	35,945	3,721	82,199	88
外国証券	3,876	985	2,413	7,176	934	4,140	1,403	15,433	6,703	1,303
合計	18,424	2,006	37,205	11,750	18,604	4,926	41,369	19,478	93,914	1,430

## 2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国債等	3,761	2	—	20	—
株式	67,587	2,506	6,326	10,481	25,306
外国証券	7,397	335	440	7,639	45
合計	78,746	2,843	6,767	18,141	25,351

## 3 売買目的有価証券運用損益

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国債等	—	—	—	—	—
株式	148	△56	62	△67	128
外国証券	—	—	—	—	—
合計	148	△56	62	△67	128

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

## 4 貸付金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
貸付金償却額	37	31	—	131	—

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

## 5 固定資産処分損益

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	608	697	1,769	922	231	464	533	305	91	367
土地	581	25	1,755	55	186	6	440	14	20	—
建物	1	169	—	314	1	156	—	126	—	111
リース資産	—	—	—	—	—	4	—	0	—	1
その他の有形固定資産	25	502	14	553	44	296	92	163	71	254
無形固定資産	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	608	697	1,769	922	231	464	533	305	91	367



## 6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費		165,397	162,489	177,476	172,837	169,064
物件費		140,080	129,147	122,780	122,594	127,071
税金		12,680	11,968	11,999	12,030	12,077
拠出金		1	1	1	0	0
負担金		867	881	872	216	—
諸手数料及び集金費		215,692	210,910	213,680	219,559	228,951
合計		534,720	515,399	526,809	527,238	537,166

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 7 減価償却費明細表

### 平成23年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成23年度償却額	償却累計額	平成23年度末残高	償却累計率
建物	293,739	6,468	215,051	78,688	73.21
営業用	228,513	5,051	170,626	57,887	74.67
賃貸用	65,226	1,416	44,425	20,800	68.11
リース資産	9,299	1,914	4,314	4,985	46.39
その他の有形固定資産	54,393	3,172	35,573	18,819	65.40
合計	357,433	11,555	254,940	102,493	71.33

### 平成24年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成24年度償却額	償却累計額	平成24年度末残高	償却累計率
建物	299,415	6,123	220,763	78,651	73.73
営業用	237,606	4,826	178,220	59,385	75.01
賃貸用	61,808	1,296	42,542	19,265	68.83
リース資産	9,995	2,166	5,016	4,979	50.19
その他の有形固定資産	54,785	2,751	35,314	19,471	64.46
合計	364,195	11,041	261,093	103,102	71.69

(注) 償却累計率は償却累計額÷取得原価(評価後)により算出しています。

## 4. 有価証券等の情報

### 1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.176をご参照ください。

### 2 有価証券の情報

#### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成23年度末			平成24年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,246,681	1,198,791	47,889	1,279,667	1,205,789	73,877
	株式	808,248	355,968	452,280	830,946	312,023	518,923
	外国証券	315,816	296,493	19,322	489,147	437,247	51,899
	その他	44,338	41,121	3,216	45,520	40,223	5,297
	小計	2,415,085	1,892,375	522,709	2,645,282	1,995,284	649,998
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	63,682	64,930	△1,248	12,261	12,483	△222
	株式	103,417	128,239	△24,822	81,944	87,965	△6,021
	外国証券	251,918	295,620	△43,701	164,530	178,030	△13,500
	その他	8,160	8,718	△557	5,818	6,313	△494
	小計	427,178	497,508	△70,330	264,554	284,793	△20,239
合計		2,842,263	2,389,884	452,379	2,909,836	2,280,077	629,759

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

#### 4. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	178,237	3,809	209	166,717	3,392	36
株式	90,962	35,945	3,721	144,019	82,199	88
外国証券	113,135	1,403	15,433	108,265	6,703	1,303
その他	100	73	9	2	888	1
合計	382,436	41,232	19,374	419,004	93,183	1,429

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

#### 5. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、有価証券について18,141百万円(うち、株式10,481百万円、外国証券7,639百万円、その他20百万円)減損処理を行っております。

当期において、有価証券について25,351百万円(うち、株式25,306百万円、外国証券45百万円)減損処理を行っております。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

#### 6. 子会社株式および関連会社株式

##### 平成23年度末

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等228,476百万円、関連会社株式等10,278百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

##### 平成24年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等240,109百万円、関連会社株式等8,697百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

### 3 金銭の信託の情報

#### 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成23年度末			平成24年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	280	280	—	28,995	27,877	1,118

### 4 デリバティブ取引情報

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成23年度末				平成24年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	ユーロ	37,229	—	△1,043	△1,043	4,514	—	155	155
	米ドル	17,253	—	△265	△265	17,159	—	△467	△467
	英ポンド	243	—	0	0	—	—	—	—
	買建								
	米ドル	2,368	—	△2	△2	—	—	—	—
	トルコ・リラ	2,691	—	△5	△5	3,521	—	△39	△39
ユーロ	9,307	—	29	29	4,671	—	△20	△20	
合計			△1,286	△1,286			△372	△372	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

##### 2. 時価の算定方法

為替予約取引の為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

##### (2) 金利関連

該当事項はありません。

## (3) 株式関連

該当事項はありません。

## (4) 債券関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成23年度末				平成24年度末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建								
	海外	2,947	—	33	33	—	—	—	—
	買建								
	海外	315	—	△10	△10	—	—	—	—
合計				23	23			—	—

(注) 1. 上記記載以外の債券関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

## (5) 商品関連

該当事項はありません。

## (6) その他

(単位:百万円)

区分	取引の種類	平成23年度末				平成24年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	2,000	2,000	6	6	—	—	—	—
	天候デリバティブ取引 売建	1,191	788			2,499	726		
		(42)	(27)	△72	△29	(68)	(24)	△52	16
	買建	—	—			—	—		
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	地震デリバティブ取引 売建	4,370	10			10,440	60		
	(133)	(0)	△0	133	(421)	(1)	△13	407	
	買建	3,933	2,124			8,676	7,128		
		(392)	(265)	156	△235	(1,007)	(866)	644	△363
合計				90	△125			578	60

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
2. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成23年度末			平成24年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		115,624	—	△6,051	72,573	—	△8,146
	ユーロ		76,361	—	△4,332	73,283	—	△7,538
	英ポンド		3,853	—	△443	2,312	—	△338
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取外貨・支払円貨 米ドル	外貨建 社債 (負債)	—	—	—	133,560	133,560	(注2)
合計					△10,827		△16,022	

(注) 1. 時価の算定方法

- 為替予約取引の為替相場は、先物相場を使用しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理しています。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## 事業の概況(連結)

# 1. 平成24年度の事業概況

## (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費者マインドの改善等により個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。輸出は、夏場以降、海外経済の減速等を背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向かっています。

損害保険業界におきましては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険の損害率が高い水準で推移するとともに、台風等の国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前連結会計年度と比べて112億円減少して1兆8,019億円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度と比べて987億円減少して1兆7,320億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度と比べて874億円増加して、698億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損益を加減した当期純損益は、前連結会計年度と比べて873億円増加して317億円の当期純利益となりました。

## (2) 経営成績の分析

### ① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度に比べて112億円減少して1兆8,019億円となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

#### [損害保険事業]

新車販売増加などにより自動車保険・自動車損害賠償責任保険が増収したことに加え、火災保険なども好調に推移したことから、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて789億円増加して1兆4,083億円となりました。

#### [生命保険事業]

平成23年10月1日に当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式をNKSJホールディングス株式会社へ現物配当した結果、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、NKSJホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結子会社ではなくなりました。この影響により、生命保険料は、前連結会計年度に比べて755億円減少して38億円となりました。

### ② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度に比べて987億円減少して1兆7,320億円となりました。

### ③ 経常損益および当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて874億円増加して、698億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて873億円増加して317億円の当期純利益となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

#### [損害保険事業]

当期純損益は、有価証券売却益の計上などにより前連結会計年度に比べて823億円増加して318億円の当期純利益となりました。

#### [生命保険事業]

当期純損益は、前連結会計年度に比べて56億円増加して4億円の当期純利益となりました。

## (3) 財政状態の分析

### ① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、社債発行による現金及び預貯金の増加や有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べて1,616億円増加して、4兆8,603億円となりました。

## ② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、責任準備金等が減少した一方、社債の発行による増加などがあったことにより、前連結会計年度末に比べて145億円増加して4兆1,851億円となりました。

## ③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,471億円増加して6,752億円となりました。

## (4) 資本の財源および資金の流動性の分析

### ① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて61億円増加して△985億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて246億円減少して1,528億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加して1,087億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,726億円増加して4,335億円となりました。

### ② 資金の流動性

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資(価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等)からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

事業の概況(連結)

## 2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益		1,767,980	1,807,781	1,794,639	1,813,249	1,801,964
(対前年度増減率)		(△6.7%)	(2.3%)	(△0.7%)	(1.0%)	(△0.6%)
正味収入保険料		1,308,194	1,290,948	1,300,309	1,329,400	1,408,387
(対前年度増減率)		(△4.4%)	(△1.3%)	(0.7%)	(2.2%)	(5.9%)
経常利益又は経常損失(△)		△144,052	48,829	19,879	△17,602	69,888
(対前年度増減率)		(△253.1%)	(—)	(△59.3%)	(△188.5%)	(—)
当期純利益又は当期純損失(△)		△66,710	39,366	9,943	△55,626	31,754
(対前年度増減率)		(△211.9%)	(—)	(△74.7%)	(△659.4%)	(—)
包括利益				△91,643	△46,338	176,024
利息及び配当金収入		123,548	113,368	110,047	94,786	86,771
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		594,946	802,843	665,951	528,101	675,221
総資産額		5,913,379	6,164,068	5,990,780	4,698,720	4,860,399
連結ソルベンシー・マージン比率					528.5%	694.6%
自己資本比率		10.0%	13.0%	11.1%	11.2%	13.8%
自己資本利益率(ROE)		△8.0%	5.7%	1.4%	△9.4%	5.3%
1株当たり純資産額		602.30円	811.64円	674.64円	532.73円	681.29円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		△67.75円	39.98円	10.10円	△56.52円	32.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	39.94円	—	—	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であるため、平成22年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。





事業の概況(連結)

## 3. 損害保険事業の概況

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	236,473	14.98	6.26	251,754	15.42	6.46
海上	41,747	2.65	3.07	44,025	2.70	5.46
傷害	233,534	14.80	4.58	216,618	13.27	△7.24
自動車	670,646	42.50	2.27	698,396	42.77	4.14
自動車損害賠償責任	197,759	12.53	11.55	204,612	12.53	3.47
その他	198,014	12.55	5.23	217,543	13.32	9.86
合計	1,578,175	100.00	4.68	1,632,950	100.00	3.47
(うち収入積立保険料)	(122,614)	(7.77)	(3.21)	(105,208)	(6.44)	(△14.20)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## 2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	159,942	12.03	6.90	176,488	12.53	10.34
海上	32,922	2.48	0.58	35,026	2.49	6.39
傷害	132,945	10.00	1.87	136,309	9.68	2.53
自動車	671,920	50.54	2.36	698,622	49.60	3.97
自動車損害賠償責任	178,564	13.43	6.93	189,649	13.47	6.21
その他	153,106	11.52	△6.65	172,290	12.23	12.53
合計	1,329,400	100.00	2.24	1,408,387	100.00	5.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	206,422	21.24	254.29	123,943	13.91	△39.96
海上	21,339	2.20	28.25	18,894	2.12	△11.46
傷害	73,006	7.51	3.17	74,927	8.41	2.63
自動車	424,257	43.66	3.76	428,798	48.12	1.07
自動車損害賠償責任	156,788	16.13	0.81	158,558	17.79	1.13
その他	89,941	9.26	△30.59	85,915	9.64	△4.48
合計	971,755	100.00	15.73	891,037	100.00	△8.31

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 4 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	153,217	3.27	311,663	6.42		
コールローン	66,300	1.41	56,700	1.17		
買現先勘定	60,486	1.29	80,483	1.66		
買入金銭債権	27,215	0.58	21,542	0.44		
金銭の信託	1,605	0.03	30,365	0.63		
有価証券	3,030,303	64.63	3,120,132	64.28		
貸付金	422,179	9.00	411,293	8.47		
土地・建物	183,242	3.91	183,590	3.78		
運用資産計	3,944,549	84.12	4,215,772	86.86		
総資産	4,688,978	100.00	4,853,617	100.00		

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 5 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度		平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	820,933	27.09	881,138	28.24		
地方債	12,415	0.41	9,153	0.29		
社債	495,319	16.35	422,151	13.53		
株式	961,393	31.73	957,561	30.69		
外国証券	704,433	23.25	806,055	25.83		
その他の証券	35,807	1.18	44,072	1.41		
合計	3,030,303	100.00	3,120,132	100.00		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 平成23年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券24,950百万円であります。  
平成24年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券35,739百万円であります。

## 6 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	1,744	110,151	1.58	2,416	147,974	1.63
コールローン	52	72,555	0.07	42	54,705	0.08
買現先勘定	69	65,970	0.11	85	82,270	0.10
買入金銭債権	571	28,007	2.04	512	23,817	2.15
金銭の信託	15	1,676	0.94	94	8,642	1.09
有価証券	70,198	2,690,163	2.61	72,112	2,535,945	2.84
貸付金	6,586	432,065	1.52	5,841	415,934	1.40
土地・建物	4,891	188,050	2.60	5,049	186,153	2.71
小計	84,129	3,588,639	2.34	86,154	3,455,444	2.49
その他	749			692		
合計	84,879			86,846		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」ならびに「売買目的有価証券運用益」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	1,661	110,151	1.51	3,270	147,974	2.21
コールローン	52	72,555	0.07	42	54,705	0.08
買現先勘定	69	65,970	0.11	85	82,270	0.10
買入金銭債権	571	28,007	2.04	512	23,817	2.15
金銭の信託	8	1,676	0.51	522	8,642	6.04
有価証券	67,223	2,690,163	2.50	131,112	2,535,945	5.17
貸付金	6,636	432,065	1.54	5,929	415,934	1.43
土地・建物	4,891	188,050	2.60	5,118	186,153	2.75
金融派生商品	600			△10,455		
その他	608			6,748		
合計	82,322	3,588,639	2.29	142,886	3,455,444	4.14

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## 3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	1,661	110,151	1.51	3,270	147,974	2.21
コールローン	52	72,555	0.07	42	54,705	0.08
買現先勘定	69	65,970	0.11	85	82,270	0.10
買入金銭債権	997	28,395	3.51	828	24,631	3.37
金銭の信託	8	1,666	0.52	1,640	8,644	18.98
有価証券	64,594	3,150,122	2.05	310,211	2,993,277	10.36
貸付金	6,636	432,065	1.54	5,929	415,934	1.43
土地・建物	4,891	188,050	2.60	5,118	186,153	2.75
金融派生商品	600			△10,455		
その他	608			6,748		
合計	80,120	4,048,977	1.98	323,419	3,913,593	8.26

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。)に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。
- 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。)に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額によります。)、売買目的有価証券に係る前連結会計年度末評価損益ならびに運用目的の金銭の信託に係る前連結会計年度末評価損益を加減算した金額であります。
- 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## 7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	279,403	36.46	352,853	39.05
外国株式	67,151	8.76	83,272	9.22
その他	325,341	42.46	354,199	39.20
計	671,896	87.69	790,325	87.46
円貨建				
非居住者貸付	554	0.07	327	0.04
外国公社債	50,306	6.57	74,818	8.28
その他	43,477	5.67	38,137	4.22
計	94,337	12.31	113,283	12.54
合計	766,233	100.00	903,608	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.53		4.15
資産運用利回り(実現利回り)		△0.53		3.97

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
  - 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
  - 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは平成23年度2.13%、平成24年度12.41%であります。
- 平成23年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券242,483百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式37,316百万円であり、平成24年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券264,302百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券19,810百万円であり、

事業の概況(連結)

## 4. 生命保険事業の概況

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(現 NKSJひまわり生命保険株式会社)について、当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社に対し、平成23年10月1日付で当社が保有する株式のすべてを現物出資したことにより、当社の連結子会社でなくなりました。

この結果、「生命保険事業」につきましては、重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

## 5. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		1,157,481	1,457,433
資本金又は基金等		224,351	227,221
価格変動準備金		14,460	19,420
危険準備金		1,143	1,130
異常危険準備金		392,640	387,838
一般貸倒引当金		436	417
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		419,328	578,470
土地の含み損益		24,062	22,103
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		128,000	261,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		107,708	102,574
その他		60,766	61,846
(B) 連結リスクの合計額		438,007	419,616
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$			
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		113,585	117,443
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )		453	444
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )		93	93
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )		17,790	16,856
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )		—	—
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )		228,727	230,012
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )		10,663	10,364
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )		155,877	135,830
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100		528.5%	694.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

### ◆連結ソルベンシー・マージン比率(平成24年度末)

当社は損害保険事業を営むとともに、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでおります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」(本表の「(B) 連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(本表の「(A) 連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法施行規則および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(本表の(C))であります。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであり、平成23年度末(平成24年3月31日)から保険持株会社および保険会社を頂点とする全ての保険会社グループに適用されております。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めています。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- |   |   |
|---|---|
| ①保険引受上の危険<br>(損害保険契約の一般保険リスク)<br>(生命保険契約の保険リスク)<br>(第三分野保険の保険リスク)<br>(少額短期保険業者の保険リスク) | : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)            |
| ②予定利率上の危険<br>(予定利率リスク)  | : 積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険    |
| ③最低保証上の危険<br>(生命保険契約の最低保証リスク)   | : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険                               |
| ④資産運用上の危険<br>(資産運用リスク)  | : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等                |
| ⑤経営管理上の危険<br>(経営管理リスク)  | : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの                     |
| ⑥巨大災害に係る危険<br>(損害保険契約の巨大災害リスク)  | : 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険 |

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

## 1 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,045	5,199	5,020	3,987	4,224
資本金等	4,815	4,071	4,076	3,156	3,695
価格変動準備金	14	15	16	18	18
危険準備金	548	551	540	521	507
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	666	560	385	292	2
土地の含み損益	—	—	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—	—	—
持込資本金等	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	581	582	567	569	529
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	453	454	443	425	411
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	93	95	95	93	93
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	0	0	0	0	0
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	127	118	102	175	81
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—	—	—	—
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	20	20	19	20	17
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	2,079.0%	1,785.9%	1,768.9%	1,400.8%	1,596.1%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成23年度末以降の数値は、平成22年度末以前とは異なる基準によって算出されています。



## 2 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		6,654	16,208	13,698	7,177	13,821
資本金又は基金等		3,330	12,532	10,207	3,928	10,079
価格変動準備金		7	14	7	5	13
危険準備金		8	8	8	10	11
異常危険準備金		3,358	3,291	3,185	2,873	2,812
一般貸倒引当金		—	0	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△50	359	285	355	900
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額					—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		1	2	2	3	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,624	1,666	1,633	2,012	2,315
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		852	838	846	1,287	1,442
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		6	6	6	27	28
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		470	553	516	590	825
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		57	59	58	72	85
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		591	598	579	512	554
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		818.9%	1,945.3%	1,677.2%	713.2%	1,193.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成23年度末以降の数値は、平成22年度末以前とは異なる基準によって算出されています。

### 3 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度				
	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,556	3,864	4,536	4,914	5,585
資本金又は基金等	2,970	3,188	3,805	4,074	4,654
価格変動準備金	4	5	6	7	1
危険準備金	0	0	0	2	0
異常危険準備金	567	654	736	827	913
一般貸倒引当金	0	0	1	1	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	13	15	△13	0	14
土地の含み損益	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	393	413	381	539	609
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	338	344	304	448	521
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—	—	0	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	0	0	0	0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	97	128	130	218	220
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	13	15	14	20	22
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	27	30	36	19	19
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	1,808.3%	1,871.1%	2,377.5%	1,822.6%	1,834.1%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出に係る法令等が改正されています。このため、平成23年度末以降の数値は、平成22年度末以前とは異なる基準によって算出されています。



経理の概況(連結)

## 1. 連結財務諸表等

## 1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%			
現金及び預貯金	156,328	3.33	315,315	6.49	158,987		
コールローン	66,300	1.41	56,700	1.17	△9,600		
買現先勘定	60,486	1.29	80,483	1.66	19,997		
買入金銭債権	27,215	0.58	21,542	0.44	△5,672		
金銭の信託	1,635	0.03	30,395	0.63	28,759		
有価証券	3,035,790	64.61	3,122,532	64.24	86,742		
貸付金	422,179	8.98	411,293	8.46	△10,885		
有形固定資産	211,134	4.49	211,898	4.36	763		
土地	102,934		102,921				
建物	80,357		80,681				
リース資産	5,293		5,222				
建設仮勘定	2,669		2,499				
その他の有形固定資産	19,880		20,572				
無形固定資産	34,129	0.73	38,578	0.79	4,448		
ソフトウェア	3,332		4,664				
のれん	30,260		33,703				
その他の無形固定資産	536		210				
その他資産	507,327	10.80	458,901	9.44	△48,425		
繰延税金資産	150,385	3.20	80,590	1.66	△69,795		
支払承諾見返	29,370	0.63	35,200	0.72	5,830		
貸倒引当金	△3,560	△0.08	△3,032	△0.06	527		
資産の部合計	4,698,720	100.00	4,860,399	100.00	161,678		
(負債の部)							
保険契約準備金	3,569,409	75.97	3,496,628	71.94	△72,780		
支払備金	690,200		686,014				
責任準備金等	2,879,208		2,810,614				
社債	128,000	2.72	261,560	5.38	133,560		
その他負債	333,309	7.09	279,450	5.75	△53,858		
退職給付引当金	80,136	1.71	76,734	1.58	△3,401		
役員退職慰労引当金	67	0.00	38	0.00	△28		
賞与引当金	14,770	0.31	14,270	0.29	△500		
役員賞与引当金	101	0.00	149	0.00	48		
特別法上の準備金	14,460	0.31	19,420	0.40	4,960		
価格変動準備金	14,460		19,420				
繰延税金負債	993	0.02	1,723	0.04	729		
支払承諾	29,370	0.63	35,200	0.72	5,830		
負債の部合計	4,170,619	88.76	4,185,177	86.11	14,558		
(純資産の部)							
株主資本							
資本金	70,000	1.49	70,000	1.44	—		
資本剰余金	24,229	0.52	24,229	0.50	—		
利益剰余金	156,518	3.33	159,186	3.28	2,668		
株主資本合計	250,748	5.34	253,416	5.21	2,668		
その他の包括利益累計額							
その他有価証券評価差額金	320,656	6.82	446,229	9.18	125,572		
為替換算調整勘定	△47,166	△1.00	△29,209	△0.60	17,957		
その他の包括利益累計額合計	273,490	5.82	417,019	8.58	143,529		
少数株主持分	3,863	0.08	4,785	0.10	922		
純資産の部合計	528,101	11.24	675,221	13.89	147,120		
負債及び純資産の部合計	4,698,720	100.00	4,860,399	100.00	161,678		

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		比較増減
	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		金 額	百分比	
			金 額	百分比	
<b>経常収益</b>	<b>1,813,249</b>	<b>100.00</b>	<b>1,801,964</b>	<b>100.00</b>	<b>△11,284</b>
<b>保険引受収益</b>	<b>1,704,322</b>	<b>93.99</b>	<b>1,641,151</b>	<b>91.08</b>	<b>△63,171</b>
正味収入保険料	1,329,400		1,408,387		
収入積立保険料	122,614		105,208		
積立保険料等運用益	37,225		34,110		
生命保険料	79,361		3,809		
支払備金戻入額	5,838		15,013		
責任準備金等戻入額	128,098		71,275		
その他保険引受収益	1,782		3,346		
<b>資産運用収益</b>	<b>100,487</b>	<b>5.54</b>	<b>150,343</b>	<b>8.34</b>	<b>49,855</b>
利息及び配当金収入	94,786		86,771		
金銭の信託運用益	8		522		
売買目的有価証券運用益	—		334		
有価証券売却益	42,097		94,809		
有価証券償還益	40		35		
金融派生商品収益	589		—		
その他運用収益	190		1,980		
積立保険料等運用益振替	△37,225		△34,110		
<b>その他経常収益</b>	<b>8,439</b>	<b>0.47</b>	<b>10,470</b>	<b>0.58</b>	<b>2,031</b>
貸倒引当金戻入額	—		23		
持分法による投資利益	111		713		
その他の経常収益	8,327		9,733		
<b>経常費用</b>	<b>1,830,851</b>	<b>100.97</b>	<b>1,732,076</b>	<b>96.12</b>	<b>△98,775</b>
<b>保険引受費用</b>	<b>1,512,606</b>	<b>83.42</b>	<b>1,428,813</b>	<b>79.29</b>	<b>△83,793</b>
正味支払保険金	971,755		891,037		
損害調査費	95,110		96,192		
諸手数料及び集金費	238,029		233,336		
満期返戻金	181,734		203,703		
契約者配当金	35		7		
生命保険金等	22,356		1,121		
その他保険引受費用	3,584		3,414		
<b>資産運用費用</b>	<b>46,459</b>	<b>2.56</b>	<b>41,404</b>	<b>2.30</b>	<b>△5,054</b>
売買目的有価証券運用損	37		—		
有価証券売却損	19,655		1,706		
有価証券評価損	10,377		26,105		
有価証券償還損	1,228		419		
金融派生商品費用	—		10,455		
特別勘定資産運用損	1,042		—		
その他運用費用	14,118		2,715		
<b>営業費及び一般管理費</b>	<b>261,601</b>	<b>14.43</b>	<b>250,492</b>	<b>13.90</b>	<b>△11,108</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>10,184</b>	<b>0.56</b>	<b>11,366</b>	<b>0.63</b>	<b>1,181</b>
支払利息	7,474		7,432		
貸倒引当金繰入額	1		—		
貸倒損失	5		8		
その他の経常費用	2,702		3,924		
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>△17,602</b>	<b>△0.97</b>	<b>69,888</b>	<b>3.88</b>	<b>87,490</b>
<b>特別利益</b>	<b>9,825</b>	<b>0.54</b>	<b>715</b>	<b>0.04</b>	<b>△9,109</b>
固定資産処分益	729		714		
負ののれん発生益	—		0		
段階取得に係る差益	6,298		—		
特別法上の準備金戻入額	2,797		—		
価格変動準備金戻入額	2,797		—		
<b>特別損失</b>	<b>4,952</b>	<b>0.27</b>	<b>19,938</b>	<b>1.11</b>	<b>14,986</b>
固定資産処分損	1,532		388		
減損損失	359		1,054		
特別法上の準備金繰入額	—		4,960		
価格変動準備金繰入額	—		4,960		
その他特別損失	3,060		13,536		
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)</b>	<b>△12,729</b>	<b>△0.70</b>	<b>50,665</b>	<b>2.81</b>	<b>63,394</b>
法人税及び住民税等	2,049		2,788		
法人税等調整額	41,448		15,957		
<b>法人税等合計</b>	<b>43,497</b>	<b>2.40</b>	<b>18,746</b>	<b>1.04</b>	<b>△24,751</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)</b>	<b>△56,227</b>	<b>△3.10</b>	<b>31,919</b>	<b>1.77</b>	<b>88,146</b>
<b>少数株主利益又は少数株主損失(△)</b>	<b>△601</b>	<b>△0.03</b>	<b>165</b>	<b>0.01</b>	<b>766</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>△55,626</b>	<b>△3.07</b>	<b>31,754</b>	<b>1.76</b>	<b>87,380</b>

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△56,227	31,919
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		24,597	125,672
為替換算調整勘定		△13,508	18,193
持分法適用会社に対する持分相当額		△1,200	239
その他の包括利益合計		9,888	144,105
包括利益		△46,338	176,024
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△45,326	175,274
少数株主に係る包括利益		△1,011	750

## 3 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		70,000	70,000
当期末残高		70,000	70,000
資本剰余金			
当期首残高		24,229	24,229
当期末残高		24,229	24,229
利益剰余金			
当期首残高		303,142	156,518
当期変動額			
剰余金の配当		△102,056	△26,491
当期純利益又は当期純損失(△)		△55,626	31,754
連結範囲の変動		11,058	△1,617
持分法の適用範囲の変動		—	△976
当期変動額合計		△146,624	2,668
当期末残高		156,518	159,186
株主資本合計			
当期首残高		397,372	250,748
当期変動額			
剰余金の配当		△102,056	△26,491
当期純利益又は当期純損失(△)		△55,626	31,754
連結範囲の変動		11,058	△1,617
持分法の適用範囲の変動		—	△976
当期変動額合計		△146,624	2,668
当期末残高		250,748	253,416

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		299,543	320,656
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		21,112	125,572
当期変動額合計		21,112	125,572
当期末残高		320,656	446,229
為替換算調整勘定			
当期首残高		△33,030	△47,166
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△14,135	17,957
当期変動額合計		△14,135	17,957
当期末残高		△47,166	△29,209
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		266,512	273,490
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6,977	143,529
当期変動額合計		6,977	143,529
当期末残高		273,490	417,019
少数株主持分			
当期首残高		2,066	3,863
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,796	922
当期変動額合計		1,796	922
当期末残高		3,863	4,785
純資産合計			
当期首残高		665,951	528,101
当期変動額			
剰余金の配当		△102,056	△26,491
当期純利益又は当期純損失(△)		△55,626	31,754
連結範囲の変動		11,058	△1,617
持分法の適用範囲の変動		—	△976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		8,774	144,451
当期変動額合計		△137,849	147,120
当期末残高		528,101	675,221

事業の概況

経理の概況

事業の概況(連結)

経理の概況(連結)

業績データ

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△12,729	50,665	63,394
減価償却費		13,751	12,466	△1,285
減損損失		359	1,054	694
のれん償却額		2,725	2,178	△547
負ののれん発生益		—	△0	△0
支払備金の増減額(△は減少)		△5,961	△14,899	△8,937
責任準備金等の増減額(△は減少)		△129,352	△71,294	58,058
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△315	△590	△275
退職給付引当金の増減額(△は減少)		1,480	△3,486	△4,967
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△74	△14	59
賞与引当金の増減額(△は減少)		△425	△597	△171
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		101	48	△52
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△2,797	4,960	7,757
利息及び配当金収入		△94,786	△86,771	8,015
有価証券関係損益(△は益)		△10,877	△66,612	△55,735
支払利息		7,474	7,432	△41
為替差損益(△は益)		12,194	4,807	△7,387
有形固定資産関係損益(△は益)		△392	△311	81
貸付金関係損益(△は益)		131	—	△131
持分法による投資損益(△は益)		△111	△713	△602
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△19,731	△25,032	△5,301
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		42,445	△8,121	△50,567
その他		2,895	17,704	14,809
小計		△193,995	△177,128	16,867
利息及び配当金の受取額		96,797	88,173	△8,624
利息の支払額		△7,074	△7,024	49
法人税等の支払額		△438	△2,618	△2,179
営業活動によるキャッシュ・フロー		△104,711	△98,598	6,112
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		△2,802	△3,663	△861
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,036	5,988	2,951
金銭の信託の増加による支出		△57	△27,186	△27,128
金銭の信託の減少による収入		13	—	△13
有価証券の取得による支出		△426,454	△575,514	△149,059
有価証券の売却・償還による収入		577,524	782,887	205,362
貸付けによる支出		△137,868	△126,009	11,859
貸付金の回収による収入		164,863	130,987	△33,875
その他		13,232	△22,144	△35,376
資産運用活動計		191,487	165,344	△26,143
営業活動及び資産運用活動計		86,776	66,746	△20,030
有形固定資産の取得による支出		△8,637	△11,286	△2,649
有形固定資産の売却による収入		1,299	1,631	332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△5,191	—	5,191
その他		△1,504	△2,838	△1,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		177,453	152,850	△24,603
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		—	133,560	133,560
配当金の支払額		△22,528	△22,581	△53
少数株主への配当金の支払額		—	△0	△0
その他		△2,223	△2,273	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,751	108,705	133,456
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,736	8,931	11,667
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		45,254	171,888	126,633
現金及び現金同等物の期首残高		255,498	260,915	5,417
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	1,269	1,269
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△39,837	△505	39,332
現金及び現金同等物の期末残高		260,915	433,568	172,652



## 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 15社

セゾン自動車火災保険株式会社  
 株式会社ジャパン保険サービス  
 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
 損保ジャパンDC証券株式会社  
 Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.  
 Sompo Japan Insurance Company of America  
 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited  
 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi  
 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.  
 Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.  
 Tenet Insurance Company Limited  
 Berjaya Sompo Insurance Berhad  
 Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.  
 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited  
 Yasuda Seguros S.A.

なお、株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、株式会社全国訪問健康指導協会については、当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社に対し、平成25年1月1日付で当社の保有する株式のすべてを現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、期首から平成24年12月31日までの損益が含まれております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited  
 Ark Re Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

日立キャピタル損害保険株式会社  
 Universal Sompo General Insurance Company Limited  
 Marítima Seguros S.A.  
 Marítima Saude Seguros S.A.

なお、安田企業投資株式会社は、事業撤退の方針のもと重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から持分法の適用範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、当連結会計年度末までの持分法による投資損益が含まれております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Ark Re Limited他)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

###### ② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

###### ③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

###### ④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

###### ⑤ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### ⑥ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

#### (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

#### (8) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 6 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

### 1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。

### 2. 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

## 7 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
258,466	264,804

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
10,404	10,385

3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
有価証券(株式)	33,534	30,730
有価証券(出資金)	5,721	5,152

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	306	56
延滞債権額	890	538
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	287	231
合計	1,485	826

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

### 担保に供している資産

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
預貯金	2,078	2,532
有価証券	66,226	60,609
合計	68,305	63,142

(注) 平成23年度および平成24年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

### 担保付債務

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
その他負債(借入金)	314	269

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
3,101	31

7. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
9,386	9,043

## 8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	238,831 137,130	234,556 133,408

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

### 平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	神奈川県に保有する土地	359	—	359

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

### 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	ソフトウェア等	合計
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する 土地および建物等2物件	486	43	—	529
事業用 ソフトウェア等	ソフトウェア等	その他の事業に係る ソフトウェア等	—	23	501	524
合計			486	66	501	1,054

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

遊休不動産等においては、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

また、その他の事業に係る事業用ソフトウェア等においては、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

3. その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
合併関連費用	—	8,747
希望退職の募集に伴う特別加算金等	—	4,702

## 9 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,951	246,752
組替調整額	△10,504	△66,485
税効果調整前	1,446	180,266
税効果額	23,151	△54,594
その他有価証券評価差額金	24,597	125,672
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13,508	18,193
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,133	267
組替調整額	△66	△28
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,200	239
その他の包括利益合計	9,888	144,105

## 10 連結株主資本等変動計算書関係

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	平成23年度期首 株式数(千株)	平成23年度 増加株式数(千株)	平成23年度 減少株式数(千株)	平成23年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成24年3月23日 取締役会	普通株式	22,575百万円	22.94円	—	平成24年3月31日	
(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成23年9月2日 取締役会	普通株式	損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社 普通株式	79,481百万円	80.76円	—	平成23年10月1日

(2) 基準日が平成23年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	平成24年度期首 株式数(千株)	平成24年度 増加株式数(千株)	平成24年度 減少株式数(千株)	平成24年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成25年3月22日 取締役会	普通株式	25,480百万円	25.89円	—	平成25年3月31日	
(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額		1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	・株式会社全国訪問健康指導協会 普通株式 ・株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス 普通株式		1,011百万円 1.02円	—	平成25年1月1日

(2) 基準日が平成24年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## 11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
現金及び預貯金	156,328	315,315
コールローン	66,300	56,700
買現先勘定	60,486	80,483
有価証券	3,035,790	3,122,532
預入期間が3か月を超える預貯金	△27,167	△34,501
現金同等物以外の有価証券	△3,030,820	△3,106,963
現金及び現金同等物	260,915	433,568

## 2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に実施した株式の現物配当により株式会社全国訪問健康指導協会が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産および負債の主な内訳ならびに現金及び現金同等物の減少額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産(除く現金及び現金同等物)	1,020
(うちその他資産)	(440)
負債	△353
(うちその他負債)	(△283)
純資産	△1,172
差引:連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	505

## 3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 12 リース取引関係

### 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取得価額相当額		4,331	3,128	2,635	746	77
減価償却累計額相当額		2,272	1,968	2,142	665	63
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		2,058	1,160	493	81	13
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		902	680	416	66	10
1年超		1,156	479	76	14	2
合計		2,058	1,160	493	81	13
支払リース料		1,058	893	670	429	57
減価償却費相当額		1,058	893	670	429	57

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

### 2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		474	587	1,502	784	722
1年超		1,232	1,491	2,424	1,931	1,902
合計		1,706	2,078	3,927	2,716	2,625
貸主側						
1年内		950	1,561	1,496	1,419	1,401
1年超		3,796	8,411	6,683	5,170	4,281
合計		4,746	9,973	8,180	6,590	5,682



## 13 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△109,220	△108,858
ロ. 年金資産	32,745	38,473
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△76,475	△70,384
ニ. 未認識数理計算上の差異	△3,661	△6,349
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	△80,136	△76,734

(注) 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
イ. 勤務費用	6,133	5,778
ロ. 利息費用	1,587	1,578
ハ. 期待運用収益	△1	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,229	2,051
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△12	—
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,936	9,408
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	3,374	3,381
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	13,310	12,789

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 当社は、平成24年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金4,576百万円をその他特別損失に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
1.5%	1.5%

ハ. 期待運用収益率

平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
0.0%	0.0%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

11年(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)

## 14 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		182,280	166,661
税務上繰越欠損金		32,182	33,532
支払備金		28,381	26,881
財産評価損		24,941	26,772
退職給付引当金		25,240	24,102
税務上無形固定資産		11,360	12,543
その他		19,469	21,972
繰延税金資産小計		323,856	312,467
評価性引当額		△35,132	△38,955
繰延税金資産合計		288,723	273,512
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△137,807	△192,792
その他		△1,524	△1,852
繰延税金負債合計		△139,331	△194,645
繰延税金資産の純額		149,392	78,866

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

区 分	連結会計年度	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率			33.2
(調整)			
受取配当金等の益金不算入額		税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。	△9.9
評価性引当額の増加			8.2
交際費等の損金不算入額			3.6
税率変更による影響			2.6
その他			△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率			37.0

## 15 セグメント情報等

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNKSJホールディングス株式会社が定めるNKSJグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業(注)	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンDC証券株式会社

(注) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(現 NKSJひまわり生命保険株式会社)については、当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社に対し、平成23年10月1日付で当社が保有する株式のすべてを現物配当したことにより、平成23年度から連結の範囲より除外しております。そのため、平成23年度におけるセグメント情報には、平成23年度期首から平成23年9月30日までの損益等が含まれております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,329,400	79,361	1,408,762	3,026	1,411,789	401,459	1,813,249
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	362	362	△362	—
計	1,329,400	79,361	1,408,762	3,389	1,412,152	401,097	1,813,249
セグメント利益または損失(△)	△50,510	△5,165	△55,675	49	△55,626	—	△55,626
セグメント資産	4,688,978	4,863	4,693,841	4,879	4,698,720	—	4,698,720
その他の項目							
減価償却費	12,639	959	13,599	152	13,751	—	13,751
のれんの償却額	1,789	936	2,725	—	2,725	—	2,725
利息及び配当金収入	85,065	9,922	94,988	0	94,988	△202	94,786
支払利息	7,436	36	7,473	1	7,474	—	7,474
持分法投資利益または損失(△)	156	—	156	△45	111	—	111
特別利益(注5)	9,899	—	9,899	—	9,899	△74	9,825
特別損失(注6)	688	4,337	5,025	0	5,026	△74	4,952
(減損損失)	(359)	(—)	(359)	(—)	(359)	(—)	(359)
税金費用	45,168	△1,681	43,486	11	43,497	—	43,497
持分法適用会社への投資額	16,576	—	16,576	1,108	17,684	—	17,684
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	26,547	755	27,303	321	27,624	—	27,624

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益401,459百万円、セグメント間取引消去△362百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

5. 損害保険事業における特別利益の主なものは、段階取得に係る差益6,298百万円であります。

6. 生命保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用3,060百万円であります。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,408,387	3,809	1,412,197	2,597	1,414,794	387,169	1,801,964
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	357	357	△357	—
計	1,408,387	3,809	1,412,197	2,954	1,415,151	386,812	1,801,964
セグメント利益または損失(△)	31,855	485	32,341	△587	31,754	—	31,754
セグメント資産	4,853,617	5,113	4,858,730	1,668	4,860,399	—	4,860,399
その他の項目							
減価償却費	12,288	27	12,315	150	12,466	—	12,466
のれんの償却額	2,178	—	2,178	—	2,178	—	2,178
利息及び配当金収入	86,792	18	86,811	0	86,811	△40	86,771
支払利息	7,432	0	7,432	0	7,432	—	7,432
持分法投資利益または損失(△)	644	—	644	69	713	—	713
特別利益(注5)	715	—	715	—	715	—	715
(負ののれん発生益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失(注6)	19,410	0	19,411	527	19,938	—	19,938
(減損損失)	(529)	(—)	(529)	(524)	(1,054)	(—)	(1,054)
税金費用	18,698	32	18,731	14	18,746	—	18,746
持分法適用会社への投資額	17,470	—	17,470	—	17,470	—	17,470
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	16,582	101	16,684	183	16,867	—	16,867

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業においては正味収入保険料、生命保険事業においては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額においては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益387,169百万円、セグメント間取引消去△357百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。
5. 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益714百万円であります。
6. 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用8,747百万円、価格変動準備金繰入額4,959百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等4,702百万円であります。

(関連情報)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火 災	海 上	傷 害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
外部顧客への売上高	159,942	32,922	132,945	671,920	178,564	153,106	1,329,400

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合 計
外部顧客への売上高	74,643	1,044	3,673	—	79,361

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料および生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料および生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

## (1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	176,488	35,026	136,309	698,622	189,649	172,290	1,408,387

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

## (2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	3,590	—	218	—	3,809

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料および生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料および生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	359	—	359	—	—	359

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	529	—	529	524	—	1,054

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	1,789	936	2,725	—	—	2,725
当期末残高	30,260	—	30,260	—	—	30,260

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	2,178	—	2,178	—	—	2,178
当期末残高	33,703	—	33,703	—	—	33,703

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	0	—	0	—	—	0

## (連結決算セグメント情報)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,782,847	90,694	3,026	1,876,569	(63,319)	1,813,249
セグメント間の内部経常収益	840	—	362	1,203	(1,203)	—
計	1,783,688	90,694	3,389	1,877,772	(64,522)	1,813,249
経常利益または経常損失(△)	△15,072	△2,601	71	△17,602	—	△17,602
資産	4,688,978	4,863	4,879	4,698,720	—	4,698,720

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,807,459	3,865	2,597	1,813,923	(11,958)	1,801,964
セグメント間の内部経常収益	72	—	357	429	(429)	—
計	1,807,532	3,865	2,954	1,814,352	(12,388)	1,801,964
経常利益または経常損失(△)	69,359	572	△44	69,888	—	69,888
資産	4,853,617	5,113	1,668	4,860,399	—	4,860,399

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 16 関連当事者情報

### 1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

### 2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## 17 1株当たり情報

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
1株当たり純資産額	532円73銭	681円29銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△56円52銭	32円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△55,626	31,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△55,626	31,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	528,101	675,221
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,863	4,785
(うち少数株主持分(百万円))	(3,863)	(4,785)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	524,238	670,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

## 18 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 19 会計監査

- 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)および平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)および平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。



## 20 リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額		491	821	564	306	56
延滞債権額		2,474	2,101	1,056	890	538
3カ月以上延滞債権額		4	5	1	—	—
貸付条件緩和債権額		451	1,199	677	287	231
合計		3,421	4,129	2,300	1,485	826

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

## 1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

## 2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

## 3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

## 4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 2. 有価証券等の情報

### 1 金融商品関係

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の

倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、企業価値の最大化を目的とするERM態勢を構築するため、「損保ジャパングループリスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき、リスク管理規程類を制定し、リスク管理態勢を整備するために必要な組織体制、業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。リスク管理部は、これらの基本方針、規程類に基づき、リスク管理の状況についてモニタリングを行い、取締役会等に定期的に報告しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスクと信用リスクとを合わせ、保有する金融資産および負債に係る資産運用リスクを一元的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)による資産運用リスク量を日々計測し、財務の健全性の状況をモニタリングしております。また、株価・金利・為替の変動に対する感応度分析を定期的実施しております。さらに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、信用リスクについては、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。

流動性リスクについては、巨大災害発生時の保険金支払い、社債の償還などに対応できる流動性資産が十分に確保されていることを日々モニタリングしております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

### 平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	156,328	156,328	—
(2) コールローン	66,300	66,300	—
(3) 買現先勘定	60,486	60,486	—
(4) 買入金銭債権	27,215	27,215	—
(5) 金銭の信託	1,635	1,635	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	915	915	—
満期保有目的の債券	18,030	18,507	476
その他有価証券	2,926,762	2,926,762	—
(7) 貸付金	422,179		
貸倒引当金(※1)	△633		
	421,546	429,051	7,505
資産計	3,679,219	3,687,201	7,981
(1) 社債	128,000	129,625	1,625
負債計	128,000	129,625	1,625
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,172)	(1,172)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,827)	(10,827)	△0
デリバティブ取引計	(12,000)	(12,000)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## 平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	315,315	315,315	—
(2) コールローン	56,700	56,700	—
(3) 買現先勘定	80,483	80,483	—
(4) 買入金銭債権	21,542	21,542	—
(5) 金銭の信託	30,395	30,395	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	4,288	4,288	—
満期保有目的の債券	4,007	4,044	37
その他有価証券	3,029,437	3,029,437	—
(7) 貸付金	411,293		
貸倒引当金(※1)	△217		
	411,076	420,455	9,379
資産計	3,953,246	3,962,663	9,416
(1) 社債	261,560	263,363	1,803
負債計	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	206	206	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,022)	(16,022)	—
デリバティブ取引計	(15,816)	(15,816)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

## (6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

## (7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

## (1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

## デリバティブ取引

[4 デリバティブ取引関係]注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。  
(単位:百万円)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
公社債	1,000	0
株式	50,688	44,537
外国証券	29,916	33,926
その他の証券	8,476	4,972
合計	90,081	83,436

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。  
外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。  
その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	152,574	3,227	—	—
コールローン	66,300	—	—	—
買現先勘定	60,487	—	—	—
買入金銭債権	—	5,796	1,000	19,605
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	5,434	10,813	1,363	15
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,472	357,323	67,607	302,764
地方債	2,458	8,521	1,200	—
社債	82,588	178,534	50,084	168,067
外国証券	22,947	129,641	83,865	46,823
その他の証券	920	2,635	6,910	—
貸付金(※)	112,757	201,202	81,111	25,371
合計	561,941	897,696	293,142	562,647

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない485百万円は含めておりません。

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	311,585	3,713	—	—
コールローン	56,700	—	—	—
買現先勘定	80,484	—	—	—
買入金銭債権	—	2,541	1,000	16,870
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,638	1,793	553	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	56,450	282,434	83,960	390,964
地方債	2,147	6,010	800	—
社債	49,879	153,156	40,762	159,560
外国証券	29,085	150,470	126,402	63,354
その他の証券	366	2,695	11,605	—
貸付金(※)	91,906	211,967	81,496	24,661
合計	680,245	814,782	346,578	655,411

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない287百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	52	18	17	15	8	3,053
リース債務	2,184	1,678	991	594	191	0
合計	2,237	1,696	1,008	610	199	131,053

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	261,560
長期借入金	24	18	17	14	6	3,809
リース債務	2,233	1,528	1,132	578	98	—
合計	2,257	1,546	1,149	592	104	265,369

## 2 有価証券関係

### 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△15	120

### 2. 満期保有目的の債券

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	16,344	16,832	487
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,685	1,675	△10
合計		18,030	18,507	476

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,981	3,032	50
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,025	1,012	△13
合計		4,007	4,044	37

## 3. その他有価証券

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,260,431	1,212,380	48,050
	株式	808,931	356,237	452,694
	外国証券	381,681	356,243	25,438
	その他	44,754	41,481	3,273
	小計	2,495,799	1,966,342	529,457
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	68,734	70,021	△1,286
	株式	103,534	128,380	△24,846
	外国証券	274,731	319,875	△45,143
	その他	24,968	25,571	△603
	小計	471,968	543,848	△71,880
合計		2,967,768	2,510,191	457,576

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,298,477	1,224,348	74,129
	株式	831,070	312,093	518,977
	外国証券	582,252	522,612	59,639
	その他	46,905	41,125	5,780
	小計	2,758,706	2,100,180	658,526
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	15,439	15,694	△255
	株式	81,958	87,980	△6,022
	外国証券	181,581	195,965	△14,384
	その他	27,652	28,147	△494
	小計	306,631	327,787	△21,156
合計		3,065,338	2,427,968	637,369

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	192,111	4,039	347
株式	90,962	35,945	3,721
外国証券	117,254	1,872	15,438
その他	100	73	9
合計	400,430	41,931	19,517

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	167,001	3,410	96
株式	144,487	82,388	133
外国証券	125,861	7,391	1,453
その他	78	888	21
合計	437,429	94,078	1,705

## 5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について3,055百万円(うち、株式2,164百万円、外国証券890百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて245百万円(うち、株式225百万円、その他20百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について25,839百万円(うち、株式25,039百万円、外国証券799百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて266百万円(すべて株式)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

## 3 金銭の信託関係

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	31

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	310	310	—

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	29,025	27,907	1,118



## 4 デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	37,229	—	△1,043	△1,043
	米ドル	17,253	—	△265	△265
	英ポンド	243	—	0	0
	買建				
	ユーロ	9,307	—	29	29
トルコ・リラ	2,691	—	△5	△5	
	米ドル	2,368	—	△2	△2
合計				△1,286	△1,286

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,159	—	△467	△467
	ユーロ	4,514	—	155	155
	買建				
	ユーロ	4,671	—	△20	△20
	トルコ・リラ	3,521	—	△39	△39
合計				△372	△372

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

## (2) 債券関連

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,947	—	33	33
	買建	315	—	△10	△10
合計				23	23

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

平成24年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## (3) その他

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	2,000	2,000	6	6
	天候デリバティブ取引				
	売建	1,191 (42)	788 (27)	△72	△29
	地震デリバティブ取引				
	売建	4,370 (133)	10 (0)	△0	133
	買建	3,933 (392)	2,124 (265)	156	△235
合計				90	△125

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
2. 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## 平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,499 (68)	726 (24)	△52	16
	地震デリバティブ取引 売建	10,440 (421)	60 (1)		
	買建	8,676 (1,007)	7,128 (866)	644	△363
	合計			578	60

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(2) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	115,624	—	△6,051
	米ドル				
	ユーロ				
	英ポンド				
合計					△10,827

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

## 平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	73,283	—	△7,538
	ユーロ				
	米ドル				
	英ポンド				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					△16,022

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	20	—	△0
合計					△0

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

平成24年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## コーポレート・データ

---

歴史・沿革	188
株主・株式の状況	190
損保ジャパンの組織	192
国内ネットワーク	194
海外ネットワーク	196
役員の状況	198
従業員の状況	212
設備の状況	214
主要グループ事業の状況	215
国内拠点一覧	218

## 歴史・沿革

## 年表 [損害保険ジャパン]

2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる	2009年	1月	「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に国内保険会社として初めて選出
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける		2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
	12月	大成火災海上保険(株)と合併		3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
2003年	4月	貿易保険に関する媒介業務を開始	2010年	2月	「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に2年連続選出
	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資		3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
	7月	中国に大連支店開設		3月	中国における現地法人「日本財産保険系統(大連)有限公司(損保ジャパン・システムソリューション大連)」営業開始
	8月	損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化		4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資	4月	(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併	
	6月	日本損害保険協会会長会社となる	5月	シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance)の全株式取得	
	8月	中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資	5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表	
2005年	10月	中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携	6月	日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得(7月開設)	
	4月	厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行	11月	トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta)の株式取得による連結対象子会社化	
	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)	12月	日本財産保険(中国)有限公司の上海銀行への損害保険代理店業務委託	
	6月	中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)	2011年	6月	マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンプ社(Berjaya Sompo Insurance)の株式追加取得による連結対象子会社化
	7月	(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併		9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2006年	7月	中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携	10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる	
	10月	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)	12月	日本財産保険(中国)有限公司の北京支店設立認可取得(1月開設)	
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける	2012年	3月	日本興亜損害保険(株)と「合併基本合意書」を締結 新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
	1月	中国において陽光財産保険股份有限公司と提携		9月	(株)シグーを関連会社化し、介護サービス事業へ参入
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける	11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表	
	5月	「佐賀どん <sup>3</sup> コールセンター」運営開始	2013年	3月	日本興亜損害保険(株)との合併期日の決定
9月	損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定	4月		日本興亜損害保険(株)との合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート	
9月	中国において渤海財産保険股份有限公司と提携	6月		ブラジル保険会社マリチマ社(Maritima Seguros S.A.)の株式追加取得による子会社化	
2007年	1月	インドにおける現地法人(Universal Sompo General Insurance Company Limited)設立(2008年2月営業開始)			
	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)営業開始			
	4月	「札幌どさんコールセンター」運営開始			
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立			
	4月	(株)損保ジャパン人財開発設立			
2008年	4月	中国物流購買联合会と業務提携			
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)			
	4月	第一生命保険(相)との提携強化に合意			
	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.)を設立			
	9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)			
11月	環境省から「エコ・ファースト企業(グループ)」に認定				

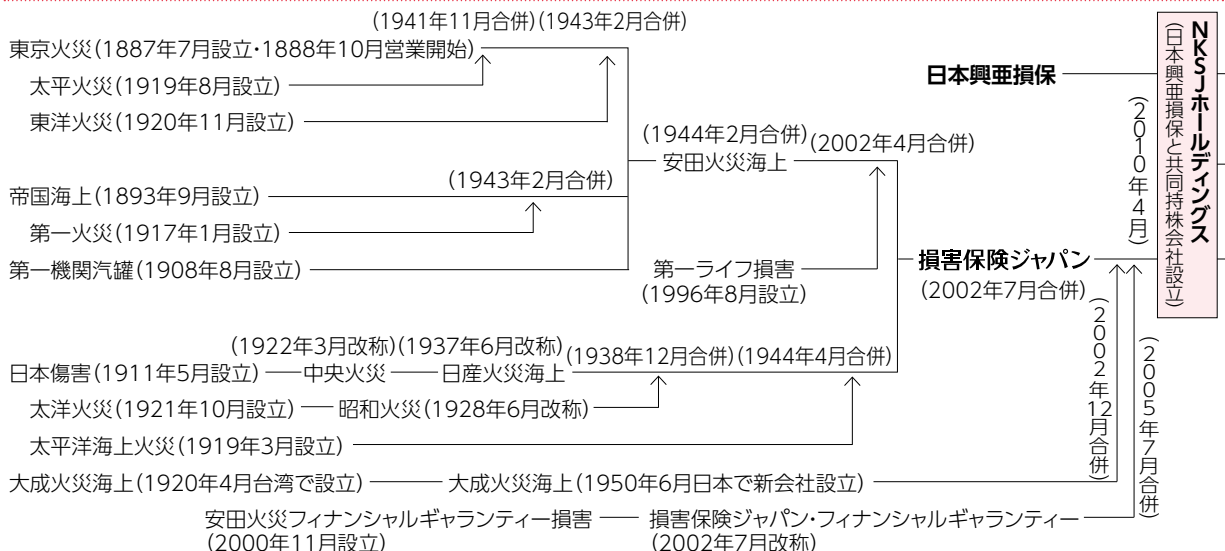
## 年表 [旧安田火災海上保険]

1887年	7月	東京火災設立(1888年10月営業開始)
1893年	9月	帝国海上設立
1908年	8月	第一機関汽罐設立(1930年11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
1944年	2月	東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上となる
1958年	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(公財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年	10月	(財)安田火災記念財団(現(公財)損保ジャパン記念財団)設立
1986年	2月	安田火災投資顧問(株)(現 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株))設立
1987年	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年	12月	シンガポールにアジア安田(現 テネットゾンボ)設立
1991年	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(のち(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 NKSJひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパン日本興亜ヨーロッパ)設立
1996年	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株))設立
1999年	4月	(財)安田火災環境財団(現(公財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年	8月	第一生命保険(相)との包括業務提携に合意
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株)(のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 NKSJひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年	2月	日産火災海上保険(株)との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

## 年表 [旧日産火災海上保険]

1911年	5月	日本傷害保険(株)設立(1937年6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年	10月	太洋火災保険(株)設立(1928年6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(株)(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年	2月	安田火災海上保険(株)との合併契約締結

### 沿革



# 株主・株式の状況

## 基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告(URL: <a href="http://www.sompo-japan.co.jp/">http://www.sompo-japan.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

## 株主総会議案等

### 第70回定時株主総会

第70回定時株主総会における報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:平成25年6月20日)

#### 報告事項

- 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)  
事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
- 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)  
連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記について報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

## 株式の状況

(2013年3月31日現在)

### 1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

### 2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
NKSJ ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00



## 資本金の推移

(単位:千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注) 平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

## 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

## 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額	発行の内容
株式会社損害保険ジャパン 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債 (平成21年5月27日)	128,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利率                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定利率 平成26年5月27日以前</li> <li>・変動利率 平成26年5月28日以降</li> </ul> </li> <li>■ 償還期限 平成81年5月27日(発効日から60年経過後)</li> <li>■ 資金使途 実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため</li> <li>■ 発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募</li> </ul>
2073年満期米ドル建劣後特約付社債 (利払繰延条項付) (平成25年3月28日)	14億米ドル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利率                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定利率 平成25年3月28日(同日を含む)から 平成35年3月28日(同日を含めない)まで</li> <li>・変動利率 平成35年3月28日以降(同日を含む)</li> </ul> </li> <li>■ 償還期限 平成85年3月28日(発行日から60年経過後)</li> <li>■ 資金使途 中期的な実質自己資本を強化し、財務健全性確保と、グローバルな社債発行市場へのアクセスを図るため</li> <li>■ 発行方法 欧州、アジアおよび米国をはじめとする海外市場における募集</li> </ul>

# 損保ジャパンの組織



監査役会  
監査役

監査役室

保険計理人



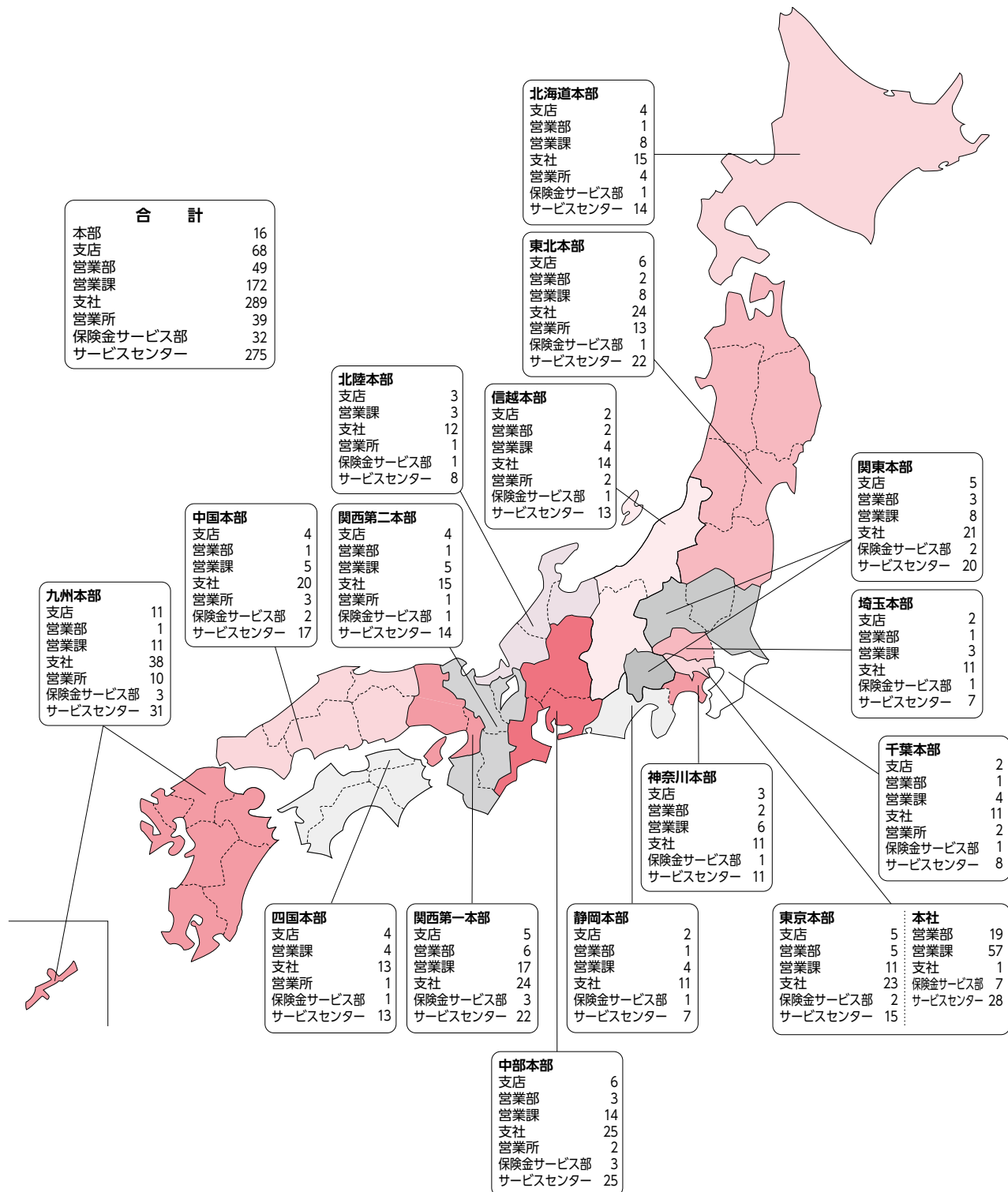
# 国内ネットワーク

(2013年7月1日現在)

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に68の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国500の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に275か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ確かな事故対応が可能な体制を整えています。さらに、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速で効率的な業務の遂行に努めています。

## 国内店舗



## 国内店舗一覧

<b>本 社</b>	<b>千葉本部</b>	中部保険金サービス第一部
航空宇宙保険部	千葉自動車営業部	中部保険金サービス第二部
ブローカー営業室	千葉支店	中部保険金サービス第三部
医療・福祉開発部	千葉西支店	<b>関西第一本部</b>
自動車開発第一部	千葉保険金サービス部	大阪自動車営業第一部
自動車開発第二部	<b>埼玉本部</b>	大阪自動車営業第二部
自動車開発推進部	埼玉自動車営業部	大阪企業営業第一部
金融法人部	埼玉支店	大阪企業営業第二部
金融法人開発部	埼玉西支店	大阪金融公務部
本店営業第一部	埼玉保険金サービス部	大阪北支店
本店営業第二部	<b>東京本部</b>	大阪支店
本店営業第三部	本店自動車営業第一部	大阪南支店
本店営業第四部	本店自動車営業第二部	神戸自動車営業部
企業営業第一部	本店自動車営業第三部	神戸支店
企業営業第二部	東京公務開発部	兵庫支店
企業営業第三部	SS営業開発部	大阪保険金サービス第一部
船舶営業部	東京中央支店	大阪保険金サービス第二部
西日本船舶営業部	東東京支店	兵庫保険金サービス部
営業開発第一部	北東京支店	<b>関西第二本部</b>
営業開発第二部	南東京支店	京都自動車営業部
本店企業保険金サービス部	西東京支店	京都支店
海上保険金サービス室	東京保険金サービス第一部	滋賀支店
24時間お客さま事故サポート部	東京保険金サービス第二部	奈良支店
大阪サポート室	<b>神奈川本部</b>	和歌山支店
本店自動車保険金サービス部	横浜自動車営業部	関西保険金サービス部
火災新種専門保険金サービス部	神奈川自動車営業部	<b>中国本部</b>
医療保険金サービス部	横浜支店	広島自動車営業部
<b>北海道本部</b>	横浜中央支店	広島支店
札幌法人営業部	神奈川支店	山陰支店
札幌支店	神奈川保険金サービス部	山口支店
北北海道支店	<b>信越本部</b>	岡山支店
東北北海道支店	新潟自動車営業部	中国保険金サービス第一部
南北海道支店	新潟支店	中国保険金サービス第二部
北海道保険金サービス部	長野自動車営業部	<b>四国本部</b>
<b>東北本部</b>	長野支店	高松支店
仙台自動車営業部	信越保険金サービス部	徳島支店
仙台支店	<b>北陸本部</b>	愛媛支店
青森支店	金沢支店	高知支店
岩手支店	富山支店	四国保険金サービス部
秋田支店	福井支店	<b>九州本部</b>
山形支店	北陸保険金サービス部	九州自動車営業部
福島自動車営業部	<b>静岡本部</b>	福岡支店
福島支店	静岡自動車営業部	福岡中央支店
東北保険金サービス部	静岡支店	北九州支店
<b>関東本部</b>	浜松支店	久留米支店
茨城自動車・法人営業部	静岡保険金サービス部	佐賀支店
茨城支店	<b>中部本部</b>	長崎支店
茨城南支店	愛知自動車営業第一部	熊本支店
栃木自動車営業部	愛知自動車営業第二部	大分支店
栃木支店	名古屋企業営業部	宮崎支店
群馬自動車営業部	名古屋北支店	鹿児島支店
群馬支店	名古屋南支店	沖縄支店
山梨支店	愛知東支店	九州保険金サービス第一部
関東保険金サービス第一部	岐阜支店	九州保険金サービス第二部
関東保険金サービス第二部	岐阜中央支店	九州保険金サービス第三部
	三重支店	

# 海外ネットワーク

(2013年7月1日現在)

損保ジャパンは、欧州、中東、北米、中南米、アジア、オセアニアの28か国・地域、183都市をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約5,200名\*のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

\*2013年4月1日現在

## 海外主要ネットワーク



所在地	進出形態	社名(所在都市名)
欧州	イギリス	支店 現地法人 (ロンドン) Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ロンドン) Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)
	ガーンジー	現地法人 Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ブラッセル)
	オランダ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
	フランス	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (パリ)
	イタリア	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
	スペイン	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)
中東	ロシア	駐在員事務所 業務提携 (モスクワ) OJSC IC Allianz NKSJ Division (モスクワ)
	アラブ首長国連邦 トルコ	駐在員事務所 現地法人 (ドバイ) Sompo Japan Sigorta A.S. (イスタンブール、他7都市)
北米	アメリカ合衆国	駐在員事務所 現地法人 (ニューヨーク) Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、ナッシュビル) Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク) SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット、ロサンゼルス) Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (ニューアーク)
	カナダ	支店 現地代理店 (トロント) ACE INA Insurance
中南米	バミューダ	現地法人 Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人 Yasuda Seguros S.A. (サンパウロ、リオデジャネイロ、クリチーバ、ベレン、マナウス、マリーリア、ポルトアレグレ、ロンドリナ、レシフェ、サルバドル、ペロオリゾンテ、リベイラン・プレト、フォルタレザ) Marítima Seguros S.A. (サンパウロ、他45都市) Marítima Saude Seguros S.A. (サンパウロ、他4都市) Sompo Japan do Brasil Ltda (サンパウロ) Vistomar Servicos de Vistoria Ltda (サンパウロ)
	メキシコ	現地法人 Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)
アジア	中国	支店 駐在員事務所 現地法人 現地代理店 (香港) (重慶) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (大連、上海、広州、蘇州、北京) Sompo Japan System Solutions (Dalian) Co., Ltd. (大連) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
	台湾	駐在員事務所 現地法人 (台北) Sompo Japan Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd. (台北)
	韓国	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Consulting (Korea) Inc. (ソウル)
	シンガポール	現地法人 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (シンガポール) Tenet Capital Ltd. (シンガポール)
	マレーシア	支店 現地法人 現地代理店 (ラバアン) Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール、他21都市) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (クアラルンプール) Sompo Japan Reinsurance Company Limited (クアラルンプール)
	インドネシア	現地法人 PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia (ジャカルタ、他5都市)
	フィリピン	駐在員事務所 現地法人 (マニラ) PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
	タイ	現地法人 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク、シラチャ) Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	ベトナム	駐在員事務所 現地法人 (ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン)
	ミャンマー	駐在員事務所 (ヤンゴン)
	インド	駐在員事務所 現地法人 (ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、デリー、コルカタ、チェンナイ、他56都市)
	オセアニア	支店 現地代理店 (シドニー) Allianz Australia Insurance Limited (シドニー)

## 役員 の 状 況

(2013年7月1日現在)

## 取締役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、 事業企画部長、経営企画部長を経て 執行役員金融法人部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 代表取締役社長社長執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 NKSJホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	総括
代表取締役 副社長執行役員	たかはし かおる 高橋 薫 (昭和31年5月13日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 長崎支店長、人事部担当部長、本店営業第四部長 を経て 執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役 代表取締役副社長執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社副社長執行役員(現職)	社長補佐、営業企画 部、営業推進室、金融 営業推進室、代理店 開発室、マーケティング 部、佐賀コールセン ター室、札幌コールセ ンター室、秋田コール センター室
代表取締役 専務執行役員 (東京本部長)	あらい ひろたか 荒井 啓隆 (昭和30年2月8日生)	昭和53年 4月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 人事部長、埼玉東支店長、愛知自動車営業第一部長 を経て 執行役員長野支店長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員関東本部長 取締役専務執行役員関東本部長 代表取締役専務執行役員関東本部長 代表取締役専務執行役員東京本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員東京本部長(現職)	
取締役 専務執行役員	ほり まきよし 堀 政良 (昭和30年7月22日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 医療・福祉開発部長、企業営業企画部長、経営企画 部担当部長、社会保険庁へ出向、調査部長を経て 執行役員調査部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員(現職)	自動車業務部、個人商 品業務部、特約火災保 険部、企業商品業務 部、海上保険室、保有・ 再保険部、企画開発 部、団体組織企画部
取締役 専務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 富山支店長、自動車業務部長を経て 執行役員営業企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員自動車業務部長 取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 取締役専務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員(現職)	経営企画部、統合推進 部、ビジネスプロセス 革新部、お客さまサー ビス品質向上部、お客 さま相談室、調査部副 担当、文書法務部、グ ループ会社管理部、経 理部、会計統括部



役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員 (中部本部長)	すみ ひでひろ 角 秀洋 (昭和31年9月21日生)	昭和55年 4月  平成21年 4月 平成22年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車業務部長、自動車開発第一部長、企業商品 業務部長を経て 執行役員企業商品業務部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 取締役常務執行役員中部本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本部長(現職)	
取締役 常務執行役員 (関西第一本部長)	たかはし まさみ 高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	昭和54年 4月  平成21年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 本店営業第二部長、中国部長、国際企画部長席付 担当部長[日本財産保険(中国)有限公司]兼国際企画部 担当部長を経て 執行役員(休職)損保ジャパンアメリカ取締役社長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員関西第一本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員関西第一本部長 (現職)	
取締役 常務執行役員	たけはやし ひさし 竹林 久 (昭和34年2月25日生)	昭和56年 4月  平成21年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 北陸・信越サービスセンター部長、大阪サービスセ ンター第二部長を経て 執行役員カスタマーサービス部長 執行役員サービスセンター企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職)	保険金サービス企画 部、損害調査企画室、 本店企業保険金サービ ス部、海上保険金サー ビス室、24時間お客さ ま事故サポート部、大 阪サポート室、本店自 動車保険金サービス 部、火災新種専門保険 金サービス部、医療保 険金サービス部
取締役 常務執行役員 (信越本部長)	まつい たかし 松居 隆 (昭和32年7月30日生)	昭和55年 4月  平成22年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 中国サービスセンター部長、サービスセンター企 画部長、神戸支店長を経て 執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員信越本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員信越本部長(現職)	
取締役 常務執行役員	はなざわ としゆき 花澤 敏行 (昭和32年7月14日生)	昭和56年 4月  平成21年 4月 平成22年 6月 平成24年 3月  平成24年 4月 平成24年 6月  平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経理部長兼グループ事業企画部長、経理部長を 経て 執行役員経理部長 執行役員国際企画部長 執行役員海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社海外事業企画部長 執行役員海外事業企画部長兼欧州部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職)	本店業務部、航空宇宙 保険部、ブローカー営 業室、本店営業第一 部、企業営業第二部、 企業営業第三部、船舶 営業部、西日本船舶営 業部

## 取締役(つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役 常務執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 南アジア・大洋州部長、国際企画部担当部長(シンガポール駐在)、国際企画部長、企業商品業務部長を経て 執行役員企業商品業務部長 取締役常務執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職) 平成25年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	運用企画部、投融資部、海外事業企画部、海外経営管理部
取締役 常務執行役員	とくおか ひろゆき 徳岡 宏行 (昭和33年4月24日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 兵庫支店長、革新企画室長、NKSJホールディングス株式会社へ出向を経て NKSJホールディングス株式会社執行役員経営管理部長 当社執行役員IT企画部長 取締役常務執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職)	事務企画部、代理店システム推進室、IT企画部
取締役 常務執行役員	たけもと しょういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年1月20日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 グローバル運用部長、財務企画部長、財務管理部長、理事財務管理部長、理事リスク管理部長を経て 執行役員リスク管理部長 取締役執行役員リスク管理部長 取締役執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 取締役常務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	リスク管理部、保険数理室
取締役 (非常勤)	くろだ のりまさ 黒田 則正 (昭和24年7月7日生)	昭和48年 4月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 同行執行役員本店審議役みずほホールディングス出向 平成13年 6月 同行常務執行役員営業担当役員 平成14年 4月 同行常務執行役員プロダクツユニット統括役員兼営業担当役員 平成15年 3月 同行常務執行役員インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成16年 4月 同行常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成17年 4月 同行取締役副頭取 平成19年 4月 みずほ信託銀行株式会社顧問 平成22年 4月 同社取締役会長 平成22年 6月 丸紅株式会社監査役(現職) 平成25年 4月 みずほ信託銀行株式会社常任顧問(現職) 平成25年 6月 当社取締役(現職)	

(注)取締役のうち、黒田則正氏は社外取締役です。

## 執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
代表取締役 副社長執行役員	たかはし かおる 高橋 薫 (昭和31年5月13日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
副社長執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、 損害サービス業務部長を経て	調査部、内部監査部、 コンプライアンス部、 販売制度室、(地区)コ ンプライアンス部*
		平成18年 6月	同社執行役員損害サービス業務部長	
		平成20年 6月	同社常務執行役員損害サービス業務部長	
		平成20年 8月	同社常務執行役員	
		平成21年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成22年 4月	NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員	
		平成23年 4月	日本興亜損害保険株式会社取締役専務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役専務執行役員	
		平成24年 6月	日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	
		平成25年 3月	日本興亜損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員 中部本部長	
		平成25年 4月	同社代表取締役副社長執行役員関東本部長兼中部本部長 同社代表取締役副社長執行役員(現職) 当社副社長執行役員(現職)	
代表取締役 専務執行役員 (東京本部長)	あらい ひろたか 荒井 啓隆 (昭和30年2月8日生)	取締役の欄をご参照ください。		
専務執行役員 (米州部長)	やまぐち ひろゆき 山口 裕之 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経理部長、企業商品業務部長を経て	米州部、欧州部、損保 ジャパンアメリカ取締 役会長
		平成19年 4月	執行役員経営企画部長	
		平成21年 4月	常務執行役員	
		平成21年 6月	取締役常務執行役員	
		平成22年 4月	NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員	
		平成23年 6月	当社常務執行役員	
		平成24年 4月	常務執行役員米州部長	
		平成25年 4月	専務執行役員米州部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員米州部長(現職)	
専務執行役員	さんべい ひろじ 三瓶 博二 (昭和30年3月15日生)	昭和52年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 東京営業第二部長、大阪営業第二部長、福岡支店 長、営業企画部長を経て	
		平成20年 6月	同社執行役員営業企画部長	
		平成22年 4月	同社常務執行役員営業推進部長	
		平成23年 4月	同社常務執行役員	
		平成25年 4月	同社専務執行役員(現職) 当社専務執行役員(現職)	

## 執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
専務執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	昭和54年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 保証保険管理室長、人事部長を経て 同社執行役員人事部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員(現職) 当社専務執行役員(現職)	秘書部、人事部、人材 開発室、広報部、CSR 部、総務部
取締役 専務執行役員	ほり まさよし 堀 政良 (昭和30年7月22日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
取締役 専務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
専務執行役員 (九州本部長)	さの まさひろ 佐野 雅宏 (昭和31年11月4日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車業務開発部長、営業開発第一部長、企画開 発部長兼団体組織開発部長、企画開発部長を経て 執行役員コンプライアンス部長 取締役常務執行役員東北本部長 専務執行役員九州本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員九州本部長(現職)	
取締役 常務執行役員 (中部本部長)	すみ ひでひろ 角 秀洋 (昭和31年9月21日生)	取締役の欄をご参照ください。		
常務執行役員 (東京本部副本部長) (神奈川本部副本部長)	さ さ き おさむ 佐々木 修 (昭和30年9月14日生)	昭和53年 4月	興亜火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 北海道東支店長、横浜ベイサイド支店長を経て 同社執行役員北海道本部長 同社常務執行役員自動車営業本部長 同社常務執行役員東京本部副本部長兼神奈川本部副本 部長(現職) 当社常務執行役員東京本部副本部長兼神奈川本部副本 部長(現職)	
常務執行役員	うしごめ たつひこ 牛込 達彦 (昭和28年4月24日生)	昭和51年 4月	日本通運株式会社入社 以後 同社総務・労働部人事・能力開発専任部長、津支店 長、中部警送支店長、コンプライアンス部長兼個人情報 管理部長兼環境・社会貢献部長を経て 日本興亜損害保険株式会社顧問 同社執行役員 同社常務執行役員(現職) 当社常務執行役員(現職)	
取締役 常務執行役員 (関西第一本部長)	たかはし まさみ 高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	取締役の欄をご参照ください。		
常務執行役員 (四国本部長)	きた しゅういち 北 修一 (昭和32年5月20日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 九州自動車営業部長、福岡支店長を経て 執行役員茨城支店長 常務執行役員四国本部長兼四国業務部長 常務執行役員四国本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員四国本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常務執行役員 (埼玉本部長) (千葉本部副本部長)	ふくしま のぼる 福島 晃 (昭和32年10月6日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 群馬自動車営業部長、北東京支店長を経て 執行役員新潟支店長 平成22年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月	常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長 常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長(現職)
常務執行役員	なかじま りゅうた 中島 隆太 (昭和32年11月9日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 広島自動車営業部長、金融機関推進部長、営業開発 第一部長を経て 執行役員長野支店長 平成21年 7月 平成23年 6月 平成25年 4月	医療・福祉開発部、本 店営業第二部、本店 営業第三部、営業開 発第一部、営業開発 第二部
取締役 常務執行役員	たけはやし ひさし 竹林 久 (昭和34年2月25日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
常務執行役員 (東北本部長)	はらだ はじめ 原田 肇 (昭和31年8月18日生)	昭和54年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 静岡支店長、本店営業第一部長を経て 同社執行役員東北本部長 平成22年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	同社常務執行役員東北本部 同社常務執行役員東北本部長(現職) 当社常務執行役員東北本部長(現職)
常務執行役員 (関西第一本部副本部長)	はなさき かずひこ 花崎 和彦 (昭和31年10月6日生)	昭和54年 4月	日本火災海上保険株式会 社 (現日本興亜損害保険株式会 社)入社 以後 営業業務改革部長兼CS推進室長、営業業務改革 部長、本店営業第五部長、品質管理部長を経て 同社執行役員九州本部長 平成22年 4月 平成24年 4月 平成25年 2月 平成25年 4月	同社常務執行役員中国四国本部長 同社常務執行役員関西本部長兼中国四国本部長 同社常務執行役員関西第一本部副本部長(現職) 当社常務執行役員関西第一本部副本部長(現職)
常務執行役員	とうじょう ひろし 東條 宏史 (昭和32年1月7日生)	昭和54年 4月	日本火災海上保険株式会 社 (現日本興亜損害保険株式会 社)入社 以後 大阪営業第一部長、福岡中央支店長、公務部長を 経て 同社執行役員公務部長 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	同社執行役員関越本部長兼新潟支店長 同社執行役員関越本部長 同社常務執行役員営業推進部長 同社常務執行役員(現職) 当社常務執行役員(現職)
取締役 常務執行役員 (信越本部長)	まつい たかし 松居 隆 (昭和32年7月30日生)	取締役の欄をご参照ください。		
常務執行役員	さとう しろう 佐藤 史朗 (昭和32年12月21日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会 社 (現株式会社損害保険ジヤ パン)入社 以後 神戸自動車営業部長、自動車開発第二部長を経て 執行役員札幌支店長 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	執行役員 常務執行役員(現職) 日本興亜損害保険株式会 社常務執行役員(現職)
				自動車産業企画部、自 動車開発第一部、自動 車開発第二部、自動車 開発推進部

## 執行役員(つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常務執行役員	はなわ まさき 埴 昌樹 (昭和33年2月16日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経営企画部長兼統合準備室長を経て 平成22年 4月 執行役員経営企画部長 平成23年 1月 執行役員経営企画部長兼お客さまサービス品質向上室長 平成23年 4月 執行役員経営企画部長 平成24年 4月 常務執行役員(現職) 平成25年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(現職)	金融法人部、金融法人 開発部、本店営業第四 部、企業営業第一部
常務執行役員 (中国本部長)	わたなべ さだひろ 渡邊 貞弘 (昭和32年2月10日生)	昭和56年10月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 山梨支店長、企業営業第一部長を経て 平成23年 4月 執行役員茨城支店長 平成24年 4月 常務執行役員中国本部長(現職) 平成25年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中国本部長(現職)	
常務執行役員 (神奈川本部長)	たむら やすひろ 田村 康弘 (昭和33年10月24日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 高松支店長、コーポレートコミュニケーション企画 部長を経て 平成23年 4月 執行役員コーポレートコミュニケーション企画部長 平成24年 4月 常務執行役員神奈川本部長(現職) 平成25年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員神奈川本部長 (現職)	
取締役 常務執行役員	はなざわ としゆき 花澤 敏行 (昭和32年7月14日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照 ください。
常務執行役員 (中部本部副本部長)	しげた しょうぞう 重田 昇三 (昭和32年2月6日生)	昭和55年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 東京営業第四部長、静岡支店長を経て 平成22年 4月 同社執行役員神戸支店長 平成24年 4月 同社執行役員関越本部長 平成25年 4月 同社常務執行役員中部本部副本部長(現職) 当社常務執行役員中部本部副本部長(現職)	
常務執行役員 (関東本部長)	おおもり つくや 大森 次也 (昭和31年8月17日生)	昭和54年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 滋賀支店長、安田ライフダイレクト損害保険株式会 社代表取締役社長、そんぽ24損害保険株式会社代表取 締役社長、日本興亜損害保険株式会社三重支店長、広島 支店長を経て 平成23年 4月 同社執行役員 同社執行役員水戸支店長 平成25年 4月 同社常務執行役員関東本部長(現職) 当社常務執行役員関東本部長(現職)	
常務執行役員 (北陸本部長)	かわぞえ ひさあき 川添 久彰 (昭和31年1月20日生)	昭和55年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 北九州支店長、企業営業第二部長を経て 平成23年 4月 執行役員企業営業第三部長 平成25年 4月 常務執行役員北陸本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員北陸本部長(現職)	
常務執行役員 (千葉本部長)	きた ひろし 佐田 広 (昭和31年12月25日生)	昭和55年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 熊本支店長、山口支店長、本店営業第五部長を 経て 平成23年 4月 同社執行役員千葉支店長 平成25年 4月 同社常務執行役員千葉本部長(現職) 当社常務執行役員千葉本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
常務執行役員 (関西第二本部長)	いとう もとき 伊藤 源記 (昭和32年6月16日生)	昭和55年 4月  平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 名古屋企業営業部長、火災新種保険部企業保険部長、企業商品部長、人事部長を経て 同社執行役員人事部長 同社執行役員首都圏本部長 同社常務執行役員関西第二本部長(現職) 当社常務執行役員関西第二本部長(現職)	
常務執行役員 (休職)	えんどう あきら 遠藤 憲 (昭和32年12月10日生)	昭和55年 4月  平成23年 4月  平成24年 4月 平成25年 4月	興亜火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 情報システム部長、情報システム部長兼エヌ・ケイ・システムズ株式会社代表取締役社長、情報システム部長兼エヌ・ケイ・システムズ株式会社代表取締役社長兼株式会社損保ジャパン・システムソリューション出向を経て 日本興亜損害保険株式会社執行役員(休職) NKSJシステムズ株式会社代表取締役会長 同社代表取締役社長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員(休職) 当社常務執行役員(休職) NKSJシステムズ株式会社代表取締役社長(現職)	
取締役 常務執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (静岡本部長)	くすみ のぶやす 楠美 信泰 (昭和34年1月20日生)	昭和56年 4月  平成23年 4月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 横浜自動車営業部長、静岡支店長を経て 執行役員鹿児島支店長 常務執行役員静岡本部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員静岡本部長(現職)	
取締役 常務執行役員	とくおか ひろゆき 徳岡 宏行 (昭和33年4月24日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	たけもと しょういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年1月20日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
執行役員 (東京中央支店長) (南東京支店長)	とよしま たつや 豊島 達哉 (昭和34年6月22日生)	昭和57年 4月  平成23年 4月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 静岡自動車営業部長、大阪自動車営業第一部長を経て 執行役員東京中央支店長 執行役員東京中央支店長兼南東京支店長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員東京中央支店特命部長兼南東京支店特命部長(現職)	
執行役員 (アジア部長)	なかむら けいし 中村 恵司 (昭和31年11月11日生)	昭和54年 4月  平成24年 4月 平成25年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 海上保険室長、本店営業第三部長、理事国際企画部担当部長(シンガポール駐在)を経て 執行役員アジア部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員アジア部長(現職)	アジア部、損保ジャパン中国取締役会長、損保ジャパンアジアホールディングス取締役社長

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
執行役員 (関東本部副本部長) (茨城支店長) (茨城南支店長)	さかもと じゅんいち 坂本 淳一 (昭和31年5月25日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 マーケット開発室長、北北海道支店長、神戸支店長を経て 平成24年 4月 執行役員茨城支店長 平成25年 4月 執行役員関東本部副本部長兼茨城支店長兼茨城南支店長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員関東本部副本部長兼茨城支店特命部長兼茨城南支店特命部長(現職)	
執行役員 (お客さまサービス品質向上部長)	いとう かずゆき 伊藤 和之 (昭和33年5月20日生)	昭和56年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 コンプライアンス部業務企画室長、コンプライアンス部業務企画部長、コンプライアンス部長、経営企画部長、経営企画部長兼経営企画部海外事業室長、経営企画部長を経て 平成24年 4月 同社執行役員経営企画部長 平成24年 6月 同社執行役員 平成25年 4月 同社取締役執行役員お客さまサービス品質向上部長(現職) 当社執行役員お客さまサービス品質向上部長(現職)	
執行役員 (九州本部副本部長)	つかだいら しょうご 塚平 尚吾 (昭和33年8月18日生)	昭和56年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 大阪営業第一部長、本店営業第四部長、本店営業第三部長を経て 平成24年 4月 同社執行役員九州本部長 平成25年 4月 同社執行役員九州本部副本部長(現職) 当社執行役員九州本部副本部長(現職)	
執行役員 (経営企画部特命部長)	でくち ひろやす 出口 裕康 (昭和33年9月25日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 埼玉・千葉業務部長、広島支店長、秘書部長を経て 平成24年 4月 執行役員コーポレートコミュニケーション企画部長 平成25年 2月 執行役員経営企画部特命部長(現職) 平成25年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員経営企画部特命部長(現職)	
執行役員 (保有・再保険部長)	ふじくら まさと 藤倉 雅人 (昭和33年9月26日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 保有・再保険部長を経て 平成24年 4月 執行役員保有・再保険部長(現職) 平成25年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長(現職)	
執行役員 (内部監査部長)	ごとう あきお 後藤 昭夫 (昭和33年12月22日生)	昭和56年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 中部サービスセンター第二部長、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社へ出向、理事損保ジャパンひまわり生命保険株式会社へ出向を経て 平成24年 4月 執行役員内部監査部長(現職) 平成25年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員内部監査部長(現職)	
執行役員 (北海道本部長)	たみや ひろし 田宮 弘志 (昭和32年10月28日生)	昭和57年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 福井支店長、本店営業第二部長を経て 平成24年 4月 同社執行役員北海道本部長(現職) 平成25年 4月 当社執行役員北海道本部長(現職)	



役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
執行役員 (東京保険金サービス第一部長) (東京保険金サービス第二部長)	しばた かずま 柴田 一眞 (昭和32年11月10日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 神奈川サービスセンター部長、関東サービスセンター第二業務部長を経て 執行役員東京サービスセンター業務部長 執行役員東京保険金サービス第一部長兼東京保険金サービス第二部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員東京保険金サービス第一部特命部長兼東京保険金サービス第二部特命部長(現職)	
執行役員 (京都支店長)	すえひろ さとし 末廣 聡 (昭和33年1月19日生)	昭和57年 4月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 福井支店長を経て 執行役員京都支店長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員京都支店特命部長(現職)	
執行役員 (保険金サービス企画部長)	かりわ あきら 刈和 光 (昭和33年4月16日生)	昭和57年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 関越損害サービス部長、損害サービス業務部長、損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長を経て 同社執行役員損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長 同社取締役執行役員保険金サービス企画部長(現職) 当社執行役員保険金サービス企画部長(現職)	保険金サービス企画部副担当、損害調査企画室副担当
執行役員 (企業商品業務部長)	よねかわ たかし 米川 孝 (昭和33年6月5日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 金融法人開発部長、金融法人部長を経て 執行役員金融法人部長 執行役員企業商品業務部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長(現職)	
執行役員 (総務部長)	みわ たかし 三輪 隆司 (昭和33年8月1日生)	平成 2年 8月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 リスク管理部長、総務部長を経て 同社執行役員総務部長(現職) 当社総務部長 当社執行役員総務部長(現職)	
執行役員 (広島自動車営業部特命部長) (広島支店特命部長)	ながの ひさゆき 永野 寿幸 (昭和33年10月15日生)	昭和56年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 福島支店長、新潟支店長、代理店開発部長、理事代理店開発部長、理事代理店開発部長兼当社営業企画部特命部長を経て 日本興亜損害保険株式会社執行役員広島自動車営業部長兼広島支店長(現職) 当社執行役員広島自動車営業部特命部長兼広島支店特命部長(現職)	
執行役員 (企画開発部長)	くわた けんご 桑田 憲吾 (昭和33年9月19日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 福島自動車営業部長、札幌支店長、個人商品業務部長、企画開発部長を経て 執行役員企画開発部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
執行役員 (茨城支店特命部長) (茨城南支店特命部長)	うつのみや ゆうすけ 宇都宮 雄介 (昭和34年3月22日生)	昭和57年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 土浦支店長、代理店開発部長、本店営業第五部長を経て 平成25年 4月 同社執行役員茨城支店長兼茨城南支店長(現職) 当社執行役員茨城支店特命部長兼茨城南支店特命部長(現職)	
執行役員 (企業営業第一部長)	おごき しんじ 尾崎 眞二 (昭和35年1月31日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 横浜自動車営業部長、企業営業第一部長を経て 平成25年 4月 執行役員企業営業第一部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員(現職)	
執行役員 (東東京支店長)	おおひさ こういち 大久 孝一 (昭和34年8月21日生)	昭和58年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 浜松支店長、代理店業務革新室長、仙台支店長、東東京支店長を経て 平成25年 4月 執行役員東東京支店長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店特命部長(現職)	
執行役員 (営業企画部長)	はま たかし 濱 隆司 (昭和35年1月17日生)	昭和58年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 大阪サービスセンター第一部長、マーケット開発部長、マーケット企画部長、自動車業務部長を経て 平成25年 4月 執行役員営業企画部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員営業企画部長(現職)	
執行役員 (千葉支店特命部長)	いとう しょうじ 伊東 正仁 (昭和35年1月20日生)	昭和59年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 経営企画部CSR・受託業務統括部長、経営企画部収益管理・CSR部長、経営企画部収益管理部長、経営企画部長を経て 平成25年 4月 同社執行役員千葉支店長(現職) 当社執行役員千葉支店特命部長(現職)	
執行役員 (IT企画部長)	いいとよ まとし 飯豊 聡 (昭和37年3月2日生)	昭和59年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 宮崎支店長、営業企画部長を経て 平成25年 4月 執行役員IT企画部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長(現職)	
執行役員 (24時間お客さま 事故サポート部長)	すやま 陶山 さなえ (昭和32年3月5日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 医療保険室長、医療保険サービスセンター部長、静岡サービスセンター業務部長、理事お客さまサービス品質向上部長を経て 平成25年 4月 執行役員24時間お客さま事故サポート部長(現職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員24時間お客さま事故サポート部特命部長(現職)	

※ 設置している地区コンプライアンス部:  
本店コンプライアンス部、東京コンプライアンス部、神奈川コンプライアンス部、埼玉コンプライアンス部、千葉コンプライアンス部、北海道コンプライアンス部、東北コンプライアンス部、関東コンプライアンス部、静岡コンプライアンス部、中部コンプライアンス部、信越コンプライアンス部、北陸コンプライアンス部、関西第一コンプライアンス部、関西第二コンプライアンス部、中国コンプライアンス部、四国コンプライアンス部、九州コンプライアンス部

## 監査役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
監査役 (常勤)	こまつ たかあき 小松 孝明 (昭和25年8月15日生)	昭和49年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 高知支店長、グループ事業企画室長、サービスセンター業務部長、サービスセンター企画部長兼人事部担当部長を経て 平成15年 6月 常務執行役員四国本部長兼四国業務部長 平成16年10月 常務執行役員四国本部長 平成17年 4月 常務執行役員 平成17年 6月 取締役常務執行役員 平成17年 9月 取締役常務執行役員サービスセンター業務管理部長 平成17年12月 取締役常務執行役員 平成19年 6月 平成総合サービス株式会社代表取締役社長 平成20年 3月 片倉工業株式会社社外監査役 平成22年 4月 当社顧問 平成22年 6月 監査役(現職)	
監査役 (常勤)	なかじま とおる 中島 透 (昭和27年11月15日生)	昭和51年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 和歌山支店長、京都支店長、理事京都支店長、理事名古屋支店長を経て 平成19年 4月 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長 平成21年 4月 常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成22年 6月 専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成23年 6月 取締役専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成24年 4月 取締役専務執行役員 平成24年 6月 監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	なかむら とよあき 中村 豊明 (昭和27年 8月 3日生)	昭和50年 4月	株式会社日立製作所入社 平成10年 6月 同社半導体事業部経理部長 平成12年 6月 同社金融・流通システムグループ次長兼財務部長 平成13年 4月 同社システムソリューショングループ財務本部長兼財務部長 平成14年 4月 同社情報・通信グループ財務本部長兼財務部長 平成16年 4月 日立データシステムズソリューションズホールディングCORP. CFO 平成17年 4月 同社社長 平成18年 1月 株式会社日立製作所理事財務一部長 平成19年 4月 同社代表執行役執行役専務 平成19年 6月 同社代表執行役執行役専務兼取締役 平成21年 6月 同社代表執行役執行役専務 平成22年 4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社取締役 平成22年 6月 日立金属株式会社取締役 平成23年 6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役(現職) 平成23年 6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社監査役 平成24年 4月 株式会社日立製作所代表執行役執行役副社長(現職) 平成24年 6月 当社監査役(現職)	

## 監査役(つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
監査役 (非常勤)	ふない まさる 船井 勝 (昭和24年8月3日生)	昭和47年 4月	丸紅株式会社入社	
		平成10年 4月	同社経営企画部長	
		平成12年 4月	丸紅米国会社副社長兼CFO	
		平成13年 4月	丸紅米国会社副社長兼CFO兼CAO	
		平成14年 4月	丸紅株式会社リスクマネジメント部長	
		平成15年 4月	同社執行役員経営企画部長	
		平成17年 4月	同社常務執行役員兼CIO	
		平成17年 6月	同社代表取締役常務執行役員兼CIO	
		平成19年 4月	同社代表取締役専務執行役員	
		平成20年 4月	同社代表取締役専務執行役員兼CIO	
		平成21年 4月	同社代表取締役副社長執行役員兼CIO	
		平成22年 4月	同社代表取締役副社長執行役員	
		平成22年 6月	国際石油開発帝石株式会社監査役(現職)	
		平成23年 4月	丸紅株式会社特別顧問	
		平成25年 4月	同社理事(現職)	
		平成25年 6月	当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	いしくろ ふじよ 石黒 不二代 (昭和33年2月1日生)	昭和56年 1月	ブラザー工業株式会社入社	
		昭和63年 1月	株式会社スワロフスキー・ジャパン入社	
		平成 6年 9月	Alphametric, Inc. 社長	
		平成11年 1月	Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者	
		平成11年 7月	ネットイヤーグループ株式会社取締役	
		平成12年 5月	同社代表取締役社長(現職)	
		平成18年 1月	ネットイヤーゼロ株式会社取締役(現職)	
		平成18年10月	株式会社電通ネットイヤーアビーム取締役	
		平成21年 1月	株式会社トライバルメディアハウス取締役(現職)	
		平成23年 1月	ネットイヤーモビー株式会社取締役	
		平成25年 6月	当社監査役(現職)	

(注) 監査役のうち、中村豊明、船井勝、石黒不二代の3氏は社外監査役です。



# 従業員の状況

## 雇用の状況

### 在籍数(従業員数) (2013年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数*	9,991	7,834	17,825

(内訳)

	男性	女性	合計(人)
職員等(うち職員区分)*	6,999	7,429	14,428
総合系グローバル職員*	4,745	169	4,914
総合系エリア職員	22	7,235	7,257
専門系職員	711	2	713
技術調査職員	1,521	23	1,544
専任社員	47	3	50
嘱託社員	1,927	274	2,201
研修生等	1,018	128	1,146

\* 執行役員を含む

### 各種制度利用者 (2012年4月～2013年3月)

産前・産後休暇取得者	387人
育児休業取得者	644人

### 平均勤続年数 (2013年3月31日現在)

全従業員平均	12.5年
--------	-------

### 平均年齢 (2013年3月31日現在)

全従業員平均	40.6歳
--------	-------

### 平均年間給与 (2013年3月31日現在)

6,690,768円
------------

(注)平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

## 人間尊重推進本部

2013年度から日本興亜損保との実質合併がスタートし、共同で新たな人間尊重推進本部を立ち上げました。

CSR基本方針の3本柱の一つである「人間尊重方針」を刷新し、ステークホルダーの「基本的人権」の尊重に向けた人権啓発活動に日々取り組んでいます。

加えて、「働き方革新」による「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を追い求め、ダイバーシティを念頭においた人づく

り、組織づくりによる「お客さま評価日本一/No. 1」「社員人材力日本一/No. 1」をめざしています。

また、人権啓発推進室をキーステーションにし、全員参加型のCSR・人間尊重推進の職場研修や階層別研修を活用した人権啓発の推進ならびに社員相談の「人間尊重ホットライン」の対応などを通して、社員一人ひとりの相互理解による風通しのよい職場運営に鋭意努力しています。

## ダイバーシティ推進

損保ジャパンでは、ダイバーシティを「損保ジャパンで働いている多様な人材のお互いの個性を認め、刺激し合うことで、潜在的能力の発揮を制限することなく最大限に引き出し会社と社員の持続的成長につなげること」と定義し、推進しています。また、2011年4月以降人材開発室内に「ダイバーシティ推進グループ」を設置し、全社員の取組みを支援しています。

### 女性活躍支援

損保ジャパンでは、全従業員(スタッフを含む)に対する女性の割合が6割を占めていることから、女性が意欲・能力を発揮して、いきいきと長期にわたり活躍できるよう制度の見直し等の取組みを進めています。

「仕事と生活の両立支援」として、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業制度など、制度の充実を図っています。また、結婚や配偶者の転勤など、やむを得ない事情で転居が必要な場合には「キャリア・トランスファー制度」を利用して、勤務地を変更して働き続けることができます。

また、「キャリア充実支援」として、女性管理職の育成・登用を積極的に推進しています。2013年4月には、初の女性執行役員が誕生しました。将来、会社経営または部店経営を担う素質を持つ女性を育成する「女性経営塾」や、中堅・若手層向けに「プレ女性経営塾」・「キャリアアッ

プ研修」を体系的に実施しています。

「意識改革」としては、組織と個人の両面からの働きかけが重要と考えています。組織の面では、役員からのトップメッセージの発信や管理職向けの研修などを継続して実施しています。また個人の面では、全国各地・部門ごとに選任された男女各1名から構成される『ダイバーシティコミッティ』のメンバー約500人が、自主的に全国でセミナーやファミリーデー(職場参観日)などを開催しています。これらの取組みにより全従業員のダイバーシティ推進に対する意識・関心は年々高まっています。

### 障がい者活躍支援

損保ジャパンは、全国各地に障がい者採用窓口を設置し、障がい者の雇用促進に積極的に取り組んでいます。また、障がい者の職場への定着を図るために、「障がい者とともに働くためのマニュアル」を提供し、障がい者の活躍推進について周囲の理解を深めたり、障がい者の「働きがい」の向上に向けて、職員登用などの制度を設けています。

また、2012年度は、前年度に引き続き全国の職場で活躍する障がいのある従業員の上司にヒアリングを実施しました。社内での発信・共有を行い、採用後の活躍推進や定着につながる取組みに引き続き力を入れていきます。

## 福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 提携保養施設・スポーツ施設
- 社宅、独身寮

- 財形貯蓄制度
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 従業員持株会
- 社内融資制度
- 企業型確定拠出年金 など

## 新卒定期採用の状況

### 採用方針

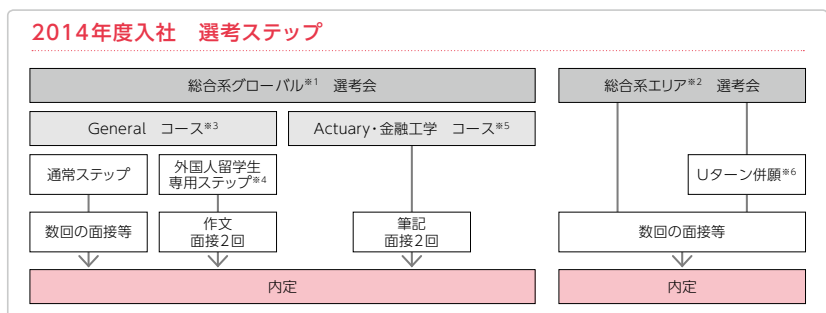
2014年度新卒採用から損保ジャパンと日本興亜損保は一体化部署を立ち上げて合同採用を開始しました。「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報を提供していくことがもっとも大切だと考えて

います。大きな特徴は、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることです。

選考会においては、「人物重視・実力本位」を基準とした選考を徹底しています。

### 新卒定期採用者数の推移 (各年とも4月1日現在)

	2012年度	2013年度
総合系グローバル職員	78	43
総合系エリア職員	175	172
技術調査職員	8	2
合計(人)	261	217



※1 総合系グローバル: 転勤の範囲が海外を含めた全地域である職員  
 ※2 総合系エリア: 転居を伴う転勤のない職員  
 ※3 Generalコース: 「幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方」が志望するコース  
 ※4 外国人留学生専用ステップ: 外国人留学生の方向けの特別選考  
 ※5 Actuary (アクチュアリー)・金融工学コース: 数理業務のスペシャリストを目指す方のコース  
 ※6 Uターン併願: 現住所・大学所在地と実家住所との2地区での選考が可能な制度

## 学生に対するさまざまな形での情報提供

### ■ Summer インターンシップ

単なる業界理解・会社理解・仕事理解に留まらない「学生の皆さんのこれからの社会人生活に役立つ」インターンシップを開催しました。損害保険業界について、ビジネスマナー、リスクコンサルティング業務体験、プレゼンテーション大会等を5日間のプログラムで行いました。

### ■ 職場体験型インターンシップ

自らが体験して職業を選ぶことの大切さを知ってもらうために、より実践的な仕事体験の場を提供しています。2012年度は、営業部門・保険金サービス部門・本社部門で各7日間の職場体験型インターンシップを開催しました。

### ■ Job College セミナー

映像等を通して、損害保険業界の基本的な仕組みや醍醐味、損保ジャパン・日本興亜損保の事業戦略および仕事内容などを幅広く紹介し、学生の興味と理解度を高めることを目的としてセミナーを実施しました。

### ■ Shining Job College -featuring Woman- セミナー

Job College セミナーの内容に、女性活躍を紹介する内容を追加し、開催しました。

働き方について考えるグループディスカッションを通して、多様な働き方を認める損保ジャパン・日本興亜損保のさまざまなキャリアアップ制度や仕事と生活の両立支援について理解を深めることを目的として実施しました。

### ■ Plus Cafè

さまざまなキャリアを持ち、多様な部門に所属する社員や、内定者とのカフェ形式での座談会です。「カフェで社員や内定者に気軽に何でも聞ける」をコンセプトに、仕事内容や働きがい、今後のキャリアなど、学生の疑問に答えることを目的として実施しました。また内定者ブースでは、昨年度の業界別のエントリーシート集や面接での質問集を展示するなど、学生目線で就職活動アドバイスを行いました。

### ■ Advanced セミナー

「新入社員の一日」と題し、お客さまに最適な保険内容を提案する仕事体験型グループワークセミナーです。リスクソリューションビジネスのダイナミズムを体感し、損害保険会社の仕事内容について理解を深めることを目的として実施しました。

## 設備の状況

### 設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資の総額は14,107百万円であり、主として営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化を目的として実施しています。主なものは以下のとおりです。

#### (1) 損害保険事業

当連結会計年度において14,099百万円の設備投資を実施しています。主なものは、当社における営業用建物の取得等(5,151百万円)などです。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### (2) 生命保険事業

当連結会計年度において3百万円の設備投資を実施しています。重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

#### (3) その他の事業

当連結会計年度において、4百万円の設備投資を実施しています。重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

### 主要な設備の状況

損保ジャパンにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(2013年3月31日現在)

店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
			土地 (面積m <sup>2</sup> ) [面積m <sup>2</sup> ]	建物	動産	リース資産		
本店 東京本部含む(東京都新宿区) ほか東京地区4支店	38	損害保険事業	46,777 (345,161.05) [1,284.27]	28,473	15,775	2,973	5,180	2,559
神奈川本部 (横浜市中区)ほか本部管下2支店	11	損害保険事業	539 (2,709.79)	1,424	192	70	704	326
埼玉本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	12	損害保険事業	2,667 (2,890.76)	725	115	62	545	195
千葉本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	12	損害保険事業	261 (1,548.48)	168	110	43	483	441
北海道本部 (札幌市中央区)ほか本部管下4支店	20	損害保険事業	1,314 (6,195.99)	1,694	245	84	663	133
東北本部 (仙台市宮城野区)ほか本部管下6支店	38	損害保険事業	2,054 (5,517.84)	1,432	337	83	993	552
関東本部 (東京都新宿区)ほか本部管下4支店	21	損害保険事業	1,279 (4,675.91)	1,769	240	95	912	347
静岡本部 (静岡市葵区)ほか本部管下2支店	11	損害保険事業	609 (2,149.46)	842	116	39	480	157
中部本部 (名古屋市中区)ほか本部管下4支店	25	損害保険事業	4,100 (9,683.80) [125.88]	2,862	334	115	1,357	261
信越本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	17	損害保険事業	1,830 (5,880.90)	1,010	198	43	558	160
北陸本部 (東京都新宿区)ほか本部管下3支店	14	損害保険事業	1,052 (3,761.42)	1,038	149	35	464	42
関西第一本部 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	21	損害保険事業	7,288 (20,548.13)	5,816	417	956	1,490	387
関西第二本部 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	15	損害保険事業	1,987 (2,759.82)	956	172	54	672	298



中国本部 (広島市中区)ほか本部管下5支店	24	損害保険事業	2,372 (8,176.61)	2,075	287	78	857	223
四国本部 (高松市紺屋町)ほか本部管下4支店	19	損害保険事業	1,413 (4,412.72)	866	156	47	573	64
九州本部 (福岡市博多区)ほか本部管下11支店	48	損害保険事業	3,258 (10,401.85) [7.83]	3,310	515	192	1,894	540

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。なお、海外駐在員事務所は、本店に含めています。  
4. 土地を賃借している場合には、[ ]内に賃借面積を外書きで記載しています。  
5. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。  
6. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。  
7. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m <sup>2</sup> )	建物(面積m <sup>2</sup> )
横浜東口ビル(神奈川県横浜市)	1,305 (3,464.05)	3,964 (32,106.36)
名古屋ビル(愛知県名古屋)	405 (864.36)	774 (7,235.38)
本社ビル(東京都新宿区)	161 (505.82)	492 (6,769.47)
札幌ビル(北海道札幌市)	445 (929.32)	499 (5,821.99)
姫路ビル(兵庫県姫路市)	432 (749.22)	313 (5,048.14)

## 主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよびグループ会社は、損保ジャパン、子会社44社および関連会社16社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

### 事業系統図

(2013年3月31日現在)



(注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

## 国内および海外会社等

(2013年3月31日現在)

## 【連結子会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	15,110 百万円	損害保険事業	97.7	—
株式会社ジャパン保険サービス	東京都新宿区	1989年 2月28日	1,395 百万円	損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社	東京都新宿区	1999年 4月23日	10,100 百万円	生命保険事業	90.0	—
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金業務および 投資信託販売業務	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	ニューアーク (アメリカ)	2013年 1月2日	—	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	1962年 8月9日	12,057 千米ドル	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited*1	ロンドン (イギリス)	1993年 12月9日	173,700 千英ポンド	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	45,498 千トルコリラ	損害保険事業	90.0	—
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	768,075 千シンガポールドル	損害保険事業	100.0	—
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	418,327 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Tenet Insurance Company Limited*2	シンガポール (シンガポール)	1957年 5月8日	44,660 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	損害保険事業	—	70.0
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	大連(中国)	2005年 6月1日	500,000 千人民元	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港(中国)	1977年 3月25日	22,270 千香港ドル	損害保険事業	97.8	—
Yasuda Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1958年 9月22日	443,572 千リアル	損害保険事業	99.9	—

## 【持分法適用関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	損害保険事業	20.6	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年 1月5日	3,500,000 千ルピー	損害保険事業	26.0	—
Maritima Seguros S.A.*3	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	385,499 千リアル	損害保険事業	—	50.0
Maritima Saude Seguros S.A.*3	サンパウロ (ブラジル)	2001年 6月12日	64,107 千リアル	損害保険事業	—	100.0

## 【その他の子会社・関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
株式会社インシュアランスマネジメントサービス	東京都中央区	1999年 3月1日	50 百万円	損害保険事業	100.0	—
株式会社損保ジャパン・ハートフルライン	東京都杉並区	1991年 4月12日	30 百万円	損害保険事業	100.0	—
株式会社損保ジャパン企業保険サービス	東京都中野区	1980年 12月1日	20 百万円	損害保険事業	100.0	—
大昌産業株式会社	大阪府大阪市	1953年 1月10日	50 百万円	損害保険事業	50.0	—
株式会社さわやか保険プランニング	熊本県熊本市	1981年 1月31日	15 百万円	損害保険事業	20.0	—
エリアサポートジャパン 渡良瀬ホールディング株式会社	栃木県足利市	1987年 6月12日	10 百万円	損害保険事業	—	20.0

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する 議決権の 割合(%)	当社 子会社等が 所有する 議決権の 割合(%)
株式会社損保ジャパン・ビルマネジメント	東京都新宿区	1953年 12月5日	94 百万円	不動産管理業務、自動車の 運行管理業務および 印刷物などの保管発送業務	100.0	—
株式会社損保ジャパン人財開発	東京都新宿区	2007年 4月2日	20 百万円	研修の企画・運営および コンサルティング業務	100.0	—
株式会社損保ジャパン 代理店サポート	東京都新宿区	1990年 2月6日	50 百万円	自動車整備修理技術に係わる 研究・開発業務および 代理店共済会運営業務	59.3	20.3
NKSJビジネスサービス株式会社	東京都西東京市	1968年 8月15日	100 百万円	保険契約関係書類の作成、 保管、受発信などの 業務の受託	66.6	—
NKSJリスクマネジメント株式会社*4	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	リスクマネジメントに関する コンサルティング業務	50.1	16.5
株式会社損保ジャパン・クレジット	東京都新宿区	1985年 6月14日	100 百万円	クレジットカードの取扱業務、 消費者ローン業務および 信用保証業務	29.3	30.5
株式会社損保ジャパン総合研究所	東京都千代田区	1987年 6月9日	200 百万円	保険および金融・経済に 関する調査・研究業務	17.5	40.0
NKSJシステムズ株式会社	東京都立川市	1984年 4月27日	70 百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	50.6	—
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	1996年 12月17日	400 百万円	投資事業組合の財産運用 および管理業務	50.0	—
株式会社シダー	福岡県北九州市	1981年 4月25日	432 百万円	デイサービス業務、 施設介護サービス業務、 在宅介護サービス業務	—	34.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	2002年 6月28日	5,000 千米ドル	損害保険事業	—	100.0
SJA Insurance Agency, LLC	ノースカロライナ (アメリカ)	2003年 1月29日	—	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 11月25日	2,000 千英ポンド	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1983年 12月12日	250 千英ポンド	損害保険事業	100.0	—
Ark Re Limited	セント・ピーター ポート (ガーンジー)	1998年 12月11日	10,000 千英ポンド	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	香港(中国)	1986年 1月28日	78,000 千香港ドル	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan System Solutions (Dalian) Co., Ltd.	大連(中国)	2010年 2月1日	7,548 千人民元	ソフトウェアの開発および 販売、情報処理業務の受託	—	70.0
Sompo Japan Insurance (Taiwan) Brokers Co., Ltd.	台北(台湾)	2009年 4月10日	29,000 千台湾ドル	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Consulting (Korea) Inc.*5	ソウル(韓国)	2009年 2月5日	1,000,000 千ウォン	損害保険事業	100.0	—
P.T. Sompo Japan Insurance Indonesia*6	ジャカルタ (インドネシア)	1978年 9月15日	15,000,000 千ルピア	損害保険事業	80.0	—
United Insurance Company of Vietnam	ハノイ(ベトナム)	1997年 11月1日	300,000,000 千ドン	損害保険事業	48.4	—
Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.	バンコク(タイ)	1979年 3月19日	2,000 千バーツ	損害保険事業	—	47.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited	バンコク(タイ)	1997年 6月19日	3,120,020 千バーツ	損害保険事業	99.9	0.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	マニラ (フィリピン)	1991年 4月11日	250,000 千フィリピンペソ	損害保険事業	—	40.0
Eterna Insurance Company Limited	ハミルトン (バミューダ)	1998年 9月17日	1,000 千米ドル	損害保険事業	100.0	—
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	メキシコシティ (メキシコ)	1998年 1月13日	41,000 千メキシコペソ	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan do Brasil Ltda.	サンパウロ (ブラジル)	1989年 8月18日	1,560 千リアル	調査・支援業務	100.0	—
Vistomar Servicos de Vistoria Ltda.	サンパウロ (ブラジル)	1975年 4月9日	4 千リアル	貨物検査業務	—	100.0

\*1 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、2013年5月31日付けで、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに商号変更しました。

\*2 Tenet Insurance Company Limitedは、2013年5月22日付けで、Tenet Capital Ltd.に商号変更しました。

\*3 損保ジャパンは、2013年6月11日付けで、Yasuda Seguros S.A.を通じてMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を追加取得し、同社を子会社化しました。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を子会社化しています。

\*4 NKSJリスクマネジメント株式会社は、2013年4月1日付けで損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社に商号変更しました。

\*5 Sompo Japan Consulting (Korea) Inc.は、2013年7月1日付けで、Sompo Japan Nipponkoa Consulting (Korea) Inc.に商号変更しました。

\*6 P.T. Sompo Japan Insurance Indonesiaは、2013年6月1日付けでP.T.Asuransi NIPPONKOA Indonesiaと合併し、PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaとなりました。

## 国内拠点一覧

(2013年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・サービスセンター(保険金サービス拠点)については、  
 損保ジャパン公式ウェブサイト(<http://www.sompo-japan.co.jp/about/tenpo/index.html>)をご覧ください。

## 国内店舗一覧

本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎ 03-3349-3111 (代)
<b>北海道本部</b>			
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎ 011-281-8281 (代)
北北海道支店	〒070-0033	旭川市三条通9-710 日本興亜旭川ビル	☎ 0166-26-2247 (代)
東北海道支店	〒080-0801	帯広市東一条南10-2-1	☎ 0155-23-8278 (代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎ 0138-56-3003 (代)
<b>東北本部</b>			
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎ 022-298-2211 (代)
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎ 017-773-4428 (代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎ 019-653-3253 (代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421 (代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎ 023-642-4233 (代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233 (代)
<b>関東本部</b>			
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎ 029-231-8821 (代)
茨城南支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎ 029-231-8821 (代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎ 028-627-8056 (代)
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎ 027-223-5114 (代)
山梨支店	〒400-0858	甲府市相生1-4-23 日本興亜鮎川ビル	☎ 055-233-7821 (代)
<b>千葉本部</b>			
千葉支店	〒260-0026	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-3085 (代)
千葉西支店	〒273-0005	船橋市本町3-5-5 日本興亜船橋ビル	☎ 047-426-5388 (代)
<b>埼玉本部</b>			
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6556 (代)
埼玉西支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15	☎ 049-240-3891 (代)
<b>東京本部</b>			
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5205-2571 (代)
東東京支店	〒110-0005	台東区上野2-7-13 JTB損保ジャパン上野共同ビル	☎ 03-5816-0770 (代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604 (代)
南東京支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865 (代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎ 042-526-8020 (代)
<b>神奈川本部</b>			
横浜支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル	☎ 045-661-2621 (代)
横浜中央支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル	☎ 045-661-2702 (代)
神奈川支店	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9656 (代)
<b>信越本部</b>			
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5100 (代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪碓井1313-11	☎ 026-235-8031 (代)
<b>北陸本部</b>			
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎ 076-232-1121 (代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎ 076-441-7639 (代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎ 0776-25-0115 (代)
<b>静岡本部</b>			
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954 (代)
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1	☎ 053-456-4939 (代)
<b>中部本部</b>			
名古屋北支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3753 (代)
名古屋南支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎ 052-953-3753 (代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎ 0532-33-5501 (代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎ 058-266-8220 (代)
岐阜中央支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎ 058-266-8220 (代)
三重支店	〒514-0838	津市岩田13-28 日本興亜三重ビル	☎ 059-226-1800 (代)
<b>関西第一本部</b>			
大阪北支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-0529 (代)
大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎ 06-6227-4050 (代)
大阪南支店	〒590-0964	堺市堺区新在家町東1-1-28 日本興亜堺ビル	☎ 06-6647-5612 (代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎ 078-333-2612 (代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎ 079-285-1100 (代)
<b>関西第二本部</b>			
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル	☎ 075-252-3030 (代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎ 077-521-2148 (代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎ 0742-34-9133 (代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎ 073-433-0341 (代)
<b>中国本部</b>			
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-242-6224 (代)
山陰支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎ 0852-26-3140 (代)
山口支店	〒753-0076	山口市泉都町7-11	☎ 083-924-3001 (代)

岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎ 086-232-3661 (代)
<b>四国本部</b>			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎ 087-825-0885 (代)
徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎ 088-655-9625 (代)
愛媛支店	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-0969 (代)
高知支店	〒780-8539	高知市本町2-1-6	☎ 088-822-6204 (代)
<b>九州本部</b>			
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎ 092-415-6850 (代)
福岡中央支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル	☎ 092-481-5305 (代)
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎ 093-521-6585 (代)
久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3200 (代)
佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18	☎ 0952-26-0303 (代)
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16	☎ 095-824-3370 (代)
熊本支店	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26	☎ 096-322-3577 (代)
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎ 097-538-1551 (代)
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10	☎ 0985-27-7111 (代)
鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7500 (代)
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280 (代)

## サービスセンター (保険金サービス拠点) 一覧

<b>本社</b>			
本店企業保険金サービス部			
グローバル財産・新種グループ	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3725
法人財産・新種グループ	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3766
本店第一サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3878
本店第二サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3880
団体第一サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3955
団体第二サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3882
海上保険金サービス室			
船舶グループ	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3752
グローバル物流第一グループ	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3757
グローバル物流第二グループ	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3727
ロスコントロール室	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3739
名古屋海上サービスセンター課	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル	☎052-231-9245
大阪海上サービスセンター課	〒550-0002	大阪市西区江戸堀 1-11-4 日本興亜肥後橋ビル	☎06-6449-1152
広島海上サービスセンター課	〒730-8710	広島市中区基町13-9 日本興亜基町ビル	☎082-502-3103
四国海上サービスセンター課	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0355
福岡海上サービスセンター課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-4605
本店自動車保険金サービス室			
第一サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3807
第二サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3797
第三サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3791
第四サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3790
自賠償サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3788
火災新種専門保険金サービス部			
保証・信用グループ	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3711
専門賠償サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3858
医師賠償サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3860
海外旅行サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3862
医療保険金サービス部			
第一サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3901
第二サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3902
第三サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3903
長期所得サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3904
医療保険安心サポートセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3905
<b>北海道本部</b>			
北海道保険金サービス部			
北海道火災新種サービスセンター課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-222-4011
札幌第一サービスセンター課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8211
札幌第二サービスセンター課	〒060-0042	札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センター	☎011-281-6470
小樽サービスセンター	〒047-0032	小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル	☎0134-32-0090
札幌第三サービスセンター課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6471
旭川サービスセンター課	〒070-0033	旭川市三条通9-710 日本興亜旭川ビル	☎0166-22-9001
稚内サービスセンター	〒097-0005	稚内市大黒3-5-6 日本興亜稚内ビル	☎0162-22-2607
滝川サービスセンター	〒073-0031	滝川市栄町2-5-7 日本興亜滝川ビル	☎0125-22-2750
帯広サービスセンター課	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1	☎0155-25-1258
釧路サービスセンター	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-25-0090
北見サービスセンター	〒090-0024	北見市北4条東2-1	☎0157-24-0170
函館サービスセンター課	〒040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル	☎0138-23-1001
苫小牧サービスセンター課	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5	☎0144-34-4526
室蘭サービスセンター	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎0143-23-9590

<b>東北本部</b>			
<b>東北保険金サービス部</b>			
仙台火災新種サービスセンター課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2280
仙台第一サービスセンター課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 日本興亜仙台ビル	☎022-298-2288
古川サービスセンター	〒989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17 日本興亜古川ビル	☎0229-22-6661
気仙沼サービスセンター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎0226-24-3886
仙台第二サービスセンター課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 日本興亜仙台ビル	☎022-298-2248
仙台第三サービスセンター課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2284
青森サービスセンター課	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-2711
弘前サービスセンター課	〒036-8002	弘前市駅前2-2-2 弘前第一生命ビル	☎0172-33-4414
八戸サービスセンター課	〒031-0081	八戸市柏崎1-9-8	☎0178-45-4630
岩手サービスセンター課	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-4145
釜石サービスセンター	〒026-0054	釜石市野田町1-1-40	☎0193-21-3483
岩手南サービスセンター	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎0197-61-4188
秋田サービスセンター課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8423
横手サービスセンター	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎0182-32-8421
大館サービスセンター	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎0186-49-1404
山形サービスセンター課	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-624-1735
米沢サービスセンター	〒992-0045	米沢市中央2-4-3	☎0238-23-0190
庄内サービスセンター課	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎0235-22-0510
福島サービスセンター課	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎024-523-1022
郡山サービスセンター課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎024-922-2614
会津サービスセンター	〒965-0037	会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命 会津若松ビル	☎0242-33-1020
いわきサービスセンター課	〒970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル	☎0246-22-2754
<b>関東本部</b>			
<b>関東保険金サービス第一部</b>			
茨城火災新種サービスセンター課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-302-5161
水戸第一サービスセンター課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8817
鹿島サービスセンター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル	☎0299-92-2054
水戸第二サービスセンター課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-302-2321
日立サービスセンター課	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎0294-26-7361
ひたちなかサービスセンター課	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5	☎029-271-0681
土浦サービスセンター課	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎029-823-5538
つくば第一サービスセンター課	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎029-861-0557
つくば第二サービスセンター課	〒305-0031	つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル	☎029-861-0555
<b>関東保険金サービス第二部</b>			
栃木火災新種サービスセンター課	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8016
宇都宮第一サービスセンター課	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8011
宇都宮第二サービスセンター課	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8017
小山サービスセンター課	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビルディング	☎0285-22-0900
群馬火災新種サービスセンター課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎027-223-5120
前橋第一サービスセンター課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎027-223-5079
前橋第二サービスセンター課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎027-223-5113
高崎サービスセンター課	〒370-0824	高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎027-322-2349
太田サービスセンター課	〒373-0851	太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎0276-48-7820
山梨サービスセンター課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-237-7287
富士吉田サービスセンター	〒403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18	☎0555-22-3381
<b>千葉本部</b>			
<b>千葉保険金サービス部</b>			
千葉火災新種サービスセンター課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2183
第一サービスセンター課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2182
第二サービスセンター課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2185
木更津サービスセンター課	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎0438-23-3101
成田サービスセンター課	〒286-0044	成田市不動ヶ岡2149-1	☎0476-22-9211
銚子サービスセンター	〒288-0047	銚子市若宮町6-2 日本興亜銚子ビル	☎0479-22-6216
船橋サービスセンター課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎047-435-2951
柏サービスセンター課	〒277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟	☎04-7167-1277
<b>埼玉本部</b>			
<b>埼玉保険金サービス部</b>			
埼玉火災新種サービスセンター課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-6006
さいたま第一サービスセンター課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-6001
さいたま第二サービスセンター課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-2001
熊谷サービスセンター課	〒360-0037	熊谷市筑波1-207-3 信友商事ビル	☎048-524-3366
越谷サービスセンター課	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎048-988-5405
川越サービスセンター課	〒350-1123	川越市脇田本町11-15	☎049-244-4690
所沢サービスセンター課	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎04-2922-8511
<b>東京本部</b>			
<b>東京保険金サービス第一部</b>			
求償サービスセンター課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-3 常陽池袋ビル	☎03-5957-0076
東京火災新種第一サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3889
東京火災新種第二サービスセンター課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎03-5913-3895
東京自動車第一サービスセンター課	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2596
東京自動車第二サービスセンター課	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2766

<b>東京保険金サービス第二部</b>		
車両技術調査室	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル ☎03-3984-6493
渋谷サービスセンター課	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル ☎03-5778-9240
城南サービスセンター課	〒144-0052	大田区蒲田5-24-2 ☎03-3730-0161
上野サービスセンター課	〒110-0005	台東区上野2-7-13 ☎03-3834-3890
江東サービスセンター課	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル ☎03-3682-0096
北東京サービスセンター課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル ☎03-3984-5700
池袋サービスセンター課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル ☎03-3985-8901
立川第一サービスセンター課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 立川ファーレイーストビル ☎042-526-8080
立川第二サービスセンター課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 立川ファーレイーストビル ☎042-529-0171
八王子サービスセンター課	〒192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル ☎042-631-8537
<b>神奈川本部</b>		
<b>神奈川保険金サービス部</b>		
車両技術室	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2677
神奈川火災新種サービスセンター課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2626
横浜第一サービスセンター課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2645
横浜第二サービスセンター課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2655
横浜東口サービスセンター課	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル ☎045-440-6360
横須賀サービスセンター課	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル ☎046-825-8320
町田サービスセンター課	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティビル ☎042-725-0090
藤沢サービスセンター課	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1 ☎0466-24-5610
厚木サービスセンター課	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル ☎046-229-9655
平塚サービスセンター課	〒254-0807	平塚市代官町26-1 MEビル ☎0463-22-5471
港北サービスセンター課	〒224-0032	横浜市政区茅ヶ崎中央3-1 常和センター南ビル ☎045-943-2720
<b>信越本部</b>		
<b>信越保険金サービス部</b>		
新潟火災新種サービスセンター課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル ☎025-244-5191
新潟サービスセンター課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル ☎025-244-0090
新発田サービスセンター	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6 ☎0254-23-5208
長岡サービスセンター課	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 ☎0258-34-0090
上越サービスセンター	〒943-0834	上越市西城町2-2-23 日本興亜上越高田ビル ☎025-525-8060
松本長野火災新種サービスセンター課	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル ☎0263-33-3114
長野火災新種サービスセンター	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 ☎026-235-8061
長野サービスセンター課	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 ☎026-235-8021
上田佐久サービスセンター課	〒386-0025	上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館 ☎0268-22-1139
松本サービスセンター課	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル ☎0263-33-3113
諏訪サービスセンター	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6 ☎0266-52-1266
伊那サービスセンター課	〒396-0026	伊那市西町5148-3 シティセンタービル ☎0265-72-1320
飯田サービスセンター	〒395-0152	飯田市育良町3-2-6 育良町アップルロードビル ☎0265-22-4437
<b>北陸本部</b>		
<b>北陸保険金サービス部</b>		
北陸火災新種サービスセンター課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 ☎076-232-2434
金沢サービスセンター課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 ☎076-232-2435
能登サービスセンター	〒926-0811	七尾市御祓町ホ6-13 Move it ビル ☎0767-52-9937
富山サービスセンター課	〒930-0029	富山市本町3-21 ☎076-441-7550
高岡サービスセンター課	〒933-0035	高岡市新横町1番地 ホテルニューオータニ高岡 ☎0766-21-0672
福井火災新種サービスセンター	〒910-8528	福井市中央3-6-2 ☎0776-21-6128
福井サービスセンター課	〒910-8528	福井市中央3-6-2 ☎0776-21-6070
敦賀サービスセンター	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21 ☎0770-23-2636
<b>静岡本部</b>		
<b>静岡保険金サービス部</b>		
静岡火災新種サービスセンター課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア ☎054-254-1291
静岡サービスセンター課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア ☎054-254-1231
沼津サービスセンター課	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2 ☎055-963-9277
富士サービスセンター課	〒416-0952	富士市青葉町373 ☎0545-64-3320
島田サービスセンター課	〒427-0029	島田市日之出町4-8 島田テクノビル202号 ☎0547-37-5211
浜松第一サービスセンター課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル ☎053-454-2221
浜松第二サービスセンター課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル ☎053-454-2236
<b>中部本部</b>		
<b>中部保険金サービス第一部</b>		
愛知火災新種サービスセンター課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3911
愛知第一サービスセンター課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3921
愛知第二サービスセンター課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3966
刈谷サービスセンター	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル ☎0566-23-1841
<b>中部保険金サービス第二部</b>		
車両技術室	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3971
名古屋サービスセンター課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3961
大曽根サービスセンター課	〒462-0819	名古屋市北区平安1-2-21 ☎052-919-6521
熱田サービスセンター課	〒456-0018	名古屋市熱田区新尾頭3-2-1 ☎052-681-8105
半田サービスセンター課	〒475-0922	半田市昭和町1-35 名鉄南館 ☎0569-22-7071
一宮サービスセンター課	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1 ☎0586-76-6785
名古屋東サービスセンター課	〒468-0015	名古屋市天白区原4-106 ☎052-801-3451

春日井サービスセンター課	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎0568-81-8824
岡崎サービスセンター課	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎0564-24-0090
豊田サービスセンター課	〒471-0025	豊田市西町6-61 東海東京豊田ビル	☎0565-31-8827
豊橋サービスセンター課	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5521
<b>中部保険金サービス第三部</b>			
岐阜火災新種サービスセンター課	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8361
岐阜第一サービスセンター課	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8311
岐阜第二サービスセンター課	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8320
大垣サービスセンター課	〒503-0824	大垣市旭町5-9	☎0584-78-4123
美濃加茂サービスセンター課	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1 加茂オート第2ビル	☎0574-28-2311
東濃サービスセンター課	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎0572-22-5277
津サービスセンター課	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-0090
四日市サービスセンター課	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎059-351-7833
鈴鹿サービスセンター課	〒513-0806	鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル	☎059-379-1181
松阪サービスセンター課	〒515-0018	松阪市京町一区13-4	☎0598-51-0990
<b>関西第一本部</b>			
<b>大阪保険金サービス第一部</b>			
火災新種第一サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2024
火災新種第二サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2040
医療・海外旅行サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2026
医師賠償サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2028
第一サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2014
第二サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2012
第三サービスセンター課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎06-4704-2016
<b>大阪保険金サービス第二部</b>			
車両技術室	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4343
本町サービスセンター課	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4463
千里サービスセンター課	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6	☎06-6835-5944
守口サービスセンター課	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3	☎06-6993-1254
難波サービスセンター課	〒556-0011	大阪市浪速区難波中2-10-70 なんばパークス パークスタワー	☎06-6647-5624
東大阪サービスセンター課	〒556-0011	大阪市浪速区難波中2-10-70 なんばパークス パークスタワー	☎06-6647-5810
堺サービスセンター課	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6	☎072-222-0178
岸和田サービスセンター課	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎072-438-1893
<b>兵庫保険金サービス部</b>			
兵庫火災新種サービスセンター課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 日本興亜神戸ビル	☎078-371-1017
神戸第一サービスセンター課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 日本興亜神戸ビル	☎078-371-1212
神戸第二サービスセンター課	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2650
阪神サービスセンター課	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎06-6496-6050
姫路サービスセンター課	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-0037
豊岡サービスセンター	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎0796-23-0193
明石サービスセンター課	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎078-918-4120
<b>関西第二本部</b>			
<b>関西保険金サービス部</b>			
京都第一サービスセンター課	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-8170
京都第二サービスセンター課	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-8796
舞鶴サービスセンター	〒624-0854	舞鶴市宇円満寺131 まいづる土井ビル	☎0773-77-1789
京都第三サービスセンター課	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-0145
京都南サービスセンター課	〒612-8447	京都市伏見区竹田西内畑町21	☎075-621-0855
福知山サービスセンター	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎0773-23-2605
大津サービスセンター課	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-524-2044
彦根サービスセンター課	〒522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル本館	☎0749-22-7741
奈良第一サービスセンター課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎0742-32-3087
奈良第二サービスセンター課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎0742-32-3105
橿原サービスセンター課	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎0744-25-4321
和歌山第一サービスセンター課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0491
和歌山第二サービスセンター課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0496
田辺サービスセンター	〒646-0028	田辺市高雄1-16-20 紀陽田辺ビル	☎0739-24-7054
<b>中国本部</b>			
<b>中国保険金サービス第一部</b>			
広島火災新種サービスセンター課	〒730-8710	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル	☎082-243-6364
広島第一サービスセンター課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎082-243-9463
呉サービスセンター	〒737-0046	呉市中通2-1-26 中通りビル	☎0823-24-5221
広島第二サービスセンター課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎082-243-6365
福山サービスセンター課	〒720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル	☎084-922-4243
尾道サービスセンター	〒722-0035	尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル	☎0848-23-8803
下関サービスセンター課	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎083-231-6682
山口サービスセンター課	〒753-0076	山口市泉都町7-11	☎083-924-3200
徳山サービスセンター	〒745-0031	周南市銀南街1 徳山センタービル	☎0834-21-0285



中国保険金サービス第二部		
岡山火災新種サービスセンター課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 ☎086-232-3665
岡山第一サービスセンター課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 ☎086-232-1925
津山サービスセンター	〒708-0022	津山市山下60 ☎0868-23-6350
岡山第二サービスセンター課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 ☎086-232-0090
倉敷サービスセンター課	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6 ☎086-425-0090
米子サービスセンター課	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル ☎0859-33-7660
鳥取サービスセンター	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル ☎0857-23-3391
島根サービスセンター課	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 ☎0852-21-9755
四国本部		
四国保険金サービス部		
高松火災新種サービスセンター課	〒760-0056	高松市中新町2-8 日本興亜高松ビル ☎087-833-3273
高松第一サービスセンター課	〒760-0056	高松市中新町2-8 日本興亜高松ビル ☎087-833-3280
高松第二サービスセンター課	〒760-0056	高松市中新町2-8 日本興亜高松ビル ☎087-833-3281
丸亀サービスセンター課	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル ☎0877-23-0095
徳島サービスセンター課	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25 ☎088-655-9622
松山火災新種サービスセンター課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟 ☎089-946-0044
松山第一サービスセンター課	〒790-0003	松山市三番町4-7-14 ☎089-946-0090
宇和島サービスセンター	〒798-0060	宇和島市丸の内1-3-27 ☎0895-22-0606
松山第二サービスセンター課	〒790-0003	松山市三番町4-7-14 ☎089-946-0360
新居浜サービスセンター課	〒792-0812	新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル ☎0897-36-0311
今治サービスセンター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0090
高知サービスセンター課	〒780-0822	高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル ☎088-880-5056
四万十サービスセンター	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル ☎0880-34-7700
九州本部		
九州保険金サービス第一部		
福岡火災新種サービスセンター課	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 日本興亜福岡中洲ビル ☎092-272-5602
福岡第一サービスセンター課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5360
福岡第二サービスセンター課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5366
福岡第三サービスセンター課	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル ☎092-481-4646
福岡南サービスセンター課	〒812-0879	福岡市博多区銀天町2-2-28 ☎092-582-0050
久留米サービスセンター課	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル ☎0942-39-3090
久留米火災新種サービスセンター課	〒830-0035	久留米市東和町5-4 弥永ビル ☎0942-31-3215
大牟田サービスセンター課	〒836-0843	大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命大牟田ビル ☎0944-55-1841
佐賀サービスセンター課	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 ☎0952-26-0090
唐津サービスセンター	〒847-0816	唐津市新興町2970-5 ☎0955-73-2121
沖縄サービスセンター課	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル ☎098-862-2091
九州保険金サービス第二部		
熊本火災新種サービスセンター課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 ☎096-326-9020
熊本第一サービスセンター課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 ☎096-326-9000
熊本第二サービスセンター課	〒860-0804	熊本市中央区幸島町3-20 NBF熊本ビル ☎096-326-9010
長崎サービスセンター課	〒850-0032	長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング ☎095-821-0090
佐世保サービスセンター	〒857-0805	佐世保市光月町1-11 ☎0956-22-0090
宮崎サービスセンター課	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10 ☎0985-27-7116
都城サービスセンター	〒885-0077	都城市松元町7街区11 日本興亜都城ビル ☎0986-23-7240
延岡サービスセンター	〒882-0814	延岡市北町2-3-7 ☎0982-35-0090
鹿児島第一サービスセンター課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル ☎099-812-7510
奄美大島サービスセンター	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル ☎0997-57-7808
薩摩川内サービスセンター	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22 ☎0996-23-7560
鹿児島第二サービスセンター課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル ☎099-812-7514
鹿屋サービスセンター	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル ☎0994-43-4105
九州保険金サービス第三部		
北九州第一サービスセンター課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6609
北九州第二サービスセンター課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6570
八幡サービスセンター課	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5 ☎093-631-0090
筑豊サービスセンター課	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル ☎0948-23-0245
東九州サービスセンター課	〒871-0027	中津市大字上宮永395 光本ビル ☎0979-23-6691
大分第一サービスセンター課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 ☎097-538-1586
大分第二サービスセンター課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 ☎097-538-3507

### 事故サポートデスク〈24時間365日受付〉

- 自動車保険の事故受付

フリーダイヤル **0120-256-110**

- 自動車保険以外(火災保険、傷害保険)の事故受付

フリーダイヤル **0120-727-110**

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



# 株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL.03-3349-3111

[フリーダイヤル] 0120-888-089

公式ウェブサイト <http://www.sompo-japan.co.jp/>

## 損保ジャパンの現状 2013

2013年7月発行

株式会社 損害保険ジャパン

広報部 広報グループ

